

自己点検・評価報告書 2025

中 央 大 学

中央大学

—自己点検・評価報告書 2025—

目次

学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性	1
第1章 理念・目的	47
第2章 内部質保証	52
第3章 教育研究組織	58
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果	61
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果	92
第6章 学生の受け入れ	112
第7章 教員・教員組織	126
第8章 学生支援	137
第9章 教育研究等環境	173
第10章 研究活動	180
第11章 社会連携・社会貢献	199
第12章 管理運営・財務	208

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：法学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部は、本学の理念・目的に照らし、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究」（中央大学学則第3条の2（1））を行うべく、法学・政治学の体系的理解に基づいて現代に生起する様々な課題を把握・分析し、解決に結びつける人材の養成を教育目標としている。この教育目標に基づき、法化社会、グローバル社会という現代の諸状況を前提に、法律学科、政治学科、国際企業関係法学科の3学科により構成されている。

2023年4月の茗荷谷キャンパス移転から3年目に入った。移転に合わせて改正した現カリキュラムでは、主に初年次教育の改革とグローバル科目の位置付けを明確化したほか、都心3キャンパス（法学部、理工学部、国際情報学部）の共同開講科目を設置したが、そのうち「学際最前線」が今年度から開講し、その体系が完成しつつある。

教育面においては、これまで多くの法律家を輩出してきた「法科の中央」として、次世代の法曹養成のための法曹一貫教育プログラムを2019年度入学生より開始し、駿河台キャンパスとの立地の近さを活かし、ロースクール教員による学部授業を始めとしたLaw&Law教育の展開や実務家との連携を深めている状況である。科学技術が進展する中で、技術を社会で実装し活用するために、法的な基礎知識、あるべき法のあり方を考える幅広く深い教養は必須であり、将来を担う次世代への法学教育の必要性は益々高まっている。

学生生活支援体制については、茗荷谷キャンパスの建物構造を活かした「ワンストップ・サービス」の拠点として設置した茗荷谷スチューデント・ハブ（Myogadani Student Hub）（以下、「MSH」）を中心に、学生の窓口対応のみならず、学生有志による交流イベント、ダイバーシティセンターやボランティアセンターのイベント実施など、単一学部キャンパスならではのフットワークの軽さを活かした企画を実施している。

学生募集面では、キャンパス移転以降志願者数は漸増を続けている一方で、多摩キャンパス時代とは異なる併願傾向が見られるようになってきており、大学が密集する都心においても、引き続き「法科の中央」としての存在感を示せるよう諸施策を進めていく。

②改善すべき課題・今後の対応方策

まず正課教育については、引き続き文理横断型の科目の運営・検証に加え、2026年度開講予定の「卒業研究」について、諸条件を整理し開講に向けた最終的な準備を進めていく段階である。一方で、現カリキュラムでは、主に施設面の制約から学生の行動変化が想定しにくく、一部の科目改正に留まったのみであった。次のステップとして、社会が求める養成する人材像の変化や情報化の進展を踏まえつつ、都心キャンパスでの新たな法学部教育を社

会に対して示すため、茗荷谷での完成年度後の 2027 年度にカリキュラム改正を行うべく検討を加速させる必要がある。

学生生活支援については、MSH における学生支援体制の更なる検討があげられる。単一学部の身軽さがある一方で、他学部生との交流が、多摩と比較して少なくなる傾向がある。また、全ての学生支援部署が茗荷谷に常駐している状況ではないため、MSH で一部業務の一次対応を行っている。学生に対するワンストップ・サービスの質の維持向上のため、組織としての支援体制を、なお整える必要がある。

学生募集については、茗荷谷移転以来志願者は漸増を続けている一方で、大学入試共通テストをはじめとする新課程対応に伴う出願・受験動向の変化や年内入試人気の増加等、外的な変動要因が多いため、引き続き動向を注視しつつ、将来的な人口減少も見据えた法学部としての入学者選抜方針の検討が必要である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

大きな方向性としては、引き続き現カリキュラムにおける文理横断型科目等の具体的な施策を進めながら、中長期的な観点から新たな法学部の教育内容について検討を行う。この際、3つのポリシーを意識しながら学生募集の観点も含める。また、学生支援体制については、枠組みは整ったものの、具体的な施策や学生満足度の向上という点では途上段階であるため、体制整備に力点を置く。これらを踏まえ以下の施策を進めることとする。

(1) 都心 3 学部共同開講科目の完成と検証

都心 3 学部共同開講科目は、都心にキャンパスがある法学部・理工学部・国際情報学部が教育・研究の両面にわたって連携し、いわゆる文理融合、異分野融合を進めることで、中央大学の存在感をより高めていくことを期待して設置された。2023 年度開講の「学問最前線（1 年次配当）」に加えて、今年度新たに「学際最前線（3 年次配当）」を開講した。

「学際最前線」は遠隔授業での事前学習を踏まえたうえで 3 日間・3 キャンパスでの対面形式での集中講義として行われ、今年度の法学部教員担当回では「自律型致死兵器システムをどう考えるか」「理想の上司は AI？」といったテーマを取り上げる。自らの学問分野における専門的知識を身に付けつつある学生が、他学部の学生とも協働しながら異なる学問分野からのアプローチを学び、分野横断的で学際的な問題解決力の涵養を目指す。

法学部は「学問最前線」「学際最前線」の開講に関する 3 学部のとりまとめを行っており、法学部教務委員会の下に設置している都心 3 学部共同開講科目検討ワーキンググループにおいて、「学際最前線」の初年度科目運営及び両科目の検証を進める。

(2) 茗荷谷キャンパスでの新たな法学教育を明確に示すための議論の加速

移転から 3 年目となり、新キャンパスでの教育が定着しつつある中で、更なる可能性や課題点が双方出てきている。そこで、法学部の将来を見据え、新たな法学部教育を社会に対し

て明確に示していくことを目的とし、茗荷谷移転後4年が経過する2027年度をマイルストーンとして、カリキュラム改正に向けた検討を進める。2024年度は各学科運営委員会及びカリキュラム検討ワーキンググループによる検討を踏まえ、将来構想委員会において中間とりまとめを行った。2025年度はこれを始点とし、引き続き将来構想委員会を中心に、各学科から提起された課題のみならず学科横断的なプログラムも含め、学部全体での調整・議論を進めて行く。

(3) 入試制度の検証及び法学部独自のスカラシップ制度見直し

都心移転を契機に延べ志願者数および実志願者数が増加している一方で、学科または入試形態により、レベル維持（あるいは向上）と入学手続率の観点から、定員充足について依然読みにくい状況が続いている。経年での変化に加えて外的要因も把握しつつ、今後、カリキュラムの議論を進める中で、これらの教育を提供するために入学時点で必要となる学力を改めて点検し、現行入試制度についての見直しの有無を並行して検討する。

また、法学部独自で設けている「入学時成績優秀者スカラシップ制度」については、2024年度の入試制度検討委員会において慎重に検討を重ねた結果、当初の予定を1年繰り下げて2027年度入試からの新制度移行を目指すこととし、引き続き入試制度検討委員会にて見直し案をまとめ、諸手続を進めて行く。

(4) 茗荷谷の学生生活支援体制の拡充

学生課外活動等での茗荷谷施設等利用について、学友会、学生生活課等と連携して茗荷谷連携協議会（仮称）の設置に向けた検討を引き続き進める。また、学生同士のコミュニケーションをさらに促進することを目的とし、具体的な企画を検討し、実施する。例えば、学生の自発的な課外活動を対象に支給する「やる気応援奨学金」受給者との座談会や留学生との交流など、授業の延長上にある学びの形に触れる機会を提供する。法学部学生支援委員会のもとに置かれた「茗荷谷スチューデント・ハブ学生支援検討ワーキンググループ」（以下、学生支援WG）において具体的な検討を進め、実施に当たっては、学生支援WGのもと、2023年度に立ち上げた学生アドバイザーの団体「茗荷谷スチューデント・ハブ学生スタッフ（通称、MSHSS (Myogadani Student Hub Student Staff))」と連携し、諸施策を進める。

以 上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：経済学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部の特長は、常に時代の変化を先取りし、教育方法やカリキュラム、学科を再編してきた先進性にある。建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を基本に、日本有数の規模を誇る経済学部として4学科を擁し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成している。

当学部では「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の、3つの実践教育を柱とした教育を行っている。

2025年度のゼミナール（専門演習2）は57講座を開講しており、ゼミ生はプロジェクターや無線LAN等の設備を備えた専用のゼミ室を、授業時間以外でも多目的に使用しながら、学修を深めることができる。当学部生が構成員である経済学部ゼミナール連合会は、毎年3年次のゼミを対象とした経済学部プレゼンテーション大会を主催し、ゼミでの研究結果を報告しあう場を提供することで、ゼミ間の学術交流を支援してきた。

グローバル人材育成に関しては、「海外インターンシップ演習・実習」を開講し、ロサンゼルス白門会、シンガポール白門会、バンコク白門会など海外の白門会支部（卒業生組織）と連携し、学生が海外で活躍する学員を訪れ、外国での就労・生活を体験できるプログラムやオンラインで現地の学員と交流を図れるプログラムを実施している。また、学生の多様なニーズに応えるべく、2025年度からはオーストラリアコースを新設し、更なる充実を図っている。

キャリア教育としては、民間企業6社との連携によるPBL型授業「ビジネス・プロジェクト講座」を開講し、大学1年生の動機付けとなる実践的な学びを提供しており、2023年度からは自治体クラス1講座を開講している。また、「インターンシップ」では学生が将来の目標に合わせてプログラムを選択できるよう民間企業、自治体、さまざまな受入先を用意している。

また、国内外での地域連携として、地域イノベーション・マネジメントに携わる人材の育成をめざし、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内、海外調査・研修活動を発展させる授業科目として「グローバル・フィールド・スタディーズ」を設置している。2019年度からは、岩手県一般社団法人遠野みらい創りカレッジと包括連携協定を締結し、次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育も展開している。これらにより、ゼミを軸にグローバル人材育成とキャリア教育とを有機的に結びつけている。

さらに近年は入学前教育にも注力しており、入試・高大接続改革を行ってきた。2023年

7月には、『高校生からの経済入門』（2017年8月編集）の第2弾として、『やっぱり経済学は面白い！—高校の勉強ってどう役立つの？』を出版したが、本書は経済学部の教員と附属4高校の教員が双方向で協力して製作し、高校で学ぶ各教科と大学の学びを結びつける新たな高大連携の形をとっている。これをテキストとして、附属高校からの進学決定者を対象に、グループワークによる研究発表会を実施している。

また、中央大学高等学校とは「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し、様々な連携企画を実施してきている。そのほか、附属生に限らず、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもらうことを目的にした制度として、正規科目である「経済入門」を高校生にも開放する科目等履修生制度を設けている。高大接続入学試験では、当制度により「経済入門」を履修し、A評価以上の成績の修得を出願資格の1つとしている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

近年の入学試験の結果においては、コロナ禍を経て、2025年度については入学手続率が回復している。しかし、2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率について、公共・環境経済学科で1.29と高くなってしまったため、改善に取り組んでいる。当該学科に限らず、学部全体の適正な入学者数確保と定員管理を目指すため、経済学部入試委員会および経済学部合否決定委員会において、昨今の受験生の手続き動向を慎重に検証し、これまでより一層慎重な合否判定を行い、課題の改善に努めている。

また、カリキュラムに関しては、単位の実質化への取り組みが求められており、他学部と比較して各年次の履修登録上限単位数が多かったため、2024年度入学生以降、49単位に引き下げた。また、学生が系統的に各科目を履修することの重要性を認識し、履修系統図の実質化を課題として、カリキュラム改善委員会を中心に「履修系統図実質化およびクラスター・学科・学部改革」に取り組んできた。検討を重ねた結果、2027年4月に学科を再編し、現行の4学科を専門領域別の2学科とすることで、系統履修の実質化を図り、それぞれの学科の教育目的をより確実に実現できる体制とすることとしている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

二大キャンパス体制の形成という本学全体の方向性において、多摩キャンパスで当学部がどのようなプレゼンスを示せるかが、引き続き重要な課題であり、経済学部の特長である3つの実践教育（「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」）のさらなる深化に取り組んでいる。

また、上述の通り、学生が系統的に各科目を履修することの重要性を認識して、現行の履修系統図を実質化すべくカリキュラム自体の改編と、それに合わせた学科の再編を射程に入れた学部改革案を検討してきたが、2020年度4月に、経済学科と社会経済学科（いずれも仮称）の2学科に再編することを目指している。

加えて、教員体制について、任期制を除く現在の専任教員数は91人であるが、学部運営、

教育面のさらなる充実の観点からも、教員組織を強化すべく、ST 比の向上や適正な年齢バランスを目指して、継続して専任教員の新規採用を行っていく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：商学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、国際マーケティング学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育のもと、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材養成を目指している。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置している。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業や自治体と連携することにより地域社会が抱える課題の解決に取り組む「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト／チャレンジ」など、単に知識を学ぶだけでなく、実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・プログラム科目による実践的な学修

2019年度に再編されたプログラム科目は、キャリア形成に直結する実践的な学修を行うことを目的として、資格取得や地域の課題解決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できるように設置している科目である。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、中央大学出身の経済人により組織された親睦団体である南甲倶楽部との協力講座「総合講座（働くこと入門）」、「特殊講義（資産運用ビジネス論）SMBC日興証券グループ協力講座」など、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

・プログラム科目について、2つのプログラムが2026年度入学生から募集停止となることに伴い、現在の体制を見直し、商学部のディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を体現できる新たなプログラムを構築することが喫緊の課題となつて

いる。

・専任教員の採用に関しては原則として公募制を採り、広く門戸を開いているが、女性教員の在職割合は低い。この対応として、2023年度の商学部将来構想検討委員会と人事委員会の共同で提案され、教授会で承認された方針「商学部におけるジェンダーバランスの是正に向けて」に基づき、2024年度実施の教員公募から、募集要項に女性の応募者拡大を目的とした記載を設けている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいる。さらなる教育の質の向上を目的として2026年度以降の入学生へ提供する教育課程の一部改正に着手し、まずはこれまでの学部教育課程とDP、CPとの整合性について部会ごとに検証しているところである。

本学部の学位授与の方針に定める「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」に関する学修成果の把握を行うことを目的として、2022年度に「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を定めた。本方針に指標として挙げた各種データ、及び学生・学修ポートフォリオを活用して学部の教育活動の改善につなげるべく、分析・検証を行っていく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：理工学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマ・ポリシーに掲げている。また、現在10学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会や委員会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科の一つである「経営システム工学科」を2021年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更し、教育研究体制を強化した。ビジネスデータサイエンス学科では、前身の経営システム工学科で蓄積した教育研究実績を礎に、徹底したPBLを通じて、①ビジネス力、②データサイエンス力、③データエンジニアリング力を兼ね備えたデータサイエンティストの育成を目指している。なお、本学科新設と時を同じくして、大学全体でも2021年4月に文理問わず全学部生を対象とした「AI・データサイエンス全学プログラム」を開始した。AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する機会を提供し、大学全体でAI・データサイエンスの素養がある人材を輩出していく。

さらに、2023年4月の法学部の茗荷谷キャンパス（東京都文京区）移転によるアクセスメリットを活かして、新たな学部横断型の科目として、2023年度入学生から「学問最前線」（1年次配当）、「学際最前線」（3年次配当）を開講した。本科目は、本学都心3学部（法学部、理工学部、国際情報学部）による文理横断型の共同開講科目であり、文系・理系の枠を超えた領域のテーマについて、多角的な視点による講義を通じて、その先にある、これまで見たことのない景色を見せ、知的好奇心を喚起することを目的としている。

このように、AI・データサイエンス人材や文理横断型の人材を輩出していくことで、理工学部はこれからも社会の負託に応えていく。

②改善すべき課題・今後の対応方策

科学技術に国境はなく、理工学の研究者はこれまでも国内外の研究者との交流を通じて研究活動を活性化させ、最先端の知見を教育に還元することにより、社会の発展に寄与してきた。それは本学理工学部・理工学研究科でも同様であり、不断の研究活動により研究力を

向上させるとともに、学生の異文化理解や英語運用能力をも向上させ、毎年多くの教員と学生が国際学会で発表し、卒業・修了後はグローバルに活躍している。

一方、国際社会では、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の重要性がますます高まっている。さらに他方では、海外はもとより、少子高齢化で人手不足が深刻化する国内においても、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を発揮できる環境づくりが求められている。

これまで理工学部では国際化を積極的に進めており、①2022年度入試から英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入したほか、②留学プログラムの増設、③グローバル化推進のための特任教員の任用、④グローバルラウンジの設置（留学相談、英語プレゼン相談等に対応）、⑤継続的な英語学習サイクルの構築（TOEICの実施等）、⑥CALL教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑦海外協定校の多角化（従来のアジアや欧米に加え、アフリカ・ベナンや南米・ブラジルへの新たな展開）、と取り組んできた。加えて、こうした社会の新たな潮流に対しても、⑧（理工学研究科での学びと連結した）「英語6年一貫教育」、⑨「アントレプレナーシップ教育」、⑩「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）教育」を実施することで、柔軟に対応していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

・理工学部再編による新学部設置構想

急速に技術革新が発展する現代社会において、教育研究上の特色に応じて養成する人材像を明確に提示するとともに、独自のカリキュラムを策定及び実践することによって、多様で複雑な社会の諸問題に対して、専門性を発揮して対応できる有為な理工系人材を輩出することを目的として、現在の理工学部を再編し、2026年度に新たに「基幹理工学部」「社会理工学部」「先進理工学部」の理工系3学部を設置する構想案を策定した。学内審議を経て、4月30日に文部科学省に設置届出を行った。

なお、今般の学部再編にあっては、教員は新設する理工学術院に所属するものとし、3学部一体による管理運営体制を志向している。

・「国際化及びグローバル人材育成の取組の推進」

理工学部では、アントレプレナーシップやD&Iといったマインドを併せ持つグローバル人材を社会に輩出すべく、（理工学研究科での学びと連結した）「英語6年一貫教育」、「アントレプレナーシップ教育」、「D&I教育」を実施していく。

具体的に「英語6年一貫教育」では、博士課程前期課程における研究の集大成の一つとなる国際学会での論文発表をゴールとし、学部1年次から6年間、TOEIC受験による英語学習サイクルを基礎に、TOEICスコアを活用して段階を踏んで英語運用能力を伸長できるよう科目を設定している。学部科目としては、2024年度入学生からは新科目「留学準備講座」「中級英語試験講座」「上級英語試験講座」「アカデミック・コミュニケーション」「アカデミッ

ク・R&W」を設置して、学生のニーズや英語運用能力に合わせた学びを提供している。また、2026年度入学生からは「グローバル・プログラム」を新設し、高度な言語スキル（英語運用能力）を修得しながら、グローバルマインドやアカデミックスキルの醸成を図る。

「アントレプレナーシップ教育」では、科目「グローバルアントレプレナーシップ入門」「グローバルアントレプレナーシップ演習」にて最新の国際情勢やビジネスプラン作成の基礎を学び、留学を通じて多様性や異文化を理解する取組を充実させるとともに、国内外関係機関と連携して高度頭脳循環を興すグローバルエコシステムの構築を進めている。これらの科目は、他学部履修制度を活用して全学部生に、また他大学履修制度を活用してお茶の水女子大学の全学部生に開放している。

「D&I教育」では、2024年度から「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅰ」「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅱ」「多文化共生論」「障害学」を設置し、組織内で異なる背景を持つ人々の多様性が尊重され、平等な環境で活躍できることを重視する姿勢を涵養する。これらの科目は、他学部履修制度を活用して全学部生に、また他大学履修制度を活用してお茶の水女子大学の全学部生に開放している。

さらに、後樂園キャンパス6号館6707号室を「後樂園ダイバーシティラウンジ（グローバルラウンジおよびイノベーションベースの機能含む）」として運営し、国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントを実施するとともに、D&I教育では学習相談員による授業時間外学習を実施している。

このように理工学部では、①理工学の確固たる知識と教養を持ち、②高度な英語運用能力と③新たな価値を創造する精神（アントレプレナーシップ）、そして④ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の精神、とを兼ね備えた人材の育成に取り組んでいく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：文学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻・1プログラム(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻、学びのパスポートプログラム)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、教育目標の中核に掲げる「人を読み解く力」を備えた人材の育成に向け、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に掲げる「専門教育における知的訓練」を行うための科目として「専攻科目群」を、「幅広い視野と複眼的な発想」を培うための科目として「総合教育科目群」を置き、さらに各専門分野の補完や連携を考慮した「自由選択科目群」を置いた構成となっている。

「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語」「スキルアップ外国語」などの特徴的な科目があり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2024年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約87%、幅広い知識・教養については約89%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

また、広範な領域を学べる文学部の利点を更に発展させるために、全専攻に関わりながら自らの関心を深めていくことを目的とした「学びのパスポートプログラム」を2021年度に開設した。このプログラムには2つの系統があり、学生は入学時に「社会文化系」または「スポーツ文化系」のいずれかを選択する。入学者は「学びのパスポートプログラム」に4年間所属し、領域横断的な学びを通して自ら課題を見つけ、多角的に学びを深めていく。2024年

度に完成年度を迎え、初めての卒業生を送り出したが、その就職先が幅広い業種にわたっていたことから、おおむね教育の趣旨に合う学生を輩出できたといえる。

次の特徴として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。研究室には、それぞれが学ぶ分野の専門図書・資料があり、室員が配置されている。学生・大学院生や教員が集まり、調べ物や演習の発表準備をしたり、教員と対話したりする場となっている。また、2014年度から文学部に配置されたCSW（キャンパス・ソーシャルワーカー）が、学修に困難を抱える学生の対応をはじめ、教職員からの相談、保護者からの相談・対応、支援策の提案、学内部署との連携等に当たっている。こうした学修サポート体制により、文学部ではきめ細かい学習支援を実現している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

文学部の情報環境整備として、文学部が管理している Windows10 の PC 端末のサポート延長が 2028 年 10 月までとなるため、サポートが終了するまでに文学部として学生が個人所有している PC 端末を使用する BYOD（Bring Your Own Device）の実施方針を定め、その環境を整備することが求められている。

文学部には PC 教室が 3 教室あり、各共同研究室にも数台ずつ PC 端末が設置されている。PC 教室で実施している授業に支障をきたすことなく、また、共同研究室の教育・研究機能を低下させずに、学生が快適に個人所有の PC 端末を使用できる BYOD 環境を構築する方策について、学部としての方針を決める必要がある。

また、共同研究室については、上述の通り、文学部の学生にとって、大学での学びのハブ機能を備えた場である。従来より、文学部では 14 の研究室がそれぞれ独自の運営を行っていることが学問領域ごとの専門性の維持に寄与してきた一方、専攻・プログラムの横断的な教育・研究活動を難しくしているという課題もある。この課題を解決するための施策として、学問領域ごとの専門性に配慮した複数専攻合同の共同研究室の設置に向けた検討を行っている。この実現により、現在の共同研究室業務の平準化・適正化が期待できる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

上述の BYOD については、予算申請のヒアリング・査定結果通知の際などに、環境整備を進めるよう指摘を受けている。一方で、BYOD 環境を実現するために必要な措置は、Wi-Fi 環境の充実、電源の増設、オンデマンドプリンタの導入、学生所有 PC が故障した時などのための予備の貸出 PC 端末の用意、電源タップ付きの什器の導入、新入生・在学生への周知、学生へ授業等で使用するソフトの所有 PC へのインストールの案内、BYOD による授業実施への教員の理解醸成、PC 教室のインストラクターの業務内容の変更など多岐にわたり、対応は複数年度にまたがる中長期的な取り組みが必要となる。文学部としての方針決定後は、BYOD 環境整備に必要な予算獲得のため、具体的な情報環境整備計画の策定を行う。

また、2027 年度にカリキュラム改正を実施することを機関決定しており、主に文学部研究・教育問題審議委員会にて議論を継続している。専攻・プログラムごとにカリキュラムの見直しに留まらず、「カリキュラム改正に際し、学部全体として考えたい事項」として、(1) 学部全体の「3つの方針」について、(2)「総合教育科目運営委員会 外国語（改革）WG 答申」を受けて、(3) カリキュラムの半期化について、(4) 学びのパスポートプログラムについて、(5) その他、として掲げ、多方面からの検討を進めている。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：総合政策学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月1日現在）

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。

このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあつて、本学部は他学部と比してS/T比が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題・今後の対応方策

2024年度には（1）「わかりやすい科目名称」、（2）「積み上げ式の学修」、（3）「主専攻・副専攻の設置」を基本方針とする改正カリキュラムを導入した。このうち、（2）に基づき、各学科の系統だった学びを明確にしたことで、法学を含む社会科学系をそろえる政策科学科と、地域研究と倫理・哲学を含む人文科学系をそろえる国際政策文化学科の違いが学修のうえでも明確になった。

そのうえで改正カリキュラムでは、（3）に基づき、各学科で自学科の一分野を主専攻とし、他学科の一分野を副専攻とする履修を求めている。この結果、本学部が掲げる理念「政策と文化の融合」はカリキュラムに明確に反映されたものとなっている。

今後の改善すべき課題は、「政策と文化の融合」を具現化する科目を拡充することである。学部理念に沿った改善を進めることは、2024年度に開催した学部懇談会などを通じ学部内で共有が図られている。その具体的な対応方策として、社会科学系と人文科学系を架橋するブリッジ科目設置の検討が進んでおり、2025年度には1年次後期の科目として、「特殊講義（格差の政策学）」を開講することとなっている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性は、現在進めているブリッジ科目の拡充を軸に、「政策と文化の融合」という学部理念に沿う改正カリキュラムの充実をはじめとする研究教育態勢を整えることにある。

具体的には、2025年度開講の「特殊講義（格差の政策学）」にて、S/T比が低い特色を活かし、1年次後期の段階でグループワークや学生発表を採り入れた授業運営で履修者の積極的な学びを醸成することに加え、3年次、4年次の科目として、専門領域にもより踏み込んだ、課題の発見と解決を授業目標とする科目の設置を目指す。また、本科目を活用した高大連携の企画、プログラムを検討する。

これに加え、2024年度より企画の趣旨と運営をあらためて検討し、政策と文化の融合に向けた学生主体、学生相互の学びの場であることを一層明確にしたリサーチフェスタを実施する。これらの取り組みにより、学部理念に沿うきめ細やかな教育活動を行っていき、改革を進める。

以上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：国際経営学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は2019年に開設し、2025年で7年目を迎える。「建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』に基づき、企業経営とグローバル経済に関する先端知識と優れたコミュニケーション力を活かして、多様な価値観を受入れつつ持続可能な国際社会の発展に向けてチャレンジし続ける、人間性豊かで、国際的に事業を運営できるリーダーを養成」することをディプロマ・ポリシーとする。入学定員は300人と大きくはないが、学生（正規生）の約1/6と専任教員の約1/3が外国籍という、世界に開かれた学部である。正規生以外に交換留学生も多く受け入れている。

設置科目の7割以上で英語を使用しており、卒業に必要なすべての単位を、英語で行われる授業科目で取得することができる。この方針は開設以来一貫しているが、多様な学生のニーズに応えるため、2023年度からより履修しやすいカリキュラムに改めたところである。英語（語学）の授業では、レベルに応じて取得すべき単位数や出席すべきクラスを指定し、全員がCEFRにおけるB2レベル以上に達することを目指す。英語（語学）の授業と並行して、1年次から経営や経済を中心に、国際地域、公共等に広がる専門科目を主に英語で受講する。学びの核となる「専門演習」は2年次から開始し、学生の関心や意欲に応じて、英語で執筆する「卒業論文」や幅広い活動を含む「卒業研究」へと発展させていく。なお、卒業までに学生の約1/10が交換留学または認定留学を経験している。

いわゆる国際教養とは異なる専門分野で、英語で行われる授業のみで学位を取得できる学部は、国内では多くない。卒業後は、在学中に身につけた専門知識とコミュニケーションスキルを用いて、メーカーやITを始めとして、コンサル、商社、金融、サービス、運輸、広告、マスコミといった日系企業のみならず、外資系企業へも多く就職している。また、早期卒業制度を設け、本学のみならず海外の大学院への進学をも後押ししている。

また、国際経営学部は、学生が教職員と連携して学部の活動に寄与していることも特色である。歴史の浅い小さな学部であるが、学生自身が自発的に組織を立ち上げ、下級生の学習支援、国際交流、学部広報等の様々な取り組みを展開している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

本学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成すべく、学部全体としてより高い教育効果が得られるよう様々な改善・改革を行ってきた。本学部の自己点検・評価においては、各種改革の成果を踏まえた上で、今後対応が求められる課題として、新カリキュラムの効果的な運用、学習支援やキャリア教育支援の改善と強化、FD活動の推進、さらなるグローバ

ル化を目指した環境整備等の課題を洗い出すことができた。これらの課題に対しては、実践やそれに伴う成果を分析・検証した上で、関係委員会や教授会で検討・議論を重ね、解決に向けたPDCAサイクルを適切に回していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

○新カリキュラムへの対応

新カリキュラムの専門演習が2024年度秋学期から開始となり、クラス編成・選抜方法や卒業論文・卒業研究等の取り扱い等を順次とりまとめ、実践している。特に支援の必要な学生を受け入れる新設の「総合ゼミ」については、対象人数や躰きの内容を見極めて適切な指導のありかたを探り、2025年度以降のクラス編成や指導にも役立てる。

○学修成果の可視化

学修成果の可視化は近年の全学的な課題であり、国際経営学部でも教務委員会にて指標を策定し分析を試みたが、必ずしも有効に活用できていない。2024年度秋学期から全学で学生・学習ポートフォリオが導入され、学修成果の把握・可視化を目的としたレポートが完成された。2025年度より教務委員会やカリキュラム委員会で実効性のある可視化の仕組みを確立し、教授会でも各教員との情報共有を行い、ディプロマ・ポリシーの実現を目指す。

○FD活動の推進とアンケートの有効活用

国際経営学部は、教員の属性やキャリアが多彩であり、研究者教員以外に実務家教員も多く、それは強みでもあるが、授業に対する考え方について教員間でも幅があり、授業運営や指導方法も差異がある。各教員の特性を生かしつつ、学生にわかりやすく効果的な授業を行うため、ディプロマ・ポリシーへの共通理解をもとに、授業アンケートや在学生アンケートも参考にして、授業改善につながるFD活動を強化する。

○学習支援

本学部生の英語運用能力の更なる向上を目指し、教育充実費（実験実習料）を財源とした英会話能力向上セッションについて、2025年度秋学期から開始することを決定している。このセッションは、英語で気軽に会話する経験を通じて英会話能力を向上したいという希望をもっている本学部生に対して、日常的な話題等を題材として同窓生と気軽に英語で会話することができる機会を定期的に提供することを目的としている。

○キャリア教育・就職活動支援

多様なバックグラウンドを持つ国際経営学部の学生のなかには、従来型の就職活動に適應できない例が少なくない。キャリアセンターとも協力し、学生のニーズに合ったきめ細かな学生への支援を学部として図っていく。

○グローバル化のさらなる推進

中国から多くの学生が入学していることは学生募集戦略の一定の成果と言えるが、今後はさらに幅広い国や地域から学生を受け入れることを目指して、入学センターや国際センターと連携して広報活動を展開していきたい。また、外国人留学生に加え、日本人帰国生に

ついても秋入学の入学者選抜制度を導入し、グローバル化を推し進める。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：国際情報学部

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐICT情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル・教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に学び、主に3・4年次において企業と連携した特殊講義などを含む、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年次後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」での成果を踏まえ、最終的に「卒業研究」と結実する学修体系としている。一方で、多様な学生の進路や履修計画に応えるため、4年次に「特定課題研究」を併置し、多様な学びが可能となるようなカリキュラムとしている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な科目を設置するとともに、「ICT留学」、「国際ICTインターンシップ」といった現地実習を伴う科目についても、1年次から履修を可能とし早期より国際性を身につけることができるカリキュラムとしている。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかられている。また、民間の研究機関や総務省の官公庁において実務経験豊富な人材を任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられているVisionのひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に

適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対しては、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備や、学生の食生活を満たすための環境等、キャンパスアメニティが充実しているとは言い難い面がある。さらに、2023年度からの大学院国際情報研究科の開設に合わせ、一部の施設を大学院学生の専用環境としたことから、学部学生の自習環境および課外活動の環境についても再整備が必要となった。

そこで、2024年度においては、在学生アンケートの結果に基づき、教室使用状況を学生に公開し、即時に自習が可能な教室の確認、団体に借用申請をする際の使用希望教室の確認を可能とし、また、学生が毎日携行するPCの充電環境を整備するため、モバイルバッテリーの貸し出し環境を整備する等、創意工夫をもって学生の要望へ対応し、より快適な環境の整備を図った。

施設面の課題については、早期に解決策を講じることが難しい面もあるが、今後も継続的に学生の要望を聴取し、関連組織と協同し、ニーズに合ったキャンパスアメニティを整備していく。また、2024年度から身体面でハンディキャップを抱えた学生が在学していることから、施設面での障害等を取り除き、快適な学生生活を送れるよう環境の整備を講じていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、2019年の開設以来、教育目標として掲げている「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を達成すべく、教育活動を展開してきた。現在、2023年3月の1期生の卒業を経て、その学修成果を踏まえ、さらなる教育効果の向上を志向し、2024年度入学生よりカリキュラム改正を行っている。この改正における大きな変更点としては、専門ゼミである「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」および「卒業研究」を必修科目から選択科目に変更したことである。

しかしながら、選択科目に変更しても、当該科目のカリキュラム上の重要性は変わらない。2024年度入学生が「国際情報演習Ⅰ」を履修するタイミングは2025年度の後期であり、その募集・選考は同年度前期に実施するが、これまでと同様にカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに基づく選考を行う。

また、選択科目となったことに伴い、学生の履修率を注視する必要がある。2024年度における在学生アンケートの結果では、学生のゼミへの満足度は85.8%であった。この結果に鑑み、2025年度「国際情報演習Ⅰ」の学生履修率については、選択科目に変更してもゼミ

見学やmanabaを活用した担当教員への事前の質問、および教員によるゼミ説明会の開催など接触の機会を多数用意することで85%以上をめざしている。

今後、「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」および「卒業研究」以外にも、新カリキュラムについては成果検証を継続的に進めることとなるが、学部執行部が中心となり、所管委員会での検討を進め、教授会で審議・決定するという従前の意思決定により実行する。それと並行して、小規模学部の利点を活かし、検討のプロセスにおいて、専任教員全員による懇談、情報ツールを活用した意見交換の場を設け、様々なアイデアを取り入れる機会を設定するなど、機動性とスピード感を兼ね備えた進め方を志向していく。

なお、検証にあたっては、新規に導入された学修ポートフォリオの結果等も活用する。

以 上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：法学研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学研究科は、公法、民事法、刑事法、国際企業関係法の法律系4専攻と、政治学専攻の計5専攻で構成されている。法律系の分野を4つの専攻に分けてそれぞれ特化していることが本研究科の大きな特色である。研究指導を担当する教員は他大学と比較して多い（博士前期課程：60名、博士後期課程68名）と言え、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

本研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するための教育課程を編成している。博士前期課程の共通科目には「外国法研究」を置き、またその他の「特講」「演習」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目も多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究に力を入れている。

また、専門分野に関わらず必要とされる基礎的な知識や能力の涵養のために、博士前期課程では「研究基礎科目」及び「共通科目（専門導入科目、一般共通科目）」、博士後期課程では「研究論科目」を置いている。博士前期課程の「研究基礎科目」としては、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等を開講し、研究に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識・能力の修得を図っている。また、「共通科目（専門導入科目）」としては、外国語文献講読、専門導入A、専門導入B、日本法リーガルリサーチを開講し、多様な背景を持った社会人学生や外国人留学生等が専門分野の教育を受けるにあたり、そのベースとなる必要な知識の修得・補充を図っている。博士後期課程の「研究論科目」としては、研究指導論、研究報告論1、研究報告論2を開講し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図っている。

本研究科の学生は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追究することで専門分野以外の知識や考え方も教授される。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させることとなる。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもとで立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握される。この過程で当初の研究計画との整合性を確認して必要な調整を行い、そして学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示していくこととなる。

②改善すべき課題・今後の対応方策

博士前期課程の収容定員充足率については、2025年5月1日時点で23.29%（収容定員146人に対し学生数34人）となっており、3年前となる2022年5月1日時点の20.55%（収容定員146人に対し学生数30人）と比較するとやや改善がみられるものの低い水準にあり、定員充足率の改善に向けた取り組みが必要である。

このような状況に鑑み、秋季・春季の入学試験期において博士前期・博士後期の両課程ともすべての入学試験方式を実施し、多くの受験機会を設けているほか、学生募集活動の更なる強化や学部学生に対する広報活動の強化、コースワークの整備、カリキュラム上の改革の推進など、学生確保のための努力を継続する。

具体的には、学生募集活動の更なる強化として、Webサイトにおける情報発信の強化、SNSの活用、ランディング・ページの運用、オウンドメディアの展開、Web広告出稿等や、学部学生に対する広報活動の強化として、本学学部学生向けの法学研究科への進学に関するリーフレット作成・配布等を行う。

また、コースワークの整備とカリキュラム上の改革の推進として、2021年度からの新カリキュラムの中では、学部との接続を意識し、博士前期課程に研究基礎科目（研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等）を設置したほか、さらに2024年度からは、多様な背景を持った学生（社会人や外国人留学生等）に大学院への進学を促すことを企図し、専門分野の教育を受けるために必要な知識の修得・補充を行う「共通科目（専門導入科目）」を設置し、外国語文献講読、専門導入A、専門導入B、日本法リーガルリサーチを開設している。今後も、博士前期課程へのスムーズな接続に資する取り組みを継続する。なお、博士後期課程においては、研究者としての自立に必要な能力の修得を促すために、研究論科目（研究指導論、研究報告論1及び2）を設置している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

直近の年次及び重点自己点検・評価結果、2023年度機関別認証評価結果を踏まえ、収容定員に対する在籍学生数比率の改善や、法学研究科における教員任用基準の策定等の研究科としての課題について、制度改革検討委員会や法学研究科委員会での議論・懇談を行うこととした。とりわけ、教員任用基準については、2025年度の専任教員任用への適用を念頭に、2024年に制度改革検討委員会における検討をおこない、研究科委員会において審議・承認を経て、策定した。今後、同基準に基づいた任用を進めていき、効果を検証していく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：経済学研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「次世代を担う研究者の養成」および「『高度専門職業人』の養成」を学位授与方針に掲げる人材養成像の2本柱とし、それを実現するための研究教育支援体制を整えている点が特色であり長所である。

博士前期課程では、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。また、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」からなる授業科目を展開しており、経済学に関連する知識の体系的な修得を可能とする履修体系（コースワーク）を設けている。これに加え、研究者コース及び税理士コースでは、指導教員による日常的な研究指導の下、修士論文を提出する年度の9月に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行う。このように、複数人による進捗確認を行い、その後の集団指導体制の拡充と強化を図ることで、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。他方、高度職業人コースでは、指導教員のもとで、1年次3月までに特定課題研究論文の計画を立案、2年次4月までにその概要の整理、9月に執筆計画書を作成、10月以降に執筆と、論文完成までに段階的に研究指導を行うことで、論文の質向上を図っている。このように、体系的な履修と指導教員を中心とする綿々たる研究指導体制により、博士前期課程の2年間で「高度職業人としての素養」や「研究者の基礎的能力」を着実に身につけることができるよう、教育目標として掲げる「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化に努めている。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」との一貫した研究者養成プログラムとして、学内外の研究者交流や、アカデミアに求められる教育力、論文執筆力のメソッドなど様々なテーマから構成される「リサーチ・ワークショップ」の開講、学生が博士候補審査申請や博士学位審査申請を行う際に一定水準に到達していることを確認するための「博士候補・博士審査要ポイント制度」、そして一定期間内に学位取得が見込まれる者を博士学位候補者とする「博士学位候補資格認定試験」を博士学位請求論文の提出までのステップとして組成することで、学生の研究活動を推進し、学位の質を担保しつつ、博士学位取得後の進路における活動も見据えた教育体制を築いている。「リサーチ・ワークショップ」については、2025年度からは担当教員の負担やプレFD科目をより充実させるために、「リサーチ・ワークショップⅠ」と「大学教育開発演習」（プレFD）に分割して設置した。2026年度設置予定の共通科目群（仮称）の大きな柱の一つとして、継続的に開講される科目として位置付けることを目的としている。このように、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通じて、学生

に博士学位を授与している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

収容定員の充足が本研究科の最重要課題であり、特に前期課程については、2023 年度に受審した機関別認証評価においても改善課題として指摘を受けたところである。

また、学生数と共に、研究指導を担当する教員数についても定年退職した教員の後任者の確保が難しく減少の一途を辿っており、特定の分野・教員への教育負荷が高くなっていることも大きな課題である。現状の教育体制の中で収容定員を充足させることは S/T 比や特定の教員への負荷という面において難しいことから、本研究科を担当することが可能な教員を確実に確保することや集団指導体制の構築は急務となっている。なお、2019 年度に導入した博士前期課程の 3 コース制については、2024 年度より入試方法やカリキュラム構成を見直したことに加え、国際経営学部の学生を対象に大学院ガイダンスを実施したことにより、収容定員充足率は 2023 年度：35%、2024 年度：39%、2025 年度：53%と増加した。博士後期課程については、2024 年度の志願者が 1 名だったのに対し、2025 年度は 8 名と大幅に増加したが、実際の入学者は 3 名に留まり、後期課程の学生獲得について対応策の検討が求められる。

このほか、博士後期課程において、後期課程の学びを活かした研究職につくにあたって必要な知識とスキルを涵養するための「リサーチ・ワークショップ」を 2020 年度から設置しており、特に「院生 FD」について取り扱う回については全研究科に開放することで、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレ FD）としてきた。しかし、2022 年度及び 2023 年度は対応できる人材の確保が不調であったこと等の理由で休講となり、2023 年度の機関別認証評価において、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレ FD）の提供が不十分であると指摘された。このため、2024 年度は、学内他部署の協力も得ながら、講義内容、講師手配、時間割設定および授業実施方法について見直したうえで、全研究科の前期課程の学生にも提供する形で開講した。本科目は、2024 年度に本学大学院が採択された「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」の授業コンテンツにも取り入れており、受講学生（博士前期課程・博士後期課程合計 25 名）からは概ね好評を得ることができた。2025 年度は、「リサーチ・ワークショップ I」の内容をより充実させ、分割して理工学研究科に設置された「大学教育開発演習」（プレ FD）とともに、全研究科の博士後期課程の学生を対象に積極的に広報を行っていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

最重要課題である収容定員を向上するための施策として、①入試広報戦略の見直しと、②研究教育基盤の強化に取り組む。加えて、③博士後期課程の設置科目である「リサーチ・ワークショップ I」の充実を図り、共通科目群（仮称）設置科目として繋げていく。

①入試広報戦略の見直しに関する取り組みとして、本研究科は、本学経済学部のみならず、経済学と親和性の高い国際経営学部を中心とした広報の強化も継続して行う。具体的には、大学院

での研究活動に直結する学部専門ゼミナールを選択する時期に合わせて大学院の進学相談会等を実施することで、大学院進学も選択肢のひとつとして存在することを発信していくとともに、大学院での研究を意識した専門ゼミナールの選択を行える環境を整える。また、博士後期課程の学生をさらに増やすため、入試制度の見直しを図り、変更内容については進学説明会等で積極的に広報をする。

②研究教育基盤を強化する取り組みとして、(1)経済学部以外の出身学生に対する研究指導体制の強化を目的とした経済学部以外の専任教員を起用できる人事体制の継続、(2)学部准教授をより一層登用できる人事体制の構築、(3)設置授業科目の見直し、の3点を中心として取り組む。(1)については、2025年度から国際経営学部の教員に協力いただくことができたが、分野によっては経済学部の教員だけでは不足している分野もあるため、次年度も引き続き他学部の教員の協力を得ることを検討する。(2)については、現行の本研究科教員任用基準の見直しが必須であることから、経済学部をはじめ、関係する教育組織との間で適宜、協議を進めることとする。(3)については、30%を超える履修者0名の科目(カラコマ科目)を、科目レベルや分野等広い視点から見直し、設置する科目の精査を行う。また、分野によっては、基本科目、発展科目および演習科目の全てを担当する教員もいることから、負担の軽減に向けた対策を検討していきたい。

③博士後期課程「リサーチ・ワークショップⅠ」を発展させる取り組みとして、本学の教育リソースに加えて外部有識者を招聘した授業運営を想定し、設計された科目であることから、昨年度に引き続き、学内外の組織や機関の協力を仰ぎ、人材を恒常的に確保することのできる体制を構築する。さらに、大学院共通科目群(仮称)の一つとして位置付け、今後も継続的に開講される科目として確立できるよう、大学院改革推進委員会に働きかける。

更に、3点の取り組みの管理と検証を効果的に行うために、学生の学修成果を可視化するための仕組みづくりを確立し、教育研究体制のPDCAサイクルを継続的に回す。

なお、施策検討は従前どおり、教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題の検討組織である「教務・入試委員会」において、他方、学修成果の把握については教務・入試委員会委員から成る「組織別評価委員会」において行うとともに、研究科委員会に報告し、必要に応じて意見聴取を行うことで、研究科の状況や課題を総体として把握することに努めることとする。

以 上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：商学研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、2004年度より、学生の修了後の希望進路の多様化に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用し、2021年度からはビジネスコースの学生を主に対象とするコースワークを取り入れたカリキュラムを導入した。

研究コースではセミナー科目を中心に履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムを設定している一方、ビジネスコースでは講義科目のほか、実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力を磨くことができるカリキュラムとなっている。学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置している。詳細は、以下のページ記載の「大学院履修要項(商学研究科編)」に掲載されている「商学研究科 研究教育体系概念図」の通りである。

<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/commerce/curriculum/>

②改善すべき課題・今後の対応方策

2020年10月の総合戦略推進会議において全学的に大学院定員150名増、定員充足率70%とする目標が示された。同年12月には「大学院改革と大学の研究機能強化」の実現を目的とした「大学院改革構想検討委員会」が設置され、全学的な大学院改革の議論が進む中、並行して、各研究科内においても大学院改革の検討を行うこととなった。これを受け、商学研究科では、定員充足率70%確保に向けた具体的な施策を検討し、実行していくこととした。なお、本研究科の博士前期課程における収容定員充足率は0.84（2025年5月1日時点）と単年度では目標の70%を満たしているが、他大学の同系統の研究科と比べると高い充足率とはいえ、充足率を長期的に維持し、より一層高めていくことが課題である。

今後の対応方策としては、2025年4月より導入した新カリキュラムの検証をふまえ、収容定員充足率の確保・充足率向上の可能性の検討、ビジネスコースの実質化、博士後期課程との接続を踏まえた研究コースの充実を目指していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

現在、2025年度からの新カリキュラム導入を受けて、商学研究科内の改革委員会にて施策を議論している。具体的には下記のとおりである。

- ・入学試験制度改革
- ・新設科目「ビジネス・プラクティカル・セミナー（BPW）」の設置

- BPW のシラバス策定、授業案の作成
- ビジネス・プラクティカル・セミナーの他分野展開
- 博士後期課程の体制強化

以上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：理工学研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）、ビジネスデータサイエンス専攻（2022年度名称変更）と改組を行うなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した6つの副専攻を設置（2023年度に2つの副専攻を増設）し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。さらに、2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

また、海外の大学とのダブルディグリーも推し進めている。台湾国立中央大学とは、2018年度に博士後期課程、2024年度に博士前期課程においてダブルディグリーに関する覚書を締結し、学内進学が決定している学部4年生が2026年度に留学できるよう現在準備を始めている。また、インドネシアのバンドン工科大学土木環境工学部とは2019年度に博士前期課程においてダブルディグリーに関する覚書を締結し、2024年7月より都市人間環境学専攻の学生が中央大学で初のダブルディグリー派遣生として、留学している。なお、2025年7月にも1名の学生が同大学へ留学することが決まっている。

受け入れでも2025年4月にバンドン工科大学から2名の学生が都市人間環境学専攻へ入学している。

博士後期課程の学生支援では、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を支援し、優秀な博士人材が様々なキャリアで活躍できるように研究力向上や研究者能力を促す事業である「次世代研究者挑戦的プログラム（SPRING）」に採択された。これにより、研究奨励費（生活費等）・研究費の助成を得ることができ、博士後期課程学生が経済的不安を感じることなく研究できる環境を整えている。また、経済的不安の解消だけでなく、博士学位取得後の進路支援についても重要課題であり、これについてもSPRING事業の一環として、多様なキャリアパスを経験している博士号取得者のOBを招き、キャリア講演会等を行っている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

博士前期課程については、過去5年間における入学定員に対する充足率は平均99.6パーセントと高い水準をキープできており、収容定員充足率も平均98.4パーセントと昨年度よりも改善しているが、引き続き、学内進学者の確保は課題であり、大学院進学への促進策を継続して実施し対応していく必要がある。

グローバル化については、学部・大学院一体の「6年一貫英語教育」やダブルディグリー・プログラムの促進を利用し、活性化を図っている。一方で、留学生の受け入れに関連し、英語だけで修了できる専攻も複数あるものの、全専攻で対応できてはいないこと、また英語だけで修了できる専攻内でも英語対応の科目数が十分ではないことから、引き続きこれらの点の改善に向けて取り組む。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリー・プログラムの整備等に取り組んでいる。

博士後期課程学生支援も今後さらに重要になってくる。世界の主要国の中で、日本の博士号取得者数が減少しており、国際競争力向上の観点からも博士後期課程学生の確保が大きな問題となっている。とりわけ、理工系分野（AI・データサイエンス等）を専門とする若手研究者の養成が大学に求められており、本学もそれに応える必要がある。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

・英語で修了できる専攻の拡充

現在、都市人間環境学専攻・精密工学専攻・応用化学専攻・ビジネスデータサイエンス専攻で英語のみの授業科目で修了できるカリキュラムになっている。他の専攻での実施など、拡充を検討している。

・ダブルディグリー協定校の拡充

ダブルディグリー制度を2018年度から導入し、上記のように、現状、台湾國立中央大学とインドネシアのバンドン工科大学（博士前期課程のみ）の2大学が協定校になっているが、今後、東南アジア・南アジアを中心に協定校を増やすことを検討している。

・学術国際会議助成の実態把握と改善

近年、本研究科における学術国際会議助成の利用が増加しており、2024年度は実態に合わせた予算増額が認められたが、それでもなお助成制度の上限を超えての申請が続いている。このため、さらに助成対象を増やせるよう、実態把握と改善を続けていく。

- ・ さくらサイエンスプログラム

JST が実施しているさくらサイエンスプログラムに 2014 年度から応募し採択され、毎年実施してきた。

新型コロナウイルス感染症の終息以降、2022 年度は、3 大学 (3 カ国)、2023 年度は、3 大学 (3 カ国)、2024 年度は、4 大学 (3 カ国) で実施した。今後も、海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。

- ・ 博士後期課程学生支援

JST からの助成を受け 2024 年度から実施している「次世代研究者挑戦的プログラム (SPRING)」事業「D-CPRA」を継続して行う (2028 年までの予定、最長 2033 年度まで)。「D-CPRA」においては、文系大学院と協同し、研究科横断的にトランスファラブルスキル習得のための企画、キャリア開発・育成コンテンツ・メンタリング制度等を提供し、それを学生が活用することで、学生のコンピテンシーを涵養していく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：文学研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は13専攻から構成されており、複数の研究領域、すなわち言語・文化・地域、哲学・文学といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、人文科学系から社会科学系、一部には実験・実習を必要とする自然科学系に隣接する学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。幅広い学問領域を扱っている特色を活かし、総合的な研究科としての学びを実現すべく、専門領域の垣根を越えた専攻横断的な授業科目を数多く設置している。人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に250名近く（甲170名・乙77名）が博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員（中学・高校・大学など）や専門職（学芸員、アーキビスト、研究員、臨床心理士や公認心理師など）をはじめ、民間企業の総合職や研究職、公務員など多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となつてきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

2020年度に学長のもとに設置された大学院改革構想検討委員会による「中央大学大学院における今後の改革構想検討報告書」、および2024年度に設置された大学院改革推進委員会における全学での大学院改革に関する検討・実施の方向性に基づき、文学研究科においても継続して改革に取り組んでいる。

前述のとおり、文学研究科は13専攻を有しているため、専攻の特性を尊重しながらも、研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことが必要である。具体的には、2019年度の文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しに続き、2021年度以降、大学院生数の落ち込みによる定員充足率の改善に継続して取り組んでいる。2023年度の特別選考入試の導入に続き、2025年度入学試験においては、さらに大幅な入試改革に取り組み、一般・社会人・外国人留学生の各入試方式の出

願書類及び入試問題の統一化を行った。この取り組みは、これまで13専攻・各入試方式によって出願書類及び入学試験問題が異なるために、入学試験業務が煩雑で、必要以上に負担が大きだけでなく、実施時の事故が発生する可能性も高くなってしまいう課題を解消することを企図したものである。今後の課題としては、このたびの入試改革についての実施結果の検証があり、出願者数や、各専攻からの意見を検証し、さらなる改善を図る。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

全学での大学院改革に関する検討・実施の方向性に基づき、文学研究科でも各種改革に取り組んでいる。入試においては、学部からの進学者が多い文学研究科において、大学院と学部間連携の強みを活かせるような学内推薦入試を2023年度入試から導入した。また、上述のとおり、2025年度入試以降は出願書類と入試問題の統一化に取り組んでいる。本改革は管理・運営体制に関わる部分が多いように見えるが、これまで専攻ごとに要件が異なっていた部分を統一することで、志願者に対して一つの研究科としての統一した姿勢を示すことも大きな目的の一つである。

広報においては、年2回実施する進学説明会の企画にテーマを設け、大学院生と指導教員による対談や高度職業専門人養成など、幅広い角度から文学研究科の魅力を紹介し、大学院進学への動機付けとなる企画を多数展開している。また、公式Webサイトに掲載している志願者向けの連載記事（「究める」）において、現役大学院生や活躍する修了生へのインタビューや大学院授業の紹介を発信しており、今後も掲載内容の質・量の充実を図るとともに継続した発信を行う。今後も、大学院生や修了生を多く登場させることで、ロールモデルを示す広報を展開していく。他の分野についても、全学の動向や社会的なニーズに合わせて方向性を勘案して継続して検討を進めていく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：総合政策研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域が多岐にわたっていることが特徴であると言える。また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路であっても複合的な視座をもって対応することができる能力を伸長するため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。このように、分野や領域に拠らない“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的なカリキュラムとなっていることは、研究科の長所であると言える。

加えて、学生自身の指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域にも跨る研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うこと、ひいては論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目は複数教員によるチームティーチング形式となっているため、各教員はその授業方法や教授法を相互に確認できる機会となっている。このように、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であると言える。

一方、博士後期課程については、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4分野について「特殊研究Ⅰ」「特殊研究Ⅱ」を設置し、学生は指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を融合できる教育課程となっている。

「上級学術研究」として、複合的研究活動に必要な知識の補完、学際的視座の拡張を実質的なものにする科目が組み込まれ、さらには研究活動で得られた成果は「博士学位候補資格認定試験」により確認を行い、複数教員からのアドバイスを受けることができる仕組みにしていることにより、自身の研究をより深く、高度なものに高めることができる。これらのコースワークおよびリサーチワーク、博士学位請求論文の執筆を通じて、高度な専門知識と実践能力、新たな学問を開拓できる力を身につけることは、教育課程の編成・実施の方針にも掲げているとおりである。

②改善すべき課題・今後の対応方策

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、収容定員の充足が本研究科の最重要課題であり、2023年度に受審した機関別認証評価においても改善課題として指摘を受けたところである。受審時の2023年度における収容定員に対する在籍学生数比率（以下、「収容定員充足率」という）は、総合政策研究科博士前期課程で0.15、同博士後期課程では0.17であり、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められた。その後、研究科内での取り組みにより2024年度の博士前期課程の収容定員充足率は、0.25に回復したが、2025年度は、0.20に留まっている現状である。また博士後期課程においても2023年度時点の充足率と同水準で推移している状況である。

この現状を打破するため、研究科独自の取り組みとして、内部進学率を向上させることを目的に教員各自による学生への積極的な働きかけ（広報活動）を行っていくことを2022年度より実施している。具体的には、学部ゼミ等での大学院紹介や指導学生による個別進学相談会、学部イベントでの広報活動（大学院研究教育の周知など）を行い、学生に将来的な進路の選択肢の幅を広げるきっかけの場を提供している。また、2023年度からは、卒業論文を執筆することになる総合政策学部の4年生を対象に、修士論文中間報告会に学部学生を参加させ、大学院の研究教育に触れてもらう機会を提供するなど“大学院を知る”機会を創出している。その地道な努力の成果もあり、2022年度まで10%と低調となっていた博士前期課程の収容定員充足率は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に掲げる収容定員充足率の達成目標には届いていないものの回復傾向にあるといえる。他方、2025年度以降に実施する入学試験に向けた制度改革についても現在進行している、2024年9月以降に入試制度改革検討チームを発足し、検討を進めている段階である。とりわけ2025年度からは、特別選考入学試験における出願資格（GPA基準）の見直しや、学部学生が受験できる特別選考入学試験の機会を拡充することが決定している。2025年度以降も、持続的に志願者の増加に向けた取り組みを継続していく予定である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

まず前期課程については、2022年度より取り組んでいる定員充足に関する取り組みについて、学部学生を対象とした内部進学率を上昇させることを目的とする広報活動を継続して取り組んでいく。また現状、総合政策学部の入学定員は、2学科合計で300名となっており、本研究科博士前期課程の入学定員（40名）に鑑みると、煙突型による内部進学で定員充足率を飛躍的に上昇させることは極めて困難かつ限度があるため、広範な研究領域を取り扱うことができる総合政策の特性を活かせるよう、他学部からの志願者を増加させる仕組みについても併せて検討していく必要があると考える。仕組みづくりの構築にあたっては入学試験制度に大きく関わることから、2024年度より総合政策研究科入試運営委員と

2024 年度入試出題・採点委員を構成員とする入試制度改革検討チームを発足し、入試改革に向けた議論を重ねている。引き続き現状を適切に分析していき、志願者獲得に繋がる方策を引き続き検討していく予定である。

後期課程については、前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が芳しくないことが後期課程の進学率にも直結していると考えている。また、学位取得において標準修業年限内（3年）の修了が少ないことも進学に繋がらない一つの要素であると考えられる。これらについては、現在進行中の大学院改革の動向にも注視しつつ、総合政策研究科として改善できることについて検討を進めていく。

なお、定員充足については、前述でも取り上げたように総合政策学部の入学定員にも関連することから、入学定員の適切な設定についても今後の議論の余地があると考えている。状況に応じて入学定員の見直しについても検討していきたい。

自主設定改題として取り上げているコースワークについては、軸となる研究基礎科目の担当教員や指導教員との懇談の機会や、学生へのヒアリング等を通じて、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、不足している部分は何か、過去の指導学生と比べてどうかなど検証を引き続き行っていく。得られた情報をもとに当初構想の達成状況や、より必要となる教育材料の抽出を行い、より充実したコースワークの構築に向けた検討材料とする。

以 上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：国際情報研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報研究科は「情報、情報に関連する法律・規範及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」ことを教育目的とし、その目的を達成のため、次の3つの能力を修了までに備えられるよう教育課程を設置し、研究指導を行っている。

- 情報基盤を含む情報学と情報法の専門分野に関する社会課題に対し、具体的な解決策を提示するための方法論を十全に使いこなし、かつ実際に問題を解決することができる。
- 情報基盤を含む情報学と情報法の理論および研究手法を昇華・統合し、かつ問題解決の新たな方法論を導き出すことができる。
- 同専門分野に関する深い学識を有し、資料を収集、分析し、かつ高度の専門性を有した問題解決や研究成果を示すことができる。

具体的なカリキュラムは、「専門共通科目」「専門分野科目」「研究指導科目」によって構成されており、「専門共通科目」では「ベースライン」科目において、情報学または法学の基盤知識を有さない学生を想定し、様々な基礎的素養を持つ学生に共通の知識基盤を構築し、1～2年次にかけて行われる情報学と法学の知的統合を円滑に達成する。また「専門分野科目」においては、情報学と法学の専門性を高め統合させるために、「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」の3分野の科目をバランスよく配置している。このカリキュラムにて自らの専門分野の知識を深めつつ、他分野の授業科目を一定数受講させることで学際的な視点を修得させ、自らのコースで定められた学位論文の執筆を進めるよう研究指導を行っている。本研究科では個々の教員による研究指導の他に、学生がより質の高い論文を計画的に執筆できるよう2年次生においては次のような指導体制をとっている。

- i) 5月「論文概要」：論文のテーマ設定や今後の執筆計画を示す「論文概要」を2年次の早い段階で提出させることで、学生に論文執筆を開始することを促す。
- ii) 6月「副査の選出」：論文概要提出後、学生が指導教員以外からの指導の機会を得ることを目的に研究科委員会で2名の副査の選出をする。
- iii) 9月末「中間報告会」：執筆中の学位論文についてその研究目的や進捗状況を主査・副査はもとより全教員・在学生に対して報告し、様々な観点からの指摘及びアドバイスの機会を得る。

iv) 1月「論文提出」: 指導教員からの最終的な研究指導を受けながら、論文を完成させ提出する。

この研究指導体制を経て2024年度は17名に対し修士学位の授与をおこなった。

②改善すべき課題・今後の対応方策

2024年度は本研究科における初の学位授与となったが、論文審査及び学位授与決定後の研究科委員会においてその研究指導体制について、FD活動「研究指導内容の可視化への取り組み」の一環として修了者への研究指導内容について懇談の機会を設け、2つのコース（修士論文コース・特定課題研究論文コース）、3つの分野から学生を指導する5名の教員を研究科委員長が指名し、その指導教員が作成した指導内容報告書に沿って意見交換を行った。その結果、課題として挙げられたのが次の点であった。

- ・本研究科の特長である学際性をいかに学生の研究活動に取り込んでいくか
- ・少人数における指導の課題とその解決手段にはどのようなものがあるか
- ・コースごとの研究指導の在り方

これらの課題は一朝一夕に解決するものではないが、本研究科ではその対応方策の一つとして、他研究科よりも高い頻度で授業・研究指導に関するアンケートを実施し、その結果内容について研究科委員会で懇談を行っている。この教員間での情報共有や課題解決への意見交換によるFD活動を継続することで研究指導の質の担保、維持・向上を図っていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

国際情報研究科委員会では、2024年2月から10月にかけて2023年度の研究科運営の検証および課題の抽出を行い、改革のための論点整理及びそれぞれの施策の具体的な内容を取りまとめ、既に2025年度の研究科運営体制として以下のことを実施している。

■ 志願者増加に向けた取り組み

- ① Webサイトのコンテンツの充実・Web広告対象地域拡大
- ② 留学生へのアプローチ
- ③ 2026年度入試に向けた試験日程変更（1か月半前倒し）

■ 「専門共通科目」ベースライン科目の再編成

2025年度よりカリキュラムポリシーにある「情報学または法学の基礎知識を有さない学生を想定し、様々な基礎的素養を持つ学生に共通の知識基盤を構築すること」をさらに充実させるために、これまで総花的な内容となっていた科目は本研究科での学修を進めるうえで必要な知見や手法に主眼をおく講義内容とした。また、情報学と情報法の双方の分野の基礎知識を修得することを目的として設置した選択必修科目は学際性を有する本研究科の特長的な科目として両科目とも必修とし、それに伴い内容の類似性が高い残り2科目の講義内容を1科目に整理し、社会人学生にもより効果的かつ充実した学びとなるカリキュラム編成を行った。

■社会人の資格取得などのリスキリング志向に対応した科目の設置（基本情報技術者試験）

リスキリングへの需要にも対応していることを大学内外に示すことができると同時に、学修意欲が高い非就業学生に対し資格取得の機会となりうる科目の設置を行った。

2025年度は以上のような各種施策実施検証の時期となる。検証のためのデータ（授業アンケート、志願者数、科目履修者数など）を参考に今年度末に研究科としての中間見直しを実施する。

以上

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：法務研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法務研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体現する機関として2004年4月に開設され、現在は本学創立の地である駿河台キャンパスにおいて教育研究活動を展開している。直近の2024年度司法試験においては83名の合格者を輩出しており（全国5位、私立大学2位）、在学中受験合格率は64.2%（全国5位、私立大学2位）と、「法科の中央」の存在感を示す実績をあげている。

本研究科の特色・長所は次の3点をあげることができる。

○法曹界屈指のOB・OGネットワーク

創立以来、全国に数多くの法曹を輩出してきた伝統と実績を背景に、実務講師による学修支援や「エクスターンシップ」をはじめとする教育活動における支援、就職セミナー等の就職サポート、奨学金制度を通じた経済支援等、全国的なOB・OGネットワークを最大限活用して充実した支援を行っている。

○目標達成のための徹底したサポート体制

司法試験合格という目標に向け、正課内・外ともに充実したサポートを実施している。正課内においては、「6つの法曹像」を掲げ、将来を見据えた学修が可能な豊富な科目を要する教育課程を編成している。正課外のサポートとして、専任教員によるオフィスアワーや学期末の個別面談制度、実務講師による学修相談制度等、個々の学生の状況に応じたきめ細かなサポートを受けることが可能となっている。加えて、課外講座「法務研修プログラム」において司法試験合格に向けた各種講座や演習を実施しており、一部については入学前から利用することが可能となっている。

○多様な仲間と出会える大規模ロースクール

現在、全国の法科大学院において入学定員100名を超える大学院は本学を含め5校のみである。加えて、本研究科では本学を含む全国の11大学と法曹養成連携協定を締結し、多様な地域からの学生を受け入れている。多様な背景をもつ学生が互いの個性を尊重しつつ学びあい高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、本研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

このような特色を活かし、さらに長所を伸ばしつつ、本研究科においては目先の司法試験合格に留まらず、四半世紀先の社会を支えることのできる足腰の強い法曹の輩出に努めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

一点目は、司法試験 CBT 化に向けた対応である。2026 年度以降の司法試験においては短答式・論文式試験において PC による答案作成が導入されることとなっており、問題文及び六法の参照、答案作成のための構成用紙の活用、全てが PC 上で行われる予定であることから、これら操作の習熟度が成績に影響する可能性がある。本研究科においてはこれを見越して研究科で行う教育活動にも CBT を導入することを計画しているほか、学生に対して適切な情報発信を行い啓発に努めている。

二点目は、現在導入している厳格な成績評価の運用状況の検証である。本研究科においては成績評価に関する内規を定め、これを運用することで法科大学院に求められる客観性及び厳格性を確保している。学生の学業成績と司法試験合格率には高い相関があることが明らかになっており、学生の質の向上にも一定の成果をあげていると評価している。他方で、学生の学業成績（GPA）分布の状況や近年の司法試験の出題レベルの変化等を踏まえ、組織的な検証を行う必要も生じている。この点については、教務委員会及び FD 委員会が協働して検証を行い、FD 研究集会等を通じて研究科内での共有を図っていく予定である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①「率の向上を起点とする数の増加」に向けた施策の展開

近年、本研究科においては司法試験合格率の向上に向け、教育活動の改善や支援体制の充実に注力してきた。その結果、初受験（2022 年度までは修了 1 年目、2023 年度は修了 1 年目＋在学中受験）、2024 年度は在学中受験）における合格率は、2017 年度は 27.3%であったものが、2024 年度は 64.2%まで大きく改善した。

法曹をめざす受験生とその父母にとって、法科大学院選びにおける最重要の指標は司法試験合格率であり、そのことは過去の司法試験合格率と入学試験における歩留まり率の相関データからも明らかである。司法試験の合格率向上は、受験生とその父母からの信頼の獲得→志願者の増加と競争倍率の向上→質の高い学生の入学と定員充足率の向上→司法試験受験者数の向上→司法試験合格者数の増加という正のスパイラルの起点となる。2024 年度司法試験結果及び 2025 年度入学者選抜においてはこのことを裏付ける結果が得られており、これまで本研究科が取り組んできた諸施策が着実に結実しつつあると評価している。この状況と取り組むべき方向性については教授会等の機会を通じて研究科内で共有し、今後も教育活動をはじめとする諸活動のさらなる充実と質的向上に組織的に取り組んでいく。

②定員管理の厳格化

駿河台キャンパスの施設上のキャパシティ及び時間割編成上の限界から、厳格な定員管理が重要な課題となっている。2025 年度は、原級留置者の増加と入学者の歩留率向上により、2 年次の在籍者数が 200 名を超える事態となっており、施設面や授業運営面の影響が少なからず発生している状況である。在学中の学業成績と司法試験合格率には高い相関があ

ること、司法試験合格の先を見据えた法曹養成を目標としていることから、安易に進級要件を緩和することは得策ではないが、成績評価の運用状況について検証を行い、適切な運用に組織的に努めることで原級留置制度の適正化を図っていく。他方で、入学試験の合否判定においても、過年度の入学試験データ、入学後の学業成績及び司法試験合否のデータ等を用いた多角的な分析を行い、精度の高い合否判定を行っていく。

③ 学生生活環境の改善・充実

法科大学院の学生は、授業や自習のため、キャンパス内に滞在する時間が極めて長いという特徴がある。そのため、生活の場であるキャンパス内の環境を十全に整える必要がある。

ハード（施設）面においては、学生がキャンパス内で食事をする際に利用する給湯設備が不足していることが課題であり、この点については管財部とも課題を共有の上、今後の施設計画において改善を図っていく予定である。

ソフト面においては、学修上のストレスや人間関係面でのトラブルを抱える学生が少なからず見受けられること、しかしながら、学生相談室がキャンパス内に設置されておらず、トラブルや問題を抱えた学生のメンタル面の支援体制が構築できていないことが課題である。法科大学院の学生は茗荷谷キャンパスの学生相談室の利用が可能であり、この点について、学生だけでなく教員にも周知を図っている。今後は、カウンセラー有資格者の配置についても取り組んでいく。

「学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性に係る報告」

学部・研究科名称：戦略経営研究科

1. 学部・研究科の現状について（2025年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く1研究科2専攻から構成される研究科である。いずれの専攻においても、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野総合的、有機的に学修・研究できる教育を提供している。

戦略経営専攻の大きな特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという点である。「戦略経営を実践し、自分を変え組織を変え社会を変えるチェンジ・リーダーを育成する」を実現するためのプログラムとして、国際認証基準を満たす「MBAスタンダード」と、他のビジネススクールにはないユニークな「CBS (Chuo Business School) オリジナル」と呼ばれるカリキュラムを提供している。

「MBAスタンダード」は、5分野の理論と実践を、授業内の講義とディスカッションを通じて、基礎科目、発展科目、専門科目と、2年間で段階的に学ぶ内容となっている。なお、基礎科目はすべて必修である。

「CBS オリジナル」は、中央大学の「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神と「行動する知性 (Knowledge into Action)」というユニバーシティメッセージを体現する科目として、ケース組織に深く入り込んで経営課題を発見し課題解決案を提案する実践体験型の「フィールド・ラーニング」がある。2025年度においては、米国シリコンバレーとベトナムで実施される海外でのフィールド・ラーニングを含む6科目のフィールド・ラーニングが開講されている。また、1年次に学んだ各分野の知識を総合し実践に生かすためにビジネスプランを実際に作成する「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」が2年次前半の必修科目として設けられている。2年次の必修科目には、学びの集大成を行うゼミナール方式の「プロジェクト研究」もあり、学生が自身の課題意識に基づき研究を行い、論文・事業計画書・事例分析などを作成する。

CBS オリジナルのカリキュラムとして特に特徴的であるのは、「アクション&リフレクション」のサイクルである。学生がチェンジ・リーダーとして絶え間なく成長し学び続けることができるよう、1年次の必修科目「リーダーシップコア」において各自が目指すリーダー像を描く。その実現に向け、科目履修を通じて学んだ内容を職場等で実践（アクション）し、その結果やプロセスを講義内で内省（リフレクション）するとともに、半年ごとにリフレクション・セミナーを開催するなどし、さらなる知識の獲得や実践に生かすというビジネス・パーソンに特化したビジネススクールならではの学習サイクルを構築している。

授業形態については、コロナ禍を経て2022年より、「平日オンライン授業」＋「週末対面

授業」の組合せを実施している。平日は多忙な社会人学生の学びやすさを優先するとともに、週末は対面での濃密なコミュニケーションによる気づきを重視した科目を配置し、ヒューマンネットワークの構築にもつなげている。定期的実施している学生アンケートでは、この授業形態は概ね好評であり、この授業形態が本研究科への入学の1つの大きな要因になったとの声も多い。なお、アンケート結果によれば「知識の習得」に関してはオンライン授業も対面授業も差はないが、「教員や他の学生とのつながりが得られた」に関しては圧倒的に対面授業のほうが高い。必修科目が配置されているため全員が登校する週末が対面授業となっていることは重要な意味を持つと考えている。

こうした取り組みにより、戦略経営専攻の学生の受け入れ状況は、2024年春入学者65名（定員50名、前年比130.0%）、秋入学者28名（定員30名、前年比93.3%）となり、通年での収容定員充足率は116.3%となった。2025年春入学者は64名（定員50名、前年比128.0%）、2025年秋入学者（定員30名）の入学試験は7月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員16名が中心となり、非常勤や兼任の教員とともにカリキュラムを運用している。

また、2022年には、ビジネス教育に対する3大国際認証の1つであるAMBA（The Association of MBAs：英国、以下、「AMBA」という。）より認証を取得した。この国際認証の取得により本研究科は、世界トップクラスのビジネススクールと並び、教育研究活動の質が担保されることになった。また、今後も本認証への対応を通じて、教育の質向上に係る不断なる改善努力を続けていく。

ビジネス科学専攻については、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を総合し、適切な処方箋を示し実行できる高度専門職業人の育成を目的としている。前述のとおり、経営戦略を中心とした5分野の特徴を活かし、それぞれの研究内容や方法に沿った2つの博士学位（経営管理、学術）を授与している。

ビジネス科学専攻の学生の受け入れ状況は、2023年度入学者1名、2024年度入学者0名、2025年度入学者1名となっている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

我々のこれまでの課題は、定員を充足することであった。戦略経営専攻においては、明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、この課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高めていくことが課題であり、それが入学希望者の増加につながるような好循環を作っていく。

一方、ビジネス科学専攻においては、2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率が0.25と低く、2023年度機関別認証評価において定員管理を徹底するよう改善課題が付された。今後は、入学者選抜において博士後期課程への適格性を厳格に判断しつつも、定員見直しも含め定員充足を図るための方策を検討していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

・ビジネス・パーソンに特化した大学院

引き続き「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという特色を際立たせる方向で各種施策を推進していく。

・さらなる国際化

国際認証の取得により、海外の認証校との交流も今後増加していく。25年度には米国シリコンバレーとベトナム、26年度は米国シリコンバレーとタイで実施される海外でのスタディツアーなど、さらに国際化を進めていく。

・平日オンライン+週末対面の組合せ

「平日オンライン授業」+「週末対面授業」の授業形態のうち特にオンライン授業については、オンラインであっても本研究科の授業の特徴である「CBS型ディスカッション」が効果的に行われるよう、一層のノウハウの蓄積・標準化、共有を図る。

以 上

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

■建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ（じっちおうようのそをやしなう）」

中央大学は、1885（明治18）年、18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。

創立者たちがこの学校を設立した目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにあります。

創立者たちの「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものでした。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたのです。

創立者たちは、イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適していると確信し、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとしたのでした。

*公式Webサイト（https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/key_message/）にも掲載

■大学の使命

大学の使命（中央大学学則第2条）

本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。

本大学に設置する大学院の使命（中央大学大学院学則第2条）

本大学に設置する大学院は、課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成することを目的とする。

本大学に設置する専門職大学院の使命（中央大学大学院学則第3条の2第2項）

専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

*公式Webサイト（<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/mission/>）にも掲載

■各学部・大学院各研究科の教育研究上の目的

学部（中央大学学則第3条の2）

法学部

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。

経済学部

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。

商学部

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。

理工学部

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。

文学部

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。

総合政策学部

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。

国際経営学部

経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。

国際情報学部

情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。

大学院研究科（中央大学大学院学則第3条第3項及び第4項、第4条の5）

法学研究科

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

経済学研究科

経済学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

商学研究科

商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

文学研究科

人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

総合政策研究科

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

国際情報研究科

情報、情報に関連する法律・規範及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

専門職大学院研究科（中央大学専門職大学院学則第4条）

法務研究科

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

戦略経営研究科

組織の戦略経営に関連する分野における深い学識及び卓越した能力を培うとともに、専攻分野における教育・研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材の養成を目的とする。

（戦略経営専攻）

学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナルの養成を行うことを目的とする。

（ビジネス科学専攻）

現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。

*公式Webサイト (<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/purpose/>) にも掲載

■学校法人中央大学 中長期事業計画

本学は、学校法人中央大学中長期事業計画を私立学校法に基づく中期的な計画と位置付けている。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」(2016年度～2025年度)

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/chuovision/2025/>

なお、本学は創立150周年を迎える2035年に向け、中長期事業計画「Chuo Vision 2035」を策定した。2016年から2025年までの10年間に取り組んできた中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の成果と実績を踏まえ、本計画では、時代の変化に的確に対応しつつ、本学のさらなる発展に向けて、新学部の創設や都心キャンパスの一層の集約化、組織構造の変革など、次なる展開を推進する。

中長期事業計画「Chuo Vision 2035」(2026年度～2035年度)

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/chuovision/2035/>

2025年度【大学史資料館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

自校史への理解を深めるー創立140周年記念展示ー

大学基準による分類：理念・目的／社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

大学史資料館は、法と正義の資料館と同時に2024年4月に開館した。中大ブランドを継承していくために、在学生、教職員をはじめ、ステークホルダーに中央大学の歴史に関する理解を深めていただくことが大切であるが、本学に関する理解を深める機会や手段が少ないことが課題であった。大学史資料館は、本学の歴史および本学関係者の事績等について、調査をするだけでなく、その成果を在学生の教育に生かし、更に広く社会にも発信するための施設であり、広報機能の強化と自校史教育を行うことが期待されている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- 資料館ができたことにより環境（活動拠点）は整備されたが、具体的な手段（取り組み）については、開館間もないこともあり、試行錯誤の段階にあることが原因として考えられる。
- 現時点で主な手段（取り組み）として考えられるものは次のとおり。
 - ①展示（常設展、企画展、特別展）
 - ②刊行物（紀要、年史等）
 - ③イベント（授業利用（自校史教育）、講演会等）
- この中から、効果や実現可能性を踏まえて、優先度の高いものから順次進める必要がある。
- 今年は、創立140周年という節目になるため、企画展示を中心とした取り組みをする。

どう改善するか

【3. 到達目標】

資料館ならではの取り組みを通じて、多くの来館者、ステークホルダーに中央大学の歴史・魅力が周知されている状態とする。

- 在学生については、本学での勉学のモチベーションにつなげることを目標とする。
- 教職員については、教育・研究・事務の活動をする際の拠り所となるマインドの形成につなげることを目標とする。
- ご父母、学员については、本学へのより一層のご支援につなげることを目標とする。

その指標のひとつとして、140周年史を刊行し、学内外への周知・展開が行われている状態とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

2025年は、本学が創立140周年を迎えることから、本学の建学の精神に基づく存在意義と歴史的価値を認識していただけるような企画展示を行う。

- 140周年企画展示→在学生、教職員、学员に足を運んでいただく（リアル体験）
- 140周年インターネット企画展→来館することが難しいステークホルダーにもアプローチする（バーチャル体験）
- 140周年史の刊行

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 大学史資料館第2回企画展：中央大学創立140周年記念展示「140年のあゆみ」の開催
- インターネット展の同時開催
 - 2025年1月 『各学部の展開』として各学部等の展示をおこなうことから、各学部事務室と打ち合わせ・協力依頼。
 - 2025年3月 展示資料・パネル原稿・キャプション原稿完成、原稿英訳作業
 - 4月 業者選定（展示室・インターネット特別展・ポスター・チラシ）
 - 館長挨拶・謝辞パネル完成
 - 6月上旬 業者納品（ポスター・チラシ）
 - 6月中旬 業者納品（展示室・インターネット特別展）
 - 7月上旬 内覧会開催
 - 7月8日 企画展・インターネット特別展開始
 - 2026年4月 企画展終了
- 140周年史の刊行
 - 2024年12月原稿締切り
 - 2025年12月刊行予定
 - 刊行後、学内外への販売・およびステークホルダーへの献本等を通じて、140周年記念展示の広報も含めた周知活動を実施。

どう改善したか

【6. 結果】

- 第2回大学史資料館企画展 中央大学創立140周年記念展示「140年のあゆみ」は2025年7月8日に開幕した。
- 本学は英吉利法律学校から始まり、経済、商、理工（工）、文、総合政策、国際経営、国際情報といった学部、ロースクールやビジネススクールといった専門職大学院、戦後直後の通信教育部の開設と、時代や社会の要請の応えて学部・専門職大学院等を充実させてきた。本学140年のあゆみについて、各学部等の歴史や学びを示す所蔵資料を公開している。展示の「第2章 中央大学の展開」については、開幕から9月22日：法学部・通信教育部・法務研究科、2025年9月25日～11月22日；経済学部・商学部、2025年11月26日～2026年1月26日；理工学部・文学部、2026年1月28日～4月27日；総合政策学部・戦略経営研究科（ビジネススクール）・国際経営学部・国際情報学部と展示を入れ替える。
- また展示の「第3章 大学史資料館の所蔵資料」でも、資料保存の観点から常設展では公開できない貴重な資料を順次入れ替えて、展示予定である。
- また企画展開催に合わせて7月8日からインターネット企画展も同時公開した。展示室の展示品は入れ替わるが、インターネット企画展では、それを補完する形で全体をみることできる。
- 140年史については、中央大学出版部より刊行することが決定した。6月中旬に原稿を入稿し、複数回の校正を経て、12月に刊行した。年明けの2026年2月に、学内（役員、専任教職員）および学外関係者への配付を行った。学内への配付に合わせて、FD・SDミニセミナー「中央大学の歴史」を2月下旬から3月上旬に開催した。

第2章

内部質保証

第2章 内部質保証

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、毎年度実施する自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動を展開している。

「中央大学大学評価に関する規程」の第2条において、「自己点検・評価」と「認証評価」を本学における「大学評価」として定義し、同規程の第5条第1項において「大学評価の結果に基づき、教育研究及び管理運営の各分野において、それぞれの活動の質的水準の向上と質の保証に努めるとともに、大学評価の結果に基づく改善状況の継続的な検証を行う」ことを、本学における「内部質保証活動」と定めている。あわせて、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」を策定し、広く学内外に明示している。なお、教職課程においては、「中央大学教職課程における内部質保証の方針」を策定し、教職課程の内部質保証に係る体制や手続きを学内外に示している。

内部質保証組織体制としては、本学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、自己点検・評価に関する基本方針の策定、評価結果の確定、内部質保証活動に関する基本的な事項の決定等を行う「大学評価委員会」を置き、大学評価委員会の下に、学内の諸評価委員会の活動に関して報告を受け、大学評価委員会の審議のために必要な原案の作成等を行う「大学評価推進委員会」を置いている。また、当該組織の教育研究及び管理運営に関し点検・評価等を行う「組織別評価委員会」、組織の枠を越えて、全学横断的に活動分野ごとに点検・評価等を行う「分野系評価委員会」といった機能別・階層別の委員会を設置することで全学の諸活動を網羅的に検証し、質的水準の向上とその質の保証に努めている。加えて、本学の自己点検・評価活動についてその客観性及び妥当性を高めることを目的として、高等教育及び自己点検・評価について高度の知見を有する学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

内部質保証組織体制の具体的な活動内容としては、「大学基礎データ」等の自己点検・評価の根拠データの作成・更新、組織別評価委員会及び分野系評価委員会が作成する年次自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、外部評価委員会による外部評価の実施、学生（新入生、在学生、卒業時）を対象とする各種アンケート調査の実施を、毎年度行っている。

これら自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、大学評価委員会の下で改善に向けた基本方針等を作成し、「最重要課題」等の形で学内構成員に広く公開するとともに、各組織及び構成員は、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、改善及び質的水準の向上とその質の保証に取り組むこととしている。また、大学評価委員長である学長は、必要に応じて関連する機関と各組織に対し、「指定課題」という形式にて、諸活動の改善に資する助言及び勧告を行うことで、全学的な内部質保証を推進することとしている。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検

証する仕組みとしては、中長期事業計画に係る PDCA サイクル、監査による PDCA サイクル、財務に係る PDCA サイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。中長期事業計画に係る PDCA サイクルについては、総合戦略会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としており、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランの進捗報告を年2回、教職員が把握・共有可能な Web システム上で行っている。なお、監査による PDCA サイクル及び財務に係る PDCA サイクルについては管理運営・財務の章にて詳述する。

内部質保証システムの基盤となる「教育活動に関する三つの方針」（以下「三つの方針」という。）について、本学では「教育活動に関する三つの方針策定にあたっての基本方針」及び「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」に基づき、全学及び学部・研究科における三つの方針を策定し、本学公式 Web サイト等に公開している。また、三つの方針の検証活動にあたっては、作成主体である各学部・研究科と大学全体の内部質保証に責任を負う大学評価委員会が行うことで、その妥当性を確保することとしている。

また、学修者本位の教育の実現に向けて、学修成果の可視化に係る取組みを着実に進めていくため、アセスメント・ポリシーとして「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」を策定している。本方針においては、機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）の3階層で、学修成果等を測定・評価し、その結果を教育改善につなげることを定めている。なお、各組織の改善・改革に資するよう、本方針に基づき、毎年度、大学評価委員会にて「学修成果の可視化データ集」を作成し、学内に共有している。また、各教育プログラムレベルでも「学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」及び「学修成果の把握のための指標等」の設定や、学位論文審査の際、学位授与方針に示した「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を評価する等、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の可視化に努めており、可視化したデータに基づく教育改善に取り組んでいる。

各組織の定期的な点検・評価及び PDCA サイクルを機能させる取り組みとしては、①各組織における自己点検・評価活動、②「指定課題」の設定と対象組織による自己点検・評価活動、③「最重要課題」の設定がある。

①については、各組織が毎年度の自己点検・評価活動において、大学評価委員会が設定した自己点検・評価レポートの様式に沿って、現状分析（長所・問題点）とその原因分析に基づいて課題を設定し、改善・改革活動（長所の伸長・問題点改善）に取り組んでいる。各組織の自己点検・評価レポートは、当該組織の組織評価委員会及び各組織の核となる会議体を経て、大学評価推進委員会の確認とフィードバックを経て大学評価委員会に提出される。なお、7年毎の機関別認証評価を受ける前年度には、重点的に自己点検・評価活動を行うこととしており、一定期間の諸活動の点検・評価内容を総括するものとして、大学評価委員会にて設定した個々

の点検・評価項目に対して、点検・評価を行っている。

②の指定課題は、自己点検・評価の結果（自己点検・評価報告書、外部評価委員会による評価報告書、学生アンケート、教職員の意見公募）や高等教育情勢等を踏まえ、当該年度において特に対応が望まれる事項として、大学評価委員長が、改善に取り組む組織・会議体等と共に設定するものである。担当として指定された組織評価委員会は、課題の改善計画を策定し、その実施状況と結果をレポートとして大学評価推進委員会を通じ、大学評価委員会に報告する仕組みとなっている。

③の「最重要課題」は、各年度の分野系評価委員会における自己点検・評価活動において明らかとなった問題点・課題のうち、全学的な課題として重点的に取り組むべきものを大学評価委員会において設定し、対応組織及び会議体を明示した上で、毎年度秋に学内に公開しているものである。この最重要課題は分野系評価委員会の自己点検・評価活動が基盤となっているため、教育から大学運営・財務にわたって 11 分野それぞれの課題が抽出されたものとなっており、これにより構成員は、本学でいま何が課題となっているのか網羅的に把握することが可能となっている。また、最重要課題は本学の各施策に活かされるとともに、各組織の「自己点検・評価レポート」の作成や、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」推進のために各組織が設定する「アクションプラン」の設定、各組織の行う予算申請の際等に活用されている。

この他、大学基準協会の機関別認証評価を受審した際、改善すべき事項として、一部の学部及び大学院研究科における収容定員充足率が指摘されているため、大学評価委員会の下で、着実かつ迅速な改善が進められるよう各組織の指摘事項への対応状況を毎年度継続的に確認している。

社会に対する説明責任については、教育研究活動をはじめとする諸活動全般について、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、大学独自の媒体を利用した開示など様々な方法を駆使して情報公開に努めている。教育研究活動、自己点検・評価結果、事業計画及び報告、財務、その他の諸活動の状況等の公表に関しては、本学公式 Web サイトにおいて、正確性・信頼性のある情報を発信している。特に、学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応として、本学公式 Web サイトに「情報の公表」のページを設け、関連情報をとりまとめて公開している。その他、学生の学習実態等に係る情報として、学生アンケートを始めとする各種アンケート調査結果を、本学公式 Web サイトにて公表している。

以上のとおり、本学の内部質保証システムの点検・評価については大学評価委員会が行っており、適切に機能するよう努めている。その有効性は、本学が 2023 年度に公益財団法人大学基準協会の第 3 期機関別認証評価で適合認定を受けるとともに、認証評価結果において、そのシステムや取組みが「内部質保証」の長所として取り上げられたことから評価できる。

他方で、高等教育の質保証をめぐる動向及び 2025 年度から実施される第 4 期の機関別認証評価の方向性を踏まえると、全学的な内部質保証活動の有効性を高めることのみならず、その

基礎となる学部・研究科レベルの自己点検・評価機能の改善・向上を図ることが肝要である。現在、大学評価委員会及び大学評価推進委員会を中心に、第三期機関別認証評価への対応を通じた自己点検・評価の再点検を行い、中央大学点検・評価項目を改訂し、2026年度より自己点検・評価方法の一部を見直す取組みを進めている。

また、学内に複数存在するPDCAサイクル相互の関係性の整理及び連携の強化も課題である。前述のように、本学では大学が行う様々な活動についてのPDCAサイクルとして、自己点検・評価によるPDCAサイクル、中長期事業計画によるPDCAサイクル等が存在しているが、個々のPDCAサイクルの趣旨・目的や相互の関係性については、必ずしも学内の共通理解を得ているとは言えない状況である。前述の自己点検・評価の見直し、及び次期中長期事業計画の推進体制の変更に伴い、一部は整理・解消されていく見込みであるが、私立学校法を踏まえ、機関別認証評価結果及び本学の内部質保証の基盤となる自己点検・評価活動の結果については、中長期事業計画及び単年度事業計画の作成において十分に踏まえられることが望まれる。

2025年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 全学の自己点検・評価活動における点検・評価項目の見直し

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学が諸活動の自己点検・評価を行う際の「点検・評価項目」については、自己点検・評価結果を基に実施される機関別認証評価への十全な対応も視野に入れつつ、公益財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目を基盤として、これに本学固有の取組や特色を評価する上で必要な項目を盛り込んだものを活用している。
- ・大学基準協会の機関別認証評価について、2025年度より始まる第4サイクルにおいては、「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」が評価の要として設定されており、それに伴い点検・評価項目も変更が加えられているが、本学の点検・評価項目はまだこの変更に対応したものとはなっていない。
- ・2024年度には、中長期事業計画との連携を志向した課題に取り組んでいるが、2026年度より次期中長期事業計画を開始することを踏まえると、2025年度内に点検・見直しを実施し、2026年度の自己点検・評価活動より適用することが最適なタイミングである。

【2. 原因分析】

- ・2024年度においては、2023年度に受審した機関別認証評価の結果に基づき、特に改善が必要な事項への対応を優先したため、点検・評価項目の点検には至っていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度内に点検・評価項目の点検・見直しを行い、2026年度の自己点検・評価活動に適用できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・大学評価推進委員会において、これまでの自己点検・評価結果を踏まえ、大学基準協会の機関別認証評価（第4サイクル）の点検・評価項目も参考にしながら、点検・評価項目の見直しを行う。
- ・上記の結果を基に、大学評価委員会において新しい点検・評価項目案について審議する。
- ・大学評価委員会において決定した点検・評価項目を、2026年度自己点検・評価実施要領などに反映する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年1月～3月：大学評価推進委員会の事務局である学事部企画課において、これまでの自己点検・評価結果を踏まえつつ、大学基準協会の機関別認証評価（第4サイクル）の点検・評価項目や他大学の設定する項目も参考にしながら、新しい点検・評価項目案を作成する。

2025年4月～6月：大学評価推進委員会において、上記の案に基づき点検・評価項目の見直しを検討する。

2025年7月～9月：大学評価推進委員会の検討結果を基に、大学評価委員会において新しい点検・評価項目案について審議する。

2025年9月～11月：大学評価委員会において決定した点検・評価項目について、2026年度自己点検・評価活動に反映できるように、実施要領や実務担当者説明会などを通じて学内構成員に周知する。

2025年9月～2026年3月：大学評価委員会において決定した点検・評価項目を踏まえ、自己点検・評価活動に必要な各種様式にも変更を加え、新しい点検・評価項目に必要な様式を利用できるようにする。なお、様式によって使用する時期が異なるため、それぞれの活動に支障がないようにスケジュールリングして、対応する。

どう改善したか

【6. 結果】

第4期機関別認証評価で求められる視点や観点を踏まえ、本学が機関別認証評価を受審している大学基準協会の「大学基準」を参考に「中央大学点検・評価項目」の見直しを実施し、その内容は、2025年9月29日の大学評価委員会において最終承認された。

以降、この点検・評価項目に基づいた自己点検・評価の仕組みを検討し、大学評価推進委員会での議を経て、2026年2月2日の大学評価委員会にて、新たなレポート様式を用いた年次自己点検・評価活動の変更が最終承認された。新しいレポート様式は、「中央大学点検・評価項目」と、それを具体化した「点検ポイント」から構成され、これらをチェックしていくことで、各組織に日常から内部質保証で求められる観点を意識させる形としている。また、これまで年3回求めていたレポート提出を年1回に変更することで、各組織の負担軽減にも配慮している。

これら新しい方式への移行については、自己点検・評価実施要領の公開と共に、2025年10月10日、2026年2月13日の2回学内向け説明会を実施し、その内容アーカイブをmanabaにも公開してスムーズな移行に努めている。今後も個別組織からの問い合わせに応じ、自己点検・評価活動のサポートを行っていく

なお、現在文部科学省では機関別認証評価制度の抜本的な改革が進められているため、今回の見直しに留まることなく、今後も「自己点検・評価活動の自己点検・評価」を不断に行い、本学の教育の質保証に努めていく。

第 3 章

教育研究組織

第3章 教育研究組織

本学の建学の精神、中央大学学則第2条に掲げた本学の使命の実現のため、2025年5月1日現在、以下の教育研究組織を設置している。

学部

法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部、総合政策学部、国際経営学部、国際情報学部
※法学部については通信教育課程も設置。

大学院

法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科、総合政策研究科、国際情報研究科、戦略経営研究科（ビジネス科学専攻：博士後期課程のみ設置）

専門職大学院

法務研究科、戦略経営研究科（戦略経営専攻：専門職学位課程）

研究組織

日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、企業研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所、研究戦略本部、研究開発機構、AI・データサイエンスセンター、教育力研究開発機構、ELSIセンター

その他

全学連携教育機構

※同機構は各学部等の教育体系との有機的な連携を図りながら、全学的教育を展開するために設置

なお、教育研究組織と所在キャンパスの対応は下表のとおりである。

	多摩 キャンパス	後楽園 キャンパス	市ヶ谷田町 キャンパス	駿河台 キャンパス	茗荷谷 キャンパス
学部等	法学部（通信教育課程） 経済学部 商学部 文学部 総合政策学部 国際経営学部 全学連携教育機構	理工学部	国際情報学部		法学部
大学院	経済学研究科 商学研究科 文学研究科 総合政策研究科	理工学研究科	国際情報研究科	戦略経営研究科（ビジネス科学専攻）	法学研究科

	多摩 キャンパス	後楽園 キャンパス	市ヶ谷田町 キャンパス	駿河台 キャンパス	茗荷谷 キャンパス
専門職大学院				法務研究科 戦略経営研 究科（戦略 経営専攻）	
研究組織	経理研究所 経済研究所 社会科学研究所 人文科学研究所 保健体育研究所 企業研究所 政策文化総合研 究所 教育力研究開発 機構	理工学研究所 研究戦略本部 研究開発機構 AI・データサ イエンスセン ター ELSI センタ ー			日本比較法 研究所

2025年度には、本学の研究戦略会議の機能強化を柱とする規程改正に伴い、研究戦略会議の決定した基本方針・基本戦略等のもと、研究推進支援本部が諸施策を立案及び推進できるよう、2025年4月に「研究推進支援本部」を「研究戦略本部」と改め、機能強化を図った。

また、高度な能力を持った付加価値の高い理工系人材を求めている社会の要請に応えるべく、2026年4月、後楽園キャンパス（東京都文京区）に「基幹理工学部」「社会理工学部」「先進理工学部」の3学部を開設する。3学部には、現在の理工学部を設置している10学科を、その特色を踏まえ学科名称および定員の変更を行わずに再編して設置し、それに伴い理工学部は2025年度入学者を最後に募集を停止して、新設する学部へ定員を移行する。

さらに、本大学が目指す社会像の実現に資する研究グループを見出し、育て、社会実装・イノベーション創出という成果へつなげていくために、目標を明確にした研究課題を設定し、その実現に向けて研究チームを組織して研究資源を効果的に投入するとともに、研究の進捗に応じて大学が必要なコミットメントを行う、既存の研究組織とは異なる新たな研究推進体制を構築する必要があるとの認識の下、2026年4月に社会共創推進機構を設置する。

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各学部の教育・研究をはじめとする諸活動はこの理念および目的の下に実施されている。

2025年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。各学部は、前述の人材養成目的等を踏まえた上で、全学の基本方針と学内指針に基づき「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している。各学部では、所定の教育課程を修め、学位授与の方針で定めた「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を身につけた人材に対して学位を授与し、これをもって学則に定める教育研究上の目的の達成とこれを裏付ける学位の質保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、人材養成目的に必要なかつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各学部においては、その教育課程において、学科・専攻に係る専門分野に係る基礎的・基本的な知識を身につけるための専門教育科目、幅広い教養を身につけるための総合教育科目、他者理解とコミュニケーションの基盤となる語学力を身につけるための外国語科目、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための導入教育科目、学際的な視点からの専門知識の修得と問題解決能力を身に付けるための学部間共通科目を適切に配置し、さらに演習形式や実習形式による教育方法を展開することにより、豊かなコミュニケーション能力や他者と協働する姿勢、主体的に学び続ける姿勢を養い、学位授与の方針において示した能力・素養を涵養する教育を行っている。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系性についても充分配慮されており、年次・セメスターを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような体系を視覚的に分かりやすくし、国際通用性を高め、また学生に適切な授業科目選択を促すため、全学部で「科目ナンバリング」制度を導入しているほか、「履修系統図」についても整備している。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特に「ファカルティリンケージ・プログラム（FLP）」は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり、特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。また、「AI・データサイエンス全学プログラム」では、複数キャンパス体制における学部横断型の教育方式として、オンライン手法を活用し、原則として全科目を遠隔授業として運営している。このほか、都心3学部（法・理工・国際情報）においては、文理融合・文理横断の試みとして2023年度に共同開講科目「学問最前線」（1年次配当）を開講し、さらに2025年度は「学際最前線」（3・4年次配当）を開講した。今後は、本学が複数キャンパス

を擁する中でも、学生が中大生としての一体感を持てるよう、全学共通・学部横断的な基礎教育プログラムとしての「中大スタンダード教育」を確立し、現行の学部間共通科目の見直しを含め、全学的教育プログラムの再構築を行う。

また、初年次教育・高大連携教育も積極的に展開している。初年次教育については、少人数の演習形式による導入教育科目や、理工学部では各学科の専門性に配慮し、学科別の講義形式の科目も含めた形で実施されている。その内容は、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築等である。加えて、学部間共通科目においても、大学で学ぶにあたって基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方や自分の意見の発信方法を体系的に学ぶための「学術情報リテラシー科目」として「学術情報の探索・活用法」「大学生のための論文作成の技法（基礎編）」および「大学生のための論文作成の技法（発展編）」を開講している。高大連携においては、2022年度から本学に設置されている4つの附属高等学校（以下「附属高校」という。）の2年生と3年生を対象に、科目等履修生として本学の授業科目を先行的に履修する「附属校生徒を対象とする高大接続先行履修制度」を実施している。

単位の実質化を図るための措置については、学生に学位プログラムが期待する水準の知識・能力を身に付けさせるため、大学設置基準に定める単位制度の趣旨に則った履修制度を運用し、学修時間の確保に努めている。各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次毎に履修科目登録の上限（年次最高履修単位）を定めているところである。一方で、半期単位での上限履修単位数については未設定の学部や、再履修枠や編入学生の履修制度において年間50単位を大幅に超える履修登録を認めている学部があり、学修時間を十分に確保しえない教育課程の設計となっているため、改善を進める必要がある。この課題については、2025年度の「自己点検・評価活動に係る各組織への指定課題」として設定し、改善を進めているところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学FD・SD推進委員会」が中心となって実施している様々なFD活動を通じ行っている。このうち「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」「新任専任教員研修会」「中央大学FD・SD講演会での授業アンケート分析結果報告会」「学士課程教育における成績評価分布の公開」等は定期的を開催し、各組織に改善を働きかけている。加えて、教育力研究開発機構によって、遠隔授業およびデジタル技術を活用した授業デザインやグッドプラクティスを「これからの授業デザイン・実践ハンドブック」の形で取りまとめており、デジタル技術・オンライン環境の利活用を含む授業改革を支援している。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めている。上記委員会で策定した「中央大学FDハンドブック」の中では、シラバス作成の際のチェックポイントやシラバスの好事例、ルーブリックを用いた評価基準の事例を取り上げており、大学におけるFDの概要を紹介するだけでなく、シラバス作成を通じて具体的な授業設計の改善を促すものとなっている。

なお、近時急速に発展している生成系AIシステムを教育・学修に利用することについて、本

学では「生成系 AI の技術は、現在の社会構造を根底から変化させる大きな可能性を有している」との認識の下、高等研究教育機関として複数の点に留意しつつ、生成系 AI の研究開発と社会実装を含む利用に取り組むことがその社会的責任であると考え、2023 年 6 月に「中央大学における『生成系 AI』についての基本的な考え方」を表明し、とりわけ教育課程における利用については「中央大学の教育課程における『生成系 AI』利用上の留意事項」として取りまとめて、いずれも対外的に公表している。

学修成果の可視化・把握については、本学では、「学修成果の把握に関する方針」に基づき、機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）において、GPA・成績分布・休退学率などの客観的指標と、能力自己評価調査（学生アンケート）等の主観的な指標を活用して学修成果等を測定し、評価している。機関レベルでは上記の指標の数値を取りまとめた「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に配付している。教育プログラムレベルとなる各学部では、全学で設定した指標の他、学位授与の方針に応じて、各組織で学修成果の可視化・把握の方針や指標を設定し、データを収集すると共に教育改善に向けた検討を進めている。

また、2024 年 9 月より運用が開始された「学生・学習ポートフォリオ」により、学生は同システム内に登録された修得科目、その成績に基づく DP 到達スコア、学生アンケートの回答に基づく全学 DP 及び学部 DP の自己評価、大学で受験した TOEIC 等外国語検定試験の結果が確認できるようになっている他、一部学部ではアセスメントテストの結果も確認できるようになっている。さらに、2025 年 4 月からは、学生自身で目標・省察、活動記録、留学、個人で受験した検定試験等が記録することが可能となった。これにより、大学で備えるべき知識・能力・態度がどの程度身についているかを随時把握することができ、在学中の履修計画を立てる際や、進学・就職活動の際の学生生活の振り返りに活用することができるようになっている。一方で、2025 年度の在学生アンケート結果では、学生の間での認知度は回答者の半数以下と低く、今後、ポートフォリオが活用されていくためには、より一層の周知啓蒙活動が必要である。

この他の学修成果の可視化の取り組みとしては、教育力研究開発機構で導入している知識・スキル・経験のデジタル証明である「オープンバッジ」がある。従来の FLP プログラム等への発行に加え、2025 年度あらたに観光・ボランティアセミナー（39 名）、中央大学キャリアセンター CHUO 仕事体験プログラム（207 名）、中央大学キャリアセンター障がい学生のためのオープン・カンパニー（8 名）の修了者にも発行し、10 月 20 日時点で総計 3,678 名（前年比+2,507）となり利用を拡大している。

教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みとしては、各学部において、教育のグローバル化への対応や、グローバルに活躍できる人材を育成すべく、外国語科目以外に主として英語で教育を行う講義科目を設置しており、その開講科目数は、2025 年度時点で、法学部：18 科目、経済学部：13 科目、商学部：20 科目、理工学部：20 科目、文学部：12 科目、

総合政策学部 17 科目、国際経営学部：309 科目、国際情報学部：37 科目、全学教育連携機構：17 科目（いずれも延べ数）となっている。一方、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた学生（学部留学生）と、海外の交流協定校から留学してきた学生（選科生）からなる外国人留学生に対する教育上の配慮として、入学時のガイダンスのほか、全学的な教育プログラムとして「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」を設置している。なお、国際経営学部については、学部生に占める外国人留学生の割合が高いため、新入生に配付する履修要項等を日英併記とし、履修ガイダンス等も英語で行っている。また、国際連携推進会議において『本学の国際化の将来構想について－実現可能性を重視した多面的な国際化の展開－(Chuo Global-X)』をとりまとめ、グローバル戦略推進委員会のもと、実現に向けて取り組んでいるところである。留学について、2025 年度は外国人留学生 957 名(2025 年 11 月現在)を受け入れ、420 名を派遣しており、海外協定校については、世界 41 の国と地域、231 の大学・機関(2025 年 12 月現在)と協定を結ぶなど、着実に成果をあげている。

以上より、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっている。その一方で、「学修成果・教育成果の可視化」を適切に行う前提として、成績評価の信頼性を担保する必要がある。成績評価の信頼性を担保するためには、各授業科目における到達目標に照らし、定量的又は定性的な達成水準を明らかにし、厳格に成績評価に反映することが重要である。現状の「成績評価の厳格化」は、①全ての科目のシラバスに科目目的、到達目標および成績評価の方法・基準を明記し、成績評価及び単位認定はこれらに基づき客観的かつ公正・公平に行うこと②履修要項等を通じて学生に対し不服申立の基準・手続きを明示しその機会を担保すること、によって対応しているが、ルーブリックの導入や緩やかな相対評価（最高評価の割合の設定等）の導入は一部に留まっており、大学全体としてまだ取り組む余地が大きいと考えられる。この点については、大学評価委員会の下で、2026 年度以降も取り組むべき最重要課題として設定しているところである。自己点検・評価活動の具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

【1. 現状】（課題を含む）

○法学部では、2020年度の年次自己点検・評価活動の指定課題に基づき、学修成果の可視化に係る取組みの推進として、教務委員会において「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の策定を行った。

○2021年度には、収集したデータのうち、専門演習に関するデータを学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた。さらに、方針に基づいた指標（データ）収集をもとに、教務委員会において学修成果の検証作業を継続的に行っている。この過程で、専門演習の履修状況と進路の関係が深いことを改めて確認し、新カリキュラム（2023年度）において、卒業研究の単位化により、演習科目の充実化を図った。今後、学年進行に応じて、継続的に検証を行っていくこととしている。

○また2022年度には、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」について、当該方針に掲げた学修成果の把握のための指標等と学位授与方針との関連性を明確化するため、所要の改訂を行った。今後十分な検証作業を継続して行う必要がある。

○学修成果の可視化に資する学生・学習ポートフォリオの全学導入により、DP達成スコア（到達度）の可視化が進みつつある。また、学生・学習ポートフォリオでは、法学部独自で入学時に実施しているアセスメントテスト結果が参照可能であり、入学時点での強みや伸びしろを確認することができる。

【2. 原因分析】

○専門演習に関するデータをもとにした検証作業は単年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。また、専門演習以外の指標データに基づく検証作業についても同様に、継続して実施していく必要がある。

○高等教育においては、学修者本位の教育の転換が求められているが、学生が自身の学修状況を把握して振り返るための「可視化」ができていなかった。

○法学部の学修成果の把握に関する方針に基づき、データを収集し検証活動を行っていたものの、当該方針の各項目がDPに紐付いておらず、カリキュラム改善に資するための分析をさらに進めるため、その関連性を明確にする必要があった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、専門演習に関するデータ検証が継続している状態

○学生・学習ポートフォリオ導入により、学位授与方針と結び付けた学修成果の可視化が進み、データに基づくカリキュラムの改善点や強みの把握など、実際の活用に向けて教務委員会でポートフォリオの見方を共有し、分析が開始されている状態。
○DP達成スコア（到達度）を学科・学年別に検証したうえで、各学科運営委員会でカリキュラムマップ上の科目の位置づけを再度検討し、2027年度カリキュラム改正に向けた検討が進んでいる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、学位授与方針に基づいた学修成果の把握・可視化について検証作業を実施する

○ポートフォリオシステム導入の運用と得られたデータの活用方法について、教務委員会で検討する

○ポートフォリオシステムによるDP達成スコア（到達度）について、検証を行う。カリキュラム改正における検証の材料として活用する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

■「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～5月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2025年11月頃を目途）

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、教務委員会や教授会で共有するとともに、教授会員向けに専用のmanabaコースに掲載のうえ、現状把握として積極的に周知し、一層の共有化を図る（2025年12月末を目途）。

■全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

(1) 学生・学習ポートフォリオシステムから得られたデータを元に、教務委員会において、どのようにカリキュラム改善や授業方法の点検に役立てるか2024年度から継続して検証を行う（2026年3月末まで）

(2) ポートフォリオシステムでは、学科・年次別にDP達成スコア（到達度）を見ることができるとともに、各学科の運営委員会でポートフォリオシステムの見方・利用方法を共有する。カリキュラム検証において、DP達成スコア（到達度）を踏まえたうえで、カリキュラムマップ上の科目の位置づけについて検討を行う（2026年3月末まで）。

【6. 結果】

・「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 2025年12月12日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データ集を検証し、懇談を行った。GPAの経年データ、進路データ、コース制の満足度、専門演習履修有無と進路の関連性、ディプロマポリシーとの関連について取り上げ、昨年度と同様に専門演習の履修有無と卒業後の進路との関連に着目した。各コースにおいて想定している進路との関係は概ね合致しており、現行カリキュラムにおける学修成果が明らかになっていると言える結果となったことから、今後も専門演習に注目し、その在り方について引き続き教務委員会を中心に検討を重ね、更にプラスのアウトカムにつなげられるよう取り組む予定である。

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、2025年12月12日開催の教務委員会で共有し、現方針を維持することを確認した。

・全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

今年度から本格運用が始まった学生・学習ポートフォリオについては、2025年12月末時点で法学部生のログイン率が18.7%に留まっており、データの利活用検討の段階に至っておらず、継続して学生へ利用率向上のための策を講じる必要がある。また、DP達成スコアの利活用方法についても具体的な検討に至っておらず、まずは学生と教員双方においてポートフォリオに触れる機会を増やしていく必要があると考えられる。

なお、事務室ではキャリアセンターと連携し、2026年2月4日の第1回就職ガイダンスにおいて、アセスメントテスト結果が反映されていることの紹介と併せて入力の声掛けを行った。

2025年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施しており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることとしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2021年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学生アンケートは、上記①②の他にも留学、奨学金、施設、学生支援（サークル、学食、イベント、各種窓口対応）等、様々な項目を網羅しているが、それぞれの項目に関連する学部内の委員会への共有と課題確認、改善点の議論が組織的に実施されていない。

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、担当者個人へのフィードバックを行い、教務委員会で情報共有を行っているが、具体的な活用方法の検討まで踏み込めていない。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度に方針を設定し、2021年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分で検証を行う必要がある。2024年度末でデータが揃うため、2025年度に検証を開始できる状態になる。また、法学部で独自に行っている卒業を控えた学生へのヒアリング等の結果についても、学修成果の把握と関連させた検証には至っていない。
- ③学部内の各委員会（教務系、入試系、国際系など）では、それぞれの課題に関連する定量的なデータ分析と現状把握にとどまっている。他方で、学生のアンケートは、例えば授業と学習環境に関する意見、学生生活支援と施設、事務室の情報提供のあり方など、単一委員会では網羅しきれない内容が多々あるがこれらを組織評価委員会で共有し、取り組むべき改善点として抽出する体制を取っていない。

何故そうなのかなって
いるのかを記述

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率80%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、学修成果の検証が進んでいる状態
- ③茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生支援体制について課題を学部内で共有し、具体的な改善点を洗い出し、改善に着手できている状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。2025年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進めることとする。
- ③学生アンケート結果を組織評価委員会で共有し、改善が必要な課題の洗い出しを行う。学部内で共有し、改善が必要となる内容に応じて所管の委員会に情報を提供する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2025年9月末まで）。授業における取組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～5月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが過去から継続して確認されているため、教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行う。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2025年11月頃を目途）
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度は在学生のうち1年～3年次生が茗荷谷キャンパス移転後に入学した学生となり、改めて茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生生活支援体制についてアンケート結果から検証する時期に来ている。特に、自由記述項目に着目し、教務系、学生支援系（留学、奨学金、課外活動等）、事務系（窓口対応、情報提供のあり方等）に項目に仕分ける。改善が必要な課題については、組織評価委員会を中心に、学部内の所管委員会への共有・情報提供を行い、改善検討の材料とする（2026年1月末を目途とする）
また、法学部では卒業を控えた学生に個別にヒアリングを実施しており、これらも継続して実施する（3月末まで）
また、法学部が多摩キャンパスにあった時代を知る学生が学年進行により減少する中で、多摩／茗荷谷の両キャンパスの良い点・改善点を聞くことができる最後の時期であり、学生の自由記述に着目することで、教育支援や学生支援の改善点を洗い出し、翌年度の各委員会の活動や事務室での学生サービス向上に役立てる。

どう改善したか



【6. 結果】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から学生の評価が高い授業を抽出し、「初年次演習について」をテーマとして2025年9月26日にFD研修会を実施し、93名（参加率90.3%）が参加した。また、研修会の録画データをmanabaへアップし、視聴が可能な形で公開している。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
2025年12月12日の教務委員会において、学習成果の把握のための指標データ集を検証し、懇談を行った。GPAの経年データ、進路データ、コース制の満足度、専門演習履修有無と進路の関連性、ディプロマポリシーとの関連について取り上げ、前年度同様に専門演習の存在意義及び進路との関連性の大きさを確認し、キャンパス移転後ならびに現行カリキュラムにおける学習成果の傾向が顕在化した。今後も引き続き専門演習に注目し、更にプラスのアウトカムにつながるよう検討を重ねて行く予定である。
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度在学生アンケート自由記述結果について、2026年2月20日の組織評価委員会において共有・意見交換を行った。特に問24と問25の窓口対応関連、問34の大学への要望については、アンケートを基にしたフィードバックを事務室へ提供し、項目ごとに対応方針について検討を依頼することとした。

2025年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)

学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的な学修・活動につなげていくためのツールとして、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムを導入している。集計結果は、2019年度～2021年度に採択された中央大学教育力向上推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用した。

- ・シラバスとディプロマ・ポリシー（以下、「DP」）との連動（2020年度～）

すべての科目のシラバス（授業の概要欄）に「学位授与方針と当該科目の関連」という項目を設けている。

- ・カリキュラムマップの作成（2021年度～）

全学の方針に従い、2022年度からの公開に向けて、2021年度中に策定した。

- ・科目ナンバリングの導入（2019年度～）

2019年度から学部独自に導入している科目ナンバリングについて、2023年度からの全学共通ルールへの導入に際し、2022年度に採番ルールを見直し、改訂を行った。

- ・学修成果把握のための指標の策定（2022年度～）

DPに掲げられている4項目に関する学修成果の把握のための指標を2022年度に策定し、2023年度に当該指標データに基づく学修成果の検証を始めた。検証にあたっては、ゼミ履修の有無とGPAの関係、カリキュラムマップに基づく学修成果の分析と学生の能力伸長自己評価の関係性に係る観点などが見いだされたところである。このほか、FD研修会において、教育力研究開発機構の研究者による「『学修者本位の教育』のヒント集」講演及び質疑応答を行うなど、学修者本位の教育の実現に係る理解を深めている。

- ・学修成果把握のためのツールとして「学生・学習ポートフォリオ」の活用開始（2024年度～）

上記の通り、学修成果の可視化に係る取組みを推進してきた。今後は把握した学修成果をカリキュラム改善等につなげることが課題である。また、これまでの検討を踏まえ、2027年度開始予定の新カリキュラムにおける、学修成果の把握・評価について、効果的な指標の策定が今後、取り組むべき課題である。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・2022年度に学修成果把握のための指標を策定し、2023年度から指標データを収集、分析し、現行カリキュラムの評価と今後のカリキュラム改善に向けて検討を行ったが、2か年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。
- ・2019年度に導入した科目ナンバリング（系統履修図）に基づき、系統履修の更なる実質化を実現すべく、2027年4月開設予定の経済学部学科再編に向け、新カリキュラム表、学科再編後の3つのポリシーの素案策定に至ったところである。新カリキュラムにおける学修成果の把握、評価方法については、今後、新カリキュラムとDPとの関係性を踏まえ、策定する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学修成果把握のための指標に基づくデータ検証を継続し、カリキュラム改善などに結びつけられている状態。
- ・「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、DPに基づいた学生の学修成果を組織的に把握している状態。
- ・2027年度開設予定の新カリキュラムにおける学修成果の把握・評価について指標の策定を終えている状態。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・カリキュラム改善委員会において、学修成果把握のための指標に基づき、学修成果の把握および評価を行い、問題点があれば改善策を検討する。
- ・「学生・学習ポートフォリオ」において学生のDP到達度等を把握し、今後のカリキュラム改善に活用する。
- ・上記を踏まえ、カリキュラム改善委員会において、2027年度開始予定の新カリキュラムにおける学修成果の把握・評価について効果的な指標を検討する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2025年度前期中にカリキュラム改善委員会において、経済学部における学修成果の把握のための指標による、学修成果の可視化・現行カリキュラムの評価を行う。
- ・2025年度前期中にカリキュラム改善委員会において、「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、学生のDP到達度等を把握する。
- ・上記の検証結果にもとづき、2026年度以降のカリキュラム改善等に係る施策を、2025年度末までにカリキュラム改善委員会・教務委員会等の関係委員会において検討する。
- ・2025年度前期中にカリキュラム改善委員会において、2027年度開始予定の新カリキュラムにおける学修成果の把握・評価に関する指標を策定する。

【6. 結果】

- ・第3回カリキュラム改善委員会（2025. 10. 1開催）において、経済学部における学修成果の把握のための指標による学修成果の可視化・現行カリキュラムの評価、「学生・学習ポートフォリオ」の学生DP到達度を共有し、今後の教育課程改善を検討する機会を設けた。
- ・学科再編後の2027年度カリキュラムについて、主要授業科目、科目ナンバリング、各科目とDPとの関連性を検討し、カリキュラムマップを策定した。2027年度カリキュラムマップは第3回カリキュラム改善委員会（2025. 10. 1開催）、第7回教務委員会（2025. 10. 8開催）にて審議承認され、第6回経済学部教授会（2025. 10. 15開催予定）においても審議承認された。
- ・2027年度の新カリキュラムにおける学修成果の把握・評価に関する指標については、具体的な検討に至っていない。今後、教育力研究開発機構の支援も得て、2026年度中にカリキュラム改善委員会にてアセスメントプランを策定予定である。

2025年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化に係る取組の更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・経済学部においては、①履修制度による単位数超過、②資格課程履修による単位数超過の2つの課題があり、それらに係る取り組みを以下のとおり進めてきた。

- ・①履修制度による単位数超過
2024年度入学生より年間上限履修単位数49単位に制度変更済み。
- ・②資格課程履修による単位数超過
教職課程履修者については、2021年度以降は年間上限履修単位数を65単位とし、履修要項に明記するに留まっていたため、2023年度より年間上限履修単位数65単位を超過する学生には上限65単位となるよう履修指導を行っている。
- ・編入学生の年間上限履修単位数については、64単位に設定している。なお、Semester毎の上限履修単位数は未設定である。

【2. 原因分析】

・編入学生の年間上限履修単位数を64単位に設定していることについて、その適切性（編入学生の単位数取得状況の把握、評価）の検証に至っていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・編入学生の年間上限履修単位数を学生の不利益とならない範囲で見直し、Semester上限単位数を含む年間上限履修単位数が再設定された状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・編入学生の実際の単位数取得状況（該当者数、50単位超履修登録者数、単位数取得数等）、認定単位数の状況を把握、分析した上で、年間上限単位数の見直しを行う。また、Semester上限の設定についても検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・2025年前期中にカリキュラム改善委員会において、編入学生の年間上限履修単位数を検証、見直し、経済学部教授会にて審議・承認する。

どう改善したか

【6. 結果】

・第3回カリキュラム改善委員会（2025. 10. 1開催）において、編入学生の年間上限履修単位数を検証、見直しを行い、2026年度編入学生（2024年度カリキュラム適用）から年間上限履修単位数を49単位とすることが審議・承認された。3年次の履修登録単位数の上限を49単位とし、4年次については1年次からの入学生に合わせ、新規履修登録単位数の上限を42単位、加えて再履修枠を7単位とし、再履修を含めた年間上限履修登録単位数を49単位に設定する。なお、3年次には再履修枠を設定しないこととし、後期に再履修を希望する場合には、上限履修登録単位数49単位の中で履修することとする。

また、学科再編後は2027年度カリキュラムが適用となる2029年度編入学以降について、3年次の履修登録単位数の上限を49単位とし、4年次については1年次からの入学生に合わせ、新規履修登録単位数の上限を41単位、再履修枠を8単位とし、再履修を含めた年間上限履修登録単位数を49単位に設定することも併せて承認された。

・上記について、第6回経済学部教授会（2025. 10. 15開催）においても審議承認されたため、2026年度編入学生より年間上限履修単位数を49単位とする。

2025年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

1. 「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」
商学部の学修成果の可視化に係る取組みとして、「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を2023年4月より新たに定め、教務委員会において方針にあげた項目に基づいて集計されたデータを確認し、改善すべき問題点の洗い出しを行っている。
2. カリキュラムマップの作成・公開
全学の方針のもとカリキュラムマップを作成し、公式ホームページで在学生に向けて公開している。
3. 履修系統図の作成・公開
作成した履修系統図は公式ホームページにて公開し、カリキュラムの年次進行、科目間のつながりを在学生が把握できるようにしている。
4. 科目ナンバリングの導入
2015年度からは学部独自で採番した科目ナンバリングを、2023年度からは全学での導入されたことに伴って、全学ルールに基づいたナンバリングを、履修要項にて公開している。

以上のように2023年度より、学位プログラムごとの学修成果の可視化・把握を進めるため「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を定めて上記対応を始めた。現状は把握にとどまっており、具体的な問題解決には至っていない。これに加えて、全学的な「学生・学習ポートフォリオ」の導入に伴って、ディプロマポリシーに対する達成度を組織として継続して把握することが可能となるとともに、学生自身が学修成果を確認できるようになったが、具体的な活用方法は決まっていない。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた指標のデータが示す顕著に改善が必要な問題点は昨年度においては見当たらなかった。
- ・「学生・学習ポートフォリオ」の具体的な活用について、導入から間がないためまだ検討されていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」にあげられた指標項目すべてについて集計が完了し、「学生・学習ポートフォリオ」を含めた各種データから改善すべき問題点の分析が行われている状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・引き続き「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の項目に従って、教務委員会でデータを集計・分析し、現状を把握した上で問題点があれば適切な学部内の委員会に問題提起し、具体的な改善策を検討する。
- ・「学生・学習ポートフォリオ」については、現在検討が始まっているカリキュラム改正の検討の中で参考データとして活用していく。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

以下の時期を目途として集計を行い、集計結果を基に教務委員会において分析し、検討すべき問題点については、教務委員会または学部内の委員会にて改善策について検討する。
春学期終了～夏季休暇期間：CASECスコア、前年度の単位取得状況・GPA・成績分布、卒業率、進路状況、各種アンケート、学生・学習ポートフォリオ活用についての検討
秋学期中頃：TOEICスコア、半期分の休学率・退学率
秋学期終了頃：当該年度の休学率・退学率

【6. 結果】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づき、9月にmanabaを通じて教務委員に「新入生アンケート」「在学生アンケート」の学部別集計結果を公開し、学修時間とGPAの相関、DP達成度の実感について意見交換を行った。委員からは「GPAが高い学生が必ずしも学修時間が長いわけではない。むしろ学習方法の問題」「成績の良い学生は学修方法がわかっていると思われる。この結果を把握することにより、次は学修の内容を調査し、成績の悪い学生にフィードバックできるところまで行けると、この調査が生きてくる」といった意見が出た。同じく9月に教務委員会において春学期の成績分布を確認し、委員からは「付与した成績でS/A評価とA/B評価の合計が全体の35%以上となっている科目担当者には注意喚起（お願い）の文書を作成してメールする必要がある」といった意見があった。「プレイズメントテスト(CASEC)スコア」「単位習得状況」「単年度GPA」「学位授与数」「通算GPA」については今年度も意見交換の機会を設けることができなかつたため、引き続き確認することとしている。
- ・11月に実施した「プレイズメント (TOEIC IP)」について英語部会で検討したうえで、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるよう12月12日にフィードバックセミナーをオンライン開催し、教員から学生に対して「商学部TOEIC IPテストの「結果を踏まえた振り返り」「スコア改善のためのヒント・学習方法」「英語学習のモチベーションを上げるコツ」「質疑応答」を実施した。
- ・秋学期の11月に休学率・退学率について教務委員会及び教授会で情報を共有したが、検討すべき問題点は特段見受けられなかった。
- ・2月の教務委員会で、「学修成果の可視化」をより実質的に確認する手段として法学部を参考に「問題解決力測定テスト (GPS-Academic)」を2026年度新入生から導入することを決定した。学生・学習ポートフォリオ等他の指標データとともに教務委員会で集計結果を分析し、改善すべき問題点を検討する。

2025年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部では、卒業するにあたり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、各学科の必修科目である「卒業研究I」「卒業研究II」やその他複数科目において、ルーブリック評価基準を策定し、2023年度から導入した。これによりルーブリックを用いた学修成果の把握・可視化は、全学科の複数学年において実施している状態となっている。

・また、学修成果の把握・可視化は多角的な視点が求められていることから、上述のルーブリック評価の導入に加え、年度末に当該年度のDP達成度（「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」）を測って学修成果の把握を行うべく、後期授業最終週に在学生を対象とした自己評価アンケートを行った。2025年度は、同様の取り組みを発展的に継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

・ルーブリック評価については導入して間もないため、学習成果の可視化のレベルに学科間の差異が見られ、評価基準の検証や適宜調整等が必要である。

・DP達成度を測定する自己評価アンケートにおいても、これまでのアンケート結果の蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
学習成果の可視化のレベルで学科間の差異が低減され、理工学部FD委員会において、ルーブリックを用いた成績評価への適用が実現できている状態。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学部FD委員会において、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化・把握を行っている状態。また、この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できている状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、以下の取組を行う。
1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・半期ごとに検証を行う。また学科教室ごとの検証結果を共有して、より良いものとする。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・以下のデータを収集し、分析をおこなう。
①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎学期末、在学生を対象とし、授業アンケートを活用した自己評価アンケートを実施（授業アンケートの質問項目に追加することで回答率向上を目指す）
③目的：「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。
※「学生・学習ポートフォリオ」の分析結果を用いた学習成果把握・可視化の取組は、理工系新学部開設後に実施を予定している。

どう改善し

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～2025年9月 理工学部FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果の分析と各学科教室の取組の共有
- ②「科目群ごとの8DP達成度」データの収集・分析

2025年10月～2026年3月 理工学部FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果の分析と各学科教室の取組の共有、今後の展開に関する検討
- ②「科目群ごとの8DP達成度」による学修成果の把握

【6. 結果】

①2025年4月24日開催の理工学部FD委員会において、各学科教室から2024年度後期科目を中心としたルーブリック評価の活用結果について報告がなされた。意見交換では、ルーブリック評価を活用することで透明性が高まり、学生にとっても複数で担当する科目の教員においても共通認識を得られることにつながり、着実に進められていることが分かった。また、2025年10月23日開催の理工学部FD委員会において、2025年度前期科目についてルーブリックを成績評価に適用が可能かどうかも含め、報告がなされた。学修成果の把握・可視化は、今後も複数年かけて体制作りしていくことを確認した。

②2025年5月29日および6月26日開催の理工学部FD委員会において、2024年度後期科目の8DP達成度についてデータを確認した。当初は、科目群（例：外国語教育科目、専門教育科目）ごとの8DP達成度を分析する計画だったが、カリキュラムやカリキュラムマップの見直し・改善を見据えた場合、科目ごとの分析が適していると判断し、授業アンケートを実施した全科目でデータを確認することにした。2025年度後期には、2024年度後期科目+2025年度前期科目の結果に基づき、カリキュラムマップの見直しを行い、一部の科目で2026年度入学生からカリキュラムマップを見直した。今後も、自己評価アンケート結果をカリキュラムマップの見直し・改善に活用する予定である。

2025年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部においては、全学FD推進委員会の下で「授業アンケート」を実施している。また、大学評価委員会の下で「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートを実施している。

・各アンケートの取扱について、現状は以下の通りである。

「授業アンケート」

○結果を各教員にフィードバックし、教員から学生へのコメント、および組織への要望等をあげてもらっている。学生にはコメントをフィードバックし、組織への要望については、対応できるものから随時対応している。

○2019年度から開始したベストティーチャー賞では、選考の参考に授業アンケート結果を活用している。また、ベストティーチャー賞受賞者には理工学部FD研修会で授業で工夫している点等を発表してもらい、全専任教員で情報共有をしている。

「新入生・在学生・卒業時アンケート」

○教授会で報告し、教職員それぞれが参考にしながら業務改善に努めている。

○特に、在学生アンケートの「学修時間・学修行動」の結果については、各学科教室にて検討してもらったうえで、その結果を理工学部FD委員会において共有し懇談している。

・2023年度から理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施し、科目群ごとのDP達成度を測定することで、教育内容（カリキュラムマップを含む）改善に役立てる取組みを始めた。2025年度も同様の取組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・「授業アンケート」、「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートに加えて理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施することにより、より学生の声を生かした形で教育内容（カリキュラムマップを含む）を改善する取組みを行えるようになる。

・また、自己評価アンケートは、科目群ごとのDP達成度を測定する内容であるため、学修成果の把握・可視化にも役立てることができる。

・他方、上記の自己評価アンケートは、これまでのアンケート結果の蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

・また、在学生アンケートの「学修時間・学修行動」は各学科教室にて個別分析をしているものの、その結果をカリキュラムや授業運営に反映させるには、継続した分析と検討が必要になる。また、学生の自由記述結果については、これまで理工学部FD委員会にて報告を行ってはいたが、十分な分析や検討までには至っていなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. DP到達度を測定する自己評価アンケートの実施と分析

・理工学部FD委員会において、自己評価アンケートの分析結果を踏まえて、学生の声を生かした教育内容（カリキュラムマップ自体の見直しを含む）の改善を目指すことができている状態。

2. 在学生アンケート「学修時間・学修行動」結果および自由記述結果の分析と検討

・結果を各学科教室に持ち帰って検討したうえで、理工学部FD委員会にて、各学科の検討結果に基づき改善すべき課題と対応の方向性が定まっている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. DP到達度を測定する自己評価アンケートの実施と分析

1) 理工学部FD委員会において在学生を対象に継続して実施し、分析を行う。

①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」

②収集方法：毎学期末、在学生を対象とし、授業アンケートを活用した自己評価アンケートを実施（授業アンケートの質問項目に追加することで回答率向上を目指す）

③目的：この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。また、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。

2) 「授業アンケート」や「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケート実施結果も本アンケートの改善に役立てる。

2. 在学生アンケート結果の分析と検討

1) 「学修時間・学修行動」の結果に加え自由記述結果についても各学科教室に持ち帰り継続して検討する。

2) 理工学部FD委員会において、各学科教室の分析および検討結果を共有し、課題と対応の方向性について議論する。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～2025年9月 理工学部FD委員会

①2024年度後期に実施した自己評価アンケート結果の分析

②在学生アンケート「学修時間・学修行動」結果および自由記述結果についての議論（各学科教室における分析と検討結果を共有し、学生の声を受けて改善すべき課題の抽出と対応の方向性を議論する）

2025年10月～2026年3月 理工学部FD委員会

①2025年度前期に実施した自己評価アンケート結果の分析

②教育内容（カリキュラムマップを含む）への反映への検討

③2026年度アンケート内容の検討と実施

【6. 結果】

①2025年5月29日および6月26日開催の理工学部FD委員会において、2024年度後期科目の8DP達成度についてデータを確認した。当初は、科目群（例：外国語教育科目、専門教育科目）ごとの8DP達成度を分析する計画だったが、カリキュラムやカリキュラムマップの見直し・改善を見据えた場合、科目ごとの分析が適していると判断し、授業アンケートを実施した全科目でデータを確認することにした。2025年度後期には、2024年度後期科目+2025年度前期科目の結果に基づき、カリキュラムマップの見直しを行い、一部の科目で2026年度入学生からカリキュラムマップを見直した。今後も、自己評価アンケート結果をカリキュラムマップの見直し・改善に活用する予定である。

②2025年7月24日開催の理工学部FD委員会において、在学生アンケート結果について、各学科教室における分析と検討結果を共有し、学生の声を受けて改善すべき課題や今後の方向性について総合的に議論した。履修科目の決定や時間割作成に当たり困ったことや不満に関する設問について、特に2年次の「どの科目を選択し履修したらよいかの選択」、「時間割上の科目配置」の回答割合が高いようである。これらを受けて、履修モデルを策定し学生に案内する、時間割策定時に学科教室間で連携をし、時間割の重複を解消していく方向性を確認した。

その他、施設面では、空調、トイレ、学食についての満足度が低い傾向にあるため、学部長を通して関連部課等に呼びかけていく方向性を確認した。

2025年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- 理工学部は、学生に学位プログラムが期待する水準の知識・能力を身に付けさせるため、大学設置基準に定める単位制度の趣旨に則った履修制度を運用し、年次別最高履修単位数で上限（通年49単位、半期28単位）を設けることにより学修時間の確保に努めている。
- しかしながら編入学生の履修制度においては、例外として各年次通年10単位、半期6単位を上限として超過登録を認める設計が残っている。
- 学修時間の確保、単位の実質化の観点から踏まえ、編入生の履修制度は見直す必要がある。

【2. 原因分析】

- 理工学部の編入学制度は、従来の学士入学試験に対象者として高等専門学校出身者を加える形で、2011年度から導入されている。
- 2011年度導入時において、年次別最高履修単位数に対する超過登録については審議がなされていない。そのため詳細は不明ながら、超過登録は学士入学試験の時点からすでに運用されていたものと思われる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

編入生の履修実態を踏まえ見直しを経た履修制度が、2026年度入学の編入生から適用されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

編入学に関する単位認定基準を定めている理工学部C委員会において、以下を検討する。

- ①編入生の履修状況や学修状況などの実態把握
- ②超過登録制度の妥当性の検討
- ③編入生の履修制度の見直し(a. 超過登録を継続する、b. 超過登録を廃止する、c. 超過登録数を減じる、d. 毎年度履修登録前に個別学習指導を行う、等)

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～2025年9月 理工学部C委員会

- ①編入生の履修状況や学修状況などの実態把握
- ②超過登録の妥当性の検討

2025年10月～2026年3月 理工学部C委員会

- ③編入生の履修制度の見直し

【6. 結果】

2025年5月29日および6月26日開催の理工学部C委員会において、編入生の履修状況や学修状況を確認の上、意見交換を行った。検討の結果、学修時間の確保、ならびに単位の実質化の観点から、本制度は継続するが、超過登録を認めるのは編入初年度のみに限定することにした。また、履修登録前に個別学習指導を丁寧に行うこととした。さらに、毎年度、4月のC委員会で編入生の単位認定結果を報告する際に、編入初年度の履修状況についても報告し、C委員会として確認することにした。

2025年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本学部では、2019年度に全学的な指針に基づき3つのポリシーを再策定し、学修成果の可視化の取組みのひとつとして2022年4月にカリキュラムマップを公開した。

他方、2022年1月教授会において「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を定め、2022年6月、2023年9月にこの方針によるデータ集に基づいて教務委員会で教育改善に向けた議論を行った。

加えて、「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた卒業論文・卒業研究のルーブリック作成・導入については、2022年度の卒論審査における暫定版の試用とその結果を踏まえた見直しを経た上で、2023年6月の教務委員会・教授会にて卒業論文のルーブリックを、また2023年12月の教務委員会・教授会にて卒業研究／卒業課題研究のルーブリックを確定した。また、2023年秋以降の各専攻での卒論説明会で現3年生に周知を行うよう、学生公開用のルーブリックを専攻に展開した。そのうえで、2024年5月の教務委員会にて、ルーブリックの入力方法を承認し、2024年度から、実際に各専攻の卒業論文／卒業研究・卒業課題研究の評価をルーブリックにて行う。しかし、学修成果の『把握・可視化』に係る種々の取組みは推進したものの、それにより得られたデータに基づく学修成果の『分析・活用』はできていない。

一方、本学部の学修成果の取組みとして、2024年7月開催の教授会において「学修成果の可視化」に係る講演会を行い、本学部教員に学修成果の可視化・把握の必要性を共有した。

また、2024年度より稼働している「学生・学習ポートフォリオ」については、教育改善に向けた活用がなされていない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・2019年度に見直した3つのポリシーを起点として、左記のとおり複数の方法を組み合わせることで学修成果の把握・可視化を試みているがそこから得られたデータについては委員会等で意見交換を行うのみにとどまり、実際に教育改善を行うには至っていない。
- ・卒業論文／卒業研究・卒業課題研究におけるルーブリック評価については、2024年度履修者を対象としているため、本計画策定時には、まだ結果が得られていない。
- ・学生・学習ポートフォリオにおいて得られたデータについては、本学部内の活用の方針が定まっていない。

【3. 到達目標】

- ・2024年度卒業生の卒業論文／卒業研究／卒業課題研究に対するルーブリック評価から得られたデータを把握・分析し、教育改善に向けた議論ができていない状態。併せて、ルーブリックも含め、収集した学修成果に係る各種データの妥当性についても点検・検証が行われている状態。
- ・学生・学習ポートフォリオのデータを用いて、教育改善に向けた議論ができていない状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・卒業評価により得られた学修成果に係るデータを元に、FD・SD委員を中心として分析を行う。その際、分析を行ううえで必要な項目に過不足がないか確認する。
- ・教務委員会にて、ルーブリックにより収集したデータを共有し、教育改善に向けた議論を行う。その際、学生・学習ポートフォリオのデータについても説明の上、議論の対象とするかを検討する。
- ・2024年度における卒論／卒研評価のルーブリック評価実施後に、担当教員へ評価の方法に関するヒアリングを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・事務室が2024年度卒論／卒研ルーブリック評価のデータを集計する。（2025年5月まで）
- ・2024年度における卒論／卒研評価のルーブリック評価について、担当教員へ評価の方法に関するヒアリングを行う。（2025年7月まで）
- ・FD・SD委員が中心となり、2024年度卒論／卒研ルーブリック評価データについて分析の観点に基づき、分析の観点や手法を検討し、DP到達度を分析する。その際、学生・学習ポートフォリオから得られたデータを対象とするかを検討する。（2025年8月まで）
- ・ルーブリック分析結果、学生学習ポートフォリオから得られたデータ及び学修成果の可視化に係るその他の指標を教務委員会に上程し、教育改善に向けた議論を行う。（2025年9月まで）
- ・FD・SD委員が中心となり、分析作業の中で発見した学修成果の可視化に係る制度・仕組みの過不足事項、改善策を纏める。（2025年12月まで）
- ・2025年度卒業生の卒業時アンケートにおいて、学生側からのルーブリックへの評価を収集し、ブラッシュアップにつなげる。（2026年3月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

事務室にて、2024年度卒業論文／卒業研究・卒業課題研究のルーブリックによる最終成績を集計し、観点ごとの得点分布、最終成績の分布、DPごとの得点分布をとりまとめた。また、2024年度の卒業時アンケートにおいて、学生からのルーブリックに対する評価・認知度を問う項目を入れているため、その結果から、学生の側からの納得度を可視化し、多面的な評価を実施している。これらのデータは9月18日の教務委員会にて上程し、教育改善に向けた議論を行った。ルーブリックについては3年間は現在の観点を試してみ、結果をもとに改善を検討することを予定している。

また、学生・学習ポートフォリオから得られたデータについてはこれまで活用ができていなかったが、同じく9月18日の教務委員会にて専攻・プログラムごとのDP到達度グラフを資料として上程し、DPの身につけ具合を確認した。具体的には、一部のDPについて伸びが少ないことが指摘され、学生の学修に原因があるのか、カリキュラムマップの設定に原因があるのか、といった課題意識を共有した。データの解釈・確認にとどまったため、具体的な改善に向けた方策の提起までには至らなかった。

2025年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学部においては、学生に学位プログラムが期待する水準の知識・能力を身に付けさせるため、大学設置基準に定める単位制度の趣旨に則った履修制度を運用し、学修時間の確保に努めているところである。通常の新規履修の年間上限履修単位数は44単位と設定しているが、2021年度以前入学生まではそれに加えて16単位までの再履修が可能であった。教務委員会において、学修時間を確保し単位を実質化する観点から適正な履修単位についての検討を重ね、2022年年度入学生からは、この再履修枠を8単位までに縮減し、新規履修と再履修を合わせた上限履修単位数が52単位となっている。さらに単位の実質化を推進するため、2021年7月の教務委員会にて、次のカリキュラム改正に合わせてこれを49単位（新規履修44単位＋再履修5単位）とすることが承認されている。

一方で、文学部においては

- ・年間上限履修単位数の定めはあるものの、半期での上限を設定していないため、偏った履修登録をしている学生が散見される。
- ・学士入学者については、3・4年次への編入という点を鑑みて、年間上限履修単位数を超えた履修を認めており、年間50単位を超える履修登録をしている学生が散見される。

という課題がある。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・年間上限履修単位数は44単位（再履修を除く）として設定されているものの、半期ごとの上限単位数の適正な設定については議論していない。
- ・学士入学者については、年間上限履修単位数の44単位に加え、29単位まで履修することができる「特別履修枠制度（オーバー単位制度）」が存在している。これは、学士入学者が59単位（総合教育科目29単位、自由選択科目30単位）を一律に換算するため、1・2年次在籍していれば履修できたであろう上限履修単位の88単位から、その差分を履修可能とすることを目的としている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・半期間における学生の履修登録状況、在籍状況、単位修得状況といった検討材料を把握し、半期での上限設定について、学部内での検討が開始できている状態。
- ・学士入学者の在籍状況、履修登録、単位修得状況といった検討材料を把握し、オーバー単位制度の縮小または廃止について、学部内での検討が開始できている状態。
- ・2027年度に予定されているカリキュラム改正に合わせて、2027年度入学生から各種単位数の上限について見直すことを、学部として合意できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・過去3～5年間の、半期間における学生の履修登録状況、在籍状況、単位修得状況等を事務室で洗い出し、傾向をまとめ、教務委員会／学部研究・教育問題審議委員会等にデータを上程し、制度変更について議論する。
- ・過去3～5年間の、学士入学者の在籍状況、履修登録、単位修得状況を事務室で洗い出し、傾向をまとめ、教務委員会／学部研究・教育問題審議委員会等にデータを上程し、制度の縮小または廃止について議論する。
- ・2027年度に予定されているカリキュラム改正に合わせて、2027年度入学生から各種単位数の上限について見直すことを、教務委員会／学部研究・教育問題審議委員会学部にて検討し、教授会にて承認を得る。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・過去3～5年間の、半期において22単位以上履修している学生の在籍状況、単位修得状況を事務室で洗い出し、傾向をまとめる。（2025年6月まで）
- ・過去3～5年間の、学士入学者の在籍状況、履修登録、単位修得状況を事務室で洗い出し、傾向をまとめる。（2025年6月まで）
- ・教務委員会／学部研究・教育問題審議委員会等にデータを上程し、制度変更による影響、制度変更の可否を議論する。同時に、2027年度に予定されているカリキュラム改正に合わせて、2027年度入学生から各種単位数の上限について見直す方針を決定する。（2025年10月まで）
- ・教務委員会／学部研究・教育問題審議委員会にて、今年度の検討結果を教授会に上程し、承認を得る。（2025年12月まで）

【6. 結果】

2025年度5月15日の学部研究・教育問題審議委員会（学部研教審）にて本件を懇談事項として上程し、単位の実質化についての課題を委員間で共有し、取り組みを進めることを確認した。その上で、7月10日の学部研教審にて、事務室で調査した各種データを上程し、具体的な半期CAPの案、オーバー単位の取り扱い案を提案し、8月末を期限として意見聴取を行った。判断材料として提供したデータは、過去5年間における半期ごとの履修登録単位数の分布、履修登録単位数による半期ごとの単位修得率、他学部・他大学の半期CAP導入事例、学士入学者のオーバー単位制度の利用状況である。意見聴取を経て9月18日の学部研教審、9月25日の教授会に上程し、カリキュラム改正に合わせて2027年度入学生から、半期の登録単位の上限を28単位とすること、学士入学者のオーバー単位制度は廃止とすることを承認した。

2025年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・学修成果の可視化の取組の現状については、2022年度に「総合政策学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を定めている。また、2023年度からは「総合政策学部成績評価分布基準」の運用を開始した。その結果、2023年度からの成績・単位付与の厳格化や2024年度からの新カリキュラムの導入につなげることができた。今後も、学修成果に関する情報を的確に把握・測定を進めていく。

・2023年度には、教務委員会の下に学生を主体としたFD活動を推進する団体（学生FD団体）を設置することを決定したが、活動開始は2024年度からとなった。2024年度から「大学の教育活動への学生の参画」を促進しているが、学修成果を把握するための根拠となる各種アンケート結果の回答率が低いことにより、正確な現状把握ができていない状態である。

・2024年4月から教育力研究開発機構の主導により、学生・学習ポートフォリオが導入された。ディプロマポリシーに紐づく学修成果をより客観的にまた広範囲に把握できるようになった。

【2. 原因分析】

・カリキュラムや成績基準の変更が、学生の学修成果や学部のディプロマポリシーの実現に役立っているのかを検証していく必要がある。

・当初2023年度中に予定していた学生FD団体の設立と活動開始は、カリキュラム改正作業と重なったことから準備作業が遅れ、2024年度4月開始となった。学生FD団体は現在約40名から構成されているが、本学部の総学生数（約1200名）に対して約3%と構成する人数が少なく、学生に浸透していない。

・ディプロマポリシーに掲げる能力が身についたか否かはこれまで主としてアンケートへの学生の回答からの確認にとどまっていた。学生の実感を知るには重要だが、主観的な判断によるものである。また前述のように回答率は低い。学生・学習ポートフォリオは、全学生を対象に履修科目と成績から到達度を図るものであり、網羅的客観的なデータを得られる。

何故そうなのかわかるのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

教務委員会による学生・学習ポートフォリオの活用と学生による授業アンケート分析を通じて、教授会員に学修成果が可視化され情報が共有されていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・学生・学習ポートフォリオからデータを得る。
・学生FD団体の協力を得て、学生による授業アンケートの分析結果を得る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

(1) 学生FD団体

- ①4月 2024年度中に作成したチラシやSNSアカウントを用いてFD団体の新規募集を行う。
- ②7月 実施する授業アンケートの回答率を上げる取組みを行う。
- ③9月～11月 授業アンケート結果を学生の視点から分析する。
- ④12月 教務委員会に分析結果報告書を提出する。

(2) 教務委員会

- 「総合政策学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づくデータの把握を行うとともに、
- ①学生・学習ポートフォリオを活用し、学修成果の把握を行う。
 - ②学生FD団体から報告書を受け、内容を精査する。
 - ③得られた情報をもとに意見交換を行い、教授会員へ共有する。

どう改善したか

【6. 結果】

(1)

学生FD団体は、今年度のメンバーとして6名が決定し教務委員長の指導のもと5月初旬に活動計画を立て、主に学習環境整備に重点をおいた施設設備の改善に向けた活動を行うこととした。結果として、今年度の学生FD団体の活動は、本指定課題において想定していた学修成果の可視化には直接結びつかないこととなったが、学部としては、2025年9月19日の教務委員会で、「総合政策学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、成績分布や在学生アンケートの結果などを用いて学生の学修成果を確認し、学生FD団体と話し合う機会を設け、学修成果の可視化に向けた取り組みの一環としている。

(2)

学生・学習ポートフォリオに関して、2026年2月20日の教務委員会にて、ダッシュボードから抽出できるデータを用いて在学生の学修成果の到達度の把握を行った。目標に掲げた教授会員への共有は次年度以降に検討する。

2025年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・総合政策学部では半期の年間上限履修単位数を設定していない。2024年度入学生以降の最高履修単位数は一律44単位としている。
- ・年間44単位の履修制限を設定しているが、現在前期と後期のそれぞれにおいての上限設定をしていないため、制度上は、履修科目に対する学修時間（予習・復習）が十分に確保できない履修登録をすることも可能となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・現状において、旧カリキュラムの2023年度入学生までにおいて、1年次46単位、2年次46単位、3年次48単位、4年次48単位と設定していたところを、新カリキュラムの2024年度入学生以降の最高履修単位数は一律44単位とした。半期単位の上限は設定していないものの、年間の最高履修単位数は従前より抑制することとした。
- ・半期の履修上限については、これまで特段議論されていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学生が学修時間を十分に確保することができる履修制度の検討が終了していること。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・教務委員会において、半期の履修登録上限単位数の設定に向けた作業・検討を行う。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 教務委員会において、以下を行う。
- ・学生の半期ごとの履修単位の状況を確認する。
 - ・2024年度に新カリキュラムを導入したばかりであることも考慮し、半期の履修登録上限単位数導入の適切な時期や方法について検討する。
 - ・制度整備前に極端な履修登録が発生した場合は、履修指導で補完することも検討する。

どう改善した

【6. 結果】

2024年度に新カリキュラムを導入したばかりであり、新カリキュラムにおける学生の履修状況のデータが乏しいため、対象学生が2年次後期まで進むのを待ってデータ収集を行った。2026年2月20日の教務委員会にて、2025年度の2019年入学生から2025年入学生までの半期ごとの履修平均単位数を確認し、今後の対応についての検討に着手した。新カリキュラム適用学生の平均履修単位数は、1年次前期24.15単位、後期19.64単位、2年次前期23.50単位、後期20.21単位でやや前期に多く履修登録をする傾向が見られるものの、年間履修単位数上限44単位の半分の22単位に比して著しく隔たっていないことが確認できた。また、旧カリキュラム適用学生については、前期16.15単位・後期15.18単位であり、年間履修単位数上限（46単位または48単位）の半分に比して少なく履修している状況であることが確認できた。この結果、履修科目に対しての学習時間は、実態としては確保されていると判断しているが、単位の実質化に向けて、適切な半期上限履修単位数の設定を目指し、2026年度中に検討を終え、2027年度より半期上限履修単位数の設定開始を目指すこととする。

なお、2025年度については教職課程を履修している学生を除き前期・後期のいずれかで30単位を超えて履修をしている学生は29名であった。ガイダンス等の履修指導が機能している結果と判断しているが、制度が整備されるまでの間は引き続き履修登録状況を注視し、極端な履修登録が発生した場合は、履修指導等で補完することとした。

2025年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度から学生・学習ポートフォリオが導入され、学修成果の把握・可視化を目的としたレポートが完成された。
2024年度春学期の成績が発表された後の9月下旬に教務委員会で内容を共有し、①現状の内容把握、②このポートフォリオをどのように活用していくか、などの議論を行った。
まず、①の現状の内容把握については、教務委員会のみにも留めることなく、教授会員に情報共有する必要があると考える。また、情報共有だけではなく、その後の懇談会を設けるなど、積極的に活用する方策を導入することが確認された。②の活用方法については、このポートフォリオを学部学生に積極的に活用してもらわないと意味がないとの意見が出され、活用してもらえようように引き続き検討することになっている。
また、本学部は2023年度より新カリキュラムに改定され、併せてディプロマポリシーを設定し、この内容に紐づく学修成果の把握・可視化に係る指標に基づくデータの分析を教務委員会でを行い、一つひとつの内容を教務委員で確認した。

【2. 原因分析】

2024年度から学生・学習ポートフォリオが導入され、全学からの案内として、manabaを通して学生への周知（2024年9月24日から公開）されているが、manabaでの説明の仕方を工夫しないと、学生への周知は浸透させていくことはできない。
学生が積極的に活用するために、①自分にどのように役立つのか、②自分がどのように変化していくのか、など具体的な機能面を伝えていく必要があり、現状のmanabaの公開内容を工夫する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

教員に対しては、学期末の成績が出た後の直近の教授会（年2回）において情報共有を行い、学修成果の把握・可視化に係る指標等をもとに懇談等を行っている状態。
また、学生に対しては、3割程度の学生が学生・学習ポートフォリオを活用できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員に対しては、教授会において報告のみではなく、懇談会を設けるために、事前に教授会内でアナウンスすることを考えている。
また、学生に対してはヒアリングを行って、実態把握に努める。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

4月～翌年3月まで 1年間を通して、学生に対して、学生・学習ポートフォリオの周知をmanaba等を通じて行う。
5月 2024年度秋学期の成績評価が反映した学修成果の把握・可視化に係る指標やポートフォリオについて、教務委員会で、内容を共有し、分析を行う。
5月 2024年度秋学期の内容を教授会で報告し、その後懇談会を設ける。
10月 2025年度春学期の成績評価が反映した学修成果の把握・可視化に係る指標やポートフォリオについて、教務委員会で、内容を共有し、分析を行う。
10月 2025年度春学期の内容を教授会で報告し、その後懇談会を設ける。

【6. 結果】

①2025年度春学期において、学生に対して学生・学習ポートフォリオの周知をmanaba等を通じて実施した。また、2024年度秋学期の成績評価を反映した学修成果の把握・可視化に係る指標（2022年度以前入学生カリキュラムに対する指標）に基づくデータやポートフォリオに蓄積されたデータについて、教務委員会で共有・分析を行った。

②教授会員に学修成果の把握・可視化に係る指標やポートフォリオを理解してもらうため、教授会で懇談を行う必要があるとの判断から、11月に専門家を交えた懇談会を実施した。教授会員からは、「利用している学生はどのような目的で利用しているのか」、「キャリアセンターとの連携はしているのか」など意見や質問が出された。

③また、9月教授会では、学生アンケート結果に基づく検討・分析の懇談会を設けた。具体的には、企画課による新入生/在学生アンケートの分析報告、更に本学の特任教員による授業アンケートの分析・報告を行い、アンケート結果を踏まえて、学生の学修成果についてデータに基づく把握及び現行カリキュラムの改善点の点検などに繋げている。

④教務委員会の中では、1) 成績評価の分布・平均、2) 授業アンケートの学生コメントの内容確認・3) 成績評価（不合格者）における学生の理解度のチェックなど、出来るだけ多くの指標を用いて学部学生の学修成果を把握出来るように努めているが、2023年度以降入学生対象カリキュラムに対する「学修成果の可視化に係る指標」の方針を出すまでは至っていない。同方針は2026年5月末までには策定する予定である。

2025年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

「国際情報学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」においては、「在学生アンケート」にて集計された学生の「学修時間」を学修成果の把握に関する指標のひとつに定めている。過去3か年の「授業関連の学習（予習・復習・ゼミ活動・課題への取組みなど）」の平均時間は、2022年度が7.8時間、2023年度が6.5時間、2024年度5.6時間と下落傾向にある。この平均時間の下落は、「大学設置基準」で定められている単位数と学修時間数の関係性の観点からも、看過することはできない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

オンライン授業が主流であった2020年度・2021年度は、レポート課題を課す授業が従来より増えたことで、課題の負荷が過多である旨の意見が学生から寄せられていた。その後、対面型授業へ移行して行く中で、各授業科目における課題の負荷が必要以上に軽減されたことが推測される。その他、学修に対する学生のモチベーションを上げるための取組が不足していることも考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

「授業関連の学習（予習・復習・ゼミ活動・課題への取組みなど）」の平均時間を上昇させるための取組を実行し、これにより、「授業関連の学習（予習・復習・ゼミ活動・課題への取組みなど）」の平均時間が上昇している状態を実現する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

授業科目における学生への課題設定の指標の策定や学生の学習意欲を喚起するための取組など、「授業関連の学習（予習・復習・ゼミ活動・課題への取組みなど）」の平均時間を上昇させるための取組について、教務・研究委員会にて検討、審議し、実行する。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年度前期中：教務・研究委員会にて取組内容の検討・審議、必要に応じて教授会での審議・承認
 教務・研究委員会及び教授会での承認後：取組の実行
 ※取組みの成果が出る2025年度の「授業関連の学修」の時間は、今回の計画期間内に確認することができないが、直近の2024年度の数値など適宜モニタリングを行う。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年6月の教務・研究委員会にて、懇談事項「授業関連の学習時間の確保について」を設定した。在学生アンケート・授業アンケートにおける「授業関連の学習時間」に係る設問の回答結果を示し、本学部学生の「授業関連の学習時間」が他学部の学生と比して低い傾向にあること、直近3か年の学習時間が減少傾向にあること、大学における単位の考え方と乖離があることが確認された。その上で、本学部の科目において授業外学習時間が相対的に高い科目に着目し、それらの科目担当教員のうち教務・研究委員会に所属する教員から、授業外学習時間の確保の方法についての工夫点についての披瀝があり、本委員会内での懇談を行った。
 本懇談を踏まえ、本委員会外の教員からも授業外学修時間の確保の方法についての工夫点を収集すべく、授業外学習時間が相対的に高い科目の担当教員に向けてのヒアリング（紙面）を行った。
 上記の本委員会での懇談やヒアリング結果を踏まえ、本学部設置科目担当教員全員に向けて、学生の授業外学習を促す授業運営を求める文書を作成し、本文書の発信について2025年7月の教務・研究委員会及び教授会にて審議・承認され、8月4日に事務室から本学部設置科目担当教員全員に本文書を発信した。
 その後の経過・効果については、2026年度の在学生アンケート・授業アンケートの結果を踏まえ、2026年度の教務・研究科委員会にて測定を行う。

2025年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本学部の年次別最高履修単位数は、通常1・2年次42単位、3・4年次38単位と単位制度の趣旨に則ったものとなっている。他方、前年度までの修得単位数によっては、前述の最高履修単位数に上乗せして履修を認めており、上限68単位まで登録が可能となっている。また、 Semesterごとの最高履修単位数を設定していないことも課題となっている。一方で、年度及び Semesterごとの最高履修単位数設定を検討する上では、教育課程（カリキュラム）との整合性を担保する必要があり、場合によってはカリキュラム改正が必要となるケースも想定される。本学部においては2024年度入学生よりカリキュラム改正を行ったばかりであり、新カリキュラムの検証を行う上では、少なくとも4年間は現行カリキュラムを維持することが適切である。

【2. 原因分析】

本学部の教育課程は1・2年次を中心として卒業に必要な修得単位数に占める必修科目の単位数の割合が高くなっている。また、1学年150名定員となっているため、教員人件費や教室施設面から同一 Semester内に必修科目を複数講座設置し、学生の時間割設計の柔軟性を確保することや、同一科目を前後期両 Semesterに設置し、未修得科目を翌 Semesterに再履修するといった運用が難しい。そのため、前年度までの成績により単位修得状況が芳しくない学生については、次年度の履修単位数の上限にある程度単位数を上乗せできるようにしてリカバリーの機会を設けている。これについては、単位制度の趣旨から外れていることは認識しつつも、一方で何らかの理由により単位修得が順調ではない学生に対して、若干の未修得単位により、低年次の段階で修業年限を超えることが確定するような制度設計とした場合、学修へのモチベーションにも影響することを考慮する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

年次別最高履修単位数の見直しについては、早期の着手が難しいことから、現行制度を維持しつつ、単位制度の趣旨に見合うよう運用面での対応を講じることとする。具体的には、一定以上の単位の履修を希望する学生に対しては、必ず事前に学修に対する意欲や学修計画などを確認する面談を必須とし、認められた学生のみ、指定単位数以上の履修を認めるなどの仕組みを構築、実施する。本運用により、単位修得が進んでいない学生への支援体制の強化にもつなげる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①2025年3月下旬
現行の上限単位を維持しつつ、50単位を超える履修については面談を必須とし、2024年度の成績が確定次第、学生へ周知・案内をする。
- ②2025年4月上旬
学習指導期間・前期履修登録期間を中心に対象学生との面談を実施する。
- ③2025年9月上旬
対象学生の前期成績の確認とフォローを行う。また後期履修登録による新たな対象学生との面談を実施する。
- ④2026年3月
運用結果の確認と次年度に向けた実施方法を検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①現行の上限単位を維持しつつ、50単位を超える履修については面談を必須とする。運用上の変更であるため、教務・研究委員会、教授会に報告のみとするが、教員への周知をすることで、教員と職員が連携し対象となる学生への面談等のサポートに対応する。
- ②面談にあたっては、その結果を記録し、50単位を超える履修を認めるか否かは、教務・研究委員長に相談の上で決定し、同委員会委員へも報告をする。
- ③50単位を超える履修を認めた学生の前期の単位修得状況を確認し、必要に応じて学修指導を行う。
- ④50単位を超える履修を認めた学生の年間の単位修得状況を確認の上、検証を行い、次年度の実施方法を検討する。
なお、年間の履修単位数上限と Semesterごとの履修単位数上限の両方の運用を2025年度に同時に開始した場合、カリキュラムとの兼ね合い等により、必修の未修得科目が特定の学期に偏った場合において、卒業要件を満たす履修が困難になるなどの不整合を起こす可能性があるため、2025年度については、年間の上限単位数のみ運用での対応を行うこととし、 Semesterごとの上限設定は、2026年度以降の運用とする。については、2025年度は全学生の Semesterごとの履修単位数の状況を把握し、以後の検討材料とする。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年2月の教務・研究委員会にて、2025年度自己点検・評価「単位の実質化に係る取組みの更なる推進」の取り組みとして、2025年度は50単位を超える履修登録を行う場合には別途事務室への申請が必要な仕組みとすることとし、再履修科目が著しく多い学生とは履修計画について事務室と面談等を行う機会を設けやすくすることについて了承を得た。学生には授業時間割冊子及びCPlusのお知らせ、全学メールをもって本件の周知を行い、2025年4月の履修登録期間中には該当する学生と面談または電話等で履修計画の確認を行った。2025年5月の教務・研究委員会にて、前期の該当者数(9名)について報告し、2025年11月の教務・研究委員会においても、後期の該当者数(11名)について報告した。本取り組みは、単位修得が円滑に進んでいない学生への学修指導上、重要なコミュニケーションの機会となっていることから、2026年度も継続して行う。

2025年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

学生を対象としたアンケートで本機構が関連している項目は次のとおりである。

1. 2024年度中央大学新入生アンケート(新入生アンケート)
入学の動機(問5-4、5-5)においては、「FLP(ファカルティ・リネージュ・プログラム)」、「AI・データサイエンス科目(全学プログラム)」を挙げた新入生は全体で2割程度である。大学生生活の中で力を入れた活動(問13-3、13-4)として、「FLPなどの学部横断的な勉強」を上げた学生は全体では53.6%であったが、前年度比2.0ポイントの減、6学部で前年度と比較して減少した。また、「次世代Society5.0に対応した勉強(AI・データサイエンス科目等)」では56.2%と肯定的回答が半数を超えるが、法学部と文学部では半数を割っている。

2. 2024年度在生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)
「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度(問6-7)については、本機構が2024年度目標としていた「(肯定的回答が)全学部合計(履修経験者全体)の65%」を大きく上回る70.5%となり、国際経営学部を除く7学部で前年度と比較して増加した。一方、本機構事務局を「不満を感じている窓口」(問18)とする意見が32票から51票に増加した。

3. 授業アンケート
AI・データサイエンス全学プログラムの各科目について2023年度から独自設問を追加したところ、特に履修者選抜を行う科目について、単位修得が難しいと考える履修者が多い反面、満足度については肯定的な傾向が見られた。一方、2023年度に満足度がやや低かった科目について、改善策を講じたものの満足度の向上にはつながっていない。特に、「AI・データサイエンス総合」については、他の科目群の総合評価(最大値7.0)の平均が5.6であるところ、4.9にとどまっている。

以上、各種アンケートを踏まえて、本機構としては(1)FLPと(2)AI・データサイエンス全学プログラムを課題の対象としたい。

【2. 原因分析】

(1) FLPについて
1. 新入生アンケート
新入生の「FLPなどの学部横断的な勉強」に力を入れたいとする回答割合が低下している理由は解明できていない。2024年度においても1年生へのPR強化等の方策は計画どおり実行してきたが、志願者数は減少した。志願者数削減の要因の一つとして学生が選択できる演習科目が減っていることが考えられる。その原因は教える側の人材不足にある。負担が重いと考えられるFLP演習について専任教員の引き受け手がほぼおらず、一部のプログラムでは、持続的運営が危ぶまれており、都心キャンパスで開講されているFLP演習も限られている。学際的な視点を身につけることができるFLPの魅力を上向きさせるためには、学生に提供できる教育のバリエーションをより一層高めていく必要がある。これまで多くの成果を挙げたFLPであるが、従来の枠組みのままでは学生に対する訴求力が低下していく恐れがある。

2. 在学生アンケート
自由回答においては、事務局が不親切(あるいは対応が要領を得ない)という意見と窓口対応がうれしかったという意見とが相対している。「学部間共通科目」という性質上、対応する学生の所属学部は全学部に加えて、また、当機構の所管するプログラム・科目の増加に伴い、学生対応の内容が複雑化し、担当者が不在である場合などは特に学生の要望に十分応えられなかったことが想定される。多摩キャンパス以外の学部生の不満が目立つのは、都心キャンパスに窓口がなく、対面対応ができない弊害が表面化したと推測される。特に従来多摩キャンパスにおいて各種サービスを受けてきた法学部所属のFLP履修者から、1年生へのFLPの周知・募集活動について、事務局側の努力が不十分である旨の指摘があった。

(2) AI・データサイエンス全学プログラムについて
2. 在学生アンケート
「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度(問6-7)については、本機構が2024年度目標としていた「(肯定的回答が)全学部合計65%」を大きく上回る結果となったものの、その原因については解明できていない。

3. 授業アンケート
AI・データサイエンス全学プログラムの各科目履修生を対象とした授業アンケートに新規追加した設問の回答から、個別の科目への学生の取り組み姿勢・意欲と授業への満足度を把握することが可能になり、特定の科目の総合評価が低迷していることが判明した。当該科目は、オンデマンド授業と教室での対面授業(土曜日の午後)で編成されており、授業形態のわかりずらさや授業コマ位置が総合評価の低さにつながっている可能性がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

(1) 2026年度FLP履修者募集において、法学部移転前の水準、具体的には200名のエントリーを目指す。あわせて、全学連携教育機構事務局を不満と感じるアンケートの票数を2023年度(32)以下に減少させる。

(2) 授業アンケートの設問(4. 総評の(11)この授業は総合的に満足できたか。)について、AI・データサイエンス全学プログラムの全科目における平均を、「5.7」に上昇させる。また、「2024年度在学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度(問6-7)を全ての学部について70%以上に上昇させる。

因果関係

【4. 目標達成のルート(手段)】

(1) 2024年度において実施した周知活動を引き続き推進するとともに、新たにSNSを活用した情報伝達を開始する。多摩とともに都心における対面ガイダンス等を強化する。2024年度に実施したアンケート結果(新入生アンケート、在学生アンケート、授業アンケートの内、特にプログラム全体にかかわる部分)について、各プログラム部門授業担当者委員会、一号プログラム運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討するとともに、兼務教員からFLP演習開講に関心のある教員を紹介していただき、開講に関する説明を行う。全学連携教育機構事務局においても、全学生に均質なサービスを提供できるよう継続的な業務改善、情報周知改善等を行うとともに、複数担当制を志向する。

(2) 2024年度授業アンケートの結果を踏まえて改善の必要がある特定の科目(複数教員担当科目)について、2025年度以降のシラバスについて、授業形態等についてよりわかりやすく記載するとともに、ハイフレックス回の授業実施方法を改善する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1) FLPを含む学部間共通科目について、各プログラム部門授業担当者委員会及び運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討する。これに基づき以下の施策を実施する。

- ・ SNSを活用した情報伝達を開始する。
- ・ FLPでは複数キャンパスの学生の履修環境改善を目的に、遠隔授業設定の解釈を再設定する。
- ・ FLPではmanabaを通じての各種情報の周知粒度を高め、学生の関心に伝えられるよう努める。
- ・ FLPでは昨年度に引き続き、都心キャンパスでの説明会実施や、相談会の開催を行う。
- ・ 2年生以上向けのハイフレックス形式のガイダンス実施。
- ・ AI・データサイエンス演習の対面を含めたガイダンスの実施。
- ・ 4月に学部別及び全学部対象の新入生向け学部間共通科目ガイダンスを実施。
- ・ 各種ガイダンスに学生と親和性がある「動画」を積極的に導入。

(2) AI・データサイエンス全学プログラム内、「AI・データサイエンス総合」では、改善策を施した授業の実施(2025年4月から)。上記授業アンケート結果のフィードバック、担当教員間において意見交換を行い、改善状況を確認する(2025年9月から)。

どう改善したか

【6. 結果】

(1) 新入生を対象とした学部間共通科目ガイダンスを4月に実施した。プログラム単位の取り組みとしては、FLPにおいてSNS(X)を利用した広報を2025年3月から開始し、manaba等と合わせて学生への適切な情報の周知に努めた。履修環境改善のため、遠隔授業の活用も含めた演習授業の実施方法の柔軟化について一号プログラム運営部会および各部門授業担当者委員会において懇談等を行った。また、募集期間にあわせて都心キャンパスにおける相談会を10月に実施した。AI・データサイエンス全学プログラムにおいてはAI・データサイエンス演習の対面ガイダンスを5月と10月に実施した。FLP、グローバルFLP、AI・データサイエンス演習についてYouTubeのショート動画を5本公開し、各動画とも1,300回~1,700回の再生回数を獲得した。このような取組みを進めてきたものの、FLP全体の応募者は、前年の177名から53名減の124名に減少した。なお、評価指標としているアンケートの回答推移について、全学連携教育機構事務局を不満と感じるアンケートの票数は57と前年度比+6となり、目標値である2022年度の法学部移転前比では+25となっており、引き続きの改善対応が必要と考える。

(2) 2025年度前期授業アンケートにおける「4. 総評の(11)この授業は総合的に満足できたか」のAI・データサイエンス全学プログラム科目全体の平均値は「5.7」であった。更に、2025年度後期授業アンケートの同項目の値は「5.8」と向上し、目標を達成した。「2024年度在学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度は、5学部において70%を超え、理工学部においても70%に迫る69.6%、国際経営学部は66.5%ではあるが、前年度から13ポイント上昇した。一方、総合政策学部については、10ポイント減の57.1%となった。なお、「AI・データサイエンス総合」では、対面授業におけるグループワークの機会の拡大や授業内容の変更など、学生の授業参加への自主性を高める取組みを行った。年度内に実施のアンケートにて、授業中の資料のわかりやすさや教室で一緒に学んだ学生が共同で課題に取り組むことに好意的な意見が寄せられたので、これらの意見を踏まえ、コーディネーター役の専任教員の協議により、学外講師の2026年度の担当継続を決定した。

2025年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・「学修者本位の教育の実現」のためには、大学全体の内部質保証のみならず、学位プログラム単位の内部質保証による「教育研究活動の不断の見直し」が必要不可欠であり、その起点となる3つの方針に基づく学修成果の把握が求められている。
・学修成果の可視化に係る全学的な取組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリングの全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内に共有している。
・プログラムレベル・授業レベルにおける取組みについては、各組織が教育課程の特性に応じ、全組織において独自に策定した指標・方法に基づいて、学修成果に係るデータの収集・分析を行っている。ただし、組織によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も存在する。
・2024年度には、学士教育課程で「学生・学習ポートフォリオ」の稼働を開始し、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、各組織においても教育成果を確認するツールが増えた。
・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、各学位プログラムにおける教学マネジメントが機能し、教育研究活動の見直しと改善・向上が恒常的に行われるように、大学評価委員会及び大学評価推進委員会が、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取組みについて、各組織と連携し、支援していく必要がある。

【2. 原因分析】

・2023年度より指標等に基づくデータの収集・分析を試みた組織においては、限られた年度のデータしか把握・可視化できておらず、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない。また、学生数が少なく、有意なデータ数が得られていない組織も存在する。
・全組織でデータは集積されているものの、学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の妥当性の検証方法等、本取組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない可能性がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。
・各学部・専門職大学院・大学院のうち、複数の組織に対して個別支援を行い、当該組織における教育プログラムの改善や、学修成果の可視化に係る指標の検証に貢献することを目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例を収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。また、その収集した情報を基に、学内構成員が理解を深めるための機会を提供する。
・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行う。
・内部質保証推進組織として、引き続き学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課が中心となって各組織と共有する。
2025年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を行う。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。
2025年4月～9月：学修成果の可視化に係る取組みについて、学内構成員の理解を深めるため、「FD・SDミニセミナー」等を活用して、本取組みに対応するための知識・ノウハウ等を提供し、個別支援を継続する。
2025年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

どう改善したか

【6. 結果】

【学修成果に係る最新情報の学内共有】

「他大学の2024年度認証評価結果」及び各組織（学部・大学院・専門職大学院）の学修成果に係る情報をまとめた「学修成果の可視化データ集」を、大学評価委員会にて共有した。「学修成果の可視化データ集」については、学部長会議を通じ各組織教授会へ報告し、かつFD・SD推進委員会が中心となって取りまとめた「全学DP（学士課程の学位授与の方針）測定指標データ」と共に、manabaにて学内公開を行っている。

加えて、2025年度内に実施した2回の自己点検・評価実務担当者説明会の各回では、第四期機関別認証評価・国で検討中の新たな機関別認証評価の方向性と、その中における本取組みの位置づけについても説明し、内部質保証活動における本取組みの重要性を改めて共有した。

【学修成果の可視化の取組みの個別支援について】

大学評価推進委員会の下、2025年度内に3度のレポート提出機会（計画段階・中間報告・年度末報告）にて各組織の進捗状況を確認し、事務局である企画課のフィードバック等を通じて個別支援を行った。特に大学院については、2025年7月に教育力研究開発機構と共同で、国で進められている機関別認証評価の抜本的見直しの方向性、及び重視される観点を個別に説明する機会も設け、今後の大学院改革の方向性にも反映するよう依頼を行った。

なお、2025年度の活動の結果、教育プログラムの改善や学修成果の可視化に係る指標の見直し等、具体的な改善に繋がった組織は5組織である。

【次年度計画への反映について】

第四期機関別認証評価の評価の主軸である「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」へ対応すべく、2026年度においても、指定課題として「学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進」を設定した。また、本指定課題の実施においては、各組織がレポートに記載した計画の実効性を高めるべく、また大学の内部質保証に責任を持つ組織である大学評価委員会においても、各組織における学修成果の可視化の実態をより適切に把握するため、2026年2月の大学評価委員会において、点検結果や指標の提出を求める追加依頼も行っている。

なお、現在国では機関別認証評価制度の抜本的見直しが進められており、その中では学位プログラム（学部・研究科）単位での評価が行われる見通しである。今後、求められる内容や水準を適宜把握の上、本学の内部質保証を主導する大学評価委員会主導の下、各学位プログラムで必要な改善を進めていく。

2025年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 法学部・理工学部・国際情報学部との共同開講科目による文理横断教育の更なる展開(継続)

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】(課題を含む)

2023年度より、法学部、理工学部、国際情報学部の都心3学部による文理横断型共同開講科目「学問最前線」を開講した。

「学問最前線」は1年次を対象とした半期14回の科目として、履修者は合計389(法192、理工155、国際情報42)名、2024年度361(法205、理工120、国際情報36)名である。2025年度は開講3年目であり、昨年度得た知見から科目運営を軌道に乗せつつあるが、今後の課題として次のことがあげられる。
①各学部で多くの教員が携われるようにする(固定化を防ぐ)、②学生同士の交流や議論を増やすことによる教育効果の向上、③学問分野が相互的に働く様子を実感できるような授業計画

これらの課題に取り組みながら、「学問最前線」に加えて2025年度に新たに3年生以上を対象とし、より専門的な内容を取り扱う「学際最前線」を開講する。法学部は「学問最前線」「学際最前線」の開講に関するとりまとめを行っているが、教育内容を更に発展させ、各学部の学生にとって、より自身の専門分野と関連した学びとなるよう、3学部で連携し、安定的に2つの科目運営ができる仕組みを構築する必要がある。

【2. 原因分析】

・法学部の移転に伴い、キャンパスが近接するメリットを生かして、理工学部、国際情報学部と法学部の3学部で、文理横断科目を設置することとしていた。

・1年次配当の「学問最前線」においては、2023, 2024年度の授業アンケート記述内容や担当教員の振り返りから、左記の①②③の課題について、ワーキンググループ(教務委員会のもとに設置され、都心3学部共同開講科目検討を行うWG)で共有された。具体的な改善策の議論はこれからという段階にある。

・2025年度開講の「学際最前線」は3年次配当。1年次配当の「学問最前線」の内容をさらに発展・展開させた内容とする。「学際最前線」は2025年度開講科目であり、授業アンケート等のデータが集積されていない。

・本課題を設定する時点(2024年11月)では、2025年4月開講に向けて、最終的に調整を進めている段階である(科目担当者、シラバス執筆に向けた準備等々)。現時点では、立ち上げ段階であり、カリキュラムに位置づけた科目であるため、今後安定的に開講できるような体制を各学部で連携して構築する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学際最前線は、夏季集中授業を想定しており、ゼミ方式で少人数・短期集中型の教育を想定している。開講初年度は、募集、選抜を経て、文理横断型科目として、想定した規模、内容で科目が開講されている状態を目指す。

また、授業実施後に、アンケート結果が集約されて改善点が洗い出され、次年度開講に向けて改善等の検討が行われている状態を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

教務委員会の下に設置しているワーキンググループ(都心3学部共同開講科目検討WG)において、2024年度に引き続き文理横断科目の教育的な位置づけを改めて確認し、「学問最前線」「学際最前線」を3学部で連携して安定的に開講できるよう検討する。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細・スケジュール】

「学問最前線」「学際最前線」の2つの共同開講科目が設置されるため、授業アンケート等により科目の検証を行う。

「学際最前線」は2025年が初年度となるため、アンケート実施方法についてはWG内で検討を進める(2025年7月末まで)

都心3学部共同開講科目検討WGでアンケート結果を確認しながら、改善点を踏まえて次年度以降の運営について検討を進める(2025年12月末まで)

どう改善したか

【6. 結果】

・2025年8月19日～21日にかけて「学際最前線」の夏季集中講義を都心3キャンパス(8/19後楽園、8/20市谷田町、8/21茗荷谷)で実施し、初年度の科目運営を当初の予定通り無事完遂した。

・「学際最前線」のアンケートは授業内で実施し、2025年8月21日開催の都心3学部共同開講科目検討WGにて共有し、振り返りを行った。アンケートからは「異なる視点から様々なことを学べてよかった」「関係ないと思っていた学問がつながっていて面白かった」等、概ね好意的な意見が寄せられた一方、「他分野のためについていくのが難しかった」「専門用語が理解できなかった」等、学問分野を横断・融合する科目ならではの結果が見られた。また、「学問最前線」を含めた形で課題点の洗い出しと今後の運営方法についての検討を行い、集中講義の時期や授業形態、取り上げるテーマについて意見交換を行った。次年度については、基本的には今年度の構成を踏襲しつつ、テーマや授業形態を工夫し科目の改善・向上を図る。

2025年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル・ダイバーシティ人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・科学技術に国境はなく、理工学の研究者はこれまでも国内外の研究者との交流を通じて研究活動を活性化させ、最先端の知見を教育に還元することにより、社会の発展に寄与してきた。それは本学理工学部・理工学研究科でも同様であり、不断の研究活動により研究力を向上させるとともに、学生の異文化理解や英語運用能力をも向上させ、毎年多くの教員と学生が国際学会で発表し、卒業・修了後はグローバルに活躍している。

・一方、国際社会では、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の重要性がますます高まっている。

・さらに他方では、海外はもとより、少子高齢化で人手不足が深刻化する国内においても、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を發揮できる環境づくりが求められている。

・これまで理工学部では、こうした社会の負託に的確に応えるべく、①(理工学研究科での学びと連結した)「英語6年一貫教育」②「アントレプレナーシップ教育」③「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)教育」を実施してきた。

・具体的に①「英語6年一貫教育」では、博士課程前期課程における研究の集大成の一つとなる国際学会での論文発表をゴールとし、学部1年次から6年間、TOEIC受験による英語学習サイクルを基礎に、TOEICスコアを活用して段階を踏んで英語運用能力を伸長できるよう科目を設定している。②「アントレプレナーシップ教育」では、最新の国際情勢やビジネスプラン作成の基礎を学び、留学を通じて多様性や異文化を理解する取組を充実させるとともに、国内外関係機関と連携して高度頭脳循環を興すグローバルエコシステムの構築を進めている。③「D&I教育」では、2024年度から「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅰ」「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅱ」「多文化共生論」「障害学」を設置している。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・グローバル人材に対する社会の要請は深化しており、従来の、異文化を理解し英語運用能力を高めるといった点はもちろんのこと、新たな価値を創出すべく果敢に挑戦する精神や、一人一人の違いを認め、受け入れた上で、その違いを個性として發揮できる環境を創り上げる精神を併せ持った、国境を超えて活躍できる人材が求められている。

・理工学部では、こうした社会の負託に応えるべく、これからも左記の取組を実施・改善していく。

・特に、TOEICの受験について、2023年度・2024年度とも受験率はほぼ100%を達成したという機運の高まりを受け、既存の英語科目に加え、学生の海外への関心をさらに高め、そこから昇華した学習意欲を受け止めることができる新たな英語学習・留学支援のためのグローバル・プログラムを充実させる必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

【共通】

- ・「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」で国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントが開催され、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習が実施されている状態

【①英語6年一貫教育】

- ・「理工グローバル・プログラム」の運用準備が完了している状態
- ・1・2年次学生のTOEIC受験が引き続きほぼ100%となっている状態

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・オリエンテーション実施により「グローバルアントレプレナーシップ入門」の履修者が70名(他学部にも開講)に達している状態
- ・ビジネスプランプレゼンテーションを実施している状態、及び起業を希望する学生を1件以上支援している状態

【③D&I教育】

- ・D&I関連科目群「多文化共生論」の授業時間外学修のための日本人学生と留学生との交流イベントが実施できている状態
- ・その他D&I関連各種イベントが実施できている状態

【4. 目標達成のルート(手段)】

【共通】

- ・6号館6707号室を「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」として運営

【①英語6年一貫教育】

- ・2026年度開始「理工グローバル・プログラム」の運用準備
- ・TOEIC受験の推奨(そのうち1・2年次は受験必須)

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施
- ・アントレプレナーシップ教育関連科目の継続開講
- ・ビジネスプランプレゼンテーションの実施、及び起業支援
- ・アントレプレナーシップ要素を盛り込んだ留学プログラムの実施

【③D&I教育】

- ・D&I関連科目群「多文化共生論」の授業時間外学修の推進
- ・D&I関連各種イベントの実施

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細・スケジュール】

【共通】

2025年4月～2026年3月 6号館6707号室「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」にて、国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントの実施、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習の実施

【①英語6年一貫教育】

2025年4月～2026年3月 「理工グローバル・プログラム」運用準備、TOEIC受験の周知・実施(1・2年次は受験必須)

【②アントレプレナーシップ教育】

2025年4月 新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施
2025年8月～9月、2026年2月～3月 留学プログラムの実施
2026年1月 ビジネスプランプレゼンテーションの実施

【③D&I教育】

2025年4月～2026年3月 「多文化共生論」の授業時間外学修のための日本人学生と留学生との交流イベント、その他D&I関連各種イベントの実施

どう改善したか

【6. 結果】

①英語6年一貫教育では、1・2年次は受験必須としたTOEIC(2025年4月実施)で、1年生の受験率が99%、2年生は94%と極めて高い水準となった。受験した学生のスコアは一部の英語特別クラスで習熟度別のクラス分けにも使用しており、英語特別クラスで英語力を向上させ、4月と10月実施のTOEIC IPテストで英語力を判定する、という継続的な英語学習サイクルが出来ている。また、「理工グローバル・プログラム」のPR動画を作成し、本学公式webサイトに掲載した。8月のオープンキャンパスでは、英語教室において「理工グローバル・プログラム」のガイダンスおよび個別相談を行い、約40名の参加があった。12月には「留学準備講座」において、外部講師(本学卒業生)および本学大学院生による講演会を開催した。外部講師には学生時代の留学経験と、現在・これからのキャリアについて、本学大学院生には国際会議での発表経験等について講演していただいた。また、同日に講演者2名も含め、長短期留学経験者と留学に興味のある学生との交流会を開催した。

②アントレプレナーシップ教育では、4月に新入生に対してオンラインでガイダンスを行い、250名を超える学生が参加した。結果、夏季グローバルスタディーズおよびグローバルインターンシップ参加者は30名となり昨年の17名よりも大幅に増加した。春季グローバルスタディーズおよびグローバルインターンシップ参加者は57名となり昨年の44名よりも大幅に増加した。

③D&I教育では、後楽園ダイバーシティラウンジで、「English Cafe」や「Global Cafe」を開催し、日本人学生と留学生との交流の機会を設定した。都心3学部の連携を促進するため、法学部および国際情報学部の学生にも広報をした。また、8月のオープンキャンパスでは、後楽園ダイバーシティラウンジの紹介をかねて、海外留学経験者や留学生が来訪者の個別相談に対応した。

2025年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 「政策と文化の融合」を実現させるプログラムの設置

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

○総合政策学部は、2018年度に外部評価委員会から「新設学部2学部を踏まえた学部像を早急に示すこと」という指摘を受けている。
 ○2023年度に学部創設30周年を迎え、卒業生による講義シリーズを実施し、これまでの学部教育の効果について振り返りを行った。
 ○卒業生による講義シリーズについては、学内の補助事業「教育イノベーション推進事業」に採択され、成果物として「総合政策の歩き方」をタイトルとする、3種類の冊子を作成し、学内外に配布した。
 ○2024年度からは、新カリキュラムを開始している。新カリキュラムは、「わかりやすい科目名称」「積み上げ式の学修」「主専攻・副専攻の設置」を基本方針とし、創設当初のように、政策科学科、国際政策文化学科の特長を明確にするとともに、より体系だった学修が可能となるよう設計している。
 ○これらの活動を通じ、新カリキュラムにおいて、学部の理念である「政策と文化の融合」を具現化することが、国際経営学部および国際情報学部の新設を踏まえた学部像であるという考えを、組織内で共有している。
 ○2024年度は、政策と文化の融合の「ブリッジ」となる科目として、まずは入口となる特殊講義を2025年度に開講できるよう授業内容を検討している。
 ○2025年度は、この特殊講義を開講したうえで、さらに実践的な科目を2026年度に新設することをめざす。また、2025年度から開講予定の入門的な特殊講義については、一部を附属高校との連携のコンテンツとして活用するなど高大連携の可能性を模索していく。

【2. 原因分析】

○総合政策学部は、カバーする分野は広いが、学部としては小さな学部で専任教員数もそれほど多くない。政策と文化の融合の具現化には、多岐に亘る分野の複数の教員が有機的に連携して授業を組み立て、実施することが必要で、一足飛びにすべての設計を完成させることは難しく、今後も検討を進めていくこととしている。
 ○2025年度の特設講義は下級年次の科目であり、2026年度に新設をめざす科目は上級年次の学生を対象とする予定である。履修順序としても段階的に開講していくことが望ましい。
 ○高校との連携については、新科目の設置後、時期や内容を慎重に検討したうえで開始することが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2025年度内に新設科目の検討を完了し、2026年度から開講できている状態
 ○2025年度内にブリッジ科目を活用した高大連携の計画について方向性が定まった状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 引き続き、学部執行部を中心に「政策と文化の融合」を実現させる授業やその活用方法について、検討・素案作りを行う。
- ② ①の素案について、関連委員会で検討する。
- ③ 関連委員会で承認後、教授会で審議する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 7月までに学部運営委員会において2026年度に新設する科目や高大連携の施策について概要をまとめる。
- ② 9月までに関連委員会において2026年度に新設する科目や高大連携の施策の具体案を策定する。
- ③ 10月に教授会において2026年度の実施内容を決定する。
- ④ 2026年度から科目を開講する。また、2025年度後期開講のブリッジ科目の実施状況も踏まえ、高大連携の計画（準備・調整）に着手する。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年度後期に1年次対象のブリッジ科目「特殊講義（格差の政策学）」を開講した。専門分野の異なる複数の教員の講義を受講するほかグループワーク等を通じて課題に取り組む、政策と文化の融合をめざす学びの機会を提供することができた。次のステップとして、2026年度に3・4年次対象のブリッジ科目「特殊講義（規範の政策学）」を開講することを決定済みである。さらに、2027年度の科目増設に向けて12月に学部運営委員会でワーキンググループを設け検討を開始したところである。また、授業内容の一部を附属の高校へ提供することができるよう準備を進めることとしている。

2025年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

CP・DPに則した「国際情報演習」募集・選考方法の実現

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

24年度入学生より導入した新カリキュラムにより、専門ゼミである「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」、及び「卒業研究」が必修科目から選択科目の位置づけとなった。
24年度入学生が「国際情報演習Ⅰ」を履修するタイミングは25年後期となり、そのための募集・選考は同年前期に実施することとなるが、選択科目となっても学部カリキュラムにおける「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」及び「卒業研究」の重要性は変わらないため、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づく選考を行い、履修率を注視する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

本学部学生のゼミへの満足度は85.8%（24年度在学生アンケート結果より）となっていることから、選択科目となった場合でも、学生のゼミへの志望度は引き続き高いことが予想される。他方で、「国際情報演習」が必修であった際のゼミ選考においては、学生全員が履修することが必要となることから、数回の選考後もゼミが決まらない学生に対しては、受け入れ可能なゼミへの調整等を行っていた。その結果、ゼミの内容に対して興味・関心を持っていない学生を受け入れる担当教員においては、ゼミ全体の雰囲気醸成、及び個別指導の場で学修意欲の喚起に苦心していた面がある。
このため、新カリキュラムにて「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」及び「卒業研究」の選択科目化を行ったが、ゼミ選考にて学生全員を受け入れる必要がなくなったことから、教員に選考基準等の方針をすべて一任した場合、担当教員によるゼミ選考のハードル設定により、「国際情報演習」を履修できる学生が限定される可能性も一部懸念されている。
そのため、本学部のカリキュラムポリシー、及びディプロマポリシーに見合った募集・選考方針を設定することが必要である。

【3. 到達目標】

25年度において「国際情報演習Ⅰ」を新規履修する24年度入学生のゼミ履修率を85%以上とする。
また、25年度のゼミ募集・選考結果を踏まえ、26年度の募集・選考方法について検討し、纏める。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①25年度ゼミ募集・選考における実施方針及び実施概要をまとめる（24年9月-10月）
- ②①を踏まえた募集要項を作成し、対象となる学生に的確に周知する（24年12月-25年4月）
- ③選考に臨む学生が実際に活動しているゼミ及び担当教員と接触できる機会を提供する（25年4月-5月）
- ④応募・選考（25年5月-7月）
- ⑤25年度の選考結果を踏まえ、26年度の募集・選考方法の検討、決定（25年9月-11月）
- ⑥検討結果を踏まえた26年度募集要項の作成（25年12月-26年3月）

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

①教務・研究委員会、教授会においてDPとして掲げている「国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材を養成」すること、またCPにて設定している「情報社会が直面する諸課題に対する解決策を提示し、社会に実装することができる能力」の涵養のためには、「国際情報演習」及び「卒業研究」の修得が極めて重要であることを確認した上で、それに見合う募集・選考方針を策定する。
次いで決定した方針に基づき、選考の結果、ゼミの履修率が85%以上となるよう、受け入れ人数、ゼミ見学等の告知方法、選考における調整方法などの実施概要を教務・研究委員会、教授会において策定する。
②①の決定を踏まえ担当教員が募集要項を作成し、それを取り纏めた上で学生に周知する。周知にあたっては、事務室による説明会等を実施し、上級学年とはカリキュラムの位置付けが異なること、希望ゼミの選択にあたり、ゼミ見学、manabaを活用した担当教員への事前の質問、教員によるゼミ説明の開催など、接触の機会が多数用意されていることなどが学生に確実に伝わるような方策を講じる。
③④希望ゼミの選択にあたり事前に設定した接触の機会を積極的に活用できるよう適切な方法を用いて、適時周知し、円滑な応募、選考につなげる。
⑥担当教員全員が参加する選考会議にて、25年度の募集、選考結果の共有、募集、選考における課題等について意見交換を行い、その結果を踏まえ、教務・研究委員会、教授会において26年度の募集、選考方法について検討を行う。また、決定した方針、実施概要に基づき26年度募集要項の作成に着手する。

どう改善したか

【6. 結果】

2024年9月および10月の教務・研究委員会および教授会にて、2025年度「国際情報演習Ⅰ」の募集・選考方法について審議を行い、2024年度入学生の85%が履修することを目標値とすることが承認された。
2025年3月の募集要項掲出を行い、2025年度前期を通じて募集・選考を開始した。4月には事務室からのガイダンスや各関連するお知らせには、「国際情報演習Ⅰ～Ⅴ」及び「卒業研究」の選択科目となったものの、本学部の学びの集大成に繋がる科目であることを重点的に説明することや、教員とゼミの受け入れ枠等を調整を行い、可能な限り希望度の高いゼミに入れる体制を整えた。
結果としては、履修対象者141名のうち130名が履修登録をしたため、履修率は92%となった。
2025年度の結果を踏まえて、2025年11月の教務・研究委員会及び教授会にて2026年度募集・選考について検討し、承認された。

2025年度【全学連携教育委機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 (応用基礎レベル) 認定更新に向けての取組み

大学基準による分類: 教育課程・学習成果

【1. 現状】(課題を含む)

・本学では、2020年度からAI・データサイエンスセンターと全学連携教育機構とが協力し、国のAI戦略の方針に則った教育プログラムの整備を進めている。2021年度に「AI・データサイエンス全学プログラム」として6つの科目を立ち上げ、2022年度からはFLPのAI・データサイエンス版と言うべき「AI・データサイエンス教育プログラム(iDSプログラム)」を開始した。

・「AI・データサイエンス全学プログラム」に属する科目「AI・データサイエンスと現代社会」が、2022年度に文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)に、2023年度には「iDSプログラム」が同認定制度(応用基礎レベル)に認定されるなど、現在のところ本学は、この分野の教育面において国家的な方針に後れをとらず対応できていると言える。

・一方で、数理・データサイエンス・AI教育の全国への普及・展開活動を行っている「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」において取り纏められているモデルカリキュラムが2025年度から改訂されることとなった。本学が上記二件の認定を継続するためには、モデルカリキュラムへの対応が必要となる。

・リテラシーレベルの認定を受けている「AI・データサイエンスと現代社会」については、既に改訂後のモデルカリキュラムに対応可能な授業を展開しており、認定の維持には支障がないと考えられる。一方、応用基礎レベルの「iDSプログラム」については、生成AIの進歩に伴うモデルカリキュラム改訂への対応等、見直しが必要である。

・なお、国の「AI戦略2019」においては、全ての大学生がリテラシーレベルの素養を身に付けておくべきとされており、年間6,000人の学生が履修している「AI・データサイエンスと現代社会」は、その目標に近い実績を挙げつつある。他方、同戦略において、大学生の半数が身に付けておくべきとされる応用基礎レベルの教育に対応する「iDSプログラム」の履修者は100人程度にとどまっている。

【2. 原因分析】

・「iDSプログラム」は、もともと、FLPを意識した3年間にわたる演習を核としており、左記のモデルカリキュラムの公開前から構想されていた。そのため、応用基礎の認定水準より若干高めのレベルに設定されており、文部科学省の想定する全学部生の半数までの規模とするのは困難なプログラムとなっている。

・とは言い、全学部の学生向けに提供しているプログラムとしては、演習担当教員4名、学年当たりの総定員80名は、本学としては決して十分な規模とは言えない。この規模にとどまっている要因として、当該分野を専門とし、かつ、演習科目を担当できる教員が不足している(あるいは様々な事情から協力を得られない)のが実情である。担当教員の増員による定員の拡大は、短期的に行うことが困難であるため、当面は文部科学省の認定継続のために「iDSプログラム」の内容を見直すことを課題とする。

・応用基礎レベルの認定更新のためには、改訂モデルカリキュラムに対応したプログラムを2026年度に開始しなければならない。現在、「iDSプログラム」における必修科目は演習のみとなっており、モデルカリキュラムに定める素養の修得を保証するためには、演習においてモデルカリキュラムの内容を消化しなければならないという制約がある。このため、モデルカリキュラムの内容の充実化が進むと、演習の教育内容にかかる負担が増え、個性的な教育が行いにくい状態になりかねないため、プログラムにおける必修科目の見直しが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度中に(2026年度2年次生の募集に合わせて)iDSプログラムの演習科目の教育内容の点検及び同プログラムにおける必修科目の見直しが完了した状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 各演習担当教員が現在実施している授業において改訂モデルカリキュラムに定める範囲をどの程度カバーできているかを確認し、現状では対応できていない(差分にあたる)内容を追加でカバー可能かを検証する。
2. 現状の演習教育方法では改定モデルカリキュラムへの対応が不可能であれば、全ての演習クラスを補完する科目等の設置を検討する。
3. 併せて、AI・データサイエンス教育プログラムにおいて、科目の位置づけを見直し、必修とする科目の追加によって改訂モデルカリキュラムへの対応を図るか否かについて、関係科目の担当教員を交えて検討し、結論を得る。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細・スケジュール】

1. AI・データサイエンス教育プログラム担当教員定例ミーティングを実施し(月2回)演習科目の内容について検討(2025年6月まで)
2. AI・データサイエンス教育プログラム担当教員定例ミーティングにおいて、全ての演習クラスを補完する科目設置等の是非について検討、併せて関係科目の担当教員を交えてプログラム必修科目の見直し(2025年9月まで)
3. 見直した内容で2026年度履修生の募集の実施

どう改善したか

【6. 結果】

2025年9月25日開催の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度令和7年度公募説明会」において、2025年度末に認定期限を迎えるプログラムについては、2026年度以降実施する授業内容を2025年12月までに決定し、申請すれば間に合う旨のスケジュールが公表された。これを前提とすると、2027年度末が「応用基礎レベル」の定期限となる「iDSプログラム」については、遅くとも2027年秋に次年度のシラバスを確定すれば間に合うこととなる。当初の予想より検討のタイムリミットが後ろ倒しとなることを踏まえ、検討を継続することとした。

2025年度【教育力研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学習成果の可視化・把握に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度より「学生・学習ポートフォリオ」の運用を開始したことで、学生はディプロマ・ポリシーに基づき自身の学修成果を把握できるようになるとともに、大学として教育成果を可視化する手段が増加したが、教育の改善により活用していくためには、以下の課題がある。

①学生の利用率の向上

学部/ログイン数/学生数/利用率（%） 2024年10月16日現在

法学部	516	5711	9%
経済学部	343	4654	7.4%
商学部	251	4491	5.6%
理工学部	351	4290	8.2%
文学部	388	4233	9.2%
総合政策学部	155	1276	12.1%
国際経営学部	132	1385	9.5%
国際情報学部	129	629	20.5%
全体	2265	26669	8.5%

②各学部の教育改善につなげる議論にポートフォリオ（ダッシュボード）を活用する事例が少ない。

2024年10月現在の活用は、法学部、国際経営学部のみ

【2. 原因分析】

- ・学生への公開については、2024年9月（学生の入力なし）及び2025年4月（学生の入力あり）の2段階公開をすることにしたため、2024年度においては、学生がポートフォリオに入力する状況になく、ポートフォリオに複数回（もしくは継続的に）アクセスすることが難しい。
- ・教員の利用拡大（現在は、各学部が指定した執行部教員のみ学生ポートフォリオが閲覧可能）に向けて、学内の個人情報保護委員会から必要とアドバイスされている事項への対応ができていない。
- ・結果、ポートフォリオのデータを活用した議論が行う土壌ができていない

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

- ・2025年度末に学生の利用率（一度でもログインした率）が全体として7割を超えている状態
- ・2025年12月末に各学部執行部以外の教員（特定の授業を担当している教員）の利用を開始している状態
- ・2025年度末までに、全学部が、ポートフォリオで可視化したデータをもとに教育改善につなげる議論を実施している状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生がポートフォリオを活用するような施策を実施する。
- ・個人情報保護委員会から示されている課題に対応し、ポートフォリオを利用できる教員の対象を拡大する。また、個人情報保護およびセキュリティに十分配慮した運用を行う。
- ・各学部の教員に、ポートフォリオを通じて学修成果を把握することの重要性を説明し、データを基にした教育改善に繋がる議論の素地を形成する。
- ・上記の取り組み（学生および教職員の利用率向上）に資するよう、ポートフォリオのさらなる活用方法、機能の追加を検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

【学生の利用率の向上】2025年4月～2026年3月

・学生に対して、説明動画の提供、キャリア関連科目や導入演習などの授業の中で利用について説明する等、利用率向上のための施策を行う。

【個人情報保護・セキュリティ対応】2025年4月～12月

特定の授業を担当している教員も利用できるように公開するために、個人情報保護委員会から助言を受けた以下の内容について対応する。

- ・ポートフォリオのアクセス権を有する教職員に対して、個人情報保護に係る研修を実施する。
- ・各学部における当該アクセス権設定については、教育力研究開発機構が提供する個人情報保護のための各種措置（システム運用監視体制に係る情報提供や研修を含む）を踏まえた議論を各学部に行っていたり、その結果を反映する。

【各学部における教育改善につなげる議論】2025年4月～2026年3月

学生・学習ポートフォリオ運用WGや学部長会議を通じ、ポートフォリオのデータをもとにした教育改善を議論するにあたって、各学部で課題と感じている点や不明点などを共有する。必要に応じて研究員が個別に支援をする。

【ポートフォリオのさらなる活用】2025年5月～12月

- ・ポートフォリオをゼミ指導や卒業研究指導にも活用できるよう、ポートフォリオ運用・推進WGを通じて検討・調整を行い、さらなる活用を目指す。
- ・キャリアセンター（キャリア支援、就職支援）や国際センター（留学支援）等学内の組織において、学生（もしくは教育組織）に提供したいデータやコンテンツ等がないか検討、調整を行い、ポートフォリオへ機能を増やす。

どう改善したか

【6. 結果】

【学生の利用率の向上】

・ポートフォリオの操作方法や活用についてのショート動画を作成し、公開した(https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/r_and_d/portfolio/)。

・国際経営学部（新入生）及び国際情報学部全学生に対して、年度はじめにポートフォリオガイダンスを行い、利用率向上につなげた。

・更なる活用のために、全学DP自己評価提示や活動記録のショーケース機能（第三者に提示可能）を追加した。

・2026年2月末現在の利用率は以下のとおり

法：29.6、経済：19.3、商：16.7、理工：23.1、文：24.7、総合政策：27.1、国際経営：35.9、国際情報：68.9、全体：25（%）

・2026年度の利用率向上に向けて、2026年1月末にポートフォリオ運用WGを開催し、各学部の授業等にてポートフォリオを実際に利用してもらったことについて意見交換し、各学部授業内での設定を検討中である（国際経営学部や文学部では実際の授業内でポートフォリオを説明・利用する時間を設定）。

【個人情報保護・セキュリティ対応】

・「ポートフォリオにおける個人情報保護に係る注意点」の動画を作成し、教職員に対して公開した(https://sites.google.com/g.chuo-u.ac.jp/randd/tool/portfolio/p_movie#h.73he5y2bom9h)。

【各学部における教育改善につなげる議論】

・2025年10月経済学部カリキュラム改善委員会、2025年9月文学部教務委員会、2026年2月総合政策学部教務委員会、2025年6月国際経営学部教務委員会などでダッシュボードを利用し、教育改善に向けた意見交換をしている。2026年度に向けては、全学部で教育改善につながる議論をしていただくように、2026年1月末開催のポートフォリオ運用WGにおいて、ダッシュボードの見方や教育改善につなげる活用方法等を説明し、各学部での活用を依頼した。

・商・理工・国際経営学部において、ポートフォリオでできること、教育改善につなげる活用方法などをFD研修会を実施し説明した。12月にはFD・SDミニセミナーとしてもオンデマンドコンテンツを提供した。加えて、ダッシュボード機能（DP到達スコアの平均等が学科別に確認できる）については専任教員に2025年12月から公開し、各学部での積極的な教育改善につながる議論に期待している。

・専任教員に対しては、モデル学生の公開（学生画面を編集、体験できる）を設定したり、授業での活用事例等教授会を通じて情報共有した。これらの情報はいつでも閲覧できるように、授業支援ポータルサイトに掲載 <https://sites.google.com/g.chuo-u.ac.jp/randd/tool/portfolio>（要全学メールアドレス）。

【ポートフォリオのさらなる活用】

・国際センターや各学部で実施したTOEIC/TOEFL について、ポートフォリオでの結果公開を開始した。

・2026年度からは、ビジネススクールも活用できるように設定中である。

2025年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学部再編を契機とする教職課程の質的向上

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】(課題を含む)

・ 本学教職課程は、教職課程の課程認定基準に基づき教育課程を編成し、教育職員運営に関する運営委員会の下で適切な運営と質保証に努めている。また、学外による質保証の機会としては、2016年度の課程認定委員会による実地視察、2018年度の再課程認定があり、いずれについても適切に対応してきている。
・ 2026年度に予定されている理工学部の学部再編に伴い、教職課程について課程認定委員会に対する諸手続きを進めている。教職課程を置く教育研究組織(学科)については学部再編後も基本的には現在の組織を引き継ぐこととなるため、「変更届」での承認を目指しているが、課程認定申請を視野に入れた対応も並行して準備を行っている。
・ 2027年度開設を目指す経済学部の学部再編に伴い、教職課程については、課程認定申請を想定している。
・ 「課程認定申請は、教員養成の目標をはじめ、教職課程の教育課程、教育研究組織、授業担当教員の教育研究業績、教育実習等について、基準に基づき厳格な審査がなされる。課程認定基準やその解釈は時宜に応じて変更がなされてきているが、運用上十分対応できていない部分も少なからず存在していること、本学では2008年開設の理工学部生命科学科以来の課程認定であり対応にあたっての知見・ノウハウの蓄積不足は大きな課題といえる。
・ 他方で、課程認定申請は本学として開設する教職課程についての総点検の機会とも捉えることができるため、本学の教員養成機能のさらなる強化に向けた契機ととらえ、学部開設のカリキュラムとの関係もしっかりと確認しながら、2024年度同様、最重要課題として組織的に取り組む必要がある。

【2. 原因分析】

・ 課程認定申請においては1で述べたように教職課程全般について細部にわたる審査がなされることとなるが、課程認定基準に基づきつつも、基準や文部科学省が公表しているQ&Aには明記されていない事項に基づく指摘がなされるケースもある。これらについては通常時の課程運営では考慮されていないこともあるため、綿密な情報収集・分析とそれに基づく対応が求められる。
・ 課程認定審査については、以前と比較して課程を開設する学科の専門性と免許教科の相当性の確認を含め、厳格化されている状況にある。そのため、従前から認められていた課程であっても、改めて課程認定を受ける場合には厳格化された解釈をもとに対応する必要が生じている。
・ 審査過程での指摘については基本的には公開されるものではなく、自学内での共有・蓄積に限定されることがほとんどである。本学の場合、最後の課程認定申請から15年が経過しており、その間、基準や運用も変更された部分が少なくないため、ほぼゼロベースでの対応となっている。加えて、教職課程は学部学科で開設している「教科に関する専門的事項の科目」と本学では全学共通で開設している「教職基幹科目」に大別され、前者に係る対応は学部事務局、後者に係る対応は教職事務局が主として担うこととなるため、対応の全体像の把握・統括が難しい面も有している。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

理工学部再編においては、変更届及び課程認定申請準備の過程で顕在化した諸課題が解消され、2026年度入学生対象カリキュラムから確実に教職課程を履修できる状態とすること。
経済学部再編においては、教職カリキュラム委員会および事務局である教職事務局、教職課程を設置する経済学部事務局で課程認定申請書を文科省へ提出できる状態とすること。

【4. 目標達成のルート(手段)】

課程認定申請の手引きや大学間の協議会等を通じた情報収集・分析を行うとともに、事務局(教職事務局・理工学部事務局・経済学部事務局)、教職カリキュラム委員会において共有し、共通理解のもとで対応方策の検討・実行にあたる。特に、それぞれの学部単体の課題としてではなく、本学教職課程として全学的に取り組むべき事項との認識に立ち、教職課程が行う教育活動全般についての総点検・改善の機会として、教職カリキュラム委員会を中心に取り組んでいく。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細】

- 理工学部再編
2025年4月：2024年度教職課程に係る変更届または、課程認定申請結果の報告
教職カリキュラム委員会・教育職員養成に関する運営委員会(以下、各種委員会と示す)の開催
教職課程特任教員任用(2026年度2名採用予定)候補者に対する審議(研教審など)
9月・10月：授業編成案の審議：必要な事項について各種委員会にて審議・承認
2026年度入学生対象カリキュラムから確実に教職課程を履修開始できる状態とすること
2027年度～完成年度までの科目担当教員の確認・最終点検
2026年2月：3学部における教職課程に係る変更届提出(変更が生じた場合)
- 経済学部再編
学部開設のカリキュラムとの関係を確認しながら対応を行っていく
2025年4月：教職カリキュラム委員会・教育職員養成に関する運営委員会(以下、運営委員会と示す)における具体的な検討開始 *並行して様式類作成
9月：カリキュラム委員会にて審議・承認
10月：変更対応が必要な事項について教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認
2026年1月：(課程認定申請に向けた)事前相談
3月：課程認定申請書提出

どう改善したか

【6. 結果】

- 理工学部再編
理工学部に再編においてはすべての学部・学科が申請通り変更届により認められた。
理工学部事務局と連携し2026年度開設に向けた準備を進めることができた。
2026年度2名教職課程特任教員(文学部所属)任用が決定したが、理工学部再編に影響を及ぼすことなく調整を行うことができた。
2026年度入学生対象カリキュラムから確実に教職課程を履修開始できる状態に進めることができた。
完成年度までの科目担当教員の確認・最終点検、学部における教職課程に係る届出提出を文部科学省の指示に沿って対応していく旨、理工学部事務局と確認を行った。2025年度においては、開設年度である2026年度まで(2025年度中)に、大学設置上の改組の手続きが完了し、教職課程においても届出を提出する旨、文部科学省から指示があったため、3月末までに提出することとした。
- 経済学部再編
2026年3月の課程認定申請を念頭においた担当教員の手配ならびに様式作成準備を順調に進めてきた。
10月に降適宜、教職カリキュラム委員会ならびに教育職員養成に関する運営委員会に上程し様式について審議・承認を得てきた。
12月文部科学省事務局担当者説明会にて、申請に係る留意事項について、昨年度と変更がないか確認することができた。
1月：課程認定申請に向けた事前相談申請及び、事前相談に向けた提出様式の準備を行った。予定通り、事前相談に必要な様式以外にも、3月に提出すべき様式を作成し、提出することができた。
2月6日：文部科学省による課程認定申請事前相談を実施(経済学部事務局同席)指摘事項について修正を行った。
3月：課程認定申請書を提出(9日～16日受付)
提出後、課程認定委員会からの指摘事項が生じた場合、適宜対応していき、12月中旬に認定結果を受ける予定としている。

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル推進環境の整備

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

社会のグローバル化が進展し、地球規模の課題が深刻化するなか、人類の福祉に貢献する人材を育成するという本学の使命を達成するためには、国際化の将来構想を立案し・実施していくことが不可欠である。このような認識のもと、本学では令和6年6月10日国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想についてー実現可能性を重視した多面的な国際化の展開ー（Chuo Global-X）」を策定した。この計画では、将来的なビジョンとして「グローバル・キャンパスの実現」を掲げ、①グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大、②教育研究の国際化、③国際化の体制整備という包括的な国際化の展開を図る内容となっており、グローバル・アントレプレナーシップ・イニシアティブ（Chuo-GEI）、ダイバーシティ&インクルージョン教育、高大連携、協定校拡大などの取り組みを包含しているほか、全学組織への国際化の浸透を図るためのアプローチとして「伴走型支援による国際化推進（Global Links）」を掲げているのが特徴となっている。また、海外留学生や外国人留学生の増加等に関して、教育未来創造会議の2次提言（J-MIRAI）の提言を踏まえ、具体的な数値目標を掲げ、実現までの短期的な道のりを示したロードマップを策定している。このような状況の下、次期中長期事業計画におけるグローバル戦略の土台にもなる「Chuo Global-X」の推進を図るため、グローバル化推進環境の整備・充実を図ることが喫緊の課題となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまで本学の国際化が十分進展しなかった要因として、4つの観点が挙げられる。
①戦略策定手法の問題（実現可能な目標設定、優先順位の未設定、目標のアップデート機能の不在）
②推進体制の不備（リーダーシップ、専門員の不在、事務組織のリソース不足）
③組織の問題（戦略の理解・浸透不足、学部等推進部門との連携）
④予算不足（財政規模の不足、予算の配分方法の課題）

このうち、特に「②推進体制の不備」については、本学の国際化推進の意思決定機関である国際連携推進会議における推進機能（下部組織としての委員会機能等）が不十分であることや、それを下支えする事務組織の脆弱な体制がボトルネックとなっていることが考えられる。また、「③組織の問題」においては、縦割り構造の本学組織において、国際化を真に理解・浸透させるためには個々の部門との丁寧な対話・協議が不可欠であり、このような合意形成のプロセスを欠いてきたことが国際化進展の妨げる要因となっていたと推測されるため、本学組織の特性を踏まえた国際化のアプローチが必要となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化
国際連携推進会議の下に設置した、国際戦略の実質的な議論を行う場となる新たな委員会における議論を活性化させること、また、Chuo Global-Xの各プロジェクトを管理するための（小）委員会による定期的な検討がなされていること。
2. 伴走型支援の推進
学部等、推進組織と対話・協議を行うための伴走型支援チームが組成され、各部門との協議が継続的に行われていること。
3. 予算の確保
グローバル化推進特別予算について、教学として法人に要望を提出し、2026年度以降も予算が確保できていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化
国際連携推進会議において新たに設置した委員会（小委員会を含む）において、1～2か月に1回のペースで具体的な検討を行い、逐次、国際連携推進会議に報告する。
2. 伴走型支援
学内コンサルティングチームを形成し、学内各組織に対するアンケート調査の内容に基づき、各組織との対話・協議を行う（年度内に5～6組織）。なお、各組織との協議頻度に関しては、組織ごとの課題の内容による。
3. 予算の確保
2025年度中にグローバル化推進事業による取組みの進捗状況を確認し、その内容をもとに理事会に対して予算要求（増額）を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化（2025年度中に継続的に実施）
国際連携推進会議において設置した各委員会（グローバル戦略推進委員会、協定校戦略委員会、海外留学促進プロジェクト小委員会、外国人留学生受入促進プロジェクト小委員会）について、2024年度に開始した議論を継続して行う。引き続き、国際センター所長（各委員会に所属する要）とも密に連携しながら、各委員会とも1～2ヵ月に1回程度の頻度で開催する。基本的には、各委員会ともGlobal-Xに掲げる施策の進捗管理のほか、具体的な施策推進のための素案検討を中心に行っていくこととする。本計画にかかる推進に関しては国際センター事務室の国際戦略グループが担う。
2. 伴走型支援の推進（2025年度中に継続的に実施）
2024年度に各組織に対して実施したアンケート内容をもとに、対象組織に対する伴走型支援を実施する。伴走型支援チームの国際センター事務室メンバー以外の参画者に関しては、対象組織の課題に応じて関連事務室スタッフに打診することとする。2024年度における活動実績を踏まえながら、まずは年間を通じて5組織程度の支援が可能となるよう活動を行う。学部に対する伴走型支援の目的がついた段階で、大学院研究科及びその他の組織に対する支援のあり方について検討を開始する。本計画の推進にあたっては、国際センター事務室の国際戦略グループを中心とした伴走型支援チーム全体が責任を担う。
3. 予算の確保
2025年度にグローバル化推進特別予算において支援を行った取組の進捗状況を踏まえつつ、国際連携推進会議での報告を通じて、Global-Xの推進に必要な今後の予算概要について取りまとめを行う（予算編成を想定し、上半期終了後を目安とする）。その上で、国際連携推進会議における議論を経て、教学からの要望として予算枠の継続と増大について法人側に伝えていくこととする（9～10月頃を想定）。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化（2025年度中に継続的に実施）
・各小委員会をそれぞれ2回から5回開催し議論を重ね、上位の国際連携推進会議（持ち回りを含めて3回開催）へ上程した。
2. 伴走型支援の推進（2025年度中に継続的に実施）
・事前アンケートをもとに、2024年2月～3月にかけて4学部（法学部・経済学部・商学部・理工学部）に、引き続き2025年度は4月～6月にかけて4学部（文学部・総合政策学部・国際経営学部・国際情報学部）にヒアリングを実施した。
3. 予算の確保
・2025年度までの予定であった新グローバル化推進特別予算について、2026年度も同規模の予算を確保できる見通しとなったことから、国際連携推進会議の議を経て、学内募集を実施した。「Chuo Global-X」を推進する取組、全学的な波及効果が見込まれる取組に対し支援を行うこと、予算がひっ迫する状況が続く見通しとなるため、本予算を活用している既存の取組のうち、個別の組織のみを対象とした取組については、支援の上限額を120万円に設定した。

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

海外留学者数の増加に資する施策の推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

政府は教育未来創造会議（令和5年4月27日）の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」において、2033年までに日本人留学生を新型コロナウイルス禍前の年22.2万人から年50万人（中短期の留学者数：11.3万人→23万人）に増やすよう提言した。一方、本学における海外留学者数は、中長期事業計画で掲げる目標値「2025年までに年間派遣数2,200人」を達成しておらず、新型コロナウイルス禍前の2019年度1,261人をピークとし、2020年度620名、2021年度699名、2022年度875名、2023年度877名、2024年度513名（前期分実績のみ）と、未だ目標値を下回る状況が続いている。

本学では令和6年6月10日国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想について－実現可能性を重視した多面的な国際化の展開－（Chuo Global-X）」を策定したが、その中で掲げる「ファーストステップ計画」を実現していくためには、本学として設定した目標の継続的な検証と併せて、新たな推進体制の下での各施策の着実な推進が必要となっている。

特に海外留学者数の増加に向けては、大学全体としての気運の醸成に加え、学生が留学をする際のプログラムバリエーションの拡充と学生の選択を後押しする経済的な支援策の充実が必要となることから、それらの実現に向けた施策の検討と推進が急務となっている。

【2. 原因分析】

①奨学金制度における戦略性の欠如
現行の奨学金制度（長期留学支援奨学金）は、中長期留学（交換留学・ISEP・認定留学）のみを対象としており、短期留学に対する支援としては機能していないほか、限られた財源の中で均等配分を前提とした給付が行われるなど、戦略性を持った奨学金制度となっていない。

②対象が限定的な情報発信
留学に興味関心がある学生を対象とする公式ウェブサイトからの情報発信が中心となっており、興味関心がない学生に対する情報が不足しているなど、潜在的な留学者層に対するアプローチが不足している。

③学生の能力・希望に合った交換留学協定校派遣枠不足
留学先学費免除である北米の大学・欧米のトップ校・アジア圏を含む低い語学要件（英語：TOEFL iBT59/IELTS5.5）が設定されている協定校に応募が集中し、特に語学試験（英語）の得点が相対的に高くはない学生を中心に、希望が叶わない学生がいるなど、学生レベルに応じた派遣先大学が不足している。

④規程による制限、留学プログラムのバリエーション不足
外国の大学との協定に基づかない国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学等、本学における留学として規程に定義されていない留学が存在しているが、本学の留学者数として計上できない。また、既に一定の留学プログラムが設置されているとはいえ、学生のニーズや趣向に合った留学プログラムを拡大し、留学を志向する学生が選択できる留学プログラム自体を増やしていく必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

まずは本学の留学者数についてピーク時の数値となっている2019年度年間派遣数への回復を目標とすべく、以下の点について施策の検討が実施され、適宜、具体的な活動が実施できている状況を目指す。

- ・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
- ・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
- ・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発（外部教育機関との連携を含む）
- ・留学バリエーションの拡大につながる検討と短期留学プログラムの拡充

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
- ④委員会ベースにおける検討を通じた短期留学プログラム（特に英語圏）の拡充と新留学制度の構築

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
・長期留学支援奨学金の課題を整理し、2025年3月までの検討状況を踏まえ、新たな奨学金制度の構築を行う（2025年8月まで）
・各学部等と連携し、2025年度もJASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請を拡充する。また、2025年度に採択を得た取組について継続申請を行い、学生に情報を周知したうえで、留学希望者の増加を目指す（両方とも10月）。
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携（2025年中も継続的に実施）
・国際センターで運用しているInstagramアカウントにおいて各種の情報を積極的に配信し、「留学に行きたい人」を海外留学者に結びつける情報の充実を図るとともに、留学やグローバルな活動に対する興味関心を向上させる情報の発信も充実させていく。
・公式Webサイトの構成・内容を抜本的に見直し、写真の活用を含め視覚的にも留学に対する前向きな情報を充実させる。
・国際センター公認学生団体「Sips」と連携しながら、留学経験談を中心とした情報発信や学生への留学支援を充実させる。
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大（2025年度を通じて継続的に実施）
・協定校戦略の見直しを行う委員会における継続的な協定校戦略の検証
・NAFSA、APAIE等の留学ネットワークイベントを活用した学生の希望・能力に合った新規協定校の開拓
・TOEFL IPTの導入・実施による、留学申請ハードルの軽減の実現とその効果検証
- ④短期留学プログラムの拡充と新留学制度の構築
・「中央大学学生国外留学に関する規程」の改正に基づいて、半期の語学留学を単位認定できるような制度として組み込むとともに、現状における短期留学プログラムのプログラム自体の新規開拓・拡充のための検討を行う（10月までを目途とする）

どう改善したか

【6. 結果】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
・長期留学支援奨学金の課題を整理し、所定の会議体の議を経て、新たな奨学金制度を構築した。
・次年度のJASSO海外留学支援制度（協定派遣）については、拡充して申請し、結果既存分はすべて採択、拡充部分についても1件を除き採択された。
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携（2025年中も継続的に実施）
・「5. ルート（手段）の詳細・スケジュール」に記載の通りに、継続的に実施した。
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大（2025年度を通じて継続的に実施）
・協定校戦略の見直しを行い、大学としての「あらたな新たな協定校戦略」を国際連携推進会議にて制定した。
・3月にインドにて開催されたAPAIE、5月に米国にて開催されたNAFSAに参加し、既存の協定校とのミーティングのほか、新規協定校候補となりうる複数の大学とのミーティングを行った。その他を含め、2025年度第1回～第4回国際委員会（4月～7月）において計11大学との新規協定締結について、加えてISEPのように加盟大学間で派遣・受入機会が期待できるコンソーシアムであるUMAPへの加盟申請についても審議・承認がなされ、派遣先拡大を進めている。
・TOEFL IPTを実施してみたが、検証の結果、申込者があまり多くなく、長期派遣留学の出願に使った学生もいなかった。自分の実力を測定して、留学に行くための差を縮めるために用意したが、以前に比べTOEFL受験者が非常に少なくなってきた。TOEFLの道筋は残しつつ、あまりニーズがないようであれば、新たに語学要件として採択する大学が拡大しているDET（Duolingo English Test）の活用も今後検討したい。
- ④短期留学プログラムの拡充と新留学制度の構築
・短期留学プログラムは、今年度プログラムが実施された。これを検証し次年度プログラムの新設に生かした。

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神の下、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定め、教育研究活動を展開している。

2025年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・国際情報）を、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）に設置している。なお、いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科における博士後期課程については戦略経営研究科）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、また、学士課程を基礎とする研究科においては、本学の学部在籍する優秀な4年次生に本学大学院科目の履修を認め、大学院入学後は卒業単位としても認定される「中央大学学部在籍生の大学院科目履修制度」を設けていること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。加えて、学部同様に各研究科においても、教育研究の基盤となる三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を設定し、教育課程を編成している。ただ、法学研究科の博士前期課程及び博士後期課程、経済学研究科の博士後期課程、商学研究科の博士後期課程の学位授与方針においては、授与される学位はそれぞれ異なるにも関わらず、その内容が各研究科内でほぼ同一のものとなっており、それぞれの学位の特性が不明瞭である旨、機関別認証評価で指摘がなされているため、学生にとってより分かりやすい内容を明記していく必要がある。

修士・博士前期課程においては、各研究科の専門領域による違いはあるものの、基本的には各専門分野に係る研究能力を涵養し、その能力をもとに社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目標としている。各研究科のカリキュラムでは、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目を設置しているほか、研究科共通科目群として「オープンドメイン科目」を設置している。他方、博士後期課程においても、研究指導を主たる目的とする科目を設置するだけでなく、各課程の特徴に即しリサーチワークと適切に組み合わせたコースワークによる教育上の配慮を行っている。コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点から、すべての研究科の課程において整備が完了している。

なお、博士後期課程においては学識を教授するための能力を培う機会について、2023 年度に受審した機関別認証評価の概評で「取り組みが十分とはいえないため、改善が望まれる」旨の指摘があったため、2024 年度は経済学研究科において「リサーチ・ワークショップ」を開講し、これを基盤に、2025 年度については、全研究科で履修可能とした科目として、経済学研究科に「リサーチ・ワークショップ I」、理工学研究科に「大学教育開発演習」を設置し、博士後期課程修了時に必要な能力の涵養に努めている。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学 FD・SD 推進委員会」が中心となって実施している様々な FD 活動を通じて取り組んでいる。さらに、理工学研究科を除く研究科においては、2021 年度以降、大学院 FD 推進委員会と各研究科との連携のもと、各研究科博士前期課程在籍者 1 名ないし 2 名の「入学直後」「1 年目修了段階」「中間報告段階」「論文提出段階」の 4 段階における指導状況を、当該学生の指導教授が報告書としてまとめ、各研究科委員会で報告し、懇談を行っている。理工学研究科では、理工学部と合同で「国際会議での発表にむけた学生指導」をテーマに懇談を行っている。

加えて、各研究科では学習成果の可視化にも取り組んでおり、研究科の特性等によって取り組み内容や水準は異なるものの、2022 年度以降、全研究科において修士論文及び特定の課題についての研究の成果、または博士論文の審査項目について、その到達度を数値としても把握することができる「到達度評価表」を導入している。この到達度評価表は、論文審査項目と学位授与の方針と関連性を示したものとなっており、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握することを企図して設計されている。現状は、在籍者数の関係から、授業・カリキュラムにおける指標データとするために十分なサンプル数が取得できていない研究科も多いが、今後は、当該到達度評価表の一層の活用に加え、他の評価軸についても検討し、また蓄積されたデータ等による教育内容の点検を行うことによって、個別の研究指導を含む教育内容の改善サイクルの更なる向上に繋げていく予定である。

学位授与にあたっては、各研究科において、先述した到達度評価表をはじめとする学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては、博士学位候補資格認定試験や事前指導・審査委員会といった制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。一方で、2024 年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：93.9%、博士後期課程：25.8%と昨年度から横ばいで、特に博士後期課程においては改善の余地が大きい。また 2024 年度の修了者のうち、標準修業年限以内の修了者の割合は博士前期課程で 97.3%、博士後期課程では 16.7%となっている。昨今の社会的な要請も考慮すると、特に博士後期課程においては、標準修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要である。

直近の新たな展開として、本学大学院は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に申請した「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA）」が採択され、中間年度の 2028 年度、終了

年度の 2033 年度に向け、計画に基づく活動を推進している。本プログラムは、AI・データサイエンス教育を、全研究科を繋ぐ分野横断的なものとして用いるほか、キャリア開発の多様なコンテンツを実施し、博士学位を取得する学生たちにトランスファラブルスキルを修得させ多様な進路に輩出していくこと等を企図しており、2025 年度は合計で 19 名の学生が支援対象となっている。先述の「標準修了年限内での博士号取得促進」の施策づくりと合わせ、対外的な公約として D-CPRA の計画で掲げた目標を、今後も着実に実行していくことが求められる。

上記のような数々の取り組みの一方で、本学の修士課程・博士課程全体としては、多くの研究科において定員の未充足が恒常化しており、2023 年度に受審した機関別認証評価においても「改善課題」として指摘がなされている。

これまでも本学大学院は、上記の課題に対し、積極的な改革に取り組んできた。2021 年の「大学院改革構想検討委員会」が取りまとめた報告書の改革は途上に終わったことから、2024 年 11 月からは学長の下に「大学院改革推進委員会」が設置され、改革の取り組みを加速させている。同委員会は 2025 年 8 月から 9 月の期間で大学院研究科委員に対し「大学院改革の方向性に関する教員調査」を実施し、対象者の 75%以上から回答を得た。その結果も踏まえ 2025 年 10 月末に「大学院改革に向けた提案」という形で、本学大学院が直ちに着手すべき取り組みが提案されている。提案は、「定員充足率の改善」「学位プログラムの質向上」「教員組織の改革」の 3 つを柱として、次回の大学認証評価を受審する 2030 年に向けて、大学院全体と各研究科が取り組むべき事項をロードマップと共にまとめている。これらは、大学院が存続する上で最低限克服しなければいけない改革と位置付けられており、まずは修士・博士前期課程における定員充足率の改善、そのためにこれまでとは質の異なる学生を受け入れる可能性を見越したカリキュラムの改善、それを可能とするための教員資源の流動化、といったダイナミズムを生み出していくことが提案されている。次期中長期事業計画では、10 年後の研究大学としてのあるべき姿として、博士後期課程においてより多くの研究者を養成する目標を掲げており、この改革を起点として、今後博士後期課程で一層の改革に注力することで、大学全体の研究活動の活性化を図るべきである。

現状の充足率とそれを改善するための募集に関わる具体的な施策はアドミッションの章で詳述する。

2025年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・本学では2019年度に「学修成果の把握に関する方針」を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
 ・法学研究科では、学修成果の把握等に資する取組みとして「カリキュラムマップ」と「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備を進めることとし、まず、2021年10月15日開催の法学研究科委員会においてこれを審議・承認した。その後、カリキュラムマップへは「科目ナンバリング」を採番・設定することとし、2022年9月30日の法学研究科委員会において法学研究科における採番ルールを承認し、併せてそれらを明示するためのカリキュラムマップ（改訂版）を承認した。さらに、2022年10月14日開催の法学研究科委員会においては、「学位授与方針に基づく到達度評価表」について、学位論文審査ならびに最終試験審査において当該到達度評価（表）を一層活用することを企図し、各課程の学位論文審査報告書と最終試験審査報告書の各審査項目欄に、『学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力』との対応関係を記載するよう、追加的な対応を行った。
 ・その後、2021年度及び2022年度、2023年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2023年6月16日及び2024年6月14日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。
 ・以上のとおり、学修成果の把握等に資する環境を整え、現状において得られているデータを元に数値化・集計を行ったところであるが、在籍者数・修了者数が多くない状況も踏まえつつ、研究科の教育研究面での現状を把握するに十分なデータの蓄積や分析方法等が課題となっている。



【2. 原因分析】

・法学研究科では、2020年度入学生より大幅なカリキュラム改正を実施し、対処すべき課題となっていたコースワークを整備した。これにより、コースワークの効果検証や学修成果の把握等に係る施策の検討への着手が可能となり、「カリキュラムマップ」及び「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備・改訂を行うことで、学修成果の可視化の枠組みを整備するに至ったものの、十分なデータの蓄積ができていない。
 ・2024年5月1日時点の法学研究科博士前期課程の全在籍者数は41名、2021年度の修了者数は13名、2022年度の修了者数は6名、2023年度修了者数は16名と少数であり、学修成果に係る実態や傾向の把握・分析に必要なサンプル数の確保が難しい状況にある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用して観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図る。また、研究科運営上のPDCAサイクルの推進に資するよう、得られたデータに基づき教育体制や研究指導のあり方などに係る検証を行うとともに、必要に応じて見直し策の検討を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・過年度（2021年～2023年度）及び2024年度修了者を対象に、課程修了の最終段階である論文審査・最終試験の評価をもとに学位授与方針に示す、修了するにあたって備えるべき知識・能力の到達度を測ることを企図した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、数値化したデータを作成する。
 ・得られたデータを研究科委員会や制度改革検討委員会で共有し、議論・検討を行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、2024年度前期中を目的に観点別到達度評価の数値化を図る
 →2024年度修了者に係る「修士学位論文審査及び最終試験審査」及び「博士学位論文審査及び最終試験審査」の各種報告書に基づき、2024年度前期中を目的に観点別到達度評価の数値化を図る。【～2025年9月】
 ・研究科委員会（または制度改革検討委員会）にて2024年度修了生及び過年度修了生に係る当該データの共有を図り、学修成果の可視化や教育体制及び研究指導のあり方を含む諸施策について検証及び必要に応じた見直しを行う。【～2025年12月】

【6. 結果】

・2021年度から2024年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2025年6月13日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。
 ・2025年度においては、上記スケジュールに則って、6月の法学研究科委員会の議題として数値化・集計・可視化による情報共有をおこない、研究科委員長による分析結果について以下のように共有し、意見交換を行った。
 ・入学年度別や分野別（法学、政治学）、在籍期間別での平均値比較を試みた結果、顕著な傾向を確認することはできなかった。その一方で、総合評価到達度に注目してみると、2021年度から2024年度の修了者計51人のうち、満点の5.0ポイントを獲得した修了者が7人いる一方で、全体平均の4.21ポイントを下回る修了者が19人おり、その内訳は、4.0ポイント台が4人、3.0ポイント台が11人、2.0ポイント台が4人という状況にあり、そのうち6人が全体平均から1.0ポイント以上低い評価で修了したことが確認された。総合評価到達度が全体平均値を下回った19人については、法学研究科の5つのディプロマ・ポリシーのうち、いずれかの観点に対する到達度評価ではなく、いずれも低評価の傾向が見られることから、修了者個人の資質や能力によるところが大きいのと考えられる。
 ・現在の評価基準・分析方法は、学修成果の把握・可視化において一定程度機能していると考えられる。今後も継続して数値化と分析を続け、より効果的な結果の活用方法について検討を継続していきたい。

2025年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- 本研究科では、2020年度修士学位授与審査から、「学位論文評価書」及び「最終試験評価書」を導入し、研究の成果を測定するための指標として、学位請求論文の、論文審査基準に定める審査項目ごとの到達度を計る指標を設定し、10段階でルーブリック評価を行っている。
- さらに、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定し、2022年度の学位審査（前期課程・後期課程）より導入し、学習成果の把握・可視化の実質化を推進する仕組みづくりを行った。
- 学修成果の把握・可視化に向けた基盤は整えたものの、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したが、検証までには至っていない。
- 「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。

【2. 原因分析】

- 2022年度に学修成果の把握・可視化に向けた基盤が確立したが、その基盤が本研究科の学位審査に適切なものであるか、実証的な検証が行われていない。
- 2024年5月1日時点の経済学研究科の在籍者数について、博士課程前期課程は39名、博士後期課程は11名である。他方、2024年度の修了（見込）者数については、博士前期課程は16名、博士後期課程は2名と少数であり、学修成果に係る実態の把握・分析に十分なサンプル数が得られないなどの課題も挙げられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学習成果の可視化にかかる意見交換が実施できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 教務・入試委員会及び経済学研究科委員会にて、「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について検証する。
- サンプル数が少ないといっても、今後の経年の変化を分析していくために、2025年度以降も「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られたデータの収集を継続・蓄積していく。
- 可視化の方法は、2023年度と同様の方法で行い、本研究科学生の傾向等が分析可能になるようにしていく。
- 現在の到達度評価が学習成果の可視化に適うシステムか否かについて定期的に点検し、適宜改善していく。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、2023年度と同様に数値で可視化し、まずは教務・入試委員会にて検証し、経済学研究科委員会のみならず、科目担当教員も含め現状の学修成果の把握・検証の共有を図り、意見交換を行う（2025年5月まで）。
- あわせて、現在の「学位授与方針に基づく到達度評価表」は2022年度から導入しているため、2022年度修了生の到達度評価表から得られた結果についても、棒グラフではなく数値で表現することによって、2022年度～2024年度までの3年間分の到達度について比較・検証を行い、意見交換を行う（2025年5月まで）。
- 学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に何らかの改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じた場合には、その解決方法についてまずは教務・入試委員会で検討する（2025年9月末まで）。
- 教務・入試委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2026年1月まで）。

【6. 結果】

- 2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、2025年度第2回研究科委員会（2025年5月21日開催）において、まずは経済学研究科委員会に現状の学習成果の把握・検証の共有を行った。
- あわせて、2024年度修了生と同様に、修了者の審査項目ごとの評価の平均値を棒グラフ化するのではなく数値で表すこと、すべての評価項目の合計を総合評価到達度として百点満点で表す方法で、2022年度および2023年度修了生についても、学習成果の把握・検証を行った。その結果、2022年度～2024年度までの3年間を比較すると、「修士論文」については、2022年度：89.0%、2023年度：84.0%、2024年度：83.7%となり、到達度が下降傾向にあることが判明した。
- 一方「特定課題研究論文」については、2022年度：88.9%、2023年度：87.6%、2024年度：93.3%となり、到達度がやや上昇傾向にあることが判明した。ただし、これらの結果については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難いと思われる。
- 学習成果の把握・可視化に向けて確立した基盤について、2025年9月の中間報告以降も、改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が特に生じていないため、その解決方法に関する検討は行っていない。

2025年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究科では、2021年度に、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定した。さらに、2022年度には検証分析における数値化を容易にするため、到達度評価表に評価値欄及び総合到達度評価欄を追加し、持続的に検証分析を実施する書式として整えた。なお、到達度評価表の一層の活用を目指すことを企図し、①博士前期課程における『修士学位論文審査報告書』及び『最終試験報告書』、②博士後期課程における『博士論文審査報告書』及び『最終試験審査報告書』の各審査項目欄に、学位論文審査・最終試験審査における「審査項目」と、「学位授与方針」に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力との対応関係を記載している。

・2023年3月1日および2024年2月28日に研究科委員会において「学位授与方針に基づく到達度評価表」にて可視化したデータを分析・報告しているが、到達度評価表から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。そのため、継続的に修了生の学修成果について可視化することができる指標データを収集し、その成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現することが今後の課題である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・授業科目の検証においては、博士前期課程における講義科目1科目あたりの履修者数が2019年度2.7名、2020年度3.3名、2021年度2.0名、2022年度1.7名、2023年度1.9名、2024年度1.4名と非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない水準である。

・また、2024年5月1日時点の学生数は、前期課程38名、後期課程10名と非常に少数であることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。

・2022年度に作成した科目ナンバリングを付したカリキュラムマップや新書式の審査報告書については、引き続き十分な検証を行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学修成果の可視化に係る意見交換が実施できている状態。

・学修成果の可視化を実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを実行している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2022年度～2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、改革委員会及び商学研究科委員会で検証する。検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。

・対象母数が少ないとはいっても、今後の経年の変化を分析していくために2025年度以降もデータの収集を継続・蓄積していく。加えて、さらに分析方法の見直しも行うことで、本研究科の学生の傾向などが分析可能な状態にしていく。

・上記で得られた結果について、改革委員会における新カリキュラムの制度設計の議論へ活用する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・2024年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2025年度にはその成果検証を行い、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

2025年3月 商学研究科委員会
 ・・・・指標データの分析報告

2025年4月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会
 ・・・・指標を確認し、分析検証を行う。

2026年1月まで
 ・・・・改革委員会にて、分析検証を行った学修成果の可視化データを基に、現在議論を行っている新カリキュラムの運用のために活用する。具体的には学修成果の可視化データを研究コース、ビジネスの2つのコースごとで集計をし、その「学位授与方針に基づく知識・能力の到達度評価」の評点の差異に着目し、ビジネスコースの授業設計の参考にする。

どう改善したか

【6. 結果】

・2025年2月26日開催の商学研究科委員会において、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、分析・報告を行った。

・学位授与方針に基づく到達度に関する評価項目と学位授与方針との連関については、2022年度より修士論文評価の連関性を可視化できる仕組みとして審査報告書を改訂していることもあり、サンプルが極めて少ない状況であるため、現状での検討の判断はつきにくい側面もある。そのため、新カリキュラムの制度設計への活用についても現時点では結びついていない。

・しかしながら、上記について、2023年度と2024年度の商学研究科における平均の値を比較すると、2024年度において総合評価到達度が上昇（研究コースは9.2ポイント上昇、ビジネスコース6.1ポイント上昇）しており、単年度であるが、学修成果があがっていることが把握できた。

・今後、更なるデータを蓄積していきながら、可視化データの推移を基に適宜検証していきたい。

2025年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究科では、2022年度より、各科目と修了するに当たり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、関連具合を示すカリキュラムマップを履修要項の各専攻授業科目担任表に追記し、学修成果の把握・可視化に用いるため、理工学部の取組との整合性も保ちつつ、以下の2つの取組を推進している。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
8つのDPと学位審査における審査基準（ルーブリック）と紐づけた「到達度確認指標」を2022年度の理工学研究科FD委員会で検討し、2023年度より履修要項で学生に周知した。2024年度は、学位論文審査の段階で「到達度確認指標」の各項目が水準に達しているかに関するルーブリック評価を、論文審査報告書の裏面として、紙・電子データのいずれかで試行的に実施することが同委員会で提案された。しかしながら、実施結果に基づいた検討を行うには至っていない。
2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・2024年度より、各科目のカリキュラムマップと学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化するために、授業アンケートを活用することとなった。具体的には、履修科目（「講義科目」を対象。「論文指導科目」は除く）の各学期末の授業アンケートの項目を、DP達成度に関する学生自己評価アンケートに相当する設問に改めることが理工学研究科FD委員会で審議承認された（初回実施は後期授業アンケートを予定）。しかしながら、実施結果に基づいた検討を行うには至っていない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
学位審査の段階で「到達度確認指標」の各項目が水準に達しているかに関するルーブリック評価を、論文審査報告書の裏面として、紙・データのいずれかで試行的に実施する取組については、初回実施（2024年度末の学位論文審査）を迎えていないため。
2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
講義科目の授業アンケートの項目を、DP達成度に関する学生自己評価アンケートに相当する設問に改めて実施する取組については、初回実施（2024年度後期授業アンケート）を迎えていないため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
理工学研究科FD委員会において、ルーブリックと「到達度確認指標」を用いた評価によって学修成果を可視化できる状態。
2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学研究科FD委員会において、各科目のカリキュラムマップと学生自己評価におけるDP達成度との関連を可視化できる状態。また、この結果をカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究科FD委員会において、以下の取組を行う。
1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
学位論文審査の段階での「到達度確認指標」各項目のルーブリック評価は、2024年度末に試行的に実施予定。その結果を踏まえ、2025年度に分析と可視化の検討を行う。
 2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
授業アンケートの項目によるDP達成度の学生自己評価アンケートは、2024年度後期授業アンケートにて初回実施予定。その結果を踏まえ、2025年度に分析と改善の検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2025年4月～2025年9月 理工学研究科FD委員会
- ①「到達度確認指標」を用いたルーブリック評価：試行実施（2024年度末）結果に基づいた分析・検討
 - ②授業アンケートを用いた「DP達成度自己評価アンケート」：実施（2024年度後期+2025年度前期）結果に基づいた分析・検討
- 2025年10月～2026年3月 理工学研究科FD委員会
- ①「到達度確認指標」に基づいたルーブリック評価：2025年度末の実施方法の検討（論文審査報告書の表面でも電子データを活用する検討も含む）
 - ②授業アンケートを用いた「DP達成度自己評価アンケート」：実施（2025年度前期+後期）結果に基づいた分析・検討

どう改善した

【6. 結果】

①2025年4月24日開催の理工学研究科FD委員会において、各専攻の2024年度「到達度確認指標」を用いたルーブリック評価（論文審査報告書）の活用結果を共有した。2024年度は適用初年度であるため、2025年度も活用し、継続的に審議・検討することが確認された。

②2025年5月29日開催の理工学研究科FD委員会において、各専攻の2024年度後期科目の授業アンケートを用いた「DP達成度自己評価アンケート」の結果を共有した。2025年度前期科目についても2025年度後期FD委員会で同様に結果の共有を行い、今後も継続的に審議・検討することが確認された。

2025年10月23日開催の理工学研究科FD委員会において、年度は異なる（2024年度後期科目及び2025年度前期科目）が1年分の授業アンケートを用いた「DP達成度自己評価アンケート」の結果を得ることができたため、内容を共有し、次年度に向けた意見交換を行い、その内容を各専攻に持ち帰り、共有を行った。

2025年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学研究科では学修成果の可視化に関して到達度を確認する指標や数値が明文化されておらず、客観的なデータに基づく学修成果の可視化が課題であった。

これを受けて2021年度にディプロマ・ポリシーで定める修了までに身につけるべき知識・能力に対応したカリキュラムマップを策定するとともに、「学位授与方針に基づく到達度評価表」を整備した。評価表に基づき、カリキュラム、指導体制の点検、見直しを検討する際に使用する到達度評価データの収集を目的に、2022年度修了生から学修成果の可視化に関するデータ収集を開始した。

2024年10月現在、2022年度および2023年度の2か年分の修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果については、「修士論文審査報告書」と「最終試験報告書」の評価を数値データ化し、専攻ごとの平均値を算出している。

現在は、専攻ごとの平均値を2か年分算出した後、研究科委員会で報告をおこなった状態である。今後はそのデータを各専攻において指導の改善に活用することと、その結果に関する研究科内での情報共有、改善に向けた方策の立案が課題となっている。

また、修士論文同様に「学位授与方針に基づく到達度評価」に基づく評価を行っている博士論文については、まだ集計や分析を行うことができていない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・文学研究科は13専攻に分かれておりディシプリンが異なる。そのため各専攻内ではこれまでも中間報告会の機会を設けて学修成果の到達度評価を確認していたが、異なるディシプリンの他専攻への共有を見据えた学修生活の可視化までは至っていない。

・数値データはまだ2か年分しか収集できておらず、サンプル数は専攻により大きく異なる。専攻によっては修了者が1名という年度もあり、客観性のあるデータとして扱うためにはさらなるサンプルの収集が必要である。

・博士論文については、修士論文と比較してサンプル数が少なく、専攻によって修了者の有無も異なるため、まずは修士論文から評価結果の集計および分析を行ってきた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・学修成果の可視化に基づき文学研究科の学位授与体制を点検し確立する。

・2022年度および2023年度修了生の学修成果分析結果を踏まえ、各専攻のカリキュラムに関してカリキュラム・ポリシーに基づき各専攻の教務委員を中心に点検活動が行われている状態。

・修士論文に加え博士論文の到達度評価についても集計および分析を行い、文学研究科としての現状を把握している状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用した修了生の分析結果について、今後、各教員が指導の参考にするとともに、研究科における学修の改善に向けた活用方法の検討をおこなう。

・実際の研究指導（修士論文執筆指導）において、過去の分析結果データをどのように活用したか、その結果どのような効果があったかについて、各専攻の情報を研究科内で共有し、さらなる改善に向けて検討を進める。

・博士論文の到達度評価についても、修士論文同様に到達度評価に関する集計および分析を行う。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・2022年度および2023年度修了生データを踏まえた2024年度修了生の指導内容と最終試験結果への効果について、各専攻における取り組みの結果を研究科内で情報共有し、教務委員を中心に、改善策について検討を行う。

・ただし、データの分析と改善策の策定を行うためには、一定数のサンプル量および複数年度にわたるデータの蓄積が必要となる。専攻によっては、修了者が1名の年度や修了者がいない年度もある。このため、2025年度についても、引き続き現状の把握を継続する。

・研究科への情報共有は前年度に引き続き、2025年9月の文学研究科委員会で行う予定である。一方、分析結果を研究指導に活用するためにどの時期が適切であるかについても、教務委員を通じて検討を進める。

・博士論文の集計および分析についてはサンプル数が少なく、専攻ごとに分析を行うと対象者や評価者が特定される可能性が非常に高い。そのため、研究科全体として分析を行う、あるいは修了時の在学年次ごとに分析を行うなど、まずは研究科内での情報共有に向けて適切な分析方法の検討も行う。研究科内への情報共有の時期は、2025年度については修士論文の分析結果と同じ2025年9月の文学研究科委員会を予定している。

どう改善したか

【6. 結果】

・6月19日開催の第3回文学研究科委員会において、「2024年度学修成果の可視化についての分析結果について」として、2024年度修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。

・同じく、6月19日開催の第3回文学研究科委員会において、これまでは評価の数値データ化が行われていなかった博士論文について、2022年度～2024年度修了者の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。修了者数が少ないことから、修士論文と異なり、専攻ごとではなく年度ごとの平均値を算出した。

・博士論文の評価の数値データ化を行う中で、到達度評価のうち、「論文審査報告書」の「（6）不正行為に関して」の評価方法の見直しが行われ、これまでの3段階評価から適切か否かを問う2択へと変更した（6月19日開催の第3回文学研究科委員会で承認済）。

・「（6）不正行為に関して」の評価方法を見直したことにより、現時点では評価・分析方法は一定程度機能していると考えられる。今後は、分析結果の活用方法についての検討を行いたい。

2025年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・2021年度より修了生の論文指導の到達度評価等を利用し、各評価項目の評価を数値化した指標データを基に「学修成果の可視化」における取組みを開始し、継続している。
・2022年度には総合政策研究科設置科目のナンバリングコードを確定し、本学公式Webサイト等で学内外に公開した。
・同年度、この科目ナンバリングを補完し、より多角的な視点から学修成果の可視化を行うため、「学位授与方針」に基づく修士・博士論文における到達度評価表を作成し、審査項目との関連性を意識できるよう論文審査報告書に反映した。
・科目ナンバリング、到達度評価表、そして審査報告書が三位一体となることによって、本研究科の教育研究体系のもとで獲得できる学修の成果が明確になり、学修成果を可視化する基盤を確立することができた。
・他方、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したため、論文審査結果から得られる結果や傾向については、本研究科の実態（修了者数や多岐にわたる研究分野）に鑑みると現時点では平均値や中央値といった代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難な状況であるため、一概に検証結果のとおりであるとは言い難い面もある。



何故そうなのかわかるのかを記述

【2. 原因分析】

・2024年5月1日時点の総合政策研究科博士課程前期課程の全在籍者数は17名、2024年度の修了者見込み者数は7名であることに加えて、在学生の研究テーマや専門分野が多岐にわたっていることから、現時点では学修成果に係る実態の把握・分析の把握が困難などの課題も挙げられる。
・2022年度以降の修了者（2024年度修了見込み含む）は、16名と少数である。
・実態を把握しているものの、収集しているデータ数が少ないため、学修成果を可視化するための基盤が現行のコースワーク制度によるカリキュラムにおいて適切であるか、十分な分析を行うことが困難である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2022年度～2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」に基づくデータを5月までに集計し、総合政策研究科委員会に報告を行った上で、5月中には意見等を集約している状態。
・上記で意見集約した内容を含め、学修成果の把握・可視化の取り組みや確立した各種基盤に改善点が出た場合は、組織評価委員会および研究科委員会において見直しが行われている状態。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、カリキュラム委員会及び総合政策研究科委員会にて検証を行う。
・学修成果の把握・可視化に向けての取り組みや確立した基盤について、2024年度より継続して点検を行い、改善点が出た場合は見直しを検討していく。
・今後の経年の変化を分析していくためにもまずはデータを蓄積し、本研究科の学生の傾向などが分析可能になるようにしていく。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、5月までにデータ集計を行う。
・5月開催の総合政策研究科委員会にて、現状の学修成果の把握・検証の共有を図る（2025年5月まで）。
・2024年度に確認している学修成果の把握・可視化の取り組みについて見直しを検討する必要がある場合は、同研究科委員会にて検討の機会を設ける。
・2025年5月以降学修成果の把握・可視化の取り組みや確立した各種基盤に何らかの課題等が見つかった場合には、その解決方策についてまずは組織評価委員会で検討する（2025年11月末まで）。
・組織評価委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2025年2月まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、2025年5月23日開催の総合政策研究科委員会にて分析・報告を行った。
・各委員からの特段の意見は開陳されておらず、現在のところは改善点が生じていないため、解決方法に関する検討は現段階では行っていない。なお、データ数が少ないため、今後も引き続きデータ収集を行うことを確認した。
・2024年11月7日の組織評価委員会にて「学修成果の可視化」の取り組みについて、修了者数や多岐にわたる分野の本研究科の実態に鑑みると現時点では平均値などの代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難であることから、今後も継続してデータを収集しつつ経年変化を見ていくことを確認しており、今年度も同様にデータ収集及び検証を行ったが、特段学修成果の把握・可視化の取り組みや確立した各種基盤について課題等は特にあがっていない状況である。次年度もデータ収集していきながら、学修成果の可視化の取り組みを継続していくこととする。

2025年度【国際情報研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ①2021年8月5日開催の「大学院FD推進委員会」において大学院での教員による研究指導の質的向上を図ることを目的に、大学院の修了者又は在籍者に対する研究指導内容の可視化に関する取組みの細目が定められたが、現在はまだ学位審査を行っていないため、この細目に沿った取組みは実施できない状況にある。
- ②開設2年目を迎え、本研究科でも2024年度末に修士論文審査を行い、修了生を輩出予定であることから、他研究科と同様に上記の細目に則り研究指導内容の可視化に関する取組を行う予定である。細目に従いつつ研究科の特色に合わせた取組みも実施するのが望ましい。ただし、着手は学位審査を経てからとなる。
- ③国際情報研究科は「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」の3分野に加え、「修士論文コース」と「特定課題研究論文コース」の2コースを設置しているため、その組み合わせごとの研究指導内容の可視化の取組みを実施する必要がある。
- ④上記組み合わせによって生じる研究指導上の差異を踏まえて教員が学生を指導できるよう、研究科内での指導状況の情報交換や共有がさらに必要である。こうした情報共有の仕組みを構築することなども課題となっている。

【2. 原因分析】

- ①2023年度末から2024年7月までは、開設1年の授業科目を中心とした運営状況の検証と、2025年度以降のカリキュラム改正の検討に、優先的に取り組んだため、本件に関する検討がなされていない。
- ②前述の事情により、検討が遅れたものの2024年度は1期生の論文執筆に向けた研究活動が本格的になり研究指導のウェイトも高まっているため、本件の議論が進みやすいタイミングとはなっている。
- ③本研究科は、社会人学生の割合が高いことを当初から想定し、開設当初から修士論文コースとは別に、社会的課題について実践的解決策等の提案を目指す特定課題研究コースを設置していた。このため、現状でも述べているように3つの分野と2つのコースが設置されており、研究指導体制においても学際的な観点から指導や審査が実施できるよう、制度設計を行っている。
- ④研究指導にあたっては論文審査の観点等で2つのコースの差異について示しているものの、アプローチが異なる修士論文と特定課題研究論文の研究指導を1名の教員が行うのは容易ではないという指摘がある。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

可視化の取組みの成果として、各分野・各コースの学生に対する研究指導に活かすことが可能な実施案が策定され、主要なFD活動の一つとしてこうしたフィードバックが毎年度実施できる仕組み作りが完了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

本研究科の3つの分野、2つのコースの研究指導内容の可視化が実施できるよう、大学院FD推進委員会が定めた取組み対象として、3分野×2コースの研究指導を受けた学生を指定し、各学生に応じた指導状況や指導方法に関する情報交換が教員間で可能となる取組みを研究科で計画・実施する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2024年12月～翌年1月 研究科の特長を生かした実施案の策定
 - 2025年1月 研究指導状況の報告者とその対象の決定
 - 2025年2月 修士学位論文審査
 - 2025年4月～7月 2024年度研究指導内容の可視化に関する取組みとしての研究指導状況の報告、及び2025年度修了者への研究指導に向けた懇談
 - 2025年7月～ 2025年度修了生を対象とした取組みに関する確認
 - 2025年9月頃（中間報告会前） 研究指導状況の報告者とその対象の決定
 - 2026年2月 修士学位論文審査
 - 2026年4月～7月 2025年度研究指導内容の可視化に関する取組みとしての研究指導状況の報告、及び2026年度修了者への研究指導に向けた懇談
- このようなペースで毎年「可視化の取組み」を定例化し、研究指導の向上を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①達成状況②その原因となった取組内容の進捗状況
- 到達目標達成については、2025年度は概ね達成できた。具体的な達成状況は以下のとおり。
- 研究科の特長を生かした実施案の策定
2024年12月開催の研究科委員会において、2021年に大学院FD推進委員会で確認された「研究指導内容の可視化」の実施事項にベースとしつつ、本研究科の3つの分野2つのコースそれぞれの研究指導内容の可視化を行うべく実施要領を作成した。また、報告書の内容並びに報告者に関しても決定した。
- 修士学位論文審査と研究指導状況（内容）の報告及び懇談
2024年度修了者の2025年2月に修士学位論文審査実施後、それぞれの分野・コースから5名の報告者による研究指導内容の報告を行い、懇談を行った。懇談は「本研究科の特長である学際性をいかに学生の研究活動に取り込んでいくか」、「少人数における指導の課題とその解決手段」、「コースごとの研究指導の在り方」など大学院FD推進委員会が本活動の目的とする「大学院での教員による研究指導の質的向上を図ること」に資するものとなった
- 2025年度修了者への研究指導に向けた懇談
4月の研究科委員会では、上記の懇談の結果、指導教員とは異なる分野の教員を副査として指導体制に加え、学際的な研究指導の行うことの重要性を確認し、指導教員の指導の下、学生に論文要旨を作成させ、自らの研究領域と異なる副査はそれを足がかりに論文への理解度を高め、より有益な他分野の視点によるアドバイスをを行うため、学位論文審査に係る申し合わせ等をいくつか改訂をした。
- 2026年2月研究科委員会で2025年度修了予定者の研究指導内容の可視化への取組として入学時～修士学位論文最終試験までの指導内容を3名の教員より報告を行い、意見交換を実施
- ③今後の予定、展望等
今年度については到達目標を達成できていると判断しているが、2026年度と同課題では、よりDPと研究指導の関連が可視化できることが求められていることから、授業アンケートの内容の変更、学位論文の評価の観点の見直しを検討する予定である。

2025年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・法科大学院における学修成果を把握するため指標としては、

①司法試験合格率

②各年次および修了時におけるGPA

が主なものとしてあげられる。

これらについては毎年度把握し、研究科内でも共有してきたが、入学時から司法試験受験・修了まで一貫しての分析・活用については必ずしも十分行うことができていなかった。

・司法試験の質的变化が指摘されている中、法科大学院の教育内容や成績評価のあり方が適切なものとなっているかという観点での検証を行う必要がある。とりわけ、司法制度改革によって学部入学から最短5年間での法曹養成が可能となり、法曹養成に係る教育期間が短期間となっている現状においては、入学者選抜についても学修成果の分析結果を活用した検証を積極的に行っていく必要がある。

【2. 原因分析】

・2023年度以降、司法試験の法科大学院在学中受験が可能となった。このことにより、法科大学院在学中の学業成績と司法試験結果との相関、さらには、入学者選抜の成績と司法試験結果との相関についても従来よりも強くなっていることが推測される。しかしながら、単年度の結果のみでは分析の精度に懸念があるため、本格的な分析・活用についてはペンディングとなっていた。

・具体的な分析の方向性については執行部から示されているものの、法科大学院事務課内でこれを実施するためのスキームについて検討がなされておらず、人的リソースの不足もあり着手できていない部分がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・在学中の学修成果（GPA）を軸に、入学者選抜から在学中の司法試験結果までの状況について多角的に分析するスキームを構築し、次年度以降も恒常的に実施できる仕組みを構築する。

・分析結果をもとに、入学試験制度や教育内容、成績評価のあり方についての検証を試行的に実施する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・法科大学院事務課を中心に、2023・2024年度のデータを活用して分析を行い、執行部とも密に情報共有を行いながら検証に有益な分析と結果のまとめ方について検討を行う。

・分析の過程においては、必要に応じて教育力研究開発機構に対して相談し支援を受けることも検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・2024年度内：法科大学院事務課内の分析チームについては試行的な体制を構築済。当該チームを中心に、まずは2024年度の司法試験結果について分析と活用可能な結果から入試広報への活用を行う。

2025年

・5～6月：2023・2024年度の司法試験受験者について、入学者選抜時の状況、在学中の学業成績についての分析に着手する。この段階において、必要に応じて教育力研究開発機構の支援を受ける。

・7月：分析を行った結果について執行部会議にて共有・ブラッシュアップを行うとともに、研究科内での共有・活用の方向性について検討を行う。

・7月以降：教授会や研究科内委員会において分析結果を共有し、諸活動の検証を行う。

・10月以降：活用の際に指摘された事項等も踏まえ、分析対象とするデータや結果のとりまとめ方についてのブラッシュアップを行い、恒常的に対応できるよう事務課における体制やフローの見直しを実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

学修成果の把握・可視化の取組みとして、2025年度も司法試験結果を中心に把握・分析を行うとともに、研究科内での共有を図っている。

2025年度司法試験結果については、学業成績（GPA、原級留置歴有無）、受験回数等の観点から分析を行い、2025年12月開催教授会にて研究科長が報告を行っている。加えて、今年度は新たな取組みとして、5年一貫型入試を経て入学した学生について、司法試験結果、学業成績（GPA）、入学試験の際の成績について相関分析を行い、入試広報委員会にて検証を行った。また、司法試験の在学中受験制度が開始されて一定年数のデータが蓄積されたことから、起案科目の成績と司法試験成績との相関の検証を行うことを計画しており、現在、データの整備等を進めているところである。

以上の通り、当初計画と比して若干のスケジュール遅れはあるものの、学修成果を把握し研究科の教育活動の質的向上に活用する取組みを継続的に実施している。

2025年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・学修成果の把握・可視化のための取組みとして、「リーダーシップコア」科目のルーブリック表による評価に取り組んでいる。「リーダーシップコア」とは、専門職大学院（ビジネススクール）である本研究科が提供する2つの教育プログラム群（①知識を中心に学ぶ「正課科目」群、②経営管理者としてのマインドセットや行動特性を獲得する「アクション&リフレクション」群）のプログラム体系の双方の起点となる重要な科目である。

・2024年度は、試行的に作成した原案を、通常の評価と並行して、後期のリーダーシップコアの授業において試験的に使用する予定であるが、これにより学修成果の把握・可視化ができていくか現時点では不明である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・ルーブリック評価は、学修評価の可視化（評価者に対して、成績評価基準を明示する）という側面を持つと同時に、履修者に対して、提供する学習内容を約束し、期待する学修成果を示すという側面もあり、履修者の意識や行動に働きかける動機付けのためのツールとしても重要である。

・「リーダーシップコア」は、現状に記載した通り、2つの教育プログラム体系の始点に位置づけられるため、その後続く2つのプログラム群双方に属する科目を担当する教員のすべてが理解し、納得している必要がある。

・2024年度は、後期の「リーダーシップコア」の評価において、試行的に作成した原案を通常の評価と並行して試験的に使用するが、この評価表が科目の到達目標の達成度を正しく評価できるかどうかの検証はまだなされていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2024年度の試験運用の結果を分析・検討し、その結果を反映したルーブリック評価表で、2025年度開講の『リーダーシップコア』の採点が行われている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2024年度の試験運用の結果を、担当教員と研究科長や教務委員会（アクション&リフレクション担当）で分析・検討する。

・教務委員会での分析結果に基づき、リーダーシップコアのルーブリック評価を教授会で検討する。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・M1（4月～5月）において教務委員会、および教務委員会とFD・自己点検・評価委員会の合同検討会を開催し、検討を進める。

本研究科のディプロマポリシーにおいては、チェンジ・リーダーとして必要な「7つの力」を涵養するとしている。「リーダーシップコア」においては、このうち特に「問題発見・解決力」「現状理解力」「巻き込み力」「資源動員力」「ネットワーク力」を涵養するとしている。これらの力が涵養できているかどうか、またルーブリック表が「リーダーシップコア」の学修成果を正しく測定できているかどうかを、24年度後期の試験運用の結果を担当教員、教務委員会、FD・自己点検・評価委員会において分析・検討を行う。

・M2（6月～7月）での改善
分析結果に基づき、ルーブリック評価表の改善を行い、M2（6月～7月）開講の「リーダーシップコア」において改善された評価表を用いて採点する（採点時期は8月）。

・M3（9月下旬～11月中旬）期間中の見直し
M2で行ったルーブリック評価表を用いた採点を検討し、必要があればルーブリックの見直し・検討を行う。

・M4（11月下旬～1月）での運用
上記を踏まえた見直し・検討を行ったあとのルーブリックを用いた採点をM4（11月下旬～1月）開講の「リーダーシップコア」において実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年5月に開催した教務委員会とFD・自己点検・評価委員会の合同検討会にて検討を行った結果、2025年度前期（M2）開講の「リーダーシップコア」（受講生67名）では、通常のレポートや発言、発表などに加えて、試行的にルーブリック評価を加えて成績評価を行った。

担当教員の所感によれば、「ルーブリック評価は、それぞれの学生の日常的な受講態度、受講前の受講後の学生の変化などを的確に把握することが必要であるが、2025年度M2のリーダーシップコアは受講生が67名と多く、教員が全員の学生の受講態度や変化を詳しく把握することは容易ではない。リーダーシップコアでは毎回学生にレポートを課しており、ルーブリック評価だけでなく、こうしたレポート等を合わせて評価を行っていくことが適当と思われる」とのことであった。

こうした所感を踏まえ、後期（M4）において、ルーブリック評価および毎回のレポートにより成績評価を行ったが、学生の学修成果をおおむね把握できたとの担当教員の所感である。ただし、ルーブリック評価表については「リーダーシップコア」の講義内容に合わせてさらなる改善が必要であることもわかり、2026年度前期開講の「リーダーシップコア」の成績評価に向けて改定を行っていくことになった。

2025年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・「学修者本位の教育の実現」のためには、大学全体の内部質保証のみならず、学位プログラム単位の内部質保証による「教育研究活動の不断の見直し」が必要不可欠であり、その起点となる3つの方針に基づく学修成果の把握が求められている。

・学修成果の可視化に係る全学的な取り組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリングの全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内に共有している。

・プログラムレベル・授業レベルにおける取り組みについては、各組織が教育課程の特性に応じ、全組織において独自に策定した指標・方法に基づいて、学修成果に係るデータの収集・分析を行っている。ただし、組織によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も存在する。

・2024年度には、学士教育課程で「学生・学習ポートフォリオ」の稼働を開始し、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、各組織においても教育成果を確認するツールが増えた。

・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、各学位プログラムにおける教学マネジメントが機能し、教育研究活動の見直しと改善・向上が恒常的に行われるように、大学評価委員会及び大学評価推進委員会が、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取り組みについて、各組織と連携し、支援していく必要がある。

【2. 原因分析】

・2023年度より指標等に基づくデータの収集・分析を試みた組織においては、限られた年度のデータしか把握・可視化できておらず、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない。また、学生数が少なく、有意なデータ数が得られていない組織も存在する。

・全組織でデータは集積されているものの、学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の妥当性の検証方法等、本取り組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない可能性がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院のうち、複数の組織に対して個別支援を行い、当該組織における教育プログラムの改善や、学修成果の可視化に係る指標の検証に貢献することを目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例を収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。また、その収集した情報を基に、学内構成員が理解を深めるための機会を提供する。

・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行う。

・内部質保証推進組織として、引き続き学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課が中心となって各組織と共有する。

2025年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を行う。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。

2025年4月～9月：学修成果の可視化に係る取り組みについて、学内構成員の理解を深めるため、「FD・SDミニセミナー」等を活用して、本取り組みに対応するための知識・ノウハウ等を提供し、個別支援を継続する。

2025年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

どう改善したか

【6. 結果】

【学修成果に係る最新情報の学内共有】

「他大学の2024年度認証評価結果」及び各組織（学部・大学院・専門職大学院）の学修成果に係る情報をまとめた「学修成果の可視化データ集」を、大学評価委員会にて共有した。「学修成果の可視化データ集」については、学部長会議を通じ各組織教授会へ報告し、かつFD・SD推進委員会が中心となって取りまとめた「全学DP（学士課程の学位授与の方針）測定指標データ」と共に、manabaにて学内公開を行っている。

加えて、2025年度内に実施した2回の自己点検・評価実務担当者説明会の各回では、第四期機関別認証評価・国で検討中の新たな機関別認証評価の方向性と、その中における本取組みの位置づけについても説明し、内部質保証活動における本取組みの重要性を改めて共有した。

【学修成果の可視化の取組みの個別支援について】

大学評価推進委員会の下、2025年度内に3度のレポート提出機会（計画段階・中間報告・年度末報告）にて各組織の進捗状況を確認し、事務局である企画課のフィードバック等を通じて個別支援を行った。特に大学院については、2025年7月に教育力研究開発機構と共同で、国で進められている機関別認証評価の抜本的見直しの方向性、及び重視される観点を個別に説明する機会も設け、今後の大学院改革の方向性にも反映するよう依頼を行った。

なお、2025年度の活動の結果、教育プログラムの改善や学修成果の可視化に係る指標の見直し等、具体的な改善に繋がった組織は5組織である。

【次年度計画への反映について】

第四期機関別認証評価の評価の主軸である「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」へ対応すべく、2026年度においても、指定課題として「学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進」を設定した。また、本指定課題の実施においては、各組織がレポートに記載した計画の実効性を高めるべく、また大学の内部質保証に責任を持つ組織である大学評価委員会においても、各組織における学修成果の可視化の実態をより適切に把握するため、2026年2月の大学評価委員会において、点検結果や指標の提出を求める追加依頼も行っている。

なお、現在国では機関別認証評価制度の抜本的見直しが進められており、その中では学位プログラム（学部・研究科）単位での評価が行われる見通しである。今後、求められる内容や水準を適宜把握の上、本学の内部質保証を主導する大学評価委員会主導の下、各学位プログラムで必要な改善を進めていく。

2025年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 新設「専門導入科目」に対する点検・評価及び見直し

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・法学研究科における学び・研究に多様な背景を持った学生がアクセスし易くすることを企図しつつ、2021～2022年度の制度改革検討委員会において、大学院における専門的分野の教育を受けるにあたり、ベースとなる必要知識の修得・補充を目的とする科目や、社会人向けの導入科目や外国人留学生向けの導入科目などを設置すべく、「専門導入科目」（共通科目）の設置について検討を重ね、研究科委員会での審議・決定等を経て、2024年度より同科目を新設した。

・2024年度は、研究者を志望する者に対して、高度な研究を行う上で必要な専門的外国語能力を涵養する「外国語文献講読」3科目、社会人向けの「専門導入A」4科目、外国人留学生向けの「専門導入B」2科目、「日本法リーガルリサーチ」の計10科目を開講したところである。

・2024年度の状況としては、10科目中4科目が履修者数0名、また想定した設置科目と受講者ニーズが必ずしも一致していない可能性等について担当教員からの意見や指摘もことから、中長期的かつ安定的な科目運営に資するよう、当該科目設置後における点検・評価を早期の段階から行い、必要に応じて軌道修正やブラッシュアップを図る必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・専門導入A及びBについては、主に法学分野の設置科目にて一定の履修者が得られたが、特に研究者を志望する者（特に博士後期課程への進学を考えている者）に対して、高度な研究を行う上で必要な専門的外国語能力を涵養すべく、法学系の専攻学生を対象に、英語、ドイツ語、フランス語の文献講読科目を開講したが、指導教授が必要とする外国語の文献講読は、専門科目（指導教授が担当する特講・演習科目）において実質的な指導がなされているケースもあり、共通科目として設置することの狙いや意義等が十分明確になっていない可能性がある。

・各科目とも2024年度が開講初年度であることから、実際の授業運営を踏まえつつ、当該科目としてのあり方の確立に資するに十分な実績と検証が得られていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

博士前期課程の共通科目として10科目を新設するに際しては、法学研究科委員の理解・協力のみならず、一定の負担が伴っていることも念頭に、2024年度での新設科目（群）設置をゴールとするのではなく、専門導入科目の設置趣旨・目的に照らし、実際の開講科目及び内容等が相応しいものとなっているかについて、早期の段階から点検・評価を行い、当該結果に基づく必要な改善が2026年度の当該科目運営、シラバス等に反映させる状態を目指す。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・研究科全体での基盤的な科目や分野・専攻で横断的内容を扱う科目に関し、検討・調整等を行う授業科目調整委員会において、2024年度、2025年度の開講・履修状況を共有する。

・担当教員、履修学生に対するヒアリングを行い、問題点・課題を抽出、確認する。

・問題点や課題を踏まえ、2026年度に向けて開講科目や科目内容の調整等を行い、2026年度授業編成に反映する。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・授業科目調整委員会において、専門導入科目に関する2024・2025年度の開講・履修状況、2024年度の課題認識等を共有する【2025年5・6月授業科目調整委員会】

・各専門導入科目の担当教員、履修学生に対するヒアリングを行い、問題点・課題を抽出、確認する【2025年7～9月】

・問題点や課題を踏まえ、2026年度に向けて開講科目や科目内容の調整等を行い、2026年度授業編成に反映する【2025年10月授業科目調整委員会（必要に応じ、制度改革検討委員会へ上程含む）、2025年10・11月研究科委員会】

どう改善したか

【6. 結果】

2025年8月1日に、法学研究科授業科目調整委員会を開催し、2026年度博士前期課程「共通科目（専門導入科目）」の授業編成について、2025年度前期の実施結果を振り返り、2026年度の開講について検討をおこなった。

各科目の担当者から、外国人留学生や社会人など科目設置当初に想定していた対象者と実際の履修者のギャップや、履修した学生の意見など、現状の報告と課題が開陳された。

2026年度の授業編成にあたっては、この結果を踏まえて、休講や見直しの可能性も含めて検討することとなった。

2025年12月12日にあらためて法学研究科授業科目調整委員会を開催し、専門導入科目のうち学部合併科目として想定通りの履修がある「専門導入A（社会人のための政治学入門）」を除く「専門導入A（公法の現代的課題）」「専門導入A（民事法概観）」「専門導入A（刑事法〔刑事政策〕の基礎と諸課題）」については、2026年度は休講とし、より効果的な導入教育について、引き続き検討をおこなうこととなった。

その一環として、通信教育部の授業科目をオンデマンド視聴することにより基礎知識を身につける方法を検討し、通信教育部との調整を開始している。

2025年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 博士後期課程「リサーチ・ワークショップ」の発展

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・リサーチ・ワークショップでは、(1)活躍する研究者を招聘したディスカッション、(2)研究計画書の書き方や研究方法に関する授業、(3)「大学教員に必要な力」をテーマとした教育力を要請する授業（プレFD）を提供している。

・2022年度および2023年度は、教員リソースの確保が不調であったことを理由に休講したが、そのことについて2023年度に本学が受審した大学基準協会による機関別認証評価においても、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレFD）の提供が不十分であるとの指摘を受けた。

・そこで、2024年度は「リサーチ・ワークショップ」の開講要領を見直し、学内他部署の協力も得ながら、講義内容、講師手配、時間割設定および授業実施方法について検討した。その結果、2024年度後期に全研究生を対象に開講することができ、受講学生からは概ね好評を得ている。

・また、本科目は、2024年度に本学大学院が採択された国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の大学院博士後期課程学生支援事業「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に授業コンテンツを提供している。

・2025年度は、プレFDをより充実したものにするために、「リサーチ・ワークショップ」から当該部分を切り離し、正課の科目「大学院教育開発演習」として理工学研究科に設置する。プレFDを分離させた残りの部分については「リサーチ・ワークショップ」として、本研究科でさらに内容を充実させて展開する。

・2026年度には共通科目群（仮称）として、全研究科対象の科目群を設置する予定であり、具体的な設置科目については現在検討中ではあるが、「大学院教育開発演習」（プレFD）と「リサーチ・ワークショップ」は、共通科目群への設置が想定されている。

【2. 原因分析】

・経済学研究科では、これまで「リサーチ・ワークショップ」として、「プレFD」と「リサーチ・ワークショップ」を混合したかたちで授業を展開してきた。

・2022年度・2023年度にやむなく休講にせざるを得なかった理由として、各テーマ・各分野に相応しい外部有識者の招聘が研究科委員長一人に付託されており、負担が重なったことが推察される。

・プレFDは、本来ならば、全研究科に必要な科目として位置付けたいが、現在は、全研究科に共通する科目を設置できる枠組み（共通科目群）がない。

・2025年度のプレFD担当者について調整した結果、プレFDに詳しい理工学研究科所属の教員に担当を依頼し、科目も同研究科に設置することとなった。

・プレFDは、主に大学教員を目指す学生を対象としているが、学術界（アカデミア）における基礎的な素養は博士後期課程の学生として必要であるため、企業への就職志望者を含め、D-CPRA採択者（次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の本学における事業名称は「D-CPRA」という。）にも積極的な履修を推奨している。キャリアパスへの多様性についての理解が深まり、進路に関する視野が広がることも期待される。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2026年度設置予定の共通科目群（仮称）に、「大学院教育開発演習」（プレFD）と「リサーチ・ワークショップ」（プレFDを分離させた残りの部分）を、安定的に開講される科目として確立する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「大学院教育開発演習」（プレFDの部分）はより充実させて、一つの科目として独立させる。

・「リサーチ・ワークショップ」（プレFDを分離させた残りの部分）については、トランスフェラブル・スキルの涵養、多様なキャリアへの気付きを与える性格を明確化しながら、本研究科が主体となって大学院共通科目の一つとして積極的に位置づけていく。また、本研究科が中身の引継ぎ、さらなる充実の方途を提案し、担当していく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・2024年度実施の「リサーチ・ワークショップ」の総括を受けて、「教務・入試委員会」において、2025年度の「リサーチ・ワークショップ」の後期開講に向けた講義内容および講師の手配方法について、改めて検討のうえ、研究科委員会に上程する。【2025年4月まで】

・大学院改革推進委員会、共通科目設置運営委員会に2026年度における共通科目群設置の働きかけを行い、必要に応じて積極的に協力していく。【2025年12月まで】

どう改善したか

【6. 結果】

・2025年度の「リサーチ・ワークショップ」の内容について、2025年度第3回経済学研究科委員会で検討し、承認した。2024年度は「リサーチ・ワークショップ」として全14回開講していたところ、2025年度は「リサーチ・ワークショップⅠ」と「大学院教育開発演習」に分離したため、「リサーチ・ワークショップⅠ」（全7回）で扱う内容の大枠は決まっていたものの調整に時間を要したことから、研究科委員会への上程が6月になった。

・大学院改革推進委員会においては、大学院共通科目制度の設置及び制度内に設置される科目を運営する組織となる共通科目運営委員会の設置の検討を行った。大学院共通科目制度については、9月の各研究科委員会において承認され、11月の各研究科委員会においては、共通科目運営委員会設置が承認され、各研究科から1名の委員選出を行った。共通科目運営委員会は、2026年4月1日から発足し、「リサーチ・ワークショップ」や「大学院教育開発演習」をはじめとする共通科目の安定的な運営と科目内容のさらなる充実を行う体制が整うこととなり、経済学研究科としても引き続き協力していく予定である。

2025年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入試制度改革及びカリキュラム改正によるビジネスコースの
実質化

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用している。
- ・このうち研究コースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人や、企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人など将来的に大学教員や研究機関の研究者など研究者を目指すためのコースとして設定している。
- ・一方、ビジネスコースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、学部教育の基礎の上に研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人、実務キャリアを土台に幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人など、企業経営に関する幅広い専門的な知識と実践的応用力を修得した職業人を目指すためのコースである。

- ・上述のようなコース設計である一方、就職希望の学生が研究コースに志願しており、志願者の希望が研究コースに偏っている実態がある。
- ・コースの設計と入学生の希望進路にミスマッチが起きており、現状のカリキュラム、入試制度には改善すべき余地がある。

- ・上記の問題意識の下、商学研究科ではここ数年以下のような改革を進めてきている。

2022年11月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会において商学研究科改革案検討開始

2023年9月 商学研究科委員会におけるカリキュラム改正方針の決定

2023年10月 商学研究科改革委員会による入試制度改革検討

2023年11月 商学研究科委員会 入試制度改革承認

2023年11月 商学研究科改革委員会によるカリキュラム改正詳細、BPW検討開始

2024年7月 商学研究科委員会にてカリキュラム改正詳細承認

- ・現在進めている入試制度改革によって両コースの格差を改善すると共に、2025年度からビジネスコースのカリキュラムを改正することでコースの違いを打ち出す。新カリキュラムの特色として、新規科目の開講があり、この準備も着実に進めていく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・入試の可否判定において、ビジネスコースでは専門科目の得点のみで一次可否判定を行い、合格基準における専門科目の得点基準が研究コースより高く設定されている。そのため専門科目の得点に加えてTOEICやTOEFLなど外国語のスコアを可否判定に用いる研究コースよりもビジネスコースの方が合格率が低い傾向が続いており、学生のコース選択に影響がでていると考えられる。

*商学研究科 博士前期課程 外国人留学生入試
コース別 志願者動向及び合格率の比較

2022年度 志願者数28名・最終合格率30.4%(研究コース)、志願者数24

名・最終合格率0.0%(ビジネスコース)

2023年度 志願者数40名・最終合格率16.7%(研究コース)、志願者数14

名・最終合格率10.0%(ビジネスコース)

2024年度 志願者数53名・最終合格率8.5%(研究コース)、志願者数15

名・最終合格率7.1%(ビジネスコース)

- ・2つのコース制を採用し、それぞれのカリキュラム（履修条件や科目設置等）を別に設定しているが、現状、「講義科目」「セミナー系科目」の必修単位数設定、演習における研究指導体制、どちらのコースも修士論文の提出を基本としている点など、カリキュラムはほぼ同一である。そのため、就職希望の学生の多くが、合格・入学しやすい研究コースに在籍している状況が続いている。

- ・上記の問題を解消するため、研究科内で、入試制度とコースカリキュラム両面から改革を進めてきた。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2026年度入試に適用される入試制度改革を2025年7月までに完了し、入試が滞りなく実施されている状態

- ・2025年度から開始されるビジネスコースの新カリキュラムの運用を点検し、2026年度からの新規科目開講について研究科委員会での承認を得ている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・入試制度改革（入学試験科目、可否基準の見直し、口述審査委員選出方法の見直しなど）を着実に実施する。特に2026年度入試の実施前に、口述試験方針、合格基準の検討を完了させる。

- ・ビジネスコースの新カリキュラム改正に係る事項（必修要件の変更、原則として特定課題研究を提出、新規授業の開講、1年次は指導教授を指定しないなど）の運用が問題なく実施されているか点検する。

- ・新規科目の開講に向けて任用準備やシラバス作成を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

<2026年度入試に適用される入試制度改革>

2024年12月～ 入試制度改革（審査書類、可否基準、口述審査委員選出方法の見直しなど）を改革委員会にて審議

2025年7月 商学研究科委員会にて改革案の承認、入試制度改革の完了

2025年9月 新基準に基づく入試の実施

<ビジネスコース新カリキュラムの新規科目開講>

2024年10月 ビジネスコースガイドライン承認

2024年12月 新科目であるBPW*担当候補者へ科目担当を打診

2025年1月 商学研究科改革委員会による科目担当者検討、ビジネスコースの運用に係る詳細事項の検討

2025年2月 科目担当者の任用承認

2025年4月 新カリキュラム開始

2025年4月～2026年3月 新カリキュラムが問題なく実施されているか運用を点検

2026年4月 BPW*授業開始

*BPW・・・ビジネスコースにおける特定課題研究の作成を支援する授業を予定している

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2025年6月11日開催の商学研究科改革委員会において、以下3点について承認された。

①筆答試験における外国語スコア換算表の改正

②筆答試験可否基準の改正

③可否基準の変更に伴う透明性確保のため、一次可否委員会における委員構成の変更（商学研究科 第一次可否決定委員会内規改正）

- ・また、2025年6月18日開催の商学研究科委員会にて報告事項として取り扱い、2025年7月16日開催の商学研究科委員会において、上記3点が承認された。

- ・また、商学研究科改革委員会及び教務連絡委員会にて、新カリキュラムの運営について点検を行い、2026年度新規設置科目であるBPWの準備や商学研究科の指導体制について確認・運用を進めている。

2025年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 次世代研究者養成のための博士後期課程学生確保（継続）

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

2025年度最重要課題でも「実効性のある大学院改革の急速な実施」が設定されたため、2024年度に設定した課題を継続する。以下、現状と課題である。

本研究科の博士後期課程学生の入学定員は29名（総定員87名）であるが、2024年度入学者は16名（在籍者58名）と定員を充足できていない状況である。この現状に対する入試・広報上の取組として、本学前期課程から修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金全学免除、在学科・施設設備費の半額を免除している（理工学部から理工学研究科への進学率約40%）。また、社会人特別入学試験では、9月入学を認めるなど、柔軟に対応している。

他方で、国内の大学院においても、「博士後期課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士後期課程修了後の就職が心配である」等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にある。

この状況を踏まえ文部科学省は「博士人材活躍プラン」を掲げ、2040年に博士人材を3倍に増やす計画を推進している。特に、経済的な支援や就職先の確保の問題の解決には大学だけの力では限界があるため、選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費を支給することができるプログラム「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」が創設された。

本学大学院（文系各研究科・理工学研究科）は2024年度に本プログラムに採択された。これにより、採択学生（文系7名 理系7名）には、研究奨励費と研究費の経済支援のほか、大学が提供するコンテンツを利用することにより、社会人基礎力を高めるほかトランスフェラブルスキルも身に付け、学位取得後のキャリアに備えている。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

大学院に進学すると、研究活動で多忙になるため、アルバイト等の時間確保が難しくなり、奨学金等を頼りにすることが多くなる。このため、奨学金等の学費が確保できない学生は博士後期課程までの進学を諦めてしまう傾向がある。

本学に限らず博士後期課程修了後の就職に関しては、多くの企業が採用に積極的でない。大手企業を含め博士前期課程修了時のほうが求人が多いため、修士号を取得した学生の多くが進学せず、就職を選択している。その他、博士後期課程修了後のキャリアパスが限られているため、学生から敬遠されている傾向がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①博士後期課程進学相談会 参加者数30名以上
- ②2025年度入学定員充足率 70%以上（2024年度55%）

【4. 目標達成のルート（手段）】

広報関係では、博士後期課程進学者の多くを占める本学の博士前期課程進学者を確保すべく、学部入学時から大学院進学を意識させるため、引き続き、理工学部新入生ガイダンスで卒業後のキャリアの1つとしてアピールする。博士後期課程終了後のキャリアパス問題については、SPRINGコンテンツである多様なキャリアパスを持つ博士学位取得者OBによる「学際キャリアフォーラム」に大学院生だけでなく、学部生も参加できる形態に整える。

引き続き、「従来の大学院進学相談会（学部対象）」に博士前期課程学生も招集し、博士後期課程進学相談会も実施する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・4月の理工学部新入生ガイダンスで大学院情報（前期課程・後期課程）を周知する。特に理工学の世界では、大学院まで進むことがトレンドになりつつあることを強調する。草のみどり等の広報誌も活用する。
- ・毎年11月開催の学部生対象の進学相談会に博士後期課程ブースを設ける。例年の状況を鑑みると、専攻によって後期課程に入学してくる学生数に偏りがあるため、定員枠が少なく、現状在籍者が少数の専攻は、後期課程学生やOB・OGを招く等により、魅力を伝えられる相談会になるよう工夫する。
- ・SPRINGコンテンツである、多様なキャリアパスを持つ博士学位取得者OBによる「学際キャリアフォーラム」を学部生・大学院生に公開する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2025年4月1日開催理工学研究科新入生ガイダンスで、博士前期課程入学生に対して、「SPRING」について具体的な説明を行った。
- ・2025年4月3日実施理工学部新入生ガイダンスで、学部入学生に対して、大学院進学を含めた卒業後のキャリアについて学科教員より説明をした。
- ・2025年7月19日に開催した「学際キャリアフォーラム」は、博士後期課程学生だけでなく、博士前期課程学生も対象に公開をした。
- ・11月開催予定の学部生対象の進学相談会に向けて、博士後期課程ブースを設け、SPRING採用学生を相談対応者とする準備を進めた。
- ・2025年11月26日に開催した進学相談会では、博士後期課程ブースだけでなく、各専攻のブースにも博士後期課程学生を相談対応者とすることで、博士後期課程への意識づけを行った。
- ・2026年1月26日開催した「学際キャリアフォーラム」では、博士前期課程学生の参加もあり、一定の宣伝効果があった。

2025年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの検証と課題の抽出（継続）

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- 総合政策研究科では、従来から課題となっていたコースワークの整備について2018年度、2019年度の2年間をかけて協議を行い、2020年度入学生よりカリキュラムを改正し、より体系的な学修を行うことができるようコースワークを整備した。
- 新カリキュラムが適用され、新しいコースワークのもとで修学する学生は、標準修業年限で換算すると2025年度で6期目のサイクルとなる。
- 2025年度も2024年度に継続して導入の成果や新カリキュラムにおける課題等を確認し、必要に応じて見直しを行う必要がある。

【2. 原因分析】

- 新カリキュラムの軸である、①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を涵養することを目的とした「リサーチ・リテラシー」、②「政策と文化の融合」を実質化することを目的とした「総合政策フォーラム」、③分野を問わず研究活動に必要とされる知識・技能の修得を目的とした「統計・計量分析」や「社会調査法」の必修化は旧カリキュラムには存在しなかった。
- コースワーク設置当初は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学生への周知や授業環境などが制限され、修学環境に影響が生じていたこともあり、新カリキュラム導入後の振り返りや検証が十分にできていなかった。昨今、あらゆる制限や規制も緩和され、通常の修学環境が整っていることから、新たな取り組みとして学生の研究活動や修士論文執筆、総合政策研究科における学修に対してどのような影響があったかについて、検証や評価ができる環境が整った。
- 2024年11月時点（本レポート作成時点）では、組織評価委員会においてコースワーク導入の振り返りや意見聴取の機会を設けたところであり、2024年12月以降も各委員会等でヒアリング等を行うこととなっている。そこで抽出された課題等については2025年度に点検や確認を行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 2020年度以降の学生の成績評価や修士論文結果をもとに、課題抽出のための議論を行い、コースワークについての課題を集約できている状態。
- 2025年度以降の総合政策研究科のコースワークをより効果的なものとするべく、組織評価委員会にて見直しに着手している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 2024年度より継続して学生の成績評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化し、課題抽出の材料を蓄積する。
- 引き続き研究科委員会にて指導教授との懇談の場を設け、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等を確認する。
- 必要に応じて学生へのアンケートを行い、学生の主観によるコースワークの評価も行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2025年11月までに組織別評価委員会とコースワークについて現状と今後の在り方の確認
- FD活動の一貫として例年実施している研究指導の懇談会（2025年12月）の際に、意見交換
- 「総合政策フォーラム」担当教員（カリキュラム委員）との懇談（2025年11月or2026年2月）
- 学生へのアンケート（行う場合は2026年2月）
- 学生の成績評価や修士論文評価結果を「学修成果」として2024年度より継続してデータ化し、蓄積（2026年3月まで）

【6. 結果】

- 2025年10月開催のカリキュラム委員会（組織評価委員を兼ねる）ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを実現するための水準を、次年度においても維持していくことを確認した。
- 2025年12月に実施した研究指導の懇談会（研究科委員会内）では研究活動報告書を基に協議を行った。コースワーク（研究基礎科目）において、学生が自らの不足している知識や技術を見極めて履修できる体制があることから、修士論文執筆に必要な科目を適切にアドバイスすることが肝要であるとの認識を共有した。
- また、FD活動の一環で実施された学生アンケートの結果、修士課程1年次（M1）で履修可能な統計・調査方法を修得できる「研究基礎科目」、および修士課程2年次（M2）における多角的な視点での「演習科目」に対し、学生の満足度は高いことが確認された。
- 以上の通り、現時点ではコースワークにおける具体的な改善課題の抽出には至っていない。しかし、本研究科の専門領域の広範さに鑑みると、一律のコースワークが個々の学生の専門的な研究テーマや目標と必ずしも完全に整合しない可能性も想定される。今後も指導教授や学生からの意見を継続的に収集し、改善の必要が生じた場合には、柔軟にカリキュラムの見直しに取り組んでいく方針である。

2025年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル・イノベーション教育プログラム科目の
開発・実施

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】(課題を含む)

・中央大学は中長期事業計画であるChuo Vision 2025において「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」をミッションに掲げている。「チェンジ・リーダーの育成」をミッションとする専門職学位課程である本研究科(Chuo Business School:以下「CBS」という。)においても、変化の激しいグローバルなビジネス環境でリーダーシップを発揮するリーダーの輩出は重要な取組項目課題の一つである。
・その課題に対して本研究科はこれまで、プログラムやカリキュラム、ガバナンス体制などの諸改革を重ね、ビジネス教育に対する国際認証機関AMBA(The Association of MBAs:英国)から国際認証を取得し、その水準が国際基準(グローバル・スタンダード)を満たすものであることを示してきた。
・グローバル・スタンダードを満たした現在、さらなる挑戦として、教あるビジネススクール(Business School:以下「BS」という。)の中でのCBSの独自性を示すプログラムの開発に取り組む。アジア地域のBSとしてのユニークさや、国内BSの中で際立つ存在感を示すとともに、Chuo Vision 2025の実現への貢献を十分に意識し、2026年6月に中央大学の他研究科との連携のもとに国際化を進めるプログラム(「グローバル・イノベーション教育プログラム」)を開発することを決定したところである。
このプログラムでは新規科目として「専門科目特別講義(フィールドラーニング(グローバル・イノベーション:米国シリコンバレー))」(以下「スタディーツアー(米国)」という。)および「専門科目特別講義(フィールドラーニング(グローバル・イノベーション:ベトナム))」(以下「スタディーツアー(ベトナム)」という。)を開発することとしている。なお、「スタディーツアー(ベトナム)」に関しては、2026年度は「スタディーツアー(タイ)」となる予定である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・本研究科は専任教員14名(任期制助教を除く)という陣容であり、複数課題に同時に取り組むことは困難であり、これまでは国際認証取得のための諸改革に全力を挙げてきた。
・国際認証の再認証への対応は必要であるが、次の課題に取り組むためのリソースの確保に目的が立ったこと、学外の協力者を確保できたこと、また本学の24年度および25年度の教育イノベーション推進事業に採択されたこと(「グローバル・イノベーション教育プログラムの開発」)もあり、新プログラムの開発・実施に向けた体制やリソースが整ったところである。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 「スタディーツアー(米国)」「スタディーツアー(ベトナム)」の両科目について、教育イノベーション推進事業に申請した内容(現地訪問やピッチコンテスト等)が着実に実施されている状態。
2. 2025年度中に「スタディーツアー(タイ)」実施計画の概要が策定されている状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

スタディーツアー(米国)およびスタディーツアー(ベトナム)の詳細な実施計画を策定する。具体的には以下の通り。
・両スタディーツアーの訪問先となる海外現地企業・研究機関・大学等との調整等を行う。
・現地の移動・宿泊等ロジスティクスとそのための費用の決定を行う。その際、国際センターや、グローバル・イノベーション教育プログラムの共同申請組織である理工学研究科との連携を図りつつ、必要な協力や支援を要請する。
・他研究科を含む学生へのプログラムの周知(および参加の働きかけ)、参加募集を行う。
・スタディーツアーの教育効果を高めるための事前教育・事前準備を充実させる。

スタディーツアー(タイ)の2026年度実施に向けて、訪問先の開拓等の準備を行う。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細・スケジュール】

・「スタディーツアー(米国)」と「スタディーツアー(ベトナム)」における海外現地企業・研究機関・大学等の訪問先のおおよその決定・調整。「スタディーツアー(米国)」に関しては、2024年8月と2025年2月に担当教員が渡米し、コーディネーター役の米国在住の担当客員教員と現地およびWeb会議にて打ち合わせと訪問先開拓を行った上で、2025年4月までに訪問先を決定する。「スタディーツアー(ベトナム)」に関しては、担当教員が現地コーディネーターである日越大学講師とWeb会議での打ち合わせおよび2025年2月の現地での打ち合わせ・訪問先開拓を行ったうえで、2025年4月までに訪問先を決定する。
・現地の移動、ホテルなどロジスティクスの詳細及び費用を現地旅行会社等との交渉の上、2025年9月までに決定する。
・「スタディーツアー(米国)」と「スタディーツアー(ベトナム)」を含むグローバルイノベーション教育プログラムについて、2025年4月開催の新入生ガイダンス及び在学生ガイダンスにて説明する。スタディーツアーに関しては、2025年9月末に履修登録となるため、それまで継続的に周知を行っていく。
・訪問先との最終調整や学生が事業計画を発表して審査を受けるピッチコンテスト等の準備を2026年1月までに整える。
・「スタディーツアー(米国)」と「スタディーツアー(ベトナム)」を2026年2月に実施する。
・「スタディーツアー(タイ)」に関しては、担当教員および現地コーディネーターを決定し、Web会議と現地訪問により2026年3月までに訪問先等の開拓を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・「スタディーツアー(米国)」と「スタディーツアー(ベトナム)」における海外現地企業・研究機関・大学等の訪問先は、2024年度2月の専任教員の現地訪問および現地コーディネーターとなる客員教員との打ち合わせを経て決定し、学生にも周知された。
・現地の移動、ホテルなどロジスティクスの詳細及び費用に関しては、おおよそ決定し、旅費補助のための奨学金に関する情報と合わせて学生に周知された。
・特設サイト(https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/mba/fl_e/)を開設し、2つの海外スタディーツアーの内容について学生に周知するとともに、MBA進学を検討している社会人に対し、研究科の魅力の一つとしてアピールできるようにした。
・理工学研究科所属の学生の参加を促進するために、科目担当教員が理工学研究科の複数の研究室を訪問しグローバルイノベーション教育プログラムに関して説明を行った。
・2025年4月及び9月に開催された新入生ガイダンス及び在学生ガイダンスにて、グローバルイノベーション教育プログラムについて説明を行った。
・「スタディーツアー(米国)」に関しては、2025年9月には担当教員が科目内容や履修要件などを説明するプレ講義(対面+オンライン)形式で開講した。その結果、「スタディーツアー(米国)」には戦略経営研究科9名、理工学研究科4名、計13名が履修登録を行った。
・また、「スタディーツアー(米国)」に関しては渡航前に計13回の準備講座を実施した。これらの準備講座は任意参加であるが、シリコンバレーやアントレプレナーシップ、ビジネスプランニング、起業に関する日米の違いなどについての講演や参加者のビジネスプランの発表などを行い、現地訪問およびビジネスプラン発表に備えるものである。
・「スタディーツアー(ベトナム)」に関しては、2025年9月にプレ講義をハイブリッド(対面+オンライン)で行い、科目内容や履修要件について説明した。その結果、「スタディーツアー(ベトナム)」には戦略経営研究科42名と当初の履修上限である15名を大きく上回る履修登録があった。そのため現地訪問先と交渉を行い受け入れ人数を増やしてもらった結果、履修上限を24名に引き上げることができた。履修者は抽選により決定した。
・また、「スタディーツアー(ベトナム)」に関しては、2025年11月と2026年1月に計2回の準備講座を開催し、ベトナムに関する基礎知識を学ぶとともに、ベトナムにおける新規事業のビジネスプランを履修者がグループで作成した。
・「スタディーツアー(ベトナム)」は2026年2月3日から2月8日、「スタディーツアー(米国)」は2026年2月7日から2月12日に現地訪問を行った。2つのスタディーツアーに関して、2026年2月20日開催の研究科運営委員会において担当教員より報告が行われた。また、2月21日には履修者による報告会が開催され、スタディーツアーで学んだこと及び現地での学びをプラスしてブラッシュアップした事業プランが発表された。
・「スタディーツアー(タイ)」に関しては、訪問先開拓のため担当教員が2026年2月に現地訪問を行った。

第6章

学生の受け入れ

第6章 学生の受け入れ

本学は、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化するために全学および学部・研究科毎に「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表し周知している。

全学の入学者受け入れの方針では、社会の課題を自らの課題として捉え、「行動する知性」をもってこれを解決することにより社会に貢献したいと考える学生を広く受け入れること、学生の受け入れにあたっては、様々なバックグラウンドを持つ学生を積極的に受け入れるため、個々の学生の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、入学前における学習経験等の多様性に即して、多様な選抜制度を設けることを表明している。この全学方針の下、各学部・研究科の入学者受け入れの方針では、理念・目的、教育目標等の具現化を図るため、具体的な求める人材像と、入学のために備えておくべき知識・能力・態度等を公表している。なお、学部においては、多様な入試制度と求める人材像の相関関係を示すため、合わせて入学者選抜毎の評価項目を掲載している。

令和7年4月1日から施行された学校教育法施行規則の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第27号）のうち「入学者の選抜に関すること」の情報の公表について、学部・研究科ともに2026年度入試分を2026年3月までに公表する方針としている。公表が必須となっている「学力検査」の「試験問題、解答又は解答例及び出題意図」の3点の公表はもちろん、必須とはなっていない「学力検査以外の検査」においても公表することとし、3点を個別の項目として公表することが難しい場合は、その要素を含む包括的な説明を「当該試験の意図および評価の視点」と称して公表する予定である。

また、本学では、身体等の障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、病弱等）や病気・負傷により、受験に際して配慮を希望する志願者に対しては、入学試験要項において、申請内容に基づき審査の上、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行うこととしており、公平な入学者選抜の実施に努めている。

各学部・研究科の入学定員・収容定員、および志願者・合格者・入学者・在学生数等の推移は大学基礎データ（表2 学生および表3 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移）に示すとおり、学部・研究科の学生募集活動および入学者選抜制度の詳細は以下のとおりである。

【学部】

入学者選抜を受験する志願者を獲得するための学生募集戦略については、入試政策審議会において「全国型の学生募集」「ターゲット層を絞った戦略」が審議承認され、各種施策が進められている。具体的な学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で活動を行っている。2025年度においては、オープンキャンパス、

訪問授業、高校教員向け進学説明会、進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）、学部ガイドブック等の印刷物、Web による広報などの取り組みを実施している。また、学事部を中心に、本学に設置されている4つの附属高等学校（以下、「附属高校」という。）との連携事業として「中央大学と附属校の教育連携プログラム」を実施している。その一環として、附属高校の1～3年生向けにウェルカムイベントを開催する他、保護者向けにも説明会を開催し、基幹学生となる附属高校の生徒に、大学に対する理解と愛着を深めてもらうよう努めている。

入学者選抜方式としては、「学部別選抜（一般方式、英語外部試験利用方式、大学入学共通テスト併用方式）」「5学部共通選抜入試」「大学入学共通テスト利用選抜【単独方式】（前期選考・後期選考）」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、その他各学部の独自性を強調した「チャレンジ入試」「自己推薦入試」「高大接続型入試」「社会人入試」「スポーツ推薦入試」「指定校推薦入試」「附属高校推薦入試」等を実施している。学力考査を中心とする入学者選抜については、大学キャンパスの他に全国7都市9か所に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。なお、法学部通信教育課程の入学者選抜では、書類選考を通じて入学者受け入れの方針に掲げる求める人材像・志望理由・入学資格等の確認を行い、入学資格を満たしていると判断される者については原則として入学を許可している。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。入試管理委員会は全学から選出される入試管理委員会委員長と委員長補佐に加え、入試担当副学長、各学部教授会互選の入試管理委員、保健センター所長、総務部長、人事部長、学事部長、入学センター事務部長、入試課長並びに入学センター所長によって構成され、学部別選抜、5学部共通選抜、大学入学共通テスト実施の計画、準備、実施に関する事項等を所管し、とりわけ、問題作成上の機密保持、点検体制の整備、試験実施における公正性並びに安全の確保等には細心の注意を払っている。

なお、各学部の特別入試については、入学者受け入れ方針に基づく専門分野毎の特色性を反映した入試形態となっているため、全学を横断した実施体制ではなく、各学部の責任体制の下において、その実施・運営にあっている。

特別入試の1つである「外国人留学生入試」は、国際情報学部を除く7学部で、一般入試に先駆け実施され、2025年度入試では1,325人が志願し、236人が合格している。選考は、学部や入試方式により異なっている。

学力考査を主な選抜方法とする入試については、出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、受験ポータルサイト「UCARO」により、不合格者に対して入学試験得点および合格最低点の開示も行っている。

上記のとおり、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されている一方で、出題ミスの起こらない体制の構築は大きな課題となっている。試験問題の点検においては、出題の作成を担当

した入試専門委員（出題委員）とは独立した他の入試専門委員が複数回の校正作業を行い、試験後の事後点検等による幾多にもわたるチェック体制を強化しているものの、複数年続けて出題ミスが発生しているため、入学センターが中心となって継続して再発防止に取り組んでいる。加えて、選抜方法の多様化、複線化によって、入学志願者にとって複雑でわかりにくい制度となっている部分もあり、これらの整理や統合を進めることが今後の課題である。

これらの取り組みの結果、本学の学士課程における 2025 年度における収容定員に対する在籍学生数比率（以下、「収容定員充足率」という。）は全学で 1.05 倍となっている。一方で、学部単位では、経済学部公共・環境経済学科における 2023 年度の収容定員充足率が 1.29 倍と高かったため、機関別認証評価結果で改善課題として指摘がなされており、改善に取り組んでいる。学部の新設も見据え、今後の入学者確保においても、引き続き適切な定員管理に努めていく必要がある。

【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、独自の文系研究科入試広報サイトの充実、大学院進学における顕在層に向けたランディング・ページやオウンドメディアサイトの制作、潜在層に向けたウェブ広告・SNS 広告の配信、学内外の進学説明会の開催・参加等、新規の施策を取り入れながら、広報戦略に注力している。また、留学生に対する広報は、学部の項で記載の通りである

博士前期課程・修士課程の入学者選抜方法には、主として「一般入試」「社会人特別入試」「外国人留学生入試（国際情報研究科を除く）」「特別選考入試」がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には「一般入試」「社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）」「外国人留学生入試」「特別選考入試（法学・理工学研究科のみ）」がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、外国人留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価したりするなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科委員長の中から選出される大学院入試運営委員長、各研究科委員長、各研究科から選出される入試運営委員等で構成される大学院入学試験運営委員会が、実施計画の策定を行っている。その上で、それぞれの研究科が、当該研究科の研究科委員長および入試運営委員の下、各研究科における出題・採点や合否判定をはじめとする入試業務を実施している。また、複数の教員が採点及び面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得に至っている。

一方で、2023 年度に受審した機関別認証評価の結果においては「2023 年度の収容定員に対す

る在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.35、総合政策研究科博士前期課程で 0.15、同博士後期課程では 0.17、戦略経営研究科博士後期課程で 0.25 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる」旨の改善課題が付されている。大学院の収容定員充足率については、同比率が概ね 1.0 倍であり安定した定員管理が行えている理工学研究科博士前期課程や、2025 年度の同比率が 0.84 倍(前年比+0.08)と増加している商学研究科博士前期課程のような研究科もあるものの、多くの研究科では、入学者数について喫緊の改善が求められるところである。なお、指摘のあった研究科における 2025 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は概ね増加したものの、博士前期課程修士課程全体では 0.70 倍(前年比-0.03)、博士後期課程全体では 0.49 倍(前年比+0.02)となっている。

上記指摘への対応として、すでに研究科単位でも経済学研究科や商学研究科におけるコース選択制を導入するなど、進学希望者のニーズにより応えられるような制度改革を進めている。また、選ばれる大学院となるよう、教育課程そのものの魅力を高めるべく、2024 年 11 月より学長の下にワーキンググループを設置し、本格的に大学院改革に着手している。本件については、第 5 章(修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果)で詳述する。

【専門職大学院】

法務研究科、戦略経営研究科においても入学者受け入れ方針の下、研究科の特色ある教育内容・方法、学修支援体制、教育スタッフ等を詳しく紹介したガイドブックの発行、本学公式 Web サイトにおいて教育活動や入試情報を公開するとともに、志願者を対象とした説明会を行っている。戦略経営研究科では教員による模擬講義、現役学生や修了生も交えたディスカッション形式の説明会も開催している。

入学者選抜方法については、法務研究科は、2 年課程の法学既修者コースで「5 年一貫型選抜」「開放型選抜」「一般選抜」を、3 年課程の法学未修者コースで「一般選抜」を行っている。5 年一貫型選抜については、法曹養成連携協定を締結している大学の法曹基礎課程に在籍する学生を対象とした入試であり、協定に定める基準に従い、科目の成績・面接試験の成績を総合的に評価して可否を判定している。一方、戦略経営研究科(戦略経営専攻)では、年 4 回「一般入試」「企業等推薦入試」を、博士後期課程である戦略経営研究科(ビジネス科学専攻)では「一般入試」「学内推薦入試」を実施している。なお、同研究科の特性を鑑み、いずれの入試形態においても、入学時点で一定の就業経験があることを出願要件として設定している。

入試実施体制については、法務研究科では科目別出題委員会において、出題主査の統括・指示の下、出題委員相互で出題内容を確認の上、別に点検委員を置き、出題内容や設問の記述等について精査・点検し、結果を出題主査に報告することで、出題に係る適切性の確認を行っている。また採点にあたっては、採点基準の下、すべての答案等を必ず複数の教員が採点する体制を採っている。戦略経営研究科では、委員長のほか 6 名の専任教員で構成する入試・広報委員会が、出願資格、入学試験要項及び入学試験採点要領に基づき、入試を実施している。

以上のとおり、各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として各研究科が養成する

人材像に沿った入学者の獲得に至っている。これらの取り組みの結果、専門職大学院全体（戦略経営研究科ビジネス科学専攻を除く）の収容定員充足率は年々増加傾向にあり、2025年度は0.74倍となっている。一方、博士後期課程である戦略経営研究科（ビジネス科学専攻）の収容定員充足率については、前述のとおり、2023年度に受審した機関別認証評価の結果において指摘されており、2025年度の充足率も0.14倍（前年比-0.08）と減少しているため、引き続き改善に向けて注力する必要がある。

2025年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入試政策・中高大接続戦略

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

1. 科目等履修生制度のPRと高大接続入試への誘導
科目等履修生（高校生）にも開講している「経済入門」は、地方の受講生を取り込めるようにオンラインでの受講を可能としている。一定の成績（A以上）を修得すると経済学部高大接続入試の出願資格とすることができる制度を設けており、2024年度は25人の志願者がいた（前年度比+8人）。2024年度の科目等履修生の受講者数は附属高校の受講生を除くと137人（前年度比+10人）となり、順調に増加している。科目等履修生制度と高大接続入試のリンクによる、全国から本学部志向の強い優秀な生徒の確保のため、受講者のさらなる増加を目指したい。

2. 附属高校からの進学者に対して、入学前教育の一環として、経済学部入学前課題の指定図書『やっぱり経済学はおもしろい!』をベースにしたグループワークを課している。具体的には、各校で5名程度のグループを組み、課題に関するデータや資料を集め、それらに基づいて議論した結果をパワーポイントにまとめ、最終的には経済学部教職員・学生の前で発表するというプレゼンテーション大会を開催しているが、一部の参加生徒のモチベーションが低い傾向がある。今年度の実施後に取ったアンケートにおいては、ガイダンス、本番ともに95%以上が満足あるいは非常に満足と回答しているが、アンケートの回答率は80%程度にとどまっている。また、事前相談会の満足度は70%となっており、改善の余地がある。経済学部ならではの学修を生徒に意識させ、期待をもって進学してもらうために、主旨を十分に理解した上で参加してもらう必要がある。

【2. 原因分析】

1. 経済学部の科目等履修生制度は大学生と一緒に通常の授業を受講することで、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもらおうことを目的としているが、一般の高校生にとって負担の大きい制度（100分×14回の授業）でもある。高校生活との両立をしつつ、本制度にエントリーしてもらえよう、本制度の意義を十分に理解してもらおうためのPRが必要と認識している。

2. 入学前教育は、本来は経済学部志向の強い優秀な生徒の確保を目的としているが、必ずしも希望の学部ではない消極的な理由での進学者も存在しているため、そういった生徒にも期待をもって進学してもらえるような実施体制の充実を志向している。一方で、入学前教育は負荷のかかる行事であるが、現在のアンケート回答率や事前相談会の満足度の数値を見る限り、本制度の意義は十分には理解してもらえていないと考える。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 科目等履修生（附属生以外）
150人以上

2. 入学前教育（プレゼン大会）満足度アンケート
・ガイダンス、事前相談会、本番ともに80%以上の満足あるいは非常に満足（回答率は100%を目指す）

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 指定校を含む、全国の高校に向けて、説明会等の機会を利用して高大接続入試のメリットをPRし、受講生のさらなる増加を狙う。

2. 附属高校からの進学者に対して実施している入学前教育の一環であるプレゼン大会において、事前に主旨を十分に理解した上で参加してもらうよう、各校への丁寧な説明を行うとともに、附属高校生が期待をもって進学できるよう、入学前教育の実施体制を充実させる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 科目等履修生制度のPRについては、7月～8月にかけて実施する指定校訪問、入学センターから要請のある模擬授業及び高校説明会において積極的に実施する。その際には、『やっぱり経済学はおもしろい!』を持参し、具体的なイメージを持ってもらえるような説明を行う。

2. 附属高校教員との意識共有のため、事前の打合せや当日の懇談の機会を設け、高校生への指導をお願いする。また、高校生の参加モチベーションを向上させるため、対面でのガイダンスを工夫することや事前相談会の実施に加え、審査結果の丁寧なフィードバックを行うことにより、参加することによって成長実感が得られるような実施体制を構築する。満足度の低かった事前相談会については、より詳細な周知説明に加え、実施時期や体制の検討を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 科目等履修生は158人となり、到達目標を達成することができた。
模擬授業や高校生説明会において、説明を行ったことに加え、全国の高校に対してFAXの送信およびメールマガジンの発信をし、募集を行った。

2. 入学前教育（プレゼン大会）については、参加型の事前ガイダンスを実施し、事前相談会を2回開催した。また、高校教員に対しては、当日の昼食会において学部長、入試担当補佐、大学側のプログラム担当教員と懇談する機会を設け、要望や生徒の指導に関する情報交換を行った。実施後の参加者アンケートにおいて、プログラムの満足度について、5段階で評価してもらったところ、「4」「5」を選択した割合が全体の81.7%となり、到達目標を達成することができた。また、自由回答において、多くの生徒が大学入学前に専門的な学びやプレゼン技術に触れたことを「貴重な機会」と捉えていることがわかった。「グループワークやプレゼンについて、本プログラムであなた自身のスキルを高めることはできたか？」という問いに対しては、「非常にそう思う」39.6%、「ややそう思う」50%となり、「あまり思わない」9.1%、「全く思わない」1.2%に比べ、満足した割合が高かった。総じてプログラムの教育的価値は高く、参加者の多くが「大学4年間の学びに活かしたい」という意欲的な姿勢を見せている。一方で、グループワークによる負担の偏りや大学教員からのフィードバックの一部で「否定的な表現による意欲の低下」など不満が見られたことは今後の改善に向けた具体的な課題である。

2025年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生によるSNSを使った入試広報体制の構築

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

文学部の2024年度入試志願者数は、共通テスト3教科型は前年度比93%、6学部共通選抜は同85%、一般方式は同81%と前年度と比べて減少した。一般方式の過去4年間の平均倍率は2.9倍であり、他大学・他学部と比べても低い状態であり、改善は急を要する。2024年度の自主設定改題では募集人員と自己推薦入試をテーマに据え、入試制度の見直しを進めているが、広報面での改善も必要な状況である。

文学部の広報の課題は、①学生の意見やアイデアを取り入れること、②SNSを活用すること、の2点である。学部ガイドや公式HPといった従来のメディアだけでは受験生に心に刺さる広報はできず、志願者増にもつながらない。オープンキャンパス等のイベントでは広報に協力してくれる学生が大勢いる。このような文学部にとって貴重な人的資源を活用した広報体制を構築する必要がある。

→
改善
そう
なっ
てい
るの
かを
記述

【2. 原因分析】

文学部には13専攻・1プログラムのセクションがある。これらの教育内容を平等・公平に扱い広報する必要があり、対象が広く多いために、常に1つ1つの広報の内容が薄まってしまいう傾向がある。

広報活動に学生の意見やアイデアを取り入れる体制を構築するとしても、同様の構成を意識すると、最低でも14名以上の学生により組織されることとなり、大きな組織を運営することに対する負担感がネックになっていた。

SNSについては、本学では法・経・商・国際経営・国際情報が発信しているが、継続的に情報発信できているケースは少ない。職員の異動がある中で、持続的に運用する体制が築けるか懸念があった。

↓
どう改善するか

【3. 到達目標】

学生広報部隊を組織し、SNS等を活用した広報を実施している状態を作り出すことが目標である。なお、初年度はXを開設し、フォロワー数1,000名獲得を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

各専攻・プログラムの代表ではなく、文学部の代表として少数精鋭の学生広報部隊をボランティアで組織する。人数は数名程度として、事務室が学生の活動を把握し、サポートできる体制とする。学生広報部隊には事務室による管理のもと、Xを自由なアイデアで運用してもらい、学生による、教職員目線とは異なる受験生の心に刺さる広報を実現する。また、学生と学部長との昼食会、任命状の交付などを行い、学生に文学部の公式な広報業務を行う自覚と責任感を持たせ、職員の異動があっても持続的にSNSを運用する体制を構築する。

←
因果
関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2024年度中 学生広報部隊募集の周知を行い、説明会・選考・Xを開設を実施する。

2025年4月以降 1～2カ月に一度程度、職員と学生によるミーティングを開き、広報方針の確認・企画立案を行う。学生による自由な投稿の他、文学部の教員や学生に対するインタビューを実施し、従来のメディアでは紹介出来ていなかった文学部の教育の魅力、学生生活の楽しさを受験生に伝える。

2025年6～7月 文学部独自の入試広報イベントやオープンキャンパスを通じて、文学部のXの認知度を高め、フォロワー数を増やす。また、イベントと連動した企画を実施する。

2025年11月ごろ 4年生など次年度以降継続できない学生の補充のための選考を実施する。

開設から1年を機にフォロワー数の目標達成率を確認し、1年間の活動の振り返り、次年度の活動方針の立案を行う。

↓
どう
改善
した
か

【6. 結果】

①学生広報部隊(2024年度創設)を組織し、職員と連携しながらSNSの運用を継続できている。フォロワー数は、2025年9月1日現在600名ほど獲得できている状況である。2025年度末には、フォロワー数1,000名を目指す。

現状のフォロワー数に対して、発信方法を検討しフォロワーの獲得を目指したが、現状伸び悩んでおり、目標の数まで到達することが難しい状況である。

②学生と職員が定期的(月1回程度)にコミュニケーションを取り、当初の目的に沿ってSNSを活用すべく努力している状況である。フォロワーの獲得に際しては、イベントとの連動で一定の効果は得られている状況ではあるが、発信内容や頻度などに工夫の余地があると考えられる。

学生と職員のコミュニケーションを継続し効果的な発信内容や頻度を検討してきたが、数値的な目標には届いていない。引き続きフォロワー数獲得に向けた具体的な改善策を模索する。

③まずは1年間の稼働実績を作り、SNS広報の基盤を固めていくことを優先させたい。次の段階として、2026年度には、広報戦略全体的見直しを進める中でSNS広報の位置づけを明確にすること、またSNS本来の強みや特徴を深く理解することで、より効果的なツールとして活用していきたい。

既存メンバーの卒業によるメンバーの入れ替えを行い、理想とする人数での運営が継続できる見込みである。

新しいメンバーは学年や専攻、経験や興味を考慮し、バランス良く迎え入れることができ、今後の魅力ある発信が期待できる。

2025年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入試制度改革及びカリキュラム改正によるビジネスコースの
実質化

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用している。
・このうち研究コースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人や、企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人など将来的に大学教員や研究機関の研究者など研究者を目指すためのコースとして設定している。
・一方、ビジネスコースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人、実務キャリアを土台に幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人など、企業経営に関する幅広い専門的な知識と実践的応用力を修得した職業人を目指すためのコースである。

・上述のようなコース設計である一方、就職希望の学生が研究コースに志願しており、志願者の希望が研究コースに偏っている実態がある。コースの設計と入学生の希望進路にミスマッチが起きており、現状のカリキュラム、入試制度には改善すべき余地がある。

・上記の問題意識の下、商学研究科ではここ数年以下のような改革を進めてきている。

2022年11月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会において商学研究科改革案検討開始
2023年9月 商学研究科委員会におけるカリキュラム改正方針の決定
2023年10月 商学研究科改革委員会による入試制度改革検討
2023年11月 商学研究科委員会 入試制度改革承認
2023年11月 商学研究科改革委員会によるカリキュラム改正詳細、BPW検討開始
2024年7月 商学研究科委員会にてカリキュラム改正詳細承認

・現在進めている入試制度改革によって両コースの格差を改善すると共に、2025年度からビジネスコースのカリキュラムを改正することでコースの違いを打ち出す。新カリキュラムの特色として、新規科目の開講があり、この準備も着実に進めていく必要がある。

【2. 原因分析】

・入試の可否判定において、ビジネスコースでは専門科目の得点のみで一次可否判定を行い、合格基準における専門科目の得点基準が研究コースより高く設定されている。そのため専門科目の得点に加えてTOEICやTOEFLなど外国語のスコアを可否判定に用いる研究コースよりもビジネスコースの方が合格率が低い傾向が続いており、学生のコース選択に影響がでていると考えられる。

*商学研究科 博士前期課程 外国人留学生入試
コース別 志願者動向及び合格率の比較
2022年度 志願者数28名・最終合格率30.4%(研究コース)、志願者数24名・最終合格率0.0%(ビジネスコース)
2023年度 志願者数40名・最終合格率16.7%(研究コース)、志願者数14名・最終合格率10.0%(ビジネスコース)
2024年度 志願者数53名・最終合格率8.5%(研究コース)、志願者数15名・最終合格率7.1%(ビジネスコース)

・2つのコース制を採用し、それぞれのカリキュラム（履修条件や科目設置等）を別に設定しているが、現状、「講義科目」「セミナー科目」の必修単位数設定、演習における研究指導体制、どちらのコースも修士論文の提出を基本としている点など、カリキュラムはほぼ同一である。そのため、就職希望の学生の多くが、合格・入学しやすい研究コースに在籍している状況が続いている。

・上記の問題を解消するため、研究科内で、入試制度とコースカリキュラム両面から改革を進めてきた。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2026年度入試に適用される入試制度改革を2025年7月までに完了し、入試が滞りなく実施されている状態
・2025年度から開始されるビジネスコースの新カリキュラムの運用を点検し、2026年度からの新規科目開講について研究科委員会での承認を得ている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

・入試制度改革（入学試験科目、可否基準の見直し、口述審査委員選出方法の見直しなど）を着実に実施する。特に2026年度入試の実施前に、口述試験方針、合格基準の検討を完了させる。
・ビジネスコースの新カリキュラム改正に係る事項（必修要件の変更、原則として特定課題研究を提出、新規授業の開講、1年次は指導教授を指定しないなど）の運用が問題なく実施されているか点検する。
・新規科目の開講に向けて任用準備やシラバス作成を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

<2026年度入試に適用される入試制度改革>

2024年12月～ 入試制度改革（審査書類、可否基準、口述審査委員選出方法の見直しなど）を改革委員会にて審議
2025年7月 商学研究科委員会にて改革案の承認、入試制度改革の完了
2025年9月 新基準に基づく入試の実施

<ビジネスコース新カリキュラムの新規科目開講>

2024年10月 ビジネスコースガイドライン承認
2024年12月 新科目であるBPW*担当候補者へ科目担当を打診
2025年1月 商学研究科改革委員会による科目担当者検討、ビジネスコースの運用に係る詳細事項の検討
2025年2月 科目担当者の任用承認
2025年4月 新カリキュラム開始
2025年4月～2026年3月 新カリキュラムが問題なく実施されているか運用を点検
2026年4月 BPW*授業開始

*BPW・・・ビジネスコースにおける特定課題研究の作成を支援する授業を予定している

どう改善したか

【6. 結果】

・2025年6月11日開催の商学研究科改革委員会において、以下3点について承認された。

- ①筆答試験における外国語スコア換算表の改正
- ②筆答試験可否基準の改正
- ③可否基準の変更に伴う透明性確保のため、一次可否委員会における委員構成の変更（商学研究科 第一次可否決定委員会内規改正）

・また、2025年6月18日開催の商学研究科委員会にて報告事項として取り扱い、2025年7月16日開催の商学研究科委員会において、上記3点が承認された。

・また、商学研究科改革委員会及び教務連絡委員会にて、新カリキュラムの運営について点検を行い、2026年度新規設置科目であるBPWの準備や商学研究科の指導体制について確認・運用を進めている。

2025年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 次世代研究者養成のための博士後期課程学生確保（継続）

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

2025年度最重要課題でも「実効性のある大学院改革の急速な実施」が設定されたため、2024年度に設定した課題を継続する。以下、現状と課題である。

本研究科の博士後期課程学生の入学定員は29名（総定員87名）であるが、2024年度入学者は16名（在籍者58名）と定員を充足できていない状況である。この現状に対する入試・広報上の取組として、本学前期課程から修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金全学免除、在学科・施設設備費の半額を免除している（理工学部から理工学研究科への進学率約40%）。また、社会人特別入学試験では、9月入学を認めるなど、柔軟に対応している。

他方で、国内の大学院においても、「博士後期課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士後期課程修了後の就職が心配である」等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にある。

この状況を踏まえ文部科学省は「博士人材活躍プラン」を掲げ、2040年に博士人材を3倍に増やす計画を推進している。特に、経済的な支援や就職先の確保の問題の解決には大学だけの力では限界があるため、選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費を支給することができるプログラム「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」が創設された。

本学大学院（文系各研究科・理工学研究科）は2024年度に本プログラムに採択された。これにより、採択学生（文系7名 理系7名）には、研究奨励費と研究費の経済支援のほか、大学が提供するコンテンツを利用することにより、社会人基礎力を高めるほかトランスフェラブルスキルも身に付け、学位取得後のキャリアに備えている。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

大学院に進学すると、研究活動で多忙になるため、アルバイト等の時間確保が難しくなり、奨学金等を頼りにすることが多くなる。このため、奨学金等の学費が確保できない学生は博士後期課程までの進学を諦めてしまう傾向がある。

本学に限らず博士後期課程修了後の就職に関しては、多くの企業が採用に積極的でない。大手企業を含め博士前期課程修了時のほうが求人が多いため、修士号を取得した学生の多くが進学せず、就職を選択している。その他、博士後期課程修了後のキャリアパスが限られているため、学生から敬遠されている傾向がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①博士後期課程進学相談会 参加者数30名以上
- ②2025年度入学定員充足率 70%以上（2024年度55%）

【4. 目標達成のルート（手段）】

広報関係では、博士後期課程進学者の多くを占める本学の博士前期課程進学者を確保すべく、学部入学時から大学院進学を意識させるため、引き続き、理工学部新入生ガイダンスで卒業後のキャリアの1つとしてアピールする。博士後期課程終了後のキャリアパス問題については、SPRINGコンテンツである多様なキャリアパスを持つ博士学位取得者OBによる「学際キャリアフォーラム」に大学院生だけでなく、学部生も参加できる形態に整える。

引き続き、「従来の大学院進学相談会（学部対象）」に博士前期課程学生も招集し、博士後期課程進学相談会も実施する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・4月の理工学部新入生ガイダンスで大学院情報（前期課程・後期課程）を周知する。特に理工学の世界では、大学院まで進むことがトレンドになりつつあることを強調する。草のみどり等の広報誌も活用する。
- ・毎年11月開催の学部生対象の進学相談会に博士後期課程ブースを設ける。例年の状況を鑑みると、専攻によって後期課程に入学してくる学生数に偏りがあるため、定員枠が少なく、現状在籍者が少数の専攻は、後期課程学生やOB・OGを招く等により、魅力を伝えられる相談会になるよう工夫する。
- ・SPRINGコンテンツである、多様なキャリアパスを持つ博士学位取得者OBによる「学際キャリアフォーラム」を学部生・大学院生に公開する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2025年4月1日開催理工学研究科新入生ガイダンスで、博士前期課程入学生に対して、「SPRING」について具体的な説明を行った。
- ・2025年4月3日実施理工学部新入生ガイダンスで、学部入学生に対して、大学院進学を含めた卒業後のキャリアについて学科教員より説明をした。
- ・2025年7月19日に開催した「学際キャリアフォーラム」は、博士後期課程学生だけでなく、博士前期課程学生も対象に公開をした。
- ・11月開催予定の学部生対象の進学相談会に向けて、博士後期課程ブースを設け、SPRING採用学生を相談対応者とする準備を進めた。
- ・2025年11月26日に開催した進学相談会では、博士後期課程ブースだけでなく、各専攻のブースにも博士後期課程学生を相談対応者とすることで、博士後期課程への意識づけを行った。
- ・2026年1月26日開催した「学際キャリアフォーラム」では、博士前期課程学生の参加もあり、一定の宣伝効果があった。

2025年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入学試験制度の見直し（全入試方式での試験問題統一）

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・文学研究科は13専攻から構成されており、専攻・入試方式によって入学試験問題が異なるために試験科目が非常に多い。出願書類も専攻・入試方式によって異なるため、入学試験業務が煩雑で必要以上に負担が大きいだけでなく、実施に際して事故が発生する可能性を含んでいることが課題であった。
- ・試験時間や出願書類の要件も長年見直しがされておらず、時代に即した適切な試験内容とすることが求められていた。
- ・これを受けて2022年度から入試検討WGを立ち上げ、従来の入試における課題を整理し、試験の実施内容を大幅に見直したほか、入試事故を未然に防ぐため仕組みを整備し、入試改革事項として入試検討WGでまとめ、文学研究科委員会で承認した。
- ・2024年度に実施した入試（2025年度入試）から、新たに整備した入試制度に基づいて入試（秋季入試および春季入試）を実施した。

【2. 原因分析】

- ・文学研究科は13専攻に分かれており、各専攻の要望を優先する形で制度を整えてきたほか、入試方式を少しずつ増やすなかで、過去の制度に新規の内容を追加する形で整備してきたため、研究科としての整理が不十分な状態であった。
- ・上記のように制度を整えてきたため、入学試験において何をどのように測るべきかに関し、研究科全体において統一かつ十分な議論が行われてこなかった。
- ・入試制度の大幅な見直しを行うにあたり、各専攻からの意見聴取や研究科全体としての調整に十分な時間をかけ、丁寧に制度の整備を進めた。
- ・約130科目におよぶ試験科目を見直して整理を行い、科目数を半減させたほか、入学試験要項における出願書類に関する記述の見直しや書式の統一を行った。
- ・入試改革事項が整えられたのが2023年度後期であるため、実際の運用は2025年度入試（2024年度実施）から行った。
- ・新たな入試制度を整備してから、まだ1年しか入試を実施しておらず、これから振り返りを行う段階である。今後の改善に向けては、複数年の実施と各専攻からの意見に基づく検討を行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・新たに整備した入試制度を正しく運用し、適切に入学試験が実施されている状態とする。
- ・新制度のもとで志願者の能力を適切に測ることができているか、次年度以降の改善に向けて不足点や課題となる点を確認する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・試験問題の統一や出願書類の整理、試験時間の短縮等、入試改革事項に基づいて入学試験を実施する。出題・採点および事務作業に係る負担を軽減し、入試事故を予防する。
- ・新たな制度を適切な形で運用できるよう、教務委員を通じて出題・採点委員や口述審査委員に今回の制度変更の趣旨や従来の制度からの変更点を丁寧に周知する。研究促進期間からの復帰等により、新制度のもとで初めて出題・採点を行う委員も多いため、正しく情報が伝達されるよう十分な情報提供を行う。
- ・特に前年度に各専攻に十分な情報共有がなされなかった事項については、より丁寧に教務委員及び研究科委員に周知を行う。
- ・新たな制度による入学試験の実施およびその結果について、各専攻からの意見を研究科内で共有する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・4月：教務委員を通じて各専攻に2026年度入試の出題依頼を行う。依頼時期や提出時期の変更からまだ2年しかたっていないことに加え、1年目の2025年度入試の出題依頼において、一部専攻へ十分に情報が伝わらなかったことも踏まえ、2024年度（2025年度入試の出題依頼）と比べより丁寧な説明（従前の制度からの変更点を具体的に示す）を行う。引き続き、作問および確認作業に十分な時間を確保できるようにする。
- ・4月～2月：教務委員会を中心に情報を正しく周知し、制度変更による混乱や不手際が生じないよう丁寧に進める。特に、教務委員が交代した専攻には必要に応じて個別に説明を行う。
- ・2月～3月：新たな制度の効果の検証や課題の洗い出しには数年間実施した結果や意見の蓄積が必要となる。まずは新制度を運用する2年目として継続して適切な運用を目指し、教務委員を通じて各専攻からの意見を収集することを目標とする。
- ・年度末には新制度のもとで入試を実施した合格者の入学から1年が経つ。試験の運用と併せて、試験実施方法が適切であったか、教務委員を通じて各専攻からの意見を収集することを目標とする。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・4月に教務委員を通じて2026年度入試の出題依頼を行い、8月の入試問題提出および問題確認作業を滞りなく遂行した。新制度に関する問い合わせはなく、昨年度と比べてより整った体裁・内容で入試問題が提出され、各専攻への修正依頼の件数が減少した。
- ・大学院入試運営委員会のもとで「入試問題作成マニュアル」が整備されたことと、それを受けた文学研究科に向けた作問時の注意事項を十分に周知したことにより、2年目にして新制度への移行がスムーズに行うことができている。
- ・2026年度入試については、秋季入試・春季入試ともに適切に実施することができ、新制度のもとでの試験実施方法は十分に機能していると考えられる。
- ・現時点では、試験実施方法に関する特段の意見は寄せられていない状況だが、引き続き、各専攻から意見を収集し、今後の改善につなげていきたい。

2025年度【国際情報研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

適正な定員充足率確保の推進

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

◆2023年度入学者数20名（入学定員比率80%）から、2024年度は9名（入学定員比率36%）と大きく落ち込んだ。そのため、2025年度入学者確保のために、以下のような取り組みを実施してきたが、2024年11月現在、志願者数はさらに減少している。

【志願状況】

2023年度	（志願者数）36名	（合格者数）24名	（合格率）67%
2024年度	（志願者数）22名	（合格者数）12名	（合格率）54%
2025年度	（志願者数）8名	（合格者数）7名	

【志願者獲得のための取り組み】

- ・新しいターゲットの開拓（社会人学生の業種・職種、留学生等）
- ・志願者居住地域の拡大・Web広告対象範囲の拡大を検討。
- ・指定機関（企業等）の開拓（企業勉強会・研究会での広報活動・官庁訪問）

◆志願者数は減少している一方、志願者は企業の第一線で活躍する社会人がほとんどであるため、研究意欲・課題意識等は高く質は担保されている。

【2. 原因分析】

本研究科は開設2年目であるため、入試制度等の変更は行っていない。また「志願者募集のための広報」は予算・実施方法ともに、2023年度入試と2024年度入試、2025年度ではほぼ同様であり、その点では志願者減少の要因は把握できていない状況である。

2024年度の自己点検レポートでは以下の①②を改善項目として、取り組んで来ているが2025年度も継続していくことが必要である。さらに、志願者数の減少原因の一つが入試時期にあると考え、3点目として追加している。また、外国人留学生に認知されやすい入試方法についても検討の必要性がある。

何故そうなっているのかを記述

①指定機関数の不足：他研究科にない本研究科のみの入試方式である「指定機関推薦入試」の推薦機関の開拓が思うように進んでいない。定員枠は社会人入試と合わせて15名であるが、現時点で指定機関は3法人に留まっている。毎年度学生派遣を見込めるとは限らないところではあるが、社会人入学者数を確保するには少なくとも8～10機関を指定している状態が望ましい。

②学部生への周知の不足：国際情報学部には学部の規模に比して、大学院進学希望者が一定数存在し、1期生・2期生ともに他大学院に数名が進学している。しかし、国際情報学部から国際情報研究科に進学するメリット（1年修了の可能性、就職しながら進学できる）の周知が、まだ十分とはいえない状況にある。

③入試日程の変更：本研究科は大きく情報法分野と情報学分野で構成されているが、入学者が法学系に偏り始めていることから、情報学分野の他大学の日程を調査したところ、本研究科よりもかなり早い段階で選抜が行われていることが判明したため、入試実施時期について検討が必要である。

④入試制度の拡大：2024年度に大学院全体で開催した日本語学校への説明会に参加したが、留学生入試を実施していないために留学生に進学対象として認知されにくい状況がうかがえ、優秀な留学生を獲得するうえでは不利となっている可能性がある。

【3. 到達目標】

・教育効果の維持（授業内での討論が成立するクラスサイズ維持）が必要であることを勘案し、5年平均の定員充足率が65%以上となるよう2026年度入試においては15～20名の入学者がある状態。（2024年度からの継続）

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①指定機関の新規開拓：指定対象機関候補の見直しと、アプローチの強化を行う。
- ②国際情報学部生（卒業生を含む）への周知：1年修了や働きながら学修が可能な本研究科の特長のPRを行う。
- ③入試日程のうち秋入試日程を大幅に前倒し、他大学との同時期に入試実施を行う。
- ④入試制度の拡大については③の日程変更による志願者動向も勘案しながら外国人留学生入試導入の検討を行う。

因果関係

どう改善するか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①2025年3～4月 指定機関開拓のための活動計画を策定
- ②については、以下の施策を実施
2025年2月～3月 学部生向け研究科ガイダンス実施（1年修了の説明を含む）
5月 卒業生・社会人一般に向けたオンラインガイダンス開催（1回目）
11月 卒業生・社会人一般に向けたオンラインガイダンス開催（2回目）
- ③入試日程の変更について
2024年11月 2026年度入試（秋季）日程を9月から7月に前倒しとする日程案を研究科委員会で審議
2025年7月 出願・入試実施
2025年秋 2026年度入試（秋季）結果を検証し、次年度以降の日程を検討する。
- ④入試制度の拡大について
2025年秋以降 ③での検証を受け、外国人留学生入試制度導入について、定員充足率だけでなく社会人比率の高い本研究科の特性を踏まえた上で検討を行っていく。

どう改善したか

【6. 結果】

結論としては、2026年度入試の志願者は6名、合格者は3名となり、到達目標には程遠い状況となった。前年度と同様、志願者増加のための施策を以下のとおり実施したが、志願者増にはつなげなかった。この状況をうけ、第3期の入試が終了後、2027年度入学者確保に向けて施策の検討を開始し、2026年2月時点で2027年度入学生募集のための企業訪問を実施しているところである。よって目標には大きく届かなかったが、具体的な行動に着手した。

【2025年度中に実施した志願者獲得のための施策】

- 3月10日 特別選考ガイダンス（学部生向け）/○5月31日 オンラインガイダンス①（教員によるパネルディスカッション）
- 9月中旬 現4年生優秀者への2回目の大学院案内/○9月下旬 現3年生優秀者への大学院案内（2027年入学用）
- 10月 学員時報からの取材/○10月下旬 研究科説明、入試制度説明のオンデマンド配信開始
- 11月初旬 国際情報学部卒業生1～3期へのDM送付（校友課によるデータ提供 359名）
- 11月15日 オンラインガイダンス②（学生による発表）/○11月19日 オンラインガイダンス③（教員によるパネルディスカッション）

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

留学生の受入れに係る施策の推進

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

教育未来創造会議第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」において、2033年度までの目標として「派遣50万人、受入40万人、外国人留学生の国内就職率60%」が明示された。一方、本学の外国人留学生数および比率について、競合他大学と比べて大きく後れを取っている。中長期事業計画において10年前に設定された数値目標の達成にも至っていないうえ、国際経営学部の開設に伴う「自然増」を除き、受入数を増やすための具体策は講じられていない。

反面、学位取得を目的とした正規留学生（私費留学生）については、地道で草の根的な募集活動が奏功し、コロナ禍の中でも減少幅を抑え、近年は早稲田や明治にも劣らない全国屈指の志願者数を獲得しているものの、留学生数の増加にはつながっていない状況である。

また、J-MIRAIで掲げられている高度外国人材の国内定着は、本学のみならず、日本国全体の課題であり、国内学生のグローバル化誘発に鑑みても、優秀な外国人留学生の獲得・育成そして輩出は、高等教育機関の責務として、特に大きな課題として認識する必要がある。本学では令和6年6月10日国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想について一実現可能性を重視した多面的な国際化の展開（Chuo Global-X）」を策定したが、その中で掲げる「#YouAreWelcomeChuo」の各施策を実現していくためには、新たな推進体制の下での各施策の着実な推進が必要となっている。

【2. 原因分析】

留学生在籍数が増加しない原因として、主に以下の事由が挙げられる。

○外国人留学生受入定員の未設定

法、経済、商、国際経営の4学部以外では、外国人留学生の入学定員が「若干名」とされており、極端な高倍率を招いている。また、国際情報学部は、留学生定員自体が設定されていない。

○厳しすぎる入学者選抜

本学の外国人留学生入試の志願者数は、近年全国トップクラスにあるが、厳しい合否判定により、特別入試でありながら、合格者の歩留率は50%程度しかなく、特に合格者の上位層が競合他大学に流れている。

○少なすぎる留学生支援

外国人留学生に対する奨学金予算は、留学生一人当たりで換算するとMARCH最低となっており、優秀な留学生の歩留率が低い一因ともいえる。また、兵役休学者に対する一律支援がないのも本学のみとなっている。

○学修支援・出口支援

留学生から「選んでもらえる大学」になるためには、高度人材たる留学生の成長機会を最大限に保証することが重要であり、留学生の教育課程や学修・出口支援の整備は不可欠であるところ、現状ではそうした体系的な支援が実施できていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○優秀な外国人留学生の獲得戦略と紐づいた新たな外国人留学生奨学金戦略が策定できていること

○戦略的募集活動による優秀な外国人留学生獲得（志願者数の増、志願者EJU平均得点前年比増、合格者歩留率の前年比UP）に向けて具体的な取り組みができていくこと

○外部機関による、外国人留学生専用就職支援サービスの学生への提供と当該サービスの利用率が前年度よりも向上していること

○在籍外国人留学生のアンケート回収数の増加（前年度の2倍＝正規留学生の約1/3相当数）および大学生生活満足度が向上していること

【4. 目標達成のルート（手段）】

全学部・研究科における外国人留学生受入定員の設定が最も有効な手段であるが、入学定員全体に影響を及ぼすため、依然として国際センターによる直接的な介入は難しい。そのため、文科省による留学生受入定員に関する政策動向をにらみつつ、「優秀な外国人留学生の獲得」「留学生支援の強化」の2本柱の手段によって、留学生の質の向上を図り、留学生のプレゼンスを高め、ひいては量的拡大にも繋げていくこととする。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

外国人留学生受入定員の見直しが進んでいない現状においては、設定する募集定員を超えて外国人留学生を獲得している学部について、非推薦型の入学者選抜でまとまった志願者の確保が可能となるよう、入学センター等とも連携しながら、優秀な外国人留学生獲得のための諸施策と、外国人留学生の質的向上を図るための支援施策を強化・充実させる。具体的には以下の施策について継続的な検討を行い、次年度における戦略展開のための基盤を形成する。

○優秀な外国人留学生獲得のための諸施策（2025年度中は継続的に実施）

- ・優秀な外国人留学生獲得戦略と紐づいた新たな外国人留学生奨学金戦略の策定（奨学金予算の増加を含む）
- ・上位の留学準備教育機関との連携を重視した草の根的な募集活動の展開（東/東南アジア地域機関への訪問と現地広報における連携）
- ・学力上位層の多い渡日前出願予定者およびステークホルダー（教育機関、親）へのアプローチ（現地サポート体制の形成）
- ・大学の宣伝でなく、入学後のキャリアパスをイメージできるような広報媒体の展開・情報発信の推進
- ・留学生入試合格者に大きな負担となっている学費海外送金の外部収納代行サービスの導入（入学センターおよび経理課との連携）

○留学生支援の強化（2025年中は継続的に実施）

- ・留学生アンケート（2023年度より開始）の継続実施による留学生の現状・ニーズの把握およびこれらを踏まえた諸施策の展開
- ・アカデミック・サポートセンターやダイバーシティセンター、学部事務室等との連携による学修・生活支援の向上
- ・外部機関による、外国人留学生専用就職支援サービスの導入（早稲田アカデミックソリューション、留学生就職支援コンソーシアム（SUCCESS）の更なる活用）

○上記施策の推進体制である外国人留学生受入推進プロジェクト小委員会による定点観測（検証を含む）（2025年中は継続的に実施）

どう改善したか

【6. 結果】

外国人留学生受入促進プロジェクト小委員会を7回開催し、諸施策を進めてきた。

○優秀な外国人留学生獲得のための諸施策

・外国人留学生に対する給付奨学金（現「学習支援給付奨学金」）を改め、外国人留学生定着支援奨学金「ChuoWelcome 奨学金」を制定した。2026年度から施行する。

○留学生支援の強化

・各諸施策を継続的に実施している。

○外部機関による外国人留学生専用就職サービスとして業務委託をした早稲田大学アカデミックソリューションによるカウンセリング等は昨年度よりも予算・回数を増やしたが、その分もすべて活用され、100%の使用率となった。そのほか、11月には留学生対象日本における就職活動セミナーを英語にて実施した。参加者数は限定的ではあったが、参加者アンケートによる満足度は高かった。

○在籍外国人留学生のアンケート回収数は、目標には達しなかったものの、前年度184件に対し、今年度195件と増加した。

2025年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学校教育法施行規則の改正に伴う対応

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

○2025年(令和7年)4月1日から学校教育法施行規則の一部改正が施行されるため、入試課で必要な対応を行う必要がある。具体的には「入学者の選抜に関する事」について、情報を公表する必要があり、以下の事項があげられる。

- ①試験問題、解答又は解答例及び出題意図について、原則として公表すること
 - ②合理的配慮に関する一般的な例を公表すること
 - ③合理的配慮の提供については、当該受験生と事前相談を実施することが望ましいこと
 - ④学部の入試方法の区分ごとの受験者数、合格者数及び入学者数、についても公表に努めることが望ましいこと
- 学校基本法施行規則の該当条文が抽象的であるため、今回の改正で求められている水準を整理する必要がある。その上で現在の本学の取り組みで充足しているのか否を調査する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまでも本学の水準で対応していたが、その水準を検証しておらず、また、監督官庁等からも特段の指摘を受けていなかった。しかし、今回の法改正を受けて、2025年度内に法律に沿った対応をする必要が生じている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○遅くとも年度内(2026年3月31日まで)に学校教育法施行規則の改正に沿った情報の公表を完了させる

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 取組内容
 - ①対応すべき事項(対応内容・時期)を整理すること
 - ②対応すべき事項が、達成・未達なのかを整理すること
 - ③学内関連部署(学事部企画課、各学部事務室)と対応事項の方向性について相談すること
 - ④同規模他大での対応状況について、ヒアリングすること
 - ⑤入試管理委員長に基本方針を相談すること
 - ⑥入試管理委員会に上程し、基本方針を決定すること
 - ⑦基本方針に基づき、各対応者に作業依頼をすること
 - ⑧作業内容(成果物等)の確認をすること
 - ⑨法律に沿った対応となっているか再確認すること

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月1日から法律が施行されるため、遅くとも当該年度内(2026年3月31日まで)に対応する

- 2025年3月まで ※取組内容 ①、②、③、④
 - ・基本的な対応事項、現状分析、他大学ヒアリング、学内関連部署と相談をして、入試課内での基本方針を作成する
- 2025年4月まで ※取組内容 ⑤、⑥、⑦
 - ・入試管理委員会と相談の上、入試管理委員会での承認
 - ・承認事項にもとづき、各対応者に作業依頼をする
- 2025年9月まで ※取組内容 ⑧、⑨
 - ・中間時期として、作業進捗確認を行う
- 2026年3月まで ※取組内容 ⑧、⑨
 - ・年度末として、作業内容を確認して、法律に沿った対応となっているか確認をする

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

2026年3月31日までに学校教育法施行規則の改正に沿った情報の公表を完了(予定)し、目標を達成いたします。あわせて、2025年度経常費補助金の要件である「(1) 学力検査等の内容 (2) 試験問題、解答・解答例、出題意図 (3) 合否判定の方法および基準 (4) 合理的配慮の提供に関する対応方法」についてもすべて充足する見込みであり、補助金額への影響はありません。

②進捗状況

2025年7月時点で、「合理的配慮の提供に関する対応方法」および、一部の入試(特別入試の一部、一般選抜の5学部共通選抜)における試験問題等の公開は完了し、2026年7月を目途に全入試区分の情報を公開するよう準備を進めておりました。しかし、2025年8月26日付の日本私立学校振興・共済事業団による通知(令和7年度「情報の公表」)にて、施行規則に基づく詳細な公表基準が示されました。未対応の項目がある場合、2025年度経常費補助金が約10%減額される恐れが生じたため、計画を前倒し、2026年3月31日までにすべての入試区分において必要項目を公開できるよう、対応を完了(予定)となります。なお、2027年度入試以降も継続的な公開を担保するため、事前周知からデータ回収・公開に至る一連の業務をルーティン化し、運用体制の構築を検討しています。

第7章

教員・教員組織

第7章 教員・教員組織

本学は、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断の努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする」と定めている。各学部・研究科の専任教員に求める資質・能力等については、学部・研究科それぞれの専門性、担当科目、身分によって求められる資質・能力が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める資質・能力等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとに定めている。2025年5月1日現在、本学の専任教員は738名（教授517名、准教授153名、助教68名、いずれも特任等任期の定めのある者を含む）によって構成されており、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,874名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、2025年5月1日現在全学で53.2歳となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、法学部、文学部、総合政策学部、法務研究科、戦略経営研究科においては60歳以上の教員が3分の1を超えているなど、年齢構成に偏りが生じている。

他方、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、主たる国籍が日本ではない教員や女性教員の在籍者数が挙げられる。直近の2025年5月1日付では、特任教員を含め48名が新任専任教員として採用され、うち主たる国籍が日本ではない教員は8名（16.7%）、女性は13名（27.1%）であった。この結果、2025年5月1日付で主たる国籍が日本ではない専任教員は51名（6.9%）、専任女性教員は162名（22.0%）となり、年々増加傾向にある。専任女性教員比率を詳細に見ると、学部22.2%、専門職大学院19.4%となっており、中長期事業計画2025で掲げられていた専任女性教員比率25%は僅かに未達成となった。今後は、採用計画・公募設計・選考プロセスにおける多様性確保の観点を組織的に組み込み、目標達成に向けた実効性を高める必要がある。また、学部長や機構長等の機関の長及び副学長といった、いわゆる「教員行政職」に就いている女性教員は、2025年11月1日現在、兼務も含めて延べ14名となっている。本学のダイバーシティ宣言の趣旨も踏まえながら、引き続き、ジェンダーバランスや年齢構成、外国人比率を考慮した専任教員の任用を行い、これらの数値をさらに高めていくことが課題である。なお、外国の大学で博士学位を取得した教員数は、2025年5月1日時点で76名（うち日本国籍の教員59名）である。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部・研究科の募集・任用・昇進等に関する内規に従って行っている。代表的な例である教員採用について一般的な手続きの流れを以下に示す。

- 1) 学部・研究科の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部・研究科内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- 2) 教授会で承認された内容で募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査する
- 3) 最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- 4) 理事長の諮問機関である教員任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命する

上記のうち、2) の手続きにおける授業科目と担当教員の適合性については、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等をもとに、当該候補者が授業科目を担当する上で必要な条件を満たしているか審査を行い、さらに、必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性を確認する仕組みとなっている。なお、参考として、既に任用された教員における授業科目と担当教員の適合性に関しては、各学部・研究科の科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各教授会における審議に基づいて適合性を判断している。

また、4) の手続きについては、令和7年4月1日に改正施行された私立学校法に基づき、「学校法人中央大学理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事の業務執行に関する規則」が制定・施行されたことより、同規則第5条に定める学長たる業務執行理事の基本的職務のうち、第2項第1号にある「中央大学教員の任用に関する事項」として、学長たる業務執行理事の専決事項へと変わっている。一方、教員の採用にあたっては、なお学校教育法第92条第3項に基づき、職員を統督する立場の学長として、専決にあたっての公正性及び透明性を確保するため、学部長会議において、「本学における教員任用に関する学部長会議・研究科長会議、研究科委員長会議申し合わせ」を作成し、その中において①学部長、研究科長、全学連携教育機構長、研究科委員長等は、教員任用に関する教授会、全学連携教育機構運営会議、研究科委員会等の審議結果を学部長会議・研究科長会議、研究科委員長会議に報告し、②学部長会議・研究科長会議、研究科委員長会議においては、資料に基づき相互に任用の確認を行い、③学長は、学部長会議・研究科長会議、研究科委員長会議における確認結果を文書をもって学長たる業務執行理事に報告した上で上記の専決を行う、と定めている。なお、私立学校法改正に伴う本学全体の管理運営体制については、管理運営・財務の章で詳述する。

他方、クロスアポイントメント等で他大学又は企業等の人材を教員として採用する場合、あるいは既に任用されている教員からクロスアポイントメントの申し出があった場合において

は、上記の手続きに加え、個別に相手先機関と契約書等を取り交わすことによりエフォート配分等を取り決めているが、今後は大学として統一した方針の下に実施されることが望まれる。

他方で、この手続きの流れでは、ジェンダーバランスや年齢構成、外国人比率を考慮した任用に至りにくい状況も生じている。専任女性教員の任用については、女性限定公募を実施している理工学部都市環境学科や、萌芽的な取組みとして「選考過程で業績及び人物の評価において同等と認められた場合、女性を優先的に採用する」ことを表明している商学部のような組織もあるものの、現状を打破し上述の目標を推進していくためには、各組織でより積極的な目標を設定し、各組織で人事を所管する委員会においても目標達成のための具体的な施策を議論する必要がある。さらに、日本人であっても外国の大学での学位の保有、外国での教育研究歴も選考ポイントとして付加するなど検討の余地があり、これらは 2026 年度以降に取り組むべき「自己点検・評価結果に基づく最重要課題」として学内にも公示している。

本学は採用後の教員に対し、FD 及び SD の取組みを積極的に行っている。

まず、本学では、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を、「建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』を踏まえ、学部・研究科等の教育組織が掲げる学位授与方針、教育課程編成方針等に基づいた教育の質をさらに向上させるための教職員が協働して行う組織的な取り組み」と定義し、全学レベル、各学部・研究科レベルで恒常的な活動を行っている。さらに、本学が質の高い教育研究活動及び社会貢献活動を恒常的に展開するためには、大学組織、特に教員組織として、教職員一人ひとりが組織人として適切に対応するための力を確実に身につけるよう取り組むことが、中長期的に本学の運営を安定化かつ活性化するために極めて重要であるという認識の下、2024 年 6 月 24 日開催の FD 推進委員会において、スタッフ・ディベロップメント (SD) を「建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』を踏まえ、本大学が質の高い教育研究活動及び社会貢献活動を恒常的に展開する大学運営の実現に向けて、必要な知識・技能の習得を図るための教職員が協働して行う組織的な取り組み」と定義し、「中央大学 FD・SD 推進委員会」と改称した上で、FD と SD が共に取られるように推進している。なお、同委員会は、学部長 1 名、研究科委員長 1 名、各学部・研究科から互選された教員委員各 1～2 名、学事部長、職員委員 13 名による、全学の教職員から構成されている。

同委員会が中心となって行う全学的かつ恒常的な取組みとしては、新任教員を対象とした研修会やワークショップの実施、「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「中央大学 FD・SD 講演会」、「FD・SD ミニセミナー」を企画・運営しており、各研修会において毎回数十名以上の教員が参加することで、スキルアップと教育の質のさらなる向上に努めている。このうち「中央大学 FD・SD 講演会」「FD・SD ミニセミナー」については、当日に参加できなかった方が後日その内容を確認できるよう、manaba においても講演会動画と資料を公開している。

加えて本学では、教員以外が指導補助者となって教育に関わる機会として、「中央大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、本大学大学院に在学する学生をティーチン

グ・アシスタント（TA）として採用し、教育活動に関する補助業務を行わせることができるようになっており、この活動を通じて将来的に教員となり得る学生の教育・研究能力の発展に資することとしている。

本学における教員の教育研究活動等に対する評価については、教育と研究で別個の取り組みを行っている。

教育面では、授業履修者に対して実施する授業アンケートが評価の主体となっている。アンケート結果は各教員単位にフィードバックし、また集約した結果は、各教育研究組織単位で授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、学生から授業方法の工夫や教育に対する熱意・姿勢等が高く評価された教員を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。この授業アンケートに加え、全学で実施している在学生アンケートの設問のうち「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答結果から、授業・教員・満足した理由等を抜粋し回答集として取りまとめ、学部教育におけるグッドプラクティスとして教職員へ共有している。

研究面では本学の「研究者情報データベース（本学公式 Web サイト）」を通じて成果を集約し、研究機関として専任教員の研究活動について適切に把握するとともに、本学の研究活動に関する自己点検・評価機能を高めることに努めている。なお、本データベースは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する「researchmap」と連携することで、研究活動の内容を広く社会に公開しており、この点は研究活動の章で詳述する。また、研究成果への奨励として、「中央大学学術研究表彰」制度を設け、優れた学術研究成果を挙げて学会等から賞を受けた本学専任教員に対し、その功績を表彰するとともに、奨励金によって学術研究活動の奨励を行っている。なお、本制度は学内における表彰ではあるが、本学公式 Web サイトに掲載して学外にも広く公表している。

上記のほか、教員の任用及び昇進・昇格に際して、各学部・研究科が定める任用基準や昇格基準に基づき実施する業績審査により、教員による研究業績の評価を行い、また評価結果を審査報告書により可視化することで、諸活動の活性化や資質の向上を図っている。なお、社会連携・社会貢献に係る章に記載しているとおり、本学教員の社会貢献活動は学術講演会、クレセントアカデミー講座、省庁や自治体からの委員委嘱、産学官連携の他、多岐に渡るものとなっているが、現状、教員の社会貢献活動等に関する評価を行う仕組みは存在していない。

以上のとおり、教員の教育研究活動等についての評価は概ね適切に行われ、一定の成果を得ていると判断しているところであるが、引き続き他大学の事例を収集しながら、教育研究活動等の活性化に繋がるような評価の仕組みを継続的に検討すべきである。

2025年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施しており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2021年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証するためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学生アンケートは、上記①②の他にも留学、奨学金、施設、学生支援（サークル、学食、イベント、各種窓口対応）等、様々な項目を網羅しているが、それぞれの項目に関連する学部内の委員会への共有と課題確認、改善点の議論が組織的に実施されていない。

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、担当者個人へのフィードバックを行い、教務委員会で情報共有を行っているが、具体的な活用方法の検討まで踏み込めていない。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度に方針を設定し、2021年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分で検証を行う必要がある。2024年度末でデータが揃うため、2025年度に検証を開始できる状態になる。また、法学部で独自に行っている卒業を控えた学生へのヒアリング等の結果についても、学修成果の把握と関連させた検証には至っていない。
- ③学部内の各委員会（教務系、入試系、国際系など）では、それぞれの課題に関連する定量的なデータ分析と現状把握にとどまっている。他方で、学生のアンケートは、例えば授業と学習環境に関する意見、学生生活支援と施設、事務室の情報提供のあり方など、単一委員会では網羅しきれない内容が多々あるがこれらを組織評価委員会で共有し、取り組むべき改善点として抽出する体制を取っていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率80%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、学修成果の検証が進んでいる状態
- ③茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生支援体制について課題を学部内で共有し、具体的な改善点を洗い出し、改善に着手できている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。2025年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進めることとする。
- ③学生アンケート結果を組織評価委員会で共有し、改善が必要な課題の洗い出しを行う。学部内で共有し、改善が必要となる内容に応じて所管の委員会に情報を提供する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2025年9月末まで）。授業における取組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～5月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが過去から継続して確認されているため、教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行う。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2025年11月頃を目途）
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度は在学生のうち1年～3年次生が茗荷谷キャンパス移転後に入学した学生となり、改めて茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生生活支援体制についてアンケート結果から検証する時期に来ている。特に、自由記述項目に着目し、教務系、学生支援系（留学、奨学金、課外活動等）、事務系（窓口対応、情報提供のあり方等）に項目に仕分ける。改善が必要な課題については、組織評価委員会を中心に、学部内の所管委員会への共有・情報提供を行い、改善検討の材料とする（2026年1月末を目途とする）
また、法学部では卒業を控えた学生に個別にヒアリングを実施しており、これらも継続して実施する（3月末まで）
また、法学部が多摩キャンパスにあった時代を知る学生が学年進行により減少する中で、多摩／茗荷谷の両キャンパスの良い点・改善点を聞くことができる最後の時期であり、学生の自由記述に着目することで、教育支援や学生支援の改善点を洗い出し、翌年度の各委員会の活動や事務室での学生サービス向上に役立てる。

【6. 結果】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から学生の評価が高い授業を抽出し、「初年次演習について」をテーマとして2025年9月26日にFD研修会を実施し、93名（参加率90.3%）が参加した。また、研修会の録画データをmanabaへアップし、視聴が可能な形で公開している。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
2025年12月12日の教務委員会において、学習成果の把握のための指標データ集を検証し、懇談を行った。GPAの経年データ、進路データ、コース制の満足度、専門演習履修有無と進路の関連性、ディプロマポリシーとの関連について取り上げ、前年度同様に専門演習の存在意義及び進路との関連性の大きさを確認し、キャンパス移転後ならびに現行カリキュラムにおける学習成果の傾向が顕在化した。今後も引き続き専門演習に注目し、更にプラスのアウトカムにつながるよう検討を重ねて行く予定である。
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度在学生アンケート自由記述結果について、2026年2月20日の組織評価委員会において共有・意見交換を行った。特に問24と問25の窓口対応関連、問34の大学への要望については、アンケートを基にしたフィードバックを事務室へ提供し、項目ごとに対応方針について検討を依頼することとした。

2025年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートを、全学FD推進委員会の下で授業アンケートを実施しているが、特に授業アンケートの回収率が低下していることと、アンケート結果の一層の組織的活用が課題となっている。

授業アンケートの回収率は、2020年度前期・後期30.3%、2021年度前期・後期26.0%、2022年度前期・後期16.9%、2023年度前期・後期16.3%、2024年度前期時点で20.8%と昨年度より微増したものの、低調が続いている。

また、各種アンケートの結果は、主として以下のとおり活用しているが、限定的な活用にとどまっている。

- ・事業計画関係の策定の基礎資料
- ・施設・設備の満足度把握、要改善事項・場所の把握
- ・授業満足度等の把握と要対応事項の把握
- ・広報、オープンキャンパス等での広報素材
- ・個別要対応事項の把握
- ・FD講演会の実施

2024年度においては、2024年9月開催の教授会において、教育力研究開発機構の研究員に講師を依頼し、文学部の授業アンケート結果の分析結果についてのFD講演会および、2023年度在学生アンケートの「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうち1名をFD研修会講師としてFD講演会を行った。

その一方で、前年度に引き続き、他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所の抽出が進んでいない。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

新入生は大学からの呼び掛けに協力的な傾向であることやガイダンス等の機会も多いことから入学時アンケートの回答率は高いが、学年が進むと自主的に協力してくれる学生のみへの回答に限られ、在学生アンケートの回答率は低くなるのが考えられる。

加えて、授業アンケートの回収率が低いのは、紙のアンケートにより授業時間内に実施・回収するのではなく、授業支援システム（manaba）を利用した実施により学生に回答を委ねていることも一因である。

新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについては、個別対応が必要なものを除くと、教授会において包括的に集計結果を確認することとなり、改善まで結びついていない。授業アンケートについては、分析結果の共有までは進めたものの、改善については各授業担当教員と教務委員に一任されており、学部として組織的にアンケート結果を改善につなげる仕組みが整っていなかった。

【3. 到達目標】

- ・前年度に引き続き、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートの回答率が、それぞれ90%以上、60%以上、60%以上。授業アンケートの回答率が、30%以上。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答をもとにした、FD研修の実施の継続
- ・アンケートから課題を見つけて具体的な改善につなげる手順が持続できている状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生に対し、各アンケートへの回答をより積極的に促す。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名を講師としてFD研修会を実施する。
- ・学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善に取り組み、次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い、学生の満足度等を高めていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・本学部事務室から学生にアンケートへの協力を呼び掛ける。メールを活用するほか、ガイダンス時に回答時間を設ける（2025年4～5月）。
- ・授業担当教員から、授業中に授業アンケートへの協力を呼び掛ける。最終授業時に回答時間を設けるよう促す。教務委員会・教授会等を通じても協力を呼び掛ける（2025年7月・2026年1月）。
- ・学部事務室を中心に学生に卒業時アンケートへの協力を呼び掛ける。主にメール等を活用し、複数回行う。（2026年1月～3月）
- ・引き続き、「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名に、FD研修会で授業での工夫を報告してもらい共有する。報告内容は、FD委員と当該教員で相談をしながら決定する。（2025年9月）
- ・前年度に引き続き、2024年度学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所を抽出する（2025年8月）。2024年度アンケート結果を確認し依然、改善が必要な状況の場合は、次年度に向けて、事務室あるいは教務委員会等で改善策を検討・計画し、実施していく（2025年12月）。次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い取り組みを重ねる。
- ・卒業時アンケートにおいて、文学部の卒業論文／卒業研究・卒業課題研究の評価ルーブリックに関して、学生の評価を得る項目を設置し、ブラッシュアップにつなげる（2026年3月）。

どう改善したか

【6. 結果】

新入生アンケートについては、4月3日の新入生ガイダンスで回答方法を実演した他、1年次必修科目である「大学生の基礎A」にて、繰り返し回答を呼びかけた。在学生アンケートについては、教授会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼した。

また、アンケート結果の活用については、9月25日の教授会にてFD講演会を実施した。前半は、学事部企画課から文学部の学生アンケート結果についての紹介、後半は、2024年度の在学生アンケートにて「特に満足だった授業」で名前の挙がった教員から、授業における工夫等を紹介する講演会を実施した。

その他、文学部では昨年度から卒論／卒研のルーブリックによる採点を導入しているが、卒業時アンケートにおいて、学生の視点からのルーブリックの観点への納得度を問う設問を入れている。その結果も9月18日の教務委員会に上程し、教育改善に向けた議論の資料とした。しかしながら、議論の結果を基に2025年12月に計画していた次年度に向けた改善策の検討、計画については実施できていない状況であることから、2026年度以降、課題の発見と改善について検討を進めていくこととする。

また、授業アンケートについては、6月の教務委員会にて目標回答率を50%とすることを承認し、授業担当教員に対しては授業時間内の回答時間確保をメールで繰り返し呼びかけ、学生に対してはアンケート実施期間中は毎週Cplusからメール送信で回答を呼びかけた結果、回答率は24.7%となった。前期の結果を分析した結果、周知の強化だけでも一定の効果が確認できたことから、後期はさらに周知回数を増やしたものの、回答率は16.6%と例年並みに戻ってしまった。原因と今後の対策は、追って教務委員会にて議論する予定である。

2025年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・ 本学においては、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケート、授業アンケートを実施している。
- ・ 本学部の課題としては、
 - ① 在学生アンケートについては、回答数が少なく、その回答結果に具体的な信憑性が担保出来ないこと（2024年度在学生アンケートが2年次生139名、3年次生107名、4年次生79名）。
 - ② 授業アンケートについては、学期末に実施しているが、 Semester科目のため、アンケート結果の反映時には回答者自身が改善を実感出来ないことがある。
- ・ 他方、アンケート結果の2024年度の活用例として、
 - ① カリキュラムを改正した
 - ② 11号館施設設備の改善・整備として電子黒板の導入、ロボットのラーニングコモンス化を開始した。
 - ③ 苦情のある授業に対して組織的に改善対応を行った。があげられる。

【2. 原因分析】

- ・ アンケート結果の改善実感の不足
施設改善については、その変化が可視化されているため改善を実感しやすいが、授業内容・方法等については実感しづらく、アンケートに回答する意義が見出し辛い。
- ・ 授業内容が改善しても、アンケートに回答することにはつながらず、数値として現れにくい。
- ・ アンケート結果の公表が、集計結果や傾向分析だけとなり、アンケート結果を以って大学が何をするのか、という具体的な取組を合わせて公表していないため、学生の興味感心を引かない。
- ・ インセンティブがないため、アンケート回答にやる気が起こらない。
- ・ 授業担当教員のフィードバック未対応についても、ペナルティがないため、回答しない教員は回答しないままとなっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 学生に改善実感を与える
 - ・ 教職員・学生による総合政策学部の魅力向上
 - ・ 教育の質、学生の満足度の向上
 - 評価指標：在学生アンケートの当該設問の肯定的回答
- (2) 授業アンケートの回答率の増加
評価指標：授業アンケート回答率前年度比30%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ 学生FD団体にFD活動（学生アンケートの分析・意見聴取）に参画させる
- ・ 在学生アンケートに応え、施設設備の改善を行う

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 各種アンケートの回答率を上げる。
FD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させるために主体的に取り組む必要性について在学生に周知する。
- (2) 学生FD団体におけるアンケート集計結果の分析
2024年度後期授業アンケートおよび2025年度前期授業アンケートの集計結果（事務で加工したモノ）を学生FD団体に提供し、分析を行う（12月まで）。
- (3) アンケート分析結果について、教務委員会に報告する。（学生の分析後、12月頃までに予定）
学生FD団体は教務委員会に授業アンケートの分析結果について報告を行う。
- (4) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。（学生の分析後、2月頃までに予定）
学生FD団体から教務委員会へ報告書が提出された場合、教務委員会は当該報告書について検討し、検討結果を本学部学生に開示する。
- (5) 在学生アンケートの結果に基づき、11号館2階・4階講義室の什器の入れ替えを行う。（2025年度夏休み）
2025年度予算申請（～2025年1月）により予算を確保の上で実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1) 学生FD団体は、授業カリキュラム等の満足度向上に繋がる活動を目指している。2025年度は主な活動として、過去の在学生アンケートからも要望の多い学習環境改善を中心に活動を行うこととし、5月以降、2週間に1度の頻度で打合せを重ねた。学生FD団体が前期授業受講の傍ら教室機器の状況を調査した結果、11号館2階および4階の講義教室において、教卓PCからプロジェクターへの投影ができないことが多くあり、授業時間の短縮や内容理解の機会損失が発生していることが把握できた。これを踏まえた学生FD団体からの教務委員会宛の改善要望書が一助となり教室機器を更新することができ、学習環境の改善が実現した。
- (2) 7月の2025年度前期授業アンケートは、回答率（前年比-5.3%）が下がってしまったものの、回答率向上に向け、学部内の掲示、教員への周知の取り組みを実施した。掲示のみでは効果が得られなかったため、より効果のある施策を11月までに検討し、その結果、2025年度後期授業13週目（1月7日～1月10日）の期間の中で、履修者が比較的多い2科目の教室に学生FDメンバーが出向きアンケート回答を促す活動を実施し、1科目については、回答率が減少（前年比-1.1%）したが、もう1科目については、回答率が大幅に上昇（前年比+29.9%）した。
2025年度後期授業アンケート全体の結果としては、回答率が上昇（前年比+1.6%）した。

2025年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした
改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度において、入学時/在学生/卒業時アンケートの結果は、教授会には報告されるが、情報共有にとどまっており、教員同士で積極的に意見交換が出来る場が設けられていない。また、授業アンケートの結果は、FD委員会に当該学期の全授業科目平均値のみが報告される。個別の確認は担当教員に委ねられ、2024年度は各授業担当教員が改善レポートを提出することとした。

2024年度の指定課題で、「授業アンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバックが完了している」ことを掲げたが、教員からの授業改善方策の回収率が70%程度であり、全科目分が提出されていないため、現時点で学生にフィードバックできていない状況である。このため、まずは前年度からの積み残しとなった「授業アンケートを起点とした改善」に取り組むことが課題である。

【2. 原因分析】

学部として各種アンケートを活用する仕組みが十分に整備されておらず、学生へのフィードバックについても組織的な取り組みが不足している。

まずは有効なデータを集めることを重視し、各種アンケートの回答率を上げることに注力した。学部をあげて回答促進の呼びかけを行ったが、回答率は上がっていない。引き続き回答率を上げることは重要だが、呼びかけるだけで回答率を向上させることはすでに限界と考えられる。今後はそもそもの目的である回答結果を学部の改善や学生の利益につなげることを通じて、アンケートへの関心や期待を高め、結果として回答率も上がることをめざす必要がある。

何故そうなのかなって
いるのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度においては、教員からの授業改善方策の回収率を100%にする。その上で、FD委員会が授業アンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくり、2025年度在学生アンケートの学生へのフィードバックが完了している。

【4. 目標達成のルート（手段）】

授業アンケートについて、FD委員会がアンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくる。例えば、次年度のシラバスに授業改善方策を盛り込むなど、当該年度に受講した学生へのフィードバックと次年度受講予定の学生へも周知するなど、工夫する。その上で、教務委員会（事務的事項は事務室）がFD委員会で決定した仕組みに基づき、学生へ具体的なフィードバックを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～6月	FD委員会で、授業アンケートの活用と学生へのフィードバックの方法について検討する（6月まで）
7月	FD委員会の検討結果を踏まえて、春学期授業アンケートを実施する（7月末）
9～10月	教員が春学期授業の改善レポートを作成する（10月末）
11～12月	教務委員会および事務室が学生へのフィードバックを行う（11月末）
1月	FD委員会の検討結果を踏まえて、秋学期授業アンケートを実施する（1月末）
2月	教員が秋学期授業の改善レポートを作成する（2月末）
3～4月	授業アンケートについて、学生へフィードバックする（3月末）
3～4月	次年度担当科目のシラバスでも授業改善方策があれば、シラバスの内容に記載する（3月末）

どう改善したか

【6. 結果】

・各種アンケートについて、回収率を上げるために、新入生ガイダンス、学生へのメール、最終授業における授業中での周知など、あらゆる機会での回答を促した。回答率として、新入生アンケート95.6%（昨年度97.9%）、在学生アンケート33.2%（昨年度40.8%）、春学期授業アンケート34.1%（昨年度31.6%）、秋学期授業アンケート34%（昨年度28.3%）であった。

・授業アンケート結果並びに学生アンケート結果を受けて各担当教員が作成した「授業改善レポート」について、国際経営学部FD委員会及び教務委員会にて意見交換を行い、秋学期における目標設定を行った。学生へのフィードバック方法についても意見交換を行った。

・各教員からの「授業改善レポート」の提出状況は、春学期73.5%（69.3%）、秋学期は現在提出期間中であるが、100%を目指して回収しているところである。

・「授業改善レポート」については、教務委員会で内容を共有したうえで、レポート（報告書）にまとめて学生にフィードバックする予定である。フィードバック時期は春学期、秋学期を纏めて、4月下旬までに行う予定である。

2025年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

専任教員のジェンダーバランスの是正

大学基準による分類：教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

商学部の女性専任教員の割合が19.1%（2023年5月時点）と低いことから、2023年度より商学部将来構想委員会でジェンダーバランスの是正に向けて検討を続けてきた。
2023年度第10回商学部教授会に同委員会から施策を提案し、承認されている。2024年度より開始しているジェンダーバランス是正の取り組みを継続して行く。

【2. 原因分析】

- ・公募に際する女性研究者の応募が少ない。
- ・女性教員が少ないため、女子学生が研究者を志すきっかけとなるロールモデルを示すことができていない。女性研究者そのものの数が増えないと、商学部専任教員のジェンダーバランスも解消されていかない。

→ 故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・すべての科目の募集要項に、人事委員会と将来構想検討委員会で作成した文言が記載されている状態。
- ・学生に向けて最新のロールモデルを提示できている状態。

単年度では是正されるものではないため、2025年度は以上の目標を達成し、学部の教員のジェンダーバランスにかかわるデータは引き続き収集し検証していく。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・専任教員を公募する際の募集要項について、待遇面で働きやすい環境であることをわかりやすく記載し、選考過程で同等の能力とみなされた場合には、女性を優先的に採用する旨を表記する。
- ・学部のホームページに新設された女性教員を紹介するコーナーを最新の情報に更新する。

← 因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・2026年度専任教員採用活動
2025年4月～ ホームページに掲載公募開始
9月頃 応募・採用に関する男女の比率について結果を検証する
- ・2027年度専任教員採用活動
2025年7月～9月 各部会において募集要項案の作成
2026年1月 商学部教授会で承認
(2026年4月～ JREC-IN、大学公式ホームページを通じて、公募開始予定。結果の検証は2026年度に行う。)
- ・公式ホームページを通じた広報
2025年7月 ホームページに作成するページのコネプト、内容、登場教員などについて検討。
10月 コンテンツ作成（取材、撮影）
11月～ 公開

↓ どう改善したか

【6. 結果】

- ・2026年度専任教員採用活動においては募集を行った2科目ともに、2025年度募集時と同様に人事委員会と将来構想検討委員会で作成した文言を記載した。なお、募集結果（女性研究者の応募数）については、6月の教務委員会で共有した。
- ・公式ホームページを通じた広報については、2024年度に掲載した「教員インタビュー」Vol.1と2の続編として、7月よりホームページに作成するページのコネプト、内容、登場教員などについて担当教員と事務担当の打合せを開始した。9月に登場教員2名についてインタビューし、Vol.3と4を公開している。

到達目標として掲げた事項は達成し、ジェンダーバランスの是正については採用者2名のうちの1名は女性であることから、一定の効果は得られたと考えている。

2025年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

FD懇談会の定期的な実施（継続）

大学基準による分類：教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

学部開設から7年目を迎え、また2023年度からカリキュラムが改訂され、開設当初から設置している1年次の入門演習や2年次秋学期からの専門演習において、担当教員の個性を生かした授業を行っているが、一方で方針や手法のばらつきは、学生にとっては学習計画の立てにくさにつながっている面もある。また、学生は在学中に海外へ留学やインターンシップに行くなど学びの形が一律でなく、対応の難しさから、教員の側も潜在的に指導上の課題を抱えている可能性がある。

現在、国際経営学部の定期的なFD活動は、①授業アンケートの実施・報告、②企画課による新生・在学生アンケート結果報告、③図書館によるデータベース講習等が中心となっている。2024年度には、入門演習、専門演習の授業内容の共有、授業開講時限の工夫（入門演習）、クラス編成の規模の検討など、情報交換の会（茶話会）が教員有志により催されたが、2025年度も継続的な情報共有、検討を行う場が必要であり、FD（授業改善の工夫）の観点から様々な情報を共有できる場を継続的に作っていきたい。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

グローバル化が進む国際経営学部の教員は、必ずしも日本の大学の標準的な学士課程を経っていない。また、いわゆる研究者教員以外に実務家教員も多く、職歴に占める教歴の割合は様々であるため、授業に対する考え方には教員間でも幅がある。加えて学部の規模が小さいことから、教員数が多い学部で見られるような専門分野別の教員組織もなく、他の授業について知る機会は乏しい。

一部の授業をグッドプラクティスとみなすFD活動は、模範的な授業を行っている教員が他の教員を指導するとも捉えられ、参加者によっては違和感を抱く。授業をよりよいものにしていくためのヒントは誰もが持っており、同等の立場で気軽に情報交換・意見交換をすることで、結果的に、ゆるやかに認識をすり合わせ、それぞれが適切な形で授業に反映していくような教員交流の場が、求められている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 科目担当者（専任教員）において、授業についてフラットに情報共有・意見交換ができる懇談の場を定期的に設ける。また、参加人数について半数以上を目標に掲げる。

2. 情報共有・意見交換を踏まえて、各担当者が授業のありかたを見直す機会とし、授業改善に役立てる。指標として、参加者アンケートを通じて、「新たな授業改善の取り組み」の設問に対して、「自身の授業に不足している教育内容・教育手法が改善されている」ことを目標とする。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2025年度の各学期末にFD懇談会を開催する
2. FD懇談会の記録を専任教員間で共有する
3. FD懇談会の参加者アンケートにより、授業改善（見直し）の成果を確認する

【5. ルート（手段）の詳細】

・授業運営に関する学部全体の課題と個々の教員のニーズとを考慮して、FD委員会やカリキュラム委員会で、FD懇談会（仮称）の具体的な実施方法や内容、参加者アンケートなどについて検討する（7月まで）

・春学期のFD懇談会（仮称）を開催する（7月または8月）

・教授会報告またはmanabaを介して春学期のFD懇談会（仮称）の記録を共有する（9月）

・春学期のFD懇談会（仮称）の状況や参加者アンケートの結果から、秋学期のFD懇談会（仮称）について、FD委員会やカリキュラム委員会で検討する（12月まで）

・秋学期のFD懇談会（仮称）を開催する（1月または2月）

・教授会報告またはmanabaを介して秋学期のFD懇談会（仮称）の記録を共有する（3月）

どう改善したか

【6. 結果】

FD茶話会の実施（教授会員の2/3以上が参加）

・10月22日国際経営学部FD懇談会（茶話会）を実施し、1年次入門演習における教員間の共通課題を共有した。これは、2025年度から時間割を共通コマ寄せ（同じ曜日時限）の制度を導入したことによるもので、複数ゼミで共同開催によるゼミ活動が出来るようになった。具体的には、複数ゼミでのPC研修会・図書館研修/訪問、ゲストスピーカーを招聘しての合同演習など、ゼミ同士の連携した授業による教育効果を参加者の教員で確認した。また、入門演習の学生アンケートの自由記述欄を参照しながら、ゼミ実施による課題の共有や改善点の把握を行う事ができ、各担当教員自身の振返りの良い機会となり、不足していた部分については次年度の授業（シラバス含む）に活かすことを確認した。

FD的懇談会の実施（教授会全員が参加）

・12月教務委員会において、「2025年度卒業生から一定のGPA基準をクリアした成績上位者を対象に卒業式当日に掲示する」旨の案が提示され、1月29日に教授会において、「成績優秀者の表彰・顕彰について」の懇談の場を設け、2月25日教授会で承認を得ることが出来た。この制度を導入するメリットとして、①成績上位者を発表することは、学生の学習意欲を喚起するうえで有効な手段の一つといえること、②公正かつ確かな成績評価がなされているということが前提にもなることから、教員側の成績評価の厳格化ということに繋がり、FDの効果も期待できる。

第8章

学生支援

第8章 学生支援

本学は、学生に対する修学支援に関する方針を「単に学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施するものとする」と定めており、また学生に対する生活支援に関する方針として、「正課内外の活動一つひとつが学生における成長・発展の糧であり、その総体が豊かな人格形成に資するものであるとの認識の下、これを支える教育研究環境及びキャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の整備、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする」と定めている。なお、進路支援については、学生の進路支援に関する方針として「学生が卒業・修了後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、また、本学における修学を通じて、学生自らが自身のキャリアデザインを描き、これに基づく主体的な学びを展開できるよう、正課内外におけるキャリア形成支援を充実するとともに、学生の具体的なキャリアビジョンを具現する上で不可欠な進路・就職支援を推進することとする」と定めている。

これらに基づき、本学の学生生活支援は、学生支援全般を担う統一的な組織を設ける形ではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。学部・研究科の他に学生支援を所管する主な組織は次のとおりである。これらの組織が2025年度に取り組んでいる活動は極めて多岐にわたるため、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部
- ・心身の健康保持：学生相談室、保健センター
- ※この他、学部が設置されている各キャンパスには、公認心理師・精神保健福祉士等の資格をもつ専門スタッフである「キャンパス・ソーシャルワーカー」(CSW)を配置し、全学部で心身や学修に困難を抱える学生が支援を受けられるようにしている。
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会、CHUO スポーツセンター（学生アスリートの支援）
- ・資格試験等支援：法職講座、経理研究所、キャリアセンター
- ・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部
- ・外国人留学生に対する支援：国際センター

なお、茗荷谷キャンパスでは、上記の学生支援サービスを学生にワンストップで提供する「茗

「茗荷谷スチューデントハブ」を設置し、相談・手続きの窓口の一元化を行っている。また、学生支援には、図書館やIT環境の提供・サポート等、広い意味での学生生活サポート（インフラ支援）があるが、これについては教育研究等環境の章で詳説する。

従来、発達障害やメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきっていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターのコーディネーターが中心となり、学生からの希望に基づき、合理的配慮を含む適切な配慮を提供するよう努めている。2024年度にはグローバル領域のコーディネーターが着任したことにより、日本国外にルーツを持つ学生へのサポートが拡充された。また、ダイバーシティセンターでは、2024年4月の「ジェンダー・セクシャリティに関するハンドブック」に続き、2025年4月より「障害学生支援に関するハンドブック」（学生版、教職員版）を発行・配布し、本学公式Webサイトにも掲載している。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に、留学生の受け入れ・送り出し、学費の減免や語学講座の提供を実施している。住居面の支援も行っており、外部管理委託による国際交流寮に加えて、多摩キャンパスに開設したオンキャンパス型の「国際教育寮」についても、国際センターが中心となり管理している。

校友会体育連盟に所属する学生（学生アスリート）への支援については、CHUOスポーツセンターの下、校友会・学部が情報共有し協力してサポートにあたっており、さらに2024年度からはCHUOスポーツセンターに「学生アスリート相談窓口」を設置している。大学ブランド力の向上、多様な人材輩出による社会貢献を図りつつ、学生アスリートの人格陶冶等をいかに行っていくかは、組織を超えた取り組みが必要である。

修学支援については、学生の所属する学部および研究科の教員や事務室が、アカデミック・アドバイザーの設置、オフィスアワーの設定、成績不振者のケア等を連携して支援を行っている。その他、学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的として中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、「多様化する学生支援ニーズへの対応」「複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討」等が挙げられる。

一例として、2025年度の学生相談室の来談（相談）件数を挙げると、来談者実数については多摩・後樂園・市ヶ谷田町の各キャンパスでは前年度からは減少傾向にあるものの、2023年度から法科大学院学生の相談を受け付けている茗荷谷キャンパスでは増加傾向にある。また、来

談者件数（来談者の延べ数）で見ると、多摩では1人当たりの継続相談件数の増加と、解決までに時間がかかるようになった傾向を示している。加えて、相談者についても、学生だけでなく、保護者からの相談への対応も年々増加傾向にある等、対応が複雑化している。

このような多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、学生が所属する学部・研究科の事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めるため、複数部署間での情報共有の仕組みを整えることが重要である。現在はキャンパス・ソーシャルワーカーの業務連絡会において、これらの部署が集結する形で定期的な情報交換を行っているが、日常での個別学生対応についても、連携を継続していくことが必要である。この取り組みの一環として、2025年3月には「障害に関する合理的配慮とインクルーシブな授業・ゼミ・学生対応」というテーマでFD・SD講演会が開催され、配慮の提供にあたって役立つ考え方や知識を学内で共有した。

また、学生支援のうち経済的支援については、本学では独自の奨学金制度を有しているものの、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生が毎年一定程度存在しているのが実態である。本学のJASSO貸与奨学金受給学生が実人数で約5,000名にのぼっていることなどから、休学・退学には至らずとも経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられる。この対応として、2025年度については、学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで、「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の申請者が前年度と比較して1.95倍となるなど、支援が進んでいるが、今後も周知や制度拡充に継続して取り組むべきである。

複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討については、中長期事業計画に基づき、多摩と都心の2大拠点に収斂された本学のキャンパスのうち、特に都心キャンパスにおいて課題である。各組織は限られた人員の中、既にある拠点から分室機能等を提供するなどの形でサービスを展開しているが、在学生アンケートの自由記述や、本年8月に実施した教職員への「2026年度自己点検・評価活動に係る各組織への指定課題」の意見公募において、学生支援に対する改善要望が出されている。これを受け、本件への対応は2026年度の「指定課題」として再指定し、学生支援組織が提供する様々な学生サービスが低下していないか、キャンパスにより学生が受けられるサービスに差が生じていないか等の点検を行い、改善に取り組むこととしている。

2025年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施しており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2021年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証するためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学生アンケートは、上記①②の他にも留学、奨学金、施設、学生支援（サークル、学食、イベント、各種窓口対応）等、様々な項目を網羅しているが、それぞれの項目に関連する学部内の委員会への共有と課題確認、改善点の議論が組織的に実施されていない。

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、担当者個人へのフィードバックを行い、教務委員会で情報共有を行っているが、具体的な活用方法の検討まで踏み込めていない。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度に方針を設定し、2021年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分で検証を行う必要がある。2024年度末でデータが揃うため、2025年度に検証を開始できる状態になる。また、法学部で独自に行っている卒業を控えた学生へのヒアリング等の結果についても、学修成果の把握と関連させた検証には至っていない。
- ③学部内の各委員会（教務系、入試系、国際系など）では、それぞれの課題に関連する定量的なデータ分析と現状把握にとどまっている。他方で、学生のアンケートは、例えば授業と学習環境に関する意見、学生生活支援と施設、事務室の情報提供のあり方など、単一委員会では網羅しきれない内容が多々あるがこれらを組織評価委員会で共有し、取り組むべき改善点として抽出する体制を取っていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率80%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、学修成果の検証が進んでいる状態
- ③茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生支援体制について課題を学部内で共有し、具体的な改善点を洗い出し、改善に着手できている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。2025年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進めることとする。
- ③学生アンケート結果を組織評価委員会で共有し、改善が必要な課題の洗い出しを行う。学部内で共有し、改善が必要となる内容に応じて所管の委員会に情報を提供する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2025年9月末まで）。授業における取組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～5月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが過去から継続して確認されているため、教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行う。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2025年11月頃を目途）
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度は在学生のうち1年～3年次生が茗荷谷キャンパス移転後に入学した学生となり、改めて茗荷谷キャンパスでの教育支援体制、学生生活支援体制についてアンケート結果から検証する時期にきている。特に、自由記述項目に着目し、教務系、学生支援系（留学、奨学金、課外活動等）、事務系系（窓口対応、情報提供のあり方等）に項目に仕分ける。改善が必要な課題については、組織評価委員会を中心に、学部内の所管委員会への共有・情報提供を行い、改善検討の材料とする（2026年1月末を目途とする）
また、法学部では卒業を控えた学生に個別にヒアリングを実施しており、これらも継続して実施する（3月末まで）
また、法学部が多摩キャンパスにあった時代を知る学生が学年進行により減少する中で、多摩／茗荷谷の両キャンパスの良い点・改善点を聞くことができる最後の時期であり、学生の自由記述に着目することで、教育支援や学生支援の改善点を洗い出し、翌年度の各委員会の活動や事務室での学生サービス向上に役立てる。

【6. 結果】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から学生の評価が高い授業を抽出し、「初年次演習について」をテーマとして2025年9月26日にFD研修会を実施し、93名（参加率90.3%）が参加した。また、研修会の録画データをmanabaへアップし、視聴が可能な形で公開している。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
2025年12月12日の教務委員会において、学習成果の把握のための指標データ集を検証し、懇談を行った。GPAの経年データ、進路データ、コース制の満足度、専門演習履修有無と進路の関連性、ディプロマポリシーとの関連について取り上げ、前年度同様に専門演習の存在意義及び進路との関連性の大きさを確認し、キャンパス移転後ならびに現行カリキュラムにおける学習成果の傾向が顕在化した。今後も引き続き専門演習に注目し、更にプラスのアウトカムにつながるよう検討を重ねて行く予定である。
- ③学生アンケート結果の課題洗い出し、各委員会／事務室への改善点の情報提供
2025年度在学生アンケート自由記述結果について、2026年2月20日の組織評価委員会において共有・意見交換を行った。特に問24と問25の窓口対応関連、問34の大学への要望については、アンケートを基にしたフィードバックを事務室へ提供し、項目ごとに対応方針について検討を依頼することとした。

2025年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

経済学部においては、学生アンケート結果を分析し、学部運営改善につなげる仕組みがなかったことから、2023年度に、FD委員会がこの任務を担うこととし、2022年度学生アンケート結果における「満足度が低い項目」や「具体的に挙げられている不満」を把握し、それらに対して対応を検討し、一部で改善を行った。（Wifi設備、教室の机椅子）
2024年度についても同様の取り組み中である。
2025年度についても引き続き、改善への取り組みを行う。

【2. 原因分析】

学生アンケート結果について、詳細を確認し、それに対する対応方針を検討する仕組みができたばかりであり、アンケート結果を分析し、具体的な改善につなげる意識と実践を継続して行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

主に教務に関する事項、事務に関する事項において、学生の不満を具体的に改善できる施策が検討・実施されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

FD委員会にて最新のアンケート結果（新入生・在学生・卒業時）を確認し、抽出した観点や課題に基づき、関係する学部内組織において、具体的な改善策を検討する。
学部内組織において検討した結果を、FD委員会及び教授会に報告を行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

（7月末まで）
FD委員会にて最新のアンケート結果（2024年度新入生・在学生・卒業時及び、2025年度新入生・在学生）結果から満足度が低い項目、具体的に挙げられている不満を把握し、関係する委員会、事務室における対応について確認・検討・取り組みを依頼。2025年度は特に教務に関する事項、事務に関する事項について優先的に取り上げる。

（12月末まで）関係する委員会、事務室で課題を確認のうえ、対応策を検討し、可能なものについては改善に取り組むとともに、FD委員会に報告。

（3月末まで）FD委員会における報告・了承を経て、教授会において、学生アンケート結果に基づく課題とその対応についてを総括的に報告。

【6. 結果】

11月26日開催のFD・SD委員会で、アンケート結果を確認し、授業に関する要望に対して今後以下のように実践することとした。
・抽選科目の、抽選・履修の現状を把握し、続けて抽選から漏れた学生の履修をどのように高めていくか、教務委員長のもと検討を開始することとした。なお、2025年度末時点では具体的な検討は未着手である。
・オンラインで受講できる授業を増やしてほしいとの要望に対し、2026年度より、「経済学部授業実施方針」を改訂し、オンライン授業の実施を認めることとした（2025年4月教務委員会および教授会承認）。具体的には、面接授業科目としての実施を基本としながら、教育効果の観点およびカリキュラムポリシーに鑑みて、①一部の授業を遠隔授業授業科目として実施を認める。②面接授業科目であっても、全授業回数のうち半数を超えない範囲で、遠隔授業方式を実施することを認める。なお、遠隔授業方式を実施する場合には、シラバスに該当する授業回・類型を明記することを条件に認めることとしており、2026年度シラバスにおいては、教務委員会による第三者チェックの際に、必要事項が記載されていることを確認済みである。
FD・SD委員会で確認、検討した上記の内容は、2026年3月教授会にて報告し、学部内で共有を行った。

2025年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・ 新入生・在学生・卒業時アンケート及び授業アンケートについては、調査結果を教授会で報告している。自由記述の事務室の対応に関連する意見については、学部事務室内で共有している。また、秘匿性が高い意見については教務委員会で共有し、問題点が洗い出されれば改善に向けて対応を検討している。一方で、学生アンケートの結果を組織的に点検・検討する仕組みは確立されていない。
- ・ 授業アンケートの結果は数値結果、自由記述欄の内容、回収率をベストティーチャー選出の基準として活用している。
- ・ 2022年度に定められた「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、新入生・在学生・卒業時アンケートにて、「学修時間」「DPで掲げた事柄がどの程度備わっていると実感しているか」等を把握し、教育活動の検証・改善につなげることとしている。

【2. 原因分析】

- ・ アンケート結果については、教授会において集計結果を共有する他、教務委員会において自由記述も含めて内容を確認し、問題点があれば対応について検討しているが、他の学部内委員会で常に点検するフローはなく、より緊急性の高い内容の案件への対応が優先されている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・ 教務委員会において、各種アンケート結果の分析を行い、課題を共有し、改善が必要と思われる点があれば、適切な学部内委員会において改善に向けた検討が始められている状態。
- ・ 2025年度アンケートでは「授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設」についての設問の満足度が30%台となっている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ アンケートの検証において明らかになった問題点については、教務委員会において適切な学部内委員会に速やかに対応を依頼し、改善につなげる。事務室で対応できる課題については、事務室内で改善策を検討・実行する。
- ・ 2023年度在学生アンケート結果のうち「授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設」について、多摩キャンパスの学部の中で商学部の満足度が一番低く（2023年度26.2%）、不満の割合が一番高かった（2023年度10.7%）ことから、2024年度内に個別ブースの設置など改善策を講じた。2024年度のアンケートで改善策の効果および学生のニーズを確認したうえで、2025年度はさらに学生の満足度を上げる策を教務委員会を中心に講じていく。2025年度はさらに学生の満足度を上げる策を教務委員会を中心に講じていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・ 2024年度中に行った施策の進捗を確認しつつ、教務委員会において各種アンケート結果の確認と分析を行う（春学期終了～秋季学期前半）。
- ・ 結果については教授会に報告した上で、洗い出された問題点について、過年度に行った施策の検証も含め、適切な学部内委員会で改善に向けて検討を始める。

どう改善し

【6. 結果】

- ・ 2025年度の新入生アンケート及び在学生アンケートの集計結果を9月開催の教授会で報告し、学部別集計結果についても9月に教務委員会で共有した。「授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設」への回答について、「満足しているもの」が20.1%、「改善が必要なもの」が15.8%であり、満足度は30%台とはならなかった。
- ・ 教務委員会においてアンケート結果を分析し、別に取り組んでいる学修成果の可視化に関するものを除き、授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設の改善が優先して取り組むべき課題であるとの認識に至ったため「5号館内の共有スペースの整備」と「個別ブースの設置」の対応を推進し、2026年3月に什器の入れ替えを行い、個別ブースについても2階と3階にそれぞれ設置が完了した。改善による学生の満足度の変化については、2026年度以降のアンケート結果で確認していく。

2025年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部においては、全学FD推進委員会の下で「授業アンケート」を実施している。また、大学評価委員会の下で「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートを実施している。

・各アンケートの取扱について、現状は以下の通りである。

「授業アンケート」

○結果を各教員にフィードバックし、教員から学生へのコメント、および組織への要望等をあげてもらっている。学生にはコメントをフィードバックし、組織への要望については、対応できるものから随時対応している。

○2019年度から開始したベストティーチャー賞では、選考の参考に授業アンケート結果を活用している。また、ベストティーチャー賞受賞者には理工学部FD研修会で授業で工夫している点等を発表してもらい、全専任教員で情報共有をしている。

「新入生・在学生・卒業時アンケート」

○教授会で報告し、教職員それぞれが参考にしながら業務改善に努めている。

○特に、在学生アンケートの「学修時間・学修行動」の結果については、各学科教室にて検討してもらったうえで、その結果を理工学部FD委員会において共有し懇談している。

・2023年度から理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施し、科目群ごとのDP達成度を測定することで、教育内容（カリキュラムマップを含む）改善に役立てる取り組みを始めた。2025年度も同様の取り組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・「授業アンケート」、「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートに加えて理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施することにより、より学生の声を生かした形で教育内容（カリキュラムマップを含む）を改善する取り組みを行えるようになる。

・また、自己評価アンケートは、科目群ごとのDP達成度を測定する内容であるため、学修成果の把握・可視化にも役立てることができる。

・他方、上記の自己評価アンケートは、これまでのアンケート結果の蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

・また、在学生アンケートの「学修時間・学修行動」は各学科教室にて個別分析をしているものの、その結果をカリキュラムや授業運営に反映させるには、継続した分析と検討が必要になる。また、学生の自由記述結果については、これまで理工学部FD委員会にて報告を行ってはいたが、十分な分析や検討までには至っていなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. DP到達度を測定する自己評価アンケートの実施と分析

・理工学部FD委員会において、自己評価アンケートの分析結果を踏まえて、学生の声を生かした教育内容（カリキュラムマップ自体の見直しを含む）の改善を目指すことができている状態。

2. 在学生アンケート「学修時間・学修行動」結果および自由記述結果の分析と検討

・結果を各学科教室に持ち帰って検討したうえで、理工学部FD委員会にて、各学科の検討結果に基づき改善すべき課題と対応の方向性が定まっている状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. DP到達度を測定する自己評価アンケートの実施と分析

1) 理工学部FD委員会において在学生を対象に継続して実施し、分析を行う。

①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」

②収集方法：毎学期末、在学生を対象とし、授業アンケートを活用した自己評価アンケートを実施（授業アンケートの質問項目に追加することで回答率向上を目指す）

③目的：この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。また、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。

2) 「授業アンケート」や「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケート実施結果も本アンケートの改善に役立てる。

2. 在学生アンケート結果の分析と検討

1) 「学修時間・学修行動」の結果に加え自由記述結果についても各学科教室に持ち帰り継続して検討する。

2) 理工学部FD委員会において、各学科教室の分析および検討結果を共有し、課題と対応の方向性について議論する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月～2025年9月 理工学部FD委員会

①2024年度後期に実施した自己評価アンケート結果の分析

②在学生アンケート「学修時間・学修行動」結果および自由記述結果についての議論（各学科教室における分析と検討結果を共有し、学生の声を聞いて改善すべき課題の抽出と対応の方向性を議論する）

2025年10月～2026年3月 理工学部FD委員会

①2025年度前期に実施した自己評価アンケート結果の分析

②教育内容（カリキュラムマップを含む）への反映への検討

③2026年度アンケート内容の検討と実施

【6. 結果】

①2025年5月29日および6月26日開催の理工学部FD委員会において、2024年度後期科目の8DP達成度についてデータを確認した。当初は、科目群（例：外国語教育科目、専門教育科目）ごとの8DP達成度を分析する計画だったが、カリキュラムやカリキュラムマップの見直し・改善を見据えた場合、科目ごとの分析が適していると判断し、授業アンケートを実施した全科目でデータを確認することにした。2025年度後期には、2024年度後期科目+2025年度前期科目の結果に基づき、カリキュラムマップの見直しを行い、一部の科目で2026年度入学生からカリキュラムマップを見直した。今後も、自己評価アンケート結果をカリキュラムマップの見直し・改善に活用する予定である。

②2025年7月24日開催の理工学部FD委員会において、在学生アンケート結果について、各学科教室における分析と検討結果を共有し、学生の声を聞いて改善すべき課題や今後の方向性について総合的に議論した。履修科目の決定や時間割作成に当たり困ったことや不満に関する設問について、特に2年次の「どの科目を選択・履修したらよいかの選択」、「時間割上の科目配置」の回答割合が高いようである。これらを受けて、履修モデルを策定し学生に案内する、時間割策定時に学科教室間で連携をし、時間割の重複を解消していく方向性を確認した。

その他、施設面では、空調、トイレ、学食についての満足度が低い傾向にあるため、学部長を通して関連部課等に呼びかけていく方向性を確認した。

2025年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートを、全学FD推進委員会の下で授業アンケートを実施しているが、特に授業アンケートの回収率が低下していることと、アンケート結果の一層の組織的活用が課題となっている。

授業アンケートの回収率は、2020年度前期・後期30.3%、2021年度前期・後期26.0%、2022年度前期・後期16.9%、2023年度前期・後期16.3%、2024年度前期時点で20.8%と昨年度より微増したものの、低調が続いている。

また、各種アンケートの結果は、主として以下のとおり活用しているが、限定的な活用にとどまっている。

- ・事業計画関係の策定の基礎資料
- ・施設・設備の満足度把握、要改善事項・場所の把握
- ・授業満足度等の把握と要対応事項の把握
- ・広報、オープンキャンパス等での広報素材
- ・個別要対応事項の把握
- ・FD講演会の実施

2024年度においては、2024年9月開催の教授会において、教育力研究開発機構の研究員に講師を依頼し、文学部の授業アンケート結果の分析結果についてのFD講演会および、2023年度在学生アンケートの「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうち1名をFD研修会講師としてFD講演会を行った。

その一方で、前年度に引き続き、他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所の抽出が進んでいない。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

新入生は大学からの呼び掛けに協力的な傾向であることやガイダンス等の機会も多いことから入学時アンケートの回答率は高いが、学年が進むと自主的に協力してくれる学生のみへの回答に限られ、在学生アンケートの回答率は低くなるのが考えられる。

加えて、授業アンケートの回収率が低いのは、紙のアンケートにより授業時間内に実施・回収するのではなく、授業支援システム（manaba）を利用した実施により学生に回答を委ねていることも一因である。

新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについては、個別対応が必要なものを除くと、教授会において包括的に集計結果を確認することとなり、改善まで結びついていない。授業アンケートについては、分析結果の共有までは進めたものの、改善については各授業担当教員と教務委員に一任されており、学部として組織的にアンケート結果を改善につなげる仕組みが整っていなかった。

【3. 到達目標】

- ・前年度に引き続き、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートの回答率が、それぞれ90%以上、60%以上、60%以上。授業アンケートの回答率が、30%以上。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答をもとにした、FD研修の実施の継続
- ・アンケートから課題を見つけて具体的な改善につなげる手順が持続できている状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生に対し、各アンケートへの回答をより積極的に促す。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名を講師としてFD研修会を実施する。
- ・学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善に取り組み、次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い、学生の満足度等を高めていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・本学部事務室から学生にアンケートへの協力を呼び掛ける。メールを活用するほか、ガイダンス時に回答時間を設ける（2025年4～5月）。
- ・授業担当教員から、授業中に授業アンケートへの協力を呼び掛ける。最終授業時に回答時間を設けるよう促す。教務委員会・教授会等を通じても協力を呼び掛ける（2025年7月・2026年1月）。
- ・学部事務室を中心に学生に卒業時アンケートへの協力を呼び掛ける。主にメール等を活用し、複数回行う。（2026年1月～3月）
- ・引き続き、「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名に、FD研修会で授業での工夫を報告してもらい共有する。報告内容は、FD委員と当該教員で相談をしながら決定する。（2025年9月）
- ・前年度に引き続き、2024年度学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所を抽出する（2025年8月）。2024年度アンケート結果を確認し依然、改善が必要な状況の場合は、次年度に向けて、事務室あるいは教務委員会等で改善策を検討・計画し、実施していく（2025年12月）。次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い取り組みを重ねる。
- ・卒業時アンケートにおいて、文学部の卒業論文／卒業研究・卒業課題研究の評価ルーブリックに関して、学生の評価を得る項目を設置し、ブラッシュアップにつなげる（2026年3月）。

どう改善したか

【6. 結果】

新入生アンケートについては、4月3日の新入生ガイダンスで回答方法を実演した他、1年次必修科目である「大学生の基礎A」にて、繰り返し回答を呼びかけた。在学生アンケートについては、教授会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼した。

また、アンケート結果の活用については、9月25日の教授会にてFD講演会を実施した。前半は、学事部企画課から文学部の学生アンケート結果についての紹介、後半は、2024年度の在学生アンケートにて「特に満足だった授業」で名前の挙がった教員から、授業における工夫等を紹介する講演会を実施した。

その他、文学部では昨年度から卒論／卒研のルーブリックによる採点を導入しているが、卒業時アンケートにおいて、学生の視点からのルーブリックの観点への納得度を問う設問を入れている。その結果も9月18日の教務委員会に上程し、教育改善に向けた議論の資料とした。しかしながら、議論の結果を基に2025年12月に計画していた次年度に向けた改善策の検討、計画については実施できていない状況であることから、2026年度以降、課題の発見と改善について検討を進めていくこととする。

また、授業アンケートについては、6月の教務委員会にて目標回答率を50%とすることを承認し、授業担当教員に対しては授業時間内の回答時間確保をメールで繰り返し呼びかけ、学生に対してはアンケート実施期間中は毎週Cplusからメール送信で回答を呼びかけた結果、回答率は24.7%となった。前期の結果を分析した結果、周知の強化だけでも一定の効果が確認できたことから、後期はさらに周知回数を増やしたものの、回答率は16.6%と例年並みに戻ってしまった。原因と今後の対策は、追って教務委員会にて議論する予定である。

2025年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・ 本学においては、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケート、授業アンケートを実施している。
- ・ 本学部の課題としては、
 - ① 在学生アンケートについては、回答数が少なく、その回答結果に具体的な信憑性が担保出来ないこと（2024年度在学生アンケートが2年次生139名、3年次生107名、4年次生79名）。
 - ② 授業アンケートについては、学期末に実施しているが、 Semester科目のため、アンケート結果の反映時には回答者自身が改善を実感出来ないことがある。
- ・ 他方、アンケート結果の2024年度の活用例として、
 - ① カリキュラムを改正した
 - ② 11号館施設設備の改善・整備として電子黒板の導入、ロボットのラーニングコモズ化を開始した。
 - ③ 苦情のある授業に対して組織的に改善対応を行った。があげられる。

【2. 原因分析】

- ・ アンケート結果の改善実感の不足
施設改善については、その変化が可視化されているため改善を実感しやすいが、授業内容・方法等については実感しづらく、アンケートに回答する意義が見出し辛い。
- ・ 授業内容が改善しても、アンケートに回答することにはつながらず、数値として現れにくい。
- ・ アンケート結果の公表が、集計結果や傾向分析だけとなり、アンケート結果を以って大学が何をするのか、という具体的な取組を合わせて公表していないため、学生の興味感心を引かない。
- ・ インセンティブがないため、アンケート回答にやる気が起こらない。
- ・ 授業担当教員のフィードバック未対応についても、ペナルティがないため、回答しない教員は回答しないままとなっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 学生に改善実感を与える
 - ・ 教職員・学生による総合政策学部の魅力向上
 - ・ 教育の質、学生の満足度の向上
 - 評価指標：在学生アンケートの当該設問の肯定的回答
- (2) 授業アンケートの回答率の増加
評価指標：授業アンケート回答率前年度比30%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ 学生FD団体にFD活動（学生アンケートの分析・意見聴取）に参画させる
- ・ 在学生アンケートに応え、施設設備の改善を行う

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 各種アンケートの回答率を上げる。
FD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させるために主体的に取り組む必要性について在学生に周知する。
- (2) 学生FD団体におけるアンケート集計結果の分析
2024年度後期授業アンケートおよび2025年度前期授業アンケートの集計結果（事務で加工したモノ）を学生FD団体に提供し、分析を行う（12月まで）。
- (3) アンケート分析結果について、教務委員会に報告する。（学生の分析後、12月頃までに予定）
学生FD団体は教務委員会に授業アンケートの分析結果について報告を行う。
- (4) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。（学生の分析後、2月頃までに予定）
学生FD団体から教務委員会へ報告書が提出された場合、教務委員会は当該報告書について検討し、検討結果を本学部学生に開示する。
- (5) 在学生アンケートの結果に基づき、11号館2階・4階講義室の什器の入れ替えを行う。（2025年度夏休み）
2025年度予算申請（～2025年1月）により予算を確保の上で実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1) 学生FD団体は、授業カリキュラム等の満足度向上に繋がる活動を目指している。2025年度は主な活動として、過去の在学生アンケートからも要望の多い学習環境改善を中心に活動を行うこととし、5月以降、2週間に1度の頻度で打合せを重ねた。学生FD団体が前期授業受講の傍ら教室機器の状況を調査した結果、11号館2階および4階の講義教室において、教卓PCからプロジェクターへの投影ができないことが多くあり、授業時間の短縮や内容理解の機会損失が発生していることが把握できた。これを踏まえた学生FD団体からの教務委員会宛の改善要望書が一助となり教室機器を更新することができ、学習環境の改善が実現した。
- (2) 7月の2025年度前期授業アンケートは、回答率（前年比-5.3%）が下がってしまったものの、回答率向上に向け、学部内の掲示、教員への周知の取り組みを実施した。掲示のみでは効果が得られなかったため、より効果のある施策を11月までに検討し、その結果、2025年度後期授業13週目（1月7日～1月10日）の期間の中で、履修者が比較的多い2科目の教室に学生FDメンバーが出向きアンケート回答を促す活動を実施し、1科目については、回答率が減少（前年比-1.1%）したが、もう1科目については、回答率が大幅に上昇（前年比+29.9%）した。
2025年度後期授業アンケート全体の結果としては、回答率が上昇（前年比+1.6%）した。

2025年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした
改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度において、入学時/在学生/卒業時アンケートの結果は、教授会には報告されるが、情報共有にとどまっており、教員同士で積極的に意見交換が出来る場が設けられていない。また、授業アンケートの結果は、FD委員会に当該学期の全授業科目平均値のみが報告される。個別の確認は担当教員に委ねられ、2024年度は各授業担当教員が改善レポートを提出することとした。

2024年度の指定課題で、「授業アンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバックが完了している」ことを掲げたが、教員からの授業改善方策の回収率が70%程度であり、全科目分が提出されていないため、現時点で学生にフィードバックできていない状況である。このため、まずは前年度からの積み残しとなった「授業アンケートを起点とした改善」に取り組むことが課題である。

【2. 原因分析】

学部として各種アンケートを活用する仕組みが十分に整備されておらず、学生へのフィードバックについても組織的な取り組みが不足している。

まずは有効なデータを集めることを重視し、各種アンケートの回答率を上げることに注力した。学部をあげて回答促進の呼びかけを行ったが、回答率は上がっていない。引き続き回答率を上げることは重要だが、呼びかけるだけで回答率を向上させることはすでに限界と考えられる。今後はそもそもの目的である回答結果を学部の改善や学生の利益につなげることを通じて、アンケートへの関心や期待を高め、結果として回答率も上がることをめざす必要がある。

何故そうなのかなって
いるのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度においては、教員からの授業改善方策の回収率を100%にする。その上で、FD委員会が授業アンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくり、2025年度在学生アンケートの学生へのフィードバックが完了している。

【4. 目標達成のルート（手段）】

授業アンケートについて、FD委員会がアンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくる。例えば、次年度のシラバスに授業改善方策を盛り込むなど、当該年度に受講した学生へのフィードバックと次年度受講予定の学生へも周知するなど、工夫する。その上で、教務委員会（事務的事項は事務室）がFD委員会で決定した仕組みに基づき、学生へ具体的なフィードバックを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～6月	FD委員会で、授業アンケートの活用と学生へのフィードバックの方法について検討する（6月まで）
7月	FD委員会の検討結果を踏まえて、春学期授業アンケートを実施する（7月末）
9～10月	教員が春学期授業の改善レポートを作成する（10月末）
11～12月	教務委員会および事務室が学生へのフィードバックを行う（11月末）
1月	FD委員会の検討結果を踏まえて、秋学期授業アンケートを実施する（1月末）
2月	教員が秋学期授業の改善レポートを作成する（2月末）
3～4月	授業アンケートについて、学生へフィードバックする（3月末）
3～4月	次年度担当科目のシラバスでも授業改善方策があれば、シラバスの内容に記載する（3月末）

どう改善したか

【6. 結果】

・各種アンケートについて、回収率を上げるために、新入生ガイダンス、学生へのメール、最終授業における授業中での周知など、あらゆる機会での回答を促した。回答率として、新入生アンケート95.6%（昨年度97.9%）、在学生アンケート33.2%（昨年度40.8%）、春学期授業アンケート34.1%（昨年度31.6%）、秋学期授業アンケート34%（昨年度28.3%）であった。

・授業アンケート結果並びに学生アンケート結果を受けて各担当教員が作成した「授業改善レポート」について、国際経営学部FD委員会及び教務委員会にて意見交換を行い、秋学期における目標設定を行った。学生へのフィードバック方法についても意見交換を行った。

・各教員からの「授業改善レポート」の提出状況は、春学期73.5%（69.3%）、秋学期は現在提出期間中であるが、100%を目指して回収しているところである。

・「授業改善レポート」については、教務委員会で内容を共有したうえで、レポート（報告書）にまとめて学生にフィードバックする予定である。フィードバック時期は春学期、秋学期を纏めて、4月下旬までに行う予定である。

2025年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度においては、「在学生アンケート」で寄せられた学生からの意見・要望のうち、即時対応可能なものや対応すべきものについては、それぞれ施策を講じつつ、また、対応が困難であるものや学部としての見解を述べるべきものについては、学生へのフィードバックコメントを作成し、manaba等を通じて公開予定としており、アンケート結果に対するフィードバックの仕組みを整えるところである。

他方、「授業アンケート」においては、各授業担当教員への展開、授業の改善や学生へのフィードバックの依頼を行っているが、学生へのフィードバックは十分な状態とは言えない。学生へのフィードバックの方法として、manabaコース内もしくは、manabaシラバス「コメント欄」の活用を促しており、manabaコース内でのフィードバック状況は確認できていないが、少なくともmanabaシラバス「コメント欄」を活用しているケースは極端に少ない状況である。

【2. 原因分析】

「授業アンケート」のアンケート結果への対応者は、まずは当該授業の担当教員ではあるが、アンケート結果への対応を教員個人に任せきりの状態であり、学部としての取組の実施を検討していなかった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「授業アンケート」の結果を踏まえ、学生に対して何らかのフィードバックが完了している状態を実現する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

従来から行っている「授業アンケート」の結果の各授業担当教員への展開等を継続しつつ、学部としての取組(*)について、教務・研究委員会にて検討、審議し、実行する。
(*)例えば、授業アンケートに対する授業担当教員からのコメント等をmanaba上で公開することを義務付ける、各授業科目の個別のアンケート結果を学生に公開する、等。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年度前期中：教務・研究委員会にて取組内容の審議
2025年度前期「授業アンケート」結果取得後：取組の実行以降、「授業アンケート」実施のたびに取組を実行し、都度改善を行う。

どう改善した

【6. 結果】

2025年6月の教務・研究委員会の審議事項にて「2025年度前期授業アンケートの実施について」を取り扱った。授業アンケートに対する担当教員から学生へのフィードバックについては、従来から全教員に求めてはいたが、従来まではフィードバックの方法についての例示等がなかったため、これを改め、既にmanabaにてフィードバックコメントを公表している教員の事例をモデルケースとしつつ、フィードバックの方法についての例示を行うこととした。

また、学部の取組みとして、従来から「授業アンケート」の概要を本学WEBページで公開してきたが、これに加えて、「授業アンケート」における学生の自由記述のうち、授業内容・方法等が学生自身の学修成果の向上につながった等、次年度以降に履修を考えている学生にとって参考となると思われるコメントについて、その一部を学部内に限定し公開することとした。「授業アンケート」結果のブラックボックス化を軽減する目的の取組みとして位置付けた。公開するコメントは事務室にてピックアップし、全教員に点検依頼の上、前期分については10月に、後期分については3月に公開を行った。

2025年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

学生を対象としたアンケートで本機構が関連している項目は次のとおりである。

1. 2024年度中央大学新入生アンケート (新入生アンケート)
 入学の動機(問5-4、5-5)においては、「FLP(ファカルティ・リネージュ・プログラム)」、「AI・データサイエンス科目(全学プログラム)」を挙げた新入生は全体で2割程度である。大学生生活の中で力を入れた活動(問13-3、13-4)として、「FLPなどの学部横断的な勉強」を上げた学生は全体では53.6%であったが、前年度比2.0ポイントの減、6学部で前年度と比較して減少した。また、「次世代Society5.0に対応した勉強(AI・データサイエンス科目等)」では56.2%と肯定的回答が半数を超えるが、法学部と文学部では半数を割っている。

2. 2024年度在生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)
 「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度(問6-7)については、本機構が2024年度目標としていた「(肯定的回答が)全学部合計(履修経験者全体)の65%」を大きく上回る70.5%となり、国際経営学部を除く7学部で前年度と比較して増加した。一方、本機構事務局を「不満を感じている窓口」(問18)とする意見が32票から51票に増加した。

3. 授業アンケート
 AI・データサイエンス全学プログラムの各科目について2023年度から独自設問を追加したところ、特に履修者選抜を行う科目について、単位修得が難しいと考える履修者が多い反面、満足度については肯定的な傾向が見られた。一方、2023年度に満足度がやや低かった科目について、改善策を講じたものの満足度の向上にはつながっていない。特に、「AI・データサイエンス総合」については、他の科目群の総合評価(最大値7.0)の平均が5.6であるところ、4.9にどどまっている。

以上、各種アンケートを踏まえて、本機構としては(1)FLPと(2)AI・データサイエンス全学プログラムを課題の対象としたい。

【2. 原因分析】

(1) FLPについて
1. 新入生アンケート
 新入生の「FLPなどの学部横断的な勉強」に力を入れたいとする回答割合が低下している理由は解明できていない。2024年度においても1年生へのPR強化等の方策は計画どおり実行してきたが、志願者数は減少した。志願者数削減の要因の一つとして学生が選択できる演習科目が減っていることが考えられる。その原因は教える側の人材不足にある。負担が重いと考えられるFLP演習について専任教員の引き受け手がほぼおらず、一部のプログラムでは、持続的運営が危ぶまれており、都心キャンパスで開講されているFLP演習も限られている。学際的な視点を身につけることができるFLPの魅力を上向きさせるためには、学生に提供できる教育のバリエーションをより一層高めていく必要がある。これまで多くの成果を挙げたFLPであるが、従来の枠組みのままでは学生に対する訴求力が低下していく恐れがある。

2. 在学生アンケート
 自由回答においては、事務局が不親切(あるいは対応が要領を得ない)という意見と窓口対応がうれしかったという意見とが相対している。「学部間共通科目」という性質上、対応する学生の所属学部は全学部に加えて、また、当機構の所管するプログラム・科目の増加に伴い、学生対応の内容が複雑化し、担当者が不在である場合などは特に学生の要望に十分答えられなかったことが想定される。多摩キャンパス以外の学部生の不満が目立つのは、都心キャンパスに窓口がなく、対面対応ができない弊害が表面化したと推測される。特に従来多摩キャンパスにおいて各種サービスを受けてきた法学部所属のFLP履修者から、1年生へのFLPの周知・募集活動について、事務局側の努力が不十分である旨の指摘があった。

(2) AI・データサイエンス全学プログラムについて
2. 在学生アンケート
 「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度(問6-7)については、本機構が2024年度目標としていた「(肯定的回答が)全学部合計65%」を大きく上回る結果となったものの、その原因については解明できていない。

3. 授業アンケート
 AI・データサイエンス全学プログラムの各科目履修生を対象とした授業アンケートに新規追加した設問の回答から、個別の科目への学生の取り組み姿勢・意欲と授業への満足度を把握することが可能になり、特定の科目の総合評価が低迷していることが判明した。当該科目は、オンデマンド授業と教室での対面授業(土曜日の午後)で編成されており、授業形態のわかりずらさや授業コマ位置が総合評価の低さにつながっている可能性がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

(1) 2026年度FLP履修者募集において、法学部移転前の水準、具体的には200名のエントリーを目指す。あわせて、全学連携教育機構事務局を不満と感じるアンケートの票数を2023年度(32)以下に減少させる。

(2) 授業アンケートの設問(4. 総評の(11)この授業は総合的に満足できたか。)について、AI・データサイエンス全学プログラムの全科目における平均を、「5.7」に上昇させる。また、「2024年度在学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度(問6-7)を全ての学部について70%以上に上昇させる。

因果関係

【4. 目標達成のルート(手段)】

(1) 2024年度において実施した周知活動を引き続き推し進めるとともに、新たにSNSを活用した情報伝達を開始する。多摩とともに都心に於ける対面ガイダンス等を強化する。2024年度に実施したアンケート結果(新入生アンケート、在学生アンケート、授業アンケートの内、特にプログラム全体にかかわる部分)について、各プログラム部門授業担当者委員会、一号プログラム運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討するとともに、兼務教員からFLP演習開講に関心のある教員を紹介していただき、開講に関する説明を行う。全学連携教育機構事務局においても、全学生に均質なサービスを提供できるよう継続的な業務改善、情報周知改善等を行うとともに、複数担当制を志向する。

(2) 2024年度授業アンケートの結果を踏まえて改善の必要がある特定の科目(複数教員担当科目)について、2025年度以降のシラバスについて、授業形態等についてよりわかりやすく記載するとともに、ハイフレックス回の授業実施方法を改善する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1) FLPを含む学部間共通科目について、各プログラム部門授業担当者委員会及び運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討する。これに基づき以下の施策を実施する。

- ・ SNSを活用した情報伝達を開始する。
- ・ FLPでは複数キャンパスの学生の履修環境改善を目的に、遠隔授業設定の解釈を再設定する。
- ・ FLPではmanabaを通じての各種情報の周知粒度を高め、学生の関心に伝えられるよう努める。
- ・ FLPでは昨年度に引き続き、都心キャンパスでの説明会実施や、相談会の開催を行う。
- ・ 2年生以上向けのハイフレックス形式のガイダンス実施。
- ・ AI・データサイエンス演習の対面を含めたガイダンスの実施。
- ・ 4月に学部別及び全学部対象の新入生向け学部間共通科目ガイダンスを実施。
- ・ 各種ガイダンスに学生と親和性がある「動画」を積極的に導入。

(2) AI・データサイエンス全学プログラム内、「AI・データサイエンス総合」では、改善策を施した授業の実施(2025年4月から)。上記授業アンケート結果のフィードバック、担当教員間において意見交換を行い、改善状況を確認する(2025年9月から)。

どう改善したか

【6. 結果】

(1) 新入生を対象とした学部間共通科目ガイダンスを4月に実施した。プログラム単位の取り組みとしては、FLPにおいてSNS(X)を利用した広報を2025年3月から開始し、manaba等と合わせて学生への適切な情報の周知に努めた。履修環境改善のため、遠隔授業の活用も含めた演習授業の実施方法の柔軟化について一号プログラム運営部会および各部門授業担当者委員会において懇談等を行った。また、募集期間にあわせて都心キャンパスにおける相談会を10月に実施した。AI・データサイエンス全学プログラムにおいてはAI・データサイエンス演習の対面ガイダンスを5月と10月に実施した。FLP、グローバルFLP、AI・データサイエンス演習についてYouTubeのショート動画を5本公開し、各動画とも1,300回~1,700回の再生回数を獲得した。このような取組みを進めてきたものの、FLP全体の応募者は、前年の177名から53名減の124名に減少した。なお、評価指標としているアンケートの回答推移について、全学連携教育機構事務局を不満と感じるアンケートの票数は57と前年度比+6となり、目標値である2022年度の法学部移転前比では+25となっており、引き続きの改善対応が必要と考える。

(2) 2025年度前期授業アンケートにおける「4. 総評の(11)この授業は総合的に満足できたか」のAI・データサイエンス全学プログラム科目全体の平均値は「5.7」であった。更に、2025年度後期授業アンケートの同項目の値は「5.8」と向上し、目標を達成した。「2024年度在学生(2年生以上)学習と学生生活アンケート(在学生アンケート)」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度は、5学部において70%を超え、理工学部においても70%に迫る69.6%、国際経営学部は66.5%ではあるが、前年度から13ポイント上昇した。一方、総合政策学部については、10ポイント減の57.1%となった。なお、「AI・データサイエンス総合」では、対面授業におけるグループワークの機会の拡大や授業内容の変更など、学生の授業参加への自主性を高める取組みを行った。年度内に実施したアンケートにて、授業中の資料のわかりやすさや教室で一緒に学んだ学生が共同で課題に取り組むことに好意的な意見が寄せられたので、これらの意見を踏まえ、コーディネーター役の専任教員の協議により、学外講師の2026年度の担当継続を決定した。

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進 大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

本学において実施する新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについて、国際センターにおいては、これらのアンケート結果をエビデンスとして活用した諸活動の改善活動が十分に行われていない。
2024年度の学生アンケートの結果（特に自由記述）においては、国際センター事務室の対応や各種の制度等に満足している学生の声がある一方で、一定数の不満の声が寄せられており、このことを組織として真摯に受け止め、学生の声を業務の改善に活かすため、学生を対象としたアンケート結果を基に課題を設定し、学生の声を十分に活かした取組みを推進する必要がある。

- 学生アンケート結果に見られる改善要望は以下のとおり。
- ・事務室窓口における対応の改善
 - ・留学制度のバリエーション強化
 - ・奨学金の充実
 - ・学生に提供する情報の充実・強化
 - ・校地間におけるサービス格差の是正

【2. 原因分析】

先の現状の背景にある原因としては以下の点があげられる。

- ・組織全体としての認識・情報共有機会の欠如（アンケート結果の共有機会の不足、校地間におけるサービス内容の格差に対する認識の希薄さなど）
- ・国際センターという組織が果たすべき役割に対する認識の不足とホスピタリティの不足（ミッションの不在、事務室マネジメントの欠如、学生＝手がかかるといった認識に立ったやらされ感）
- ・専任職員の人事ローテーション機会の不足に伴う長年におたつて積み上げられた慣習と業務体質（業務に対する知見は深まる一方で、業務に対する慣れから必要以上のことをしないことで業務を定型化し、改善点などについてあまり深く考えない体質ができています）
- ・学生に対する情報提供不足（明らかな説明不足、作成資料の分かりにくさ、情報提供対象や提供タイミングのズレなど）
- ・各種施策や制度の前提となる戦略とビジョンの設定がなされていないことによる、制度見直し機運の欠如

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

窓口業務のみならず、国際センター事務室の業務のやり方自体を根本的に見直し、担当者一人一人が責任感を持って、ホスピタリティあふれる業務の推進が可能となるよう、業務全般の改善を行う。これにより、制度面の充実・改善を志向しつつ、まずは次年度学生アンケート自由記述における、窓口対応にかかる不満コメント「0」の状態を目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生アンケート結果の事務室内共有
- ・当該結果に基づく、課題のあぶり出しと、対象業務の推進体制・方法の見直し
- ・担当者個人で判断しない業務推進体制の構築
- ・国際センターが所管するアンケート結果の検証と改善施策の検討と実施
- ・国際化の将来構想（Chuo Global-X）の着実な推進による、各種制度の充実

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 【事務室内業務の改善】（2024年12月からスタート、2025年度中に随時実施）
- ・事務室内ミーティングにおける学生アンケート結果の共有と、学生から不満が寄せられている事象に対する課題の抽出と具体的な対応方策の策定
 - ・現状における学生サービス、提供情報にかかる継続的な見直し
 - ・国際センター事務室が実施する他のアンケート結果の確認と検証
 - ・校地間におけるサービス格差解消のための業務体制・仕組みの検討・見直し
 - ・長年に亘り固定化した事務室内人事ローテーションの活性化
- 【Chuo Global-Xの推進】（2025年度中の継続的な検討と各種施策の実施）
- ・協定校戦略の見直しに伴う、協定校拡充と学生における留学先選択肢の拡充
 - ・短期留学プログラムの拡充にかかる検討と新規プログラムの開発・導入
 - ・奨学金制度の見直しと新たな奨学金制度の導入
 - ・学生のニーズにマッチした紹介プログラムの充実、留学の多様性にかかる検討
 - ・学生の必要とする情報にかかる適時の発信と掲載情報および支援制度の充実

どう改善したか

【6. 結果】

【事務室内業務の改善】（2024年12月からスタート、2025年度中に随時実施）

- ・学生アンケートの結果共有と方策は、1.現状～4.目標達成にて記載、学生サービス、提供情報の継続的な見直しにも取り組んでいる。一例として、2024年10月から開始した「SIPS留学相談ステーション」の活用などを新学期が落ち着いた5月に広報するなど、適切な時期に適切な情報にアクセスできるように取り組みをした。
- ・国際センター事務室にて実施する他のアンケートとしては、各種プログラム等参加者を対象としたもの（短期留学プログラム参加者、長期留学参加者、語学講座参加者など）、外国人留学生を対象としたもの（私費留学生、交換留学生）、全学生を対象としたもの（スタートアップ事業・アントレプレナーシップ教育に関するアンケート）を実施した。その結果については、関連する各委員会にて報告（一部は次年度に報告）することで、委員会の下、状況の共有、次の施策につなげ、「担当者個人で判断しない業務推進体制」を実現した。
- ・国際センター事務室が多摩キャンパスにあり、他キャンパスに事務室を構えていないことによるサービスの差は縮小方向に進展している。かつては都心のキャンパスに分室を構え、特定曜日にスタッフが訪問し開室していたときもあったが、全体説明会・個別相談などのオンライン化が進んでいることや、教員などの依頼に基づく授業等を活用した留学説明会などに出向いて、あるいはオンラインで開催することなどにより、学生の来室を必須としないサービスが一般的になってきていることから、キャンパス間の格差は減少している。派遣・受入れともに留学生・留學生数は着実な増加を続けているが、多摩キャンパスの国際センター事務室窓口への来室者数は昨年度よりも減少している現状を、国際センターとしては、逆説的ではあるが、本課題の改善成果としてもとらえている。将来的に、全学的に、スマートフォンアプリを含めたサービスのオンライン化が進めば、多摩キャンパスも他キャンパス同様、物理窓口のワンストップ化に近づける可能性がある。

・なお、本指定課題の策定段階では想定していなかったほど、大規模な専任職員の人事異動が行われたことにより、当初計画していた形ではない一部業務のローテーションをせざるを得ない状況が発生した。経験の無いスタッフが担わなければならない業務が多く発生したことによる一時的なパフォーマンスの低下、それによる職員の業務負担増という大きな問題が発生したものの、前任者も含めた「組織全体としての認識・情報共有」をしながらの業務遂行が必須になったことで、「担当者個人で判断しない業務推進体制の構築」にもつながり、学生サービスの質を維持することもできた。

【Chuo Global-Xの推進】（2025年度中の継続的な検討と各種施策の実施）

- ・協定校戦略の見直しを行い、大学としての「新たな協定校戦略」を国際連携推進会議にて制定した。同戦略に基づき協定校も増加させ、また長期留学派遣先の多様化においても進展があった。
- ・短期留学プログラムは、今年度プログラムが実施された。これを検証し次年度プログラムに、学生のニーズにマッチした新たな大学への短期留学プログラムを増設した。
- ・奨学金制度の見直しと新たな奨学金制度の導入を行った。具体的には、長期留学奨学金を再構成して支援内容を刷新した。長期留学については、エリア毎の給付額を調整し、またJASSO給付奨学金と併給できるように充実した支援額となったことにより学生の留学費用負担の軽減に繋がった。加えて、経済面の不安を解消するため予約型奨学金や短期留学奨学金を創設し、2026年度からの運用にむけた環境整備を行った。
- ・学生への情報発信、支援制度の充実も回り、ホームページ、SNSによる発信だけではなく、留学経験学生にて構成される国際センター公認団体「留学応援団SIPS」や、国際教育寮の広報担当RA（レジデントアシスタント）による活動が活発に行われるよう事務室でも支援を行った。その結果、2025年度は、両学生組織が附属高校に直接訪問し、将来の中大生にむけた情報発信、機運醸成、支援を実施したことは特筆に値する。

これらの活動を実施し、次年度学生アンケート自由記述における、窓口対応にかかる不満コメント「0」の状態を目指した。

2025年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学事部企画課による新入生や2年生以上の全学生に対するアンケート結果については、集計や分析が終了した旨のお知らせがイントラに掲載され次第、内容を確認し、学生部に関係のある部分については印刷し、各課で回覧して情報の共有は行われている。

他に、業務上必要となる情報を得るため、各課においては独自にアンケートを実施し、その結果は随時所管の委員会には報告をしている。また、2025年度は私大連のアンケートを実施する年度であるが、これについても集計結果の関係課室への情報提供にとどめている。

各課とも、学生サービスを行った場合の感想・意見を集めて、課内で共有し、次回への課題として受け止めてチェックポイントとして利用しており、その時点で改善ができるものはすぐに改善を行っている。

なお、2025年度については、コロナ禍となった2020年度から休業が続いている多摩キャンパス学生食堂棟ヒルトップ78の2階「喫茶テラス」および4階「四季」の営業継続の可否も含めた今後の在り方について、学生部の立場から検討する必要性を学生部委員会では認めている。直近の在学生アンケートの自由記述で学生食堂・生協に対する意見は数多く、ヒルトップ全店舗の再開を望む声も寄せられているためである。内容によっては、テナントの経営判断にも関わるため、大学からの提案が必ずしも反映されるものではないが、学生サービスの向上のためにも情報提供は続けていくこととなる（継続）。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

企画課のアンケートは、おそらく、経年で追うことで傾向を掴む意味もあると思われるが、質問事項も多く、また、学生部で必要な情報が必ずしも含まれている形ではない。そのため、項目として業務上関係のあるものについてのみの情報共有となっている。実際には各課で、その時必要と思われる情報収集のため、独自のアンケートを実施している。

2025年度の検討項目となる、学生食堂棟の2階と4階の休業については、コロナ禍のもと、感染症対策としてキャンパスの入構制限を実施したことと端を差し、コロナに対する社会状況や感染症対策の状況などの変遷とともに段階的に入構制限を緩和してきたが、この間におけるオンライン化の推進・普及や学生の行動の変化、あるいは例えば、学生の個人傾向、休業によりテナント従業員が減少したことによる元々の営業規模再開の難しさ、法学部の若荷谷移転など複合的な要因がからみあい、「喫茶テラス」と「四季」の営業再開ができていない現在に至っている。

【3. 到達目標】

どう改善するか

・2階と4階について、これまでと同じ営業内容あるいは異なる新たな営業内容で営業再開ができるかどうか、できるとすればいつごろからか、テナントに新学部開設を踏まえたうえの判断を確認できている状態（アンケートの使い方としては、学生が望む喫食客単価など基礎的な数字の提供）

・テナントの判断が営業再開が難しくなったら、跡地利用をどのようにするか。テナントが引き払ったあとの利用方法について、学生アンケート等をもとに学生のニーズをとらえて学生部としての提案を学生部の会議体（学生部委員会、学生食堂委員会）等の然るべき手続きを経て、執行役員会に提案できている状態。

・学生部内の会議体の審議状況によるが、学生への周知などについては、学生部のsnsやmanaba等を通じて行っている状態。また、必要に応じ、学生部で独自にアンケートを行って学生のニーズ把握に努める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学生食堂については、
 ①事業主体となるテナント（中央大学生生活協同組合など）
 ②テナントに大学の施設設備を貸与し営業契約を結ぶ法務部門（総務部、管財部）
 ③望ましい食事環境を提供すべく学生の声を届け学生の立場になってテナントの指導を行う教学部門（学生部が中心）
 の三者に立場が分かれる。

この三者の活動が有効に組み合わせられることにより、食堂事業の運営がなされるという構造がある。

食堂事業もテナントによる事業である以上はテナントの立場を尊重しなければならないのが前提であるので、まずはテナントが出来ること出来ないことの判断や経営姿勢や食事提供の方針等を示してもらい、それに基づいて、法務部門や教学部門が指導や助言、あるいは支援を行うことになる。
 次項の【5. ルートの詳細・スケジュール】を参照。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- (2025年4月) i. 休業している2階と4階について、2階と4階いずれも、あるいはどちらかを営業再開するか否かの判断（①テナント）
 ※新学部の開設も含みで、2階と4階が休業している現在の営業規模で学生の食事が賄えるか
 (2025年4月) ii. 2階と4階について、いずれも、あるいはどちらかを営業再開となった場合の大学への要請事項について有無も含めて検討（①テナント）
 (2025年7月) iii. i. iiについてテナントから要請事項があった場合の対応について検討（②法務部門、③学生部）
 (2025年7月) iv. 2階と4階について、いずれも、あるいはどちらかを営業再開しなくなった場合の今後の手続きについての検討（②法務部門）
 (2025年7月) v. 2階と4階について、いずれも、あるいはどちらかを営業再開しなくなった場合の跡地の利用について学生部としての案について検討（③学生部）
 (2025年12月) vi. vについて学生部として跡地利用の成案をつくり、学生部委員会の承認を得る（学長に報告し、必要に応じて教授会への報告）（③学生部）
 (2026年1月) vii. viについて教学で決定した跡地利用の案を法人の会議体（執行役員会、教務役員会）で承認を得る。（②法務部門）
 (2026年2月) viii. viについて施設の使用目的の変更（例：食堂→教場）となった場合、所轄官庁へ届け出（②法務部門）

どう改善したか

【6. 結果】

2025年4月 ヒルトップ78の1階、2階、4階で学生食堂を運営する中央大学生生活協同組合（以下、生協）と本学の間で2025年度の食堂事業の営業契約がその時点で出来ていなかったことから、2020年度から休業店舗となっている2階「喫茶テラス」と4階「四季」の営業再開の可能性や生協の食堂事業の方針等について、生協への確認をいったん見合わせた。

2025年6月 学生生活課と総務部が今後のヒルトップ78の在り方やヒルトップ78という建物の有効な利用方法等について懇談。学生食堂にとどまらないヒルトップ78の活用方法について、学生部でも検討することとなった。

2025年7月 7月22日開催の2025年度第4回学生部委員会で、学生食堂にとどまらないヒルトップ78の活用方法について、生協を除外するものではないということ前提に、利用者たる在学生の意見を聴くため学生の懇談会を学生部委員会内に設けることとし、多摩キャンパスをメインに利用する経済、商、文、総合政策、国際経営学部から各学部2名を目安に学生部委員から学生を推薦してもらうことを承認した。推薦期限は夏季休暇がある関係で9月末日とした。

2025年10月 10月7日開催の2025年度第6回学生部委員会で、7月の学生部委員会で該当の学部の学生部委員に依頼したヒルトップ78の今後の活用方法について意見を聴く学生の推薦について、学生部長から推薦状況が報告された。
 結果として、経済学部2名、商学部2名、文学部2名、総合政策学部2名、国際経営学部1名の計9名となった。

2025年11月 白門祭・大学祭が終わった11月6日・7日に第1回の懇談会（会の名称は、ヒルトップの未来を考える会）を開催、学生部長から会の趣旨説明や今後の進め方の説明ののち、メールで学生から自由に意見を募集した。
 概ね、9名の興味関心はふたつに分けることができ、①「アクティブな場（つながる場）」と②「リラックスできる場（休める場）」をヒルトップ78に設けることについての意見交換を行うグループとして、ふたつの意見交換会（グループ）を設定し、9名の学生がいずれかに入ることとして、以降はグループごとに集まることになった（①グループ5名、②グループ4名）。

2025年12月 以下の日程でグループごとに意見交換会を開催した。
 12月9日 ①グループの意見交換会
 12月11日 ②グループの意見交換会
 12月23日 ②グループの意見交換会

2026年1月 1月30日に①グループと②グループ合同でクロージングミーティングを開催し、意見交換会をいったん終了した。

2026年2月 2月17日開催の2025年度第10回学生部委員会で学生部長から、学生意見交換会「ヒルトップの未来を考える会」の活動状況、および準備が出来次第、在学生に対し、「ヒルトップの未来を考える会」がまとめた意見に対する意見を求めるべくGoogleフォームを利用したアンケートを実施する旨の報告がなされ、了承した。

2026年3月 3月10日開催の2025年度第11回学生部委員会で、学生部長より「前回委員会で報告した在学生へのアンケートについて、3月6日から年度が変わる3月31日までをいったん締め切りとして、普段の食堂の利用状況なども含めてアンケートを開始した」旨の報告がなされた。在学生への周知方法はmanabaのコースニュース、合わせてCplusのお知らせから全学メールアドレス宛に一斉送信を行った。
 アンケートの集まり具合で、在学生の学年が繰り上がる4月以降にアンケートを再開する。

2025年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学事部企画課で実施している「2024年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート」結果において、キャリアセンターの個人面談への改善要望が目立っている。内容は、予約が取れない、少ないといった面談枠の不足への改善要望と、面談員によって対応が異なる、面談員の態度・姿勢が悪いといった面談（員）の質への改善要望の二つに大別される。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

1. 個人面談枠の不足
キャリアセンターで用意している個人面談枠の数よりも、学生の面談実施希望数が上回っているため、面談枠不足の声が広がっている。
2. 個人面談の低評価
個人面談の対応は、専任職員とキャリアコンサルタントの資格を有する派遣職員でおこなっており、その対応については、ある程度のルールはあるが、個人の裁量によるところが大きく、面談員により差があると考えられる。特に、繁忙期である1月～7月には、短期の派遣職員（キャリアコンサルタント）を増員して対応している分、情報の共有が十分にできなかったり、管理が行き届かなかつたりするなど、面談対応に差が出やすい状況がうまれていると考えられる。また、一日8件の個人面談の実施は心理的にハードな面もあったり、様々な相談への対応に迷いも起きたりすることから、面談員の心理的疲労も生じやすいと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 個人面談枠の不足回答減少
次年度上記アンケート回答における個人面談枠の不足に関わる回答が5件以下（今年度11件）。
2. 個人面談の低評価減少
次年度上記アンケート回答における個人面談の質に関わる回答において低評価が5件以下（今年度15件）。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 個人面談枠の不足回答解消
面談枠を増やすことが直接的な解決策にはなるが、キャリアコンサルタントを増員する予算が確保できないため、面談枠を増やす以外で面談枠の不足を補う必要がある。具体的には、相談内容で多いもの（面接練習、ES添削、自己分析・業界研究）をセミナー・イベント化して集団で指導するなど、個人面談を利用せずに解決できる支援体制を構築する。また、セミナー講師は現有スタッフではなく、外部からのスタッフ（無料）を招くこととし、人的負担を軽減する。加えて、学生アドバイザー（内定者）を増員して先輩とつながる場を増やし、相談内容の幅を広げることで、面談の満足度を向上を目指す。
2. 個人面談の低評価減少
定期的なミーティングを実施し、情報の共有・確認を図るとともに、よりよい援助のあり方について話し合う場とする。さらに面談員への定期的な研修（ハードスキル・ソフトスキル）を実施し、面談員の質を向上する。また、面談員一人につきフォロー担当職員（専任職員）を配置し、日々の業務管理や相談を聴くことで、即時での改善体制を整えるとともに、面談実施後のアンケートを定期的にチェックし、不満な声が合った際には面談員への指導と学生のフォローを専任職員が担う。加えて、面談員の精神面をサポートをおこなう。

どう改善したか

1. 個人面談枠の不足回答減少
 - ・2025年4月～6月（26卒向け）：面接練習、ES添削、自己分析、業界研究セミナーを実施
 - ・2025年6月（26卒向け）：公務員向け面接練習、GD練習会を実施
 - ・2025年7月～：学生アドバイザー（内定者）を増員配置
 - ・2025年10月～2026年2月（27卒向け）：面接練習、ES添削、自己分析、業界研究セミナーを実施
2. 個人面談の低評価減少
 - ・2025年1月～：キャリアコンサルタントミーティングの実施（毎月1回）
 - ・2025年1月～：キャリアコンサルタントフォロー職員配置・日次の業務管理
 - ・2025年1月～：キャリアコンサルタント着任時に学生対応の心構え、ES添削・面接の要点をお伝え
 - ・2025年8月：面談対応研修の実施（専任職員）
 - ・2025年9月：テーマ別学生対応研修の実施（専任職員・派遣職員（キャリアコンサルタント））
 - ・随時、Google Chat のスペースにより情報を共有。

【6. 結果】

個人面談実施枠の不足を防ぐため、個別対応が必須ではない相談は支援イベント（ES添削会、面接対応セミナー、公務員相談会、内定者相談会など）に誘導するとともに、学生アドバイザーの増員を行い、効率的な支援をおこなった。また、キャリアコンサルタントミーティングの実施やキャリアコンサルタントフォロー職員配置・日次業務管理をおこなうことで、対応が難しい学生の相談や、未内定者の早期抽出、面談内容への面談員の疑問や不安を事前に解消する体制を整備した。さらに、後期の繁忙期に向けて、業務委託の面談員を複数人配置する際、個人面談ガイドラインや業務マニュアルの刷新、事前研修を徹底し、複数の面談員が在籍することによる、認識齟齬や情報格差がおこらないよう努めた。その結果早期支援が必要な学生へ迅速に対応ができるようになったほか、トラブルやクレームのない、質の高い支援を実現している。さらに、面談後に実施しているアンケートを定期的に確認することで、不満の声を早期に把握し、面談員へのフィードバックと学生のフォローを適切におこなうことができた。加えて、情報収集が重要となる就職支援において、複数キャンパスの面談員に、Google Chatのスペースでタイムリーに正確で最新の情報を共有することで、学生の進路選択の幅が広がったり、就職活動に関わるトラブルを未然に防ぐことができたりするなど、大きな効果を発揮している。そして、2025年12月に、専任職員・面談員の研修（AI最新動向）、2026年1月に、専任職員の部内研修（①企業情報の見方、②ケース検討会「特性が疑われる学生への対応」）、面談員の研修（「特性が疑われる学生への対応」）を実施し、組織全体のスキルアップに努めた。

2025年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

1. 「2024年度 中央大学 新入生アンケート」において、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、全体平均で24.7%で【問15】、前年度より3.3ポイント改善したものの、理工学部と国際情報学部では改善が見られなかった。
■引き続き、わかりやすい情報発信が課題と言える。

2. 2024年度在学学生アンケートでは、課題を解決するための問題解決力の伸びに最も役立つ活動のうち、部活動・サークル活動の割合は全体平均で11.7%【問10-5-2】、他者とのコミュニケーション能力の伸びに最も役立つ活動のうち、部活動・サークル活動の割合は全体平均で26.8%【問10-7-2】、課外活動全般について満足・どちらかと言えば満足の割合は、全体平均で83.2%【問14-2】であった。これらの結果から、部活動・サークル活動が、充実した学生生活に寄与していることが見て取れる。本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に満足している割合は、全体平均で27.0%【問15-1】、他方、不満を感じる割合は、全体平均で30.2%【問15-2】であった。全体平均は前年度と同じであったが、法学部と国際情報学部では、不満を感じる割合が前年度より5ポイント以上増加した。
■活動にあたり、支援に不満を感じている割合が一定数おり、中でも法学部と国際情報学部でその割合が上昇している。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

現状1の全体平均の割合が改善した理由としては、2024年度の新歓祭がコロナ禍以降2回目の対面開催となったことで、主催する学生団体が前年度のノウハウや反省を生かしながら、より新入生が課外活動に関する情報を得やすくなるような運営に務めていたことが考えられる。また、2023年度は1日のみの開催であった茗荷谷キャンパスでの新歓祭が、今年度は2日間となったことで、法学部の数値が改善し、全体の満足度上昇に寄与していた可能性がある。

現状2について、在学学生アンケートの部活動やサークル活動に関する自由記述欄には、昨年度に続き、法学部の移転による影響がうかがえる内容が多数あった。新入生については、部活動・サークル活動への期待が高く、その分情報の不足を感じる割合が高かったものと思われる。在学学生については、多摩キャンパスにあっては施設・設備、空調への不満、茗荷谷キャンパスにあっては、サークル活動を行う機会や場所を望む意見が多い。法学部と国際情報学部の不満が増加した背景として、コロナ禍の後、サークル活動が活発化し積極的に取り組みたい一方で、茗荷谷や小石川キャンパスで利用できる場所が限られることによるギャップを感じている状況が推察される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、全ての学部で前年度を下回ること。【問15】。

引き続き2025年度の在学学生アンケートの数値を確認し、学生の意見や要望から見出した課題について調整や見直しに着手している状態とし、2026年度在学学生アンケートでは、本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に不満を感じる割合が、全学部で前年度より改善すること【問15-2】。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

部会活動やサークル活動の情報を新入生に届ける大きな機会としては、新入生歓迎祭（新歓祭）がある。新歓祭は学生団体主体で運営されるが、当事務室は当該団体と懇談・協議のうえ、大学との調整を行う等の支援を行っている。わかりやすい情報発信の視点や学生アンケートの内容を踏まえながら、実施に向けた支援を行う。

また、学友会活動の趣旨に鑑み、学生たちの主体的な活動から生じる不満や意見については可能な限り話を聞き、学内ルールや手続きの取り扱いの見直しや調整などを行う。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 2025年度の新歓祭に向けては、2024年12月以降複数回学生団体と懇談・打ち合わせの機会を設ける。昨年度寄せられた意見や反省点などを踏まえた運営体制となるよう支援を行う。

2. 学生から日常的に寄せられる意見や要望への対応の他、2024年度アンケートの中で検討の俎上に載せられる内容を2025年3月までに再度点検のうえ、対応済内容の確認を行うとともに、2025年度に事務局として進められる内容を整理し、順次着手する。

どう改善した

【6. 結果】

2025年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、全体では前年度より3.7ポイント下回ることができた。しかし、到達目標であった全ての学部で前年度を下回ることとはならず、唯一国際情報学部のみ9.9%もポイント上昇した。【問19】ただし、この現象については、他項目の選択肢との相対的な値の推移となるため、本項目のポイント上昇は、40ポイント改善した「システム利用法」へ説明の比重を移した結果と推測される。また、提供情報の工夫で学生の関心が高まったゆえの不足感という可能性もあり、評価指標自体の妥当性も検証すべきと考えられる。限られたガイダンス時間での対応には限界があるため、次年度は学友会独自の調査を行い、真のニーズを把握したい。

なお、目標達成のための手段として行った内容と結果は以下のとおりである。

1. これまでに、サークル統一会議を中心として複数回の打ち合わせを実施し、可能な限り対面でのコミュニケーションを図ってきた。特に、多摩と都心の連携強化に向け、合宿後に主要メンバーを集めるなどの機会を設けた。また、白門祭実行委員会や中央ステージ編成部とも連携を行い、学生団体間の調整を進めた。

一方で、悪天候や学生側での確認不足により計画通り進まない部分も見られ、特に茗荷谷における新歓については、新入生への認知度向上が今後の課題である。今後は、基盤整備が進む2026年度を見据えつつ、新入生の参加促進につながる企画運営を関係団体と協議していく。

<参加団体数参考>

2025年度：多摩246団体、茗荷谷147団体

2. 年度始めに提出を求めている部会活動報告書においては、要望欄を設け、恒常修繕に対応可能な事項について調達課と連携しながら対応を進めている。また、次年度予算申請に向けた施設関連の要望については、毎年夏季に各部会から聴取し、回答のあった部会に対して現地確認やヒアリングを実施した。さらに、都心キャンパスにおいては、茗荷谷連盟を中心に教室利用を拡大し、ミーティングやイベントなど多様な活動の実施を支援している。

一方、小石川キャンパス（体育施設）の利用については、大学休業日や土休日の利用要望が多いものの、学生部との調整が必要であり、十分に配慮されていない状況にある。今後は、積み上がってきた利用実績を踏まえ、施設の有効活用を図るとともに、学生の要望を可能な限り反映できるよう検討を進めていく。

2025年度【法職関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生アンケートにおいて「法職講座や学研連などの仕組みが新生入生にあまり伝わっておらず、法曹志望者に対する情報提供をよりすばきだと考えます」「入室試験について、知らない間に出願が終了していたという情報格差がある」旨の回答があった。

法職講座では、従前には「開講シンポジウム」という法学部新生生の大多数が参加するイベントを実施していたが、コロナ禍により実施を見送った。

また、法学部移転の影響により、「開講シンポジウム」の再開が困難となり、代替企画として、入学式当日に「ご父母向け説明会」と、4月上旬に法曹を関心を持つ学生が自主的に参加する「法職講座オンライン説明会」を実施しているが、特に後者については参加者数が減少しているため、法職講座や研究室の環境について、広い周知が難しい状況となっている。参加者数は次のとおり。

(1) ご父母向け説明会

2023年度：434人教室満員＋立ち見 2024年度：434人教室満員＋立ち見

(2) 法職講座オンライン説明会（人数は5日間の合計）

2023年：約50人 2024年度：約20人

【2. 原因分析】

①学研連等入室試験の入室試験日程の複雑さ

5月頃に実施される学研連等研究室の入室試験は、各団体が自主的に設定・実施しており、それぞれが学外団体という組織であるために、バラバラに告知がなされているという現状がある。近年は、法職講座ホームページで、入室試験情報が発表された際には「新着イベント」としてお知らせする対応をとっているが、学研連等研究室の入室試験のしくみ全体や、日程の全貌自体が分かりにくいものとなっている。

②法職研究室の入室試験日程のタイムラグ

法職研究室は1年次7月にプレ入室試験、9月に入室試験が実施されており、新生入生にとっては、①の学研連研究室等との違いなどについて、理解できていない可能性がある。

③広報周知の難しさ

ご父母向け説明会は、入学日当日行事のため、事前の広報周知が容易ではない。法職講座オンライン説明会は、法学部のオリエンテーションと重なっていることなどもある。

さらには入学手続きサイトが簡素化されて、新生入生が法職講座の情報にアクセスしにくくなってしまっている可能性がある。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

どう改善するか

2025年度内に新生入生対象の法職講座Webページを作成・公開する。また、その達成に向けた一次的な取組みとして2025年度入学生向けの試行Webページを作成・周知し、以下を目指す。

(1) 2025年度ご父母向け説明会の参加者数確保 約450人（8号館3階教室満員＋立ち見程度）

(2) 2025年度法職講座オンライン説明会の参加者数確保 5日間合計60人

(3) 2025年度在学生アンケートにおいて、法職講座等に関する情報提供の不満をゼロ

【4. 目標達成のルート（手段）】

新生入生を対象とした法職講座ページを作成し、以下の情報へのアクセスや理解を容易にし、広報効果を高める。

①学研連等研究室の入室試験情報

②法職研究室の入室試験情報

③ご父母向け説明会の開催情報

④法職講座オンライン説明会の開催情報

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

どう改善したか

新生入生法職講座ページの作成。以下の内容の検討・コンテンツ作成を進める。

①学研連等研究室の入室試験情報の収集

②法職研究室入室試験の仕組み説明を掲載

③ご父母向け説明会の開催案内

④法職講座オンライン説明会の開催案内・申込受付

⑤法学部新生入生ページtemicoとの連携を模索

→2024年度ではあるが、2025年2月に試行実施を開始

→2026年2月本格稼働（①の結果を2025年7月までに検証したうえで、9月末までに仕様をまとめる）

本格的に、各説明会の参加者数に結果が現れるのは2026年度となるが、2026年3月までに検証ができないため、まずは2025年度の各説明会に向けて対応し、結果を検証して、2026年の新生入生法職講座ページ本格稼働に反映する。

【6. 結果】

1. 一次的な取組みである2025年度入学生向けの試行Webページの作成について

2025年2月に検討に入った。その過程で、同じ法学部入学予定者に対して公開されている法学部の独自Webページである「temico」について調査した結果、「temico」は入学前の3月中旬から卒業するまでの間、一貫して法学部生がメインで利用するサイトであり、長期的に運用されていることが分かった。一方、法職講座では入学後から一貫して法職講座の公式Webをメインで運用しており、入学する前のわずか2週間程度だけ独自の別のページに誘導してから公式Webに切り替えるよりも、現在の公式Webに必要な情報をまとめて掲載したほうが、情報提供・管理の一元化や、入学前から入学後の継続的利用などの観点から望ましいのではないかとの見解に至り、試行ページは公式Webの中に新たなページとして設ける方針とした。

ただし、当初計画にて、法職講座の公式Webでの入学予定者への広報を進めてこなかった理由としては、入学予定者が、法学部のページならまだしも、法職講座の公式Webにまで自らアクセスするのは難しいとの推測があったためであり、これを解決するために、5. 手段の「⑤法学部新生入生ページtemicoとの連携」により、法学部事務局と調整して、temicoに法職講座Webページのリンクを掲載させてもらうこととした。

試行Webページのコンテンツとしては、「①学研連等研究室の入室試験情報の集約」「③ご父母（新生入生）向け説明会の開催案内」「④法職講座オンライン説明会の開催案内・申込受付」を掲載することができた。①については、従来のように、学研連等14団体の入室試験情報が各団体からバラバラのタイミングで発表され、そのたびに「新着イベント」として掲出する対応だと、入室試験の全容を把握しづらいため、「学研連等研究室の入室試験について」という集約ページを作成して全体の概要を説明するとともに、14団体の各入室試験情報ページへのリンクを一覧に掲載した。

これらの結果、通常のイベント案内の掲載ページの間覧数は多くとも1,000～2,000程度であるのに対し、①の掲載ページは35,000を超えるアクセスがあり、学研連等研究室入室希望者の情報収集に大きく役立つと考えられる。

なお、「②法職研究室入室試験の仕組み説明」については、入室試験の実施時期が7月～9月と遅く、例年、同時期に詳細な案内を行っているため、試行ページへの掲載は見送ることとした。

2. その他の到達目標の結果について

(1) ご父母（新生入生）向け説明会の参加者数は、8号館教室満席とまではならなかったが、多数の参加者があった。

(2) オンライン説明会（検討の結果2日間に集約して実施）は合計82人の参加申込があり、達成できた。

(3) 在学生アンケート（2年生以上・2025年9月22日公開）では、「大学への要望>資格取得について（法職・経理研・学研連含む）」において、「地下二階の研究室の存在をもっと新生入生向けに伝える機会があるととても良いと思いました」という意見が1件だけあったものの、情報提供に関する直接的な不満は挙がっていない。本年度の新生入生がどのような受けとめをしているかは、次年度の在学生アンケートで検証したい。

3. 2025年度内の新生入生対象の法職講座のWebページの作成・公開について

上記1の試行Webページのアクセス数の大幅増加や、上記2の到達目標の結果から、十分な効果が認められたため、2026年度入学生向けのWebページは試行ページ内容を引き継ぎ、今後も継続することとした。

2025年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生アンケートは、学部在生を対象に毎年度実施する調査であり、「新入生アンケート」「在生（2年生以上）アンケート」の2種類がある。
2023年度の新入生アンケート問16では新入生の11.2%が公認会計士を希望進路と回答しているが、2024年度の在生（2年生以上）アンケート問12では5.3%と減少している。これは入学後に公認会計士試験を志したものの、1年間の学習の結果、約半数が諦めたと考えられる。これに対し、簿記検定試験（統一試験）、公認会計士試験（短答式）終了後にガイダンスを実施し、学習の進捗状況に応じたクラス編成を行っている。また、2022年度からは答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、学習が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促している。2023年度からは会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。

種別	設問	選択肢	2022年度	2023年度	2024年度
新入生アンケート	問16 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	11.1%	11.2%	12.1%
在生アンケート	問12 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	5.3%	5.7%	5.3%

【2. 原因分析】

公認会計士試験は国家資格の中でも最難関に部類する資格試験と言われており、試験範囲も膨大となっており、合格までに必要な勉強時間は4,000時間と言われている。当研究所の講座でも標準的なカリキュラムでは日商簿記3級、2級、1級を学習した上で短答式試験対策、論文式試験対策と学習を進め、1年次4月から学習を始めて一通りの学習が終わるのが3年次の8月となっている。このように学習量が多いうえに学習期間が長期にわたることから、学習意欲の減退につながり、結果として学生アンケートのような状況になっていると思われる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

『「在生（2年生以上）アンケート」問12 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。』の数値の改善。具体的には『「新入生アンケート」問16 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。』の数値に近づくこと。2025年度「在生（2年生以上）アンケート」の数値を確認するが、アンケート実施時期が2025年4～5月であるため、2024年度及び2025年度学生アンケート結果を確認した上で、2026年度以降の数値の推移についても継続してモニタリングを行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ガイダンスの実施
簿記検定試験終了時など、適切なタイミングで今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。
- 受講生との接点の増加
経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習（確認テスト）を繰り返し行うサイクルで実施している。このうち、答案練習について得点報告を義務付けており、定期的に確認・督促を行うことにより学習習慣を身に付けさせる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

目標達成について短期的に達成することは難しいことから、継続的に以下の対策を行っていく。

- ガイダンスの実施
簿記検定試験（統一試験）は6月、11月、2月の年3回実施される。公認会計士試験（短答式）は12月と5月の年2回実施される。これらの試験終了後のタイミングでガイダンスを実施する。実施内容としては各試験の自己採点結果や手応えから、受講生個人にとって適切なクラスを案内し、今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。
- 受講生との接点の増加
経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習（確認テスト）を繰り返し行うサイクルで実施している。この答案練習について得点報告を義務付けており、答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、得点報告が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促す。
- モチベーション維持
会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

年度末までの進捗状況報告

①達成状況：

2025年度の在生アンケートにおける問31（以前は問12）の数値は5.3%であった（2025年度新入生アンケートにおける問21（以前は問16）の数値は10.2%）。未だ目標値には至っていないが、引き続き目標達成に向けガイダンス実施、受講生との接点の増加を進めている。しかし、新入生アンケート問21の結果は10%以上であるものの、ここ数年受講者数は減少傾向（受講者数推移は自主設定課題参照）にあり、信頼できるアンケート結果なのか疑問がある。

②進捗状況：

- ガイダンス実施については、簿記検定終了後に対面で実施し、短答式試験終了後は動画配信にて実施。
- 受講生との接点の増加については、受講生が所属するコースにより差異はあるが、毎週得点報告状況を確認し、未報告者には連絡・督促を行っている。また、学習が止まっている受講生に対しては、新規コース開設に合わせ、ガイダンスへの参加を促している。以上に加えて、2023年度から会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。

③今後の予定・展望等：

前述の取組を継続し、学習意欲の減退に繋がらないよう受講生へのアプローチを進める。しかしながら、資格試験対策は学部の卒業要件には含まれていないことから、一定数の脱落者の発生は避けられない。

2025年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度在学生アンケートを対象に、特に図書館に対して個別の意見が寄せられたものを重要視して、取り組むべき課題を確認した。
アンケートで寄せられた意見の中では、大きく電源コンセント、空調、Wi-Fi環境、イス・机といった図書館内に備えている設備についての要望が多く寄せられている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

図書館（室）は各キャンパスに設置されており、茗荷谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、駿河台キャンパスについては2018年度以降に設置された新しい図書館だが、多摩キャンパスの中央図書館は1978年、後楽園キャンパスの理工学部分館は1981年と、設置から40年以上経過しており、現在の多様化する学修スタイル・学生が期待する大学図書館のニーズにあった環境とは言い難い。

特に、コロナ禍以降、オンライン授業やオンデマンド型授業などが導入され、講義資料の配付やレポートの提出にはmanaba（クラウド型学習支援システム）が多く活用されるようになり、PC・スマートフォンなどの学生が所有する通信機器を用いてのBYOD環境を前提とした学修スタイルが定着したが、中央図書館と理工学部分館は、電源がとれる閲覧席数が、各キャンパスの通学生数に比して不足している。

<現状の充電可能な閲覧席の割合>

- 中央図書館
 - 2階31%（154席中 48席）
 - 3階 4%（350席中 14席）
 - 4階 8%（792席中 62席）
 - 合計10%（1296席中124席）
 - ※グループ学習施設を除く
 - ※2024年度中に電源を増設予定（約100席増設、設置率 約18%）。
 - ※多摩キャンパス通学対象の学部学生数 約16,000人（経・商・文・総・国経の学部学生数 2024.5.1現在）
- 理工学部分館
 - 5階 5%（357席中20席）
 - 6階80%（96席中77席）
 - 7階 0%（55席中 0席）
 - 合計20%（508席中97席）
 - ※7階は閉架書庫なので増設不要。
 - ※後楽園キャンパス通学対象の学部学生数 約4,300人（理工学部学生数 2024.5.1現在）

【3. 到達目標】

中央図書館においては、2026年度に予算申請が行えるよう、2～4階の電源コンセント付き閲覧席の割合を30%に増加する計画が立っている状態。

理工学部分館においては、2026年度に予算申請が行えるよう、5階閲覧室の電源コンセント付き閲覧席の割合を現在の20%から30%に増加する計画が立っている状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

改善計画1 中央図書館
使える機器・発話可否・飲食可否など、図書館を訪れる学生（利用者）にとって分かりやすいゾーニングとサイン計画を策定したうえで、適切な場所に電源の増設を行う。

改善計画2 理工学部分館
電源のとれる閲覧席が少ない5階に、現在の学修スタイルに合った電源コンセント付きの閲覧席を増やす。

※改善計画1、2共に、既存の閲覧席に電源を増設するだけでなく、電源を備えた新しい閲覧席に入れ替える可能性も含めて検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

どう改善したか

- 改善計画1
- 2025年4月～ 6月 ゾーニング計画案策定
 - 2025年6月～ 8月 入替可能な閲覧席候補の決定と予算申請のための見積り依頼
 - 2025年9月～10月 予算申請
 - 2026年1月～ 2月 予算内示案を確認し、必要に応じて復活折衝を検討
 - 2026年3月 予算の査定結果を確認
- 改善計画2
- 2025年4月～ 6月 閲覧席の利用状況の分析
 - 2025年6月～ 8月 入替可能な閲覧席候補の決定と予算申請のための見積り依頼
 - 2025年9月～10月 予算申請
 - 2026年1月～ 2月 予算内示案を確認し、必要に応じて復活折衝を検討
 - 2026年3月 予算の査定結果を確認

【6. 結果】

改善計画1（中央図書館）

① 達成状況

2025年6月には全館の取り組みとして図書館リニューアル計画に関する提案書（答申）が提出され、その中で各階のコンセントとPC利用可否・発話可否・飲食可否のゾーニング案が示された。中央図書館2～4階の電源コンセント付き閲覧席の割合を30%に増加する計画については、2026年2月現在の閲覧席数（1232席）のうち電源コンセントを利用できる席が369席となっており、設置率は30%まで向上している。また、2025年10月～12月にわたり、館内の案内掲示86点について段階的にコーポレートカラーの赤を基調としたものに更新し、視認性の向上とデザインの統一を図った。

② 取組内容の進捗状況

多摩キャンパス電源増設検討にあたり、直近の利用者ニーズを確認することが重要と考え、前期・春学期に2022年度より継続的に実施している利用者動向調査結果を分析したところ、結果、電源付き座席は他席に比べ高い利用率となる相関性を確認した。その後、可動型閲覧席については延長コード設置で対処するなど、閲覧環境の特性に応じた柔軟な整備対応を進めたことにより、到達目標で言及した予算申請を要せずにPC利用環境を改善することができた。

③ 今後の予定・展望等

上記答申のゾーニング計画に基づき、引き続き段階的に設備やサインの整備を推進し、さらなる充実を図っていく。グループでの議論や対話を伴う学修など多様化する学修スタイルに適した什器導入に関する検討等、図書資料やレファレンスなど図書館独自のサービスと連携させることがスムーズにできるよう、学生の知的創造を支援する環境整備に努める計画としている。

改善計画2（理工学部分館）

① 達成状況

前期の利用状況調査により、電源コンセントの有無が閲覧席の利用率に直結している課題を確認した。5月の座席レイアウト変更（ハイチェア導入・ソファ撤去等）により当初想定から座席配置・総席数が変動したため、予算申請を来年度に先送りとし、最新レイアウトを前提に電源容量調査の依頼、見積り取得等の情報収集を完了した。加えて、延長コード12口分を導入し、混雑ピーク時の一時的な電源不足を緩和した。

② 取組内容の進捗状況

理工学部管財課へ電源容量調査を依頼し、現在のインフラ状況についての回答を取得した。並行して、什器の仕様およびコストに関する情報を複数社から収集し、次年度の改善計画策定に必要な基礎情報の整理を完了した。また、延長コードの追加導入（12口）により暫定的な供給口を拡充した。

③ 今後の予定・展望等

多様化する学修スタイルに応じた閲覧席全体の再編を進める。特に需要の高い電源付閲覧席の増設について、配線計画・安全性・利便性の観点からレイアウト案を精査し、来年度前期中に具体的な改善案を策定する。実施に際しては学内予算申請に加え、図書館関連助成金等の外部財源の活用も視野に柔軟な財源確保を図る。整備完了までの間は、延長コード等の暫定策を安全管理基準の範囲で継続し、ピーク帯における学修活動への影響を最小限に抑える。

2025年度【情報環境整備センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生アンケートの「PCやネット環境等の情報機器・環境」の結果について「肯定的回答の割合」を確認すると、多摩キャンパスの学部（経済、商、文、総政、国際経営）の割合が約66%（※1）、都心キャンパスの学部（法、理、国際情報）の割合が約82%（※2）となっており多摩キャンパスでの満足度が低くなっていることがわかる。

多摩キャンパスの環境整備を進めていくことが学生満足度を上げることにつながる。

また、コロナ禍以降学生がPCを持っていることが多い傾向にあること、「多摩キャンパス将来構想検討委員会」の答申にもあるように「BYODを前提とした環境の拡充を目指す」とのことから無線LAN環境の強化、整備を実施していく必要がある。

昨年度から継続した取り組みの評価指標の一つとして、学生アンケートの結果を情報環境の改善に活用している。具体的には、2023年度及び2024年度、2024年度及び2025年度在学生アンケートの比較においてネットワーク環境に関する要望が前年度より減っている状態を目指している。2023年度と2024年度の比較ではそれを実現できているが、引き続き2025年度在学生アンケートにて2024年度の結果と比較してネットワーク環境により満足する環境を整備し継続的に要望を縮減する必要がある。

- ※1 満足、どちらかといえば満足の回答数 2444
経済、商、文、総政、国際経営 回答数合計 3699
- ※2 満足、どちらかといえば満足の回答数 2011
法、理工、国際情報 回答数合計 2455

【2. 原因分析】

多摩キャンパスについては敷地が広く大量のアクセスポイント（以下、AP）を設置しなければならない。既に700台以上のAPを設置しているが、一度に大量に整備を進めることができなかったことから、初期に整備した旧規格のAPがまだ残っており、全体としての通信速度の低下につながってしまっている場所があるため更新する必要がある。

また、APが接続されているネットワーク機器についても老朽化している箇所があり、APの性能が十分に発揮しきれていない場所がないか調査の必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・多摩キャンパスのネットワーク（無線LAN）環境を改善し、学生が快適にネットワーク環境を利用できる状態。

経済、商、文、総政、国際経営の学生が回答した学生アンケートの「PCやネット環境等の情報機器・環境」項目で「満足、どちらかといえば満足」と回答した割合を算出して効果を検証する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 学内の無線LANの整備状況を確認し、初期に整備し老朽化しているAPの更新を行う。2024年夏に優先度の高い69台を刷新した。引き続き老朽化しているAPを優先的に更新を行う。
2. ネットワーク機器についても整備状況を確認し、老朽化している場合は更新を行う。
3. インターネット回線を増設し、SD-WAN化することで通信の安定化を目指す。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 2. 予算査定状況にも依るが、影響範囲を考慮し、2025年度内で実施時期を検討する。
3. 2024年度に導入したインターネット回線について、どのアプリケーションをSD-WANで分散させるかの調整を行い2025年度中に通信の安定化を目指す。

【6. 結果】

① **達成状況** 2024年夏に実施した優先度の高いアクセスポイント（AP）69台の刷新に加え、2025年8月末までに経済学部7号館および第2体育館付属棟へのAP設置を完了した。これにより、老朽化機器の更新と未整備エリアへの対応を段階的に進め、多摩キャンパスにおけるネットワーク環境の改善を図った。学生アンケートにおける「満足・どちらかといえば満足」の回答割合向上と、ネットワーク環境に関する要望の継続的な縮減を目指し、次年度以降のさらなる拡充に向けた基盤を整えることができた。

② その原因となった取組内容の進捗状況

- ・無線LAN環境の拡充（AP増設）：「多摩キャンパス将来構想検討委員会」の答申に基づくBYOD推奨環境の実現に向け、BYOD推奨教室および中央図書館を対象としたAP増設の予算査定をサポートした。適切な機器仕様の策定を完了し、2026年度中の環境整備を行う方針を決定した。
- ・ネットワーク負荷分散（SD-WAN）の検討：当初2025年度中の安定化を目指していたSD-WAN導入によるトラフィック分散については、対象アプリケーションの2026年度以降の運用体制に大幅な変更が生じる見込みとなったため、現状に即した最適な負荷分散手法の精査を継続している。
- ・教室環境整備基準の策定に向けた協議：整備の標準化と弾力的な通信環境の構築を目指し、経理課との協議を開始した。教室における最低限の無線LAN環境整備要件の作成に着手しており、将来的な環境整備の効率化を図っている。

③ **今後の予定・展望等** 策定した機器仕様に基づき、2026年度中にBYOD推奨教室および中央図書館の環境整備を実施する。また、SD-WANについては運用体制の変更を反映した最適な構成を確定させ、通信のさらなる安定化を目指す。2027年度以降は、現在作成中の整備基準を適用した標準的な教室環境の構築を推進する。これらの取り組みを通じ、学生アンケートの結果を注視しながら、多摩キャンパスの学生が都心キャンパスと同等以上に満足できる快適な情報利用環境を継続的に提供していく。

2025年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度に初めて実施した「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」のアンケート調査報告書を作成し、以下の3点をこれからの課題として取り纏めた。

- 「ダイバーシティセンター」の認知度を上げること。
- 「ダイバーシティセンター」の活動内容の認知度を高め、広く周知すること。
- 「ダイバーシティセンター」が個別相談だけでなく、全ての構成員に開かれた場であることの認識を高めてもらうこと。

この3点の課題を解決するために2024年度は、以下のダイバーシティ推進に係る主なイベントや講習会等を実施している。

- 各学部の新入生ガイダンスにおいて、ダイバーシティに関する啓発を実施（対面・オンデマンド）した。
- 新任教員研修をオンデマンドにて実施した。
- 教職課程の学生への研修を実施した。
- 新入職員研修を実施した。
- 各学部教授会・研究科委員会での懇談を実施した。
- 「Diversity Day」、「Chuo Diversity Weeks 2024」とともにあるためにできること」、「D café」、「手話々と交流会」、「トークイベント・学生座談会」を実施した。

【2. 原因分析】

アンケートの調査結果からは、学生、教員、職員という立場と、それぞれの属性によって「ダイバーシティセンター」への認知度のばらつきが大きく出ている。これはダイバーシティに関する情報への接触機会が異なっていることで、ダイバーシティに関する認知度の差異が出ていていると考えられる。具体的には、ダイバーシティセンターの拠点がある多摩・茗荷谷キャンパス以外にある学部では、イベント参加率が低く、拠点の有無が影響を及ぼしていると考えられる。また、教授会からの情報伝達がある専任教員の方が、兼任教員と比べて認知度が高い状況である。さらにマイノリティの属性を持つ人は、自身の生活経験や知識を通して、学内に存在するバリアに気づきやすく、逆に、マジョリティの属性を持つ方はバリアに気づきにくい状況がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ダイバーシティセンター開催のガイダンスやイベント・講習会等を各キャンパスで実施し、参加学生を2024年度より10%増やす。
- FD・SD研修など専任以外の教職員も参加できる研修の実施回数を2024年度より10%増やす。
- これらのイベントや講習会の学内への周知方法等については、従来のHPやSNS等の媒体による広報だけでなく、個別に学生及び教員に対して直接アピールする方法を実施する。また、イベント等を周知するポスターやチラシのデザインも工夫し、日英併記の案内も取り入れつつ、認知度を高める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

調査結果（日・英）の分析を基に、学生、教員、職員のそれぞれの属性に即したダイバーシティに関する認知度を高めるアプローチ方法を取る。そのアプローチ方法については、各キャンパスにて、ダイバーシティセンター開催のガイダンスやイベント・講演会、研修等を実施することにより、ダイバーシティセンターとの接点を増やしていく。また、日本語だけでなく英語でのアプローチも行う。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月	新任教員ガイダンス、新入生ガイダンス、教職オリエンテーションの実施
4月	東京レインボープライド（TRP）への参加
5月	Diversity dayの開催、新入職員研修
6月～7月	各教授会・研究科委員会での懇談を実施
11月	Diversity Weeksの開催
2025年4月～2026年1月 各種イベント、講習会、講演会、FD/SD研修会等の実施	

【6. 結果】

【年度末報告】

2025年3月～4月	新任専任教員研修（多様な背景や特性を持つ学生への配慮について〔オンデマンド〕）を実施した。
4月	各学部の新入生ガイダンスにおいて、ダイバーシティに関する啓発（対面・オンデマンド）を実施した。
4月	教職課程の学生への研修（多摩キャンパス2回・茗荷谷キャンパス1回）を実施した。
4月～6月	授業やイベントで情報保障を担当する学生のノートテイクの個別講習会（9回）を実施した。
5月	手話々と交流会（学生たちが手話という言語の魅力やろう文化について、ろう講師との交流の中から学ぶイベント）を茗荷谷キャンパスにて実施した。新入職員研修（対面：多摩キャンパス）を実施した。
6月	支援学生・SAフォローアップミーティング（茗荷谷キャンパス・オンライン）を実施した。
6月	「東京プライド2025」にブース出展した。
6月	Diversity Weeks2025「講演会（多摩キャンパス）スポーツと政治は無関係か？～「距離をとるべき」という神話を問う～」を実施した。
6月～7月	国際教育寮の学生への研修（多摩キャンパス）、法学部秋派遣交換留学予定者への研修（茗荷谷キャンパス+オンライン）を実施した。
7月	Diversity Weeks2025「講演会（茗荷谷キャンパス+オンライン）デファスリートでトランスジェンダーな私のもよやま話。」を実施した。
7月	「附属生ウェルカムイベント（多摩キャンパス）」に参加し、ダイバーシティセンターの紹介を行った。
7月～2026年1月	ダイバーシティスクエア（多摩キャンパス）にて複数回にわたり、ワークショップを開催した。
9月	外国人留学生のための日本語等教育プログラムの研修会を実施した。
10月	支援学生・SAフォローアップミーティング（市ヶ谷田町キャンパス）を実施した。
11月	手話々と交流会（多摩キャンパス）、SA講習会（聴覚障害のある学生への情報保障を知ろう、実践してみよう：茗荷谷キャンパス）を実施した。
11月	SA学生による「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」報告会（多摩キャンパス+オンライン）を実施した。
12月	担当コーディネーターによる各学部の授業科目への登壇を行った。
11月～2026年1月	各教授会（8学部・2専門職大学院）での研修（懇談）を実施した。
2026年3月	卒業生を招待し、ミニ講演会と学生交流会（後楽園キャンパス+オンライン）を実施した。

上記の通り、ダイバーシティセンター運営委員会でアンケート調査結果に基づき施策の検討を行い、2024年度に実施したものに加え、国際センターとの共催による学生向けの研修会や複数キャンパスにおける研修会や講演等を実施した。これらのイベント等を行ったことにより、参加者数は、2024年度よりも増加（2024年度：約4,600名→2025年度：約4,760名）した。なお、昨年度まで学事部との共催で実施してきた「人権問題講演会」を共催しなかったため、その参加者分（約150名）が2025年度分には集計されていない。それらの状況を踏まえると、前年比10%増には届かなかったものの複数キャンパスでのイベント実施の効果はあり、おおむねの目標は達成した。

そして、各学部の新入生ガイダンス（対面）において、ダイバーシティセンターのコーディネーターが行うダイバーシティセンターの概要説明や、教員による入門演習等の授業（対面）の中で「ダイバーシティスクエア」の見学会を実施していただき、その見学会の中で参加学生に対してコーディネーターからダイバーシティセンターの紹介やイベントの告知、SA学生の募集活動を行った。

2025年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生支援体制の改善・充実

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・法科大学院における学生支援としては、オフィスアワーや成績発表後に実施する専任教員による学修相談、クラス担任制度、クラスサポーター制度等を運用し充実に努めているほか、法科大学院事務課においても日常的な相談に随時応じている。しかしながら、メンタル面でのケアが必要と考えられる学生に対しては、キャンパス内に学生相談室が設置されていないことから、即時的な対応や継続したケアを提供することが困難なケースが少なくない。

・他方で、2024年度の自己点検・評価活動を通じ、学生相談室の利用者数が前年度と比較して増加傾向にあることが明らかとなったほか、法科大学院事務課に対しても学生間の人間関係に起因すると思われる相談が寄せられるケースが増加している。加えて、2024年9月に実施したアドバイザーボードにおいても「原級留置となった学生への支援をしっかりと行っていたきたい」との意見が委員から寄せられている。

・これらの現状を踏まえ、2024年度の指定課題として取り組んだ事項を一部引き継ぐ形で学生支援体制のうち、とくに修学支援についての改善・充実に取り組みたい。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・学生が修学に困難を感じる理由として、以下の原因があると分析している。

①学修面：法科大学院進学後の学修スタイルの変化に戸惑う学生が少なからず存在することや、進級・修了にあたり成績要件が設けられており、これをクリアしない場合には原級留置となることへのプレッシャー等があげられる。学生相談室との情報交換においても、学修面でのつまずきをきっかけに不安や不調を感じるケースが多いとの指摘を受けている。

②生活面：指定されたクラス単位で必修科目の授業を受けているほか、学生が多く時間を過ごす自習室についてもクラスごと指定されている。小さなコミュニティで多くの時間をともに過ごすこととなるため、トラブルが発生した際に当事者が大きなストレスを抱えてしまうことが少なくない。

・学生相談室については入学後のガイダンスやパンフレット配布等で周知を行っているが、一部を除きオンラインでの相談も受けられることについて学生・教員に十分認識されておらず、利用につながっていない可能性がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・修学面で困難を抱える学生の支援について、現状の仕組みを最大限活用する方策を講じつつ、駿河台キャンパス内でメンタル面のケアを受けることができる体制の構築をめざす。2025年度は現在の仕組みを活用しつつ、新たな体制を2026年度から導入できるように、関係課室とも連携しながら環境整備を進める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・修学に困難を感じた際の相談先についての周知・広報について改善を図るとともに、学生のみならず教職員における理解促進のための方策を講じる。

・茗荷谷キャンパス学生相談室との連携協力を図るほか、専門職大学院学生相談室運営委員会において駿河台キャンパス内にメンタル面でのケアができる体制の構築に向けた検討を行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2024年度内：困難を抱える学生への支援を充実させるため、法科大学院事務課と茗荷谷キャンパス学生相談室との情報共有の機会を設けるほか、教授会において学生相談室との懇談・意見交換を実施する。

2025年

3～4月：年度末・はじめにおいては特に学業成績の不振を理由とする相談や不調を訴える学生が増加することから、「不調を感じた際の相談」体制について学生に周知するとともに、教職員間でも共有し適切かつ組織的な支援に努める。また、新学期のクラスミーティングにおける周知のあり方についても工夫を行う。

6～7月：年度末・はじめにおける学生相談の状況について茗荷谷キャンパス学生相談室との情報交換を行う。把握した事項については専門職大学院学生相談室運営委員会にも報告し、キャンパス内におけるメンタルケアの体制のあり方について検討を行う。

9～10月：現状の取組みについての検証を行うほか、2026年度以降の体制について学内の関係課室とも協議を行い、予算申請等の調整を実施する。

12月頃～：予算申請の状況も踏まえつつ、新たな体制を想定し、現状の仕組みとの関係性・連携のあり方についての整備を行う。

【6. 結果】

学生支援の充実に向け、以下の事項に取り組んだ。

①教職員の理解促進

教授会、FD研究会にて学生理解や学生支援に関するテーマを取り上げ、理解を深めた。

具体的なテーマ・内容は次の通り。

FD研究会（2025年10月15日実施）

テーマ：「Z世代の法科大学院生について」

Z世代の学生の特性を理解し、授業や学生対応について意見交換を行った。意見交換に先立ち、文学部心理学専攻の山科満教授（精神科医）による専門的な見地からのコメントも動画にて紹介した。

学生相談室との懇談（2026年2月18日実施）

2月教授会に先立ち実施。茗荷谷キャンパスの非常勤医師および学生相談室スタッフより、法科大学院の学生の利用状況、法科大学院生の相談の特長、学生対応を行うにあたって踏まえておくべき知識等について説明を受けたのち、意見交換を実施した。

このほか、2025年10月に学生担当の研究科長補佐および事務課長と茗荷谷キャンパス学生相談室との間で情報共有の機会を設けた。

②学生に対する周知・広報の改善

前期・後期の授業開始前に実施するクラスミーティングにおける周知方法の改善（資料および説明内容の充実）、学生間のトラブルを把握するためのアンケートの実施等を通じ、周知に努めた。

③キャンパス内における心理専門職による相談体制の構築

2026年度から駿河台キャンパス内で心理専門職による相談を受けられる体制を構築すべく、学生相談室と連携して予算申請を行った。その結果、2026年度より週1回、学生相談室所属のカウンセラーによる相談を駿河台キャンパス内で受け付けることが可能な予算措置がなされた。現在、4月からのスタートに向けた調整を進めている。

これらの取組の結果、2025年度における学生相談室の利用実績は、実人数：20名（前年度+7名）、のべ相談件数：153件（前年度+54件）となった。このほか、クラスミーティングで配布した資料をもとに法科大学院事務課に直接相談があったケース、教員が受け付けた相談について法科大学院事務課が連携して対応したケースも複数あり、学生相談・学生支援についての理解浸透、教職員が日常からアンテナを張り、課題を察知した際には速やかかつ組織的に連携して対応する土壌が醸成されたと認識している。

2026年4月からはキャンパス内で心理専門職による学生相談を開始できることとなったため、円滑な運営を開始できるよう学生相談室と連携を深めていくとともに、研究科としての意識醸成に引き続き努めていく。

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル推進環境の整備

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

社会のグローバル化が進展し、地球規模の課題が深刻化するなか、人類の福祉に貢献する人材を育成するという本学の使命を達成するためには、国際化の将来構想を立案し・実施していくことが不可欠である。このような認識のもと、本学では令和6年6月10日国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想についてー実現可能性を重視した多面的な国際化の展開ー（Chuo Global-X）」を策定した。この計画では、将来的なビジョンとして「グローバル・キャンパスの実現」を掲げ、①グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大、②教育研究の国際化、③国際化の体制整備という包括的な国際化の展開を図る内容となっており、グローバル・アントレプレナーシップ・イニシアティブ（Chuo-GEI）、ダイバーシティ&インクルージョン教育、高大連携、協定校拡大などの取り組みを包含しているほか、全学組織への国際化の浸透を図るためのアプローチとして「伴走型支援による国際化推進（Global Links）」を掲げているのが特徴となっている。また、海外留学生や外国人留学生の増加等に関して、教育未来創造会議の2次提言（J-MIRAI）の提言を踏まえ、具体的な数値目標を掲げ、実現までの短期的な道のりを示したロードマップを策定している。このような状況の下、次期中長期事業計画におけるグローバル戦略の土台にもなる「Chuo Global-X」の推進を図るため、グローバル化推進環境の整備・充実を図ることが喫緊の課題となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまで本学の国際化が十分進展しなかった要因として、4つの観点
が挙げられる。
①戦略策定手法の問題（実現可能な目標設定、優先順位の未設定、目標のアップデート機能の不在）
②推進体制の不備（リーダーシップ、専門員の不在、事務組織のリソース不足）
③組織の問題（戦略の理解・浸透不足、学部等推進部門との連携）
④予算不足（財政規模の不足、予算の配分方法の課題）
このうち、特に「②推進体制の不備」については、本学の国際化推進の意思決定機関である国際連携推進会議における推進機能（下部組織としての委員会機能等）が不十分であることや、それを下支えする事務組織の脆弱な体制がボトルネックとなっていることが考えられる。また、「③組織の問題」においては、縦割り構造の本学組織において、国際化を真に理解・浸透させるためには個々の部門との丁寧な対話・協議が不可欠であり、このような合意形成のプロセスを欠いてきたことが国際化進展の妨げる要因となっていたと推測されるため、本学組織の特性を踏まえた国際化のアプローチが必要となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化
国際連携推進会議の下に設置した、国際戦略の実質的な議論を行う場となる新たな委員会における議論を活性化させること、また、Chuo Global-Xの各プロジェクトを管理するための（小）委員会による定期的な検討がなされていること。
2. 伴走型支援の推進
学部等、推進組織と対話・協議を行うための伴走型支援チームが組成され、各部門との協議が継続的に行われていること。
3. 予算の確保
グローバル化推進特別予算について、教学として法人に要望を提出し、2026年度以降も予算が確保できていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化
国際連携推進会議において新たに設置した委員会（小委員会を含む）において、1～2か月に1回のペースで具体的な検討を行い、逐次、国際連携推進会議に報告する。
2. 伴走型支援
学内コンサルティングチームを形成し、学内各組織に対するアンケート調査の内容及び各組織との対話・協議を行う（年度内に5～6組織）。なお、各組織との協議頻度に関しては、組織ごとの課題の内容による。
3. 予算の確保
2025年度中にグローバル化推進事業による取組の進捗状況を確認し、その内容をもとに理事会に対して予算要求（増額）を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化（2025年度中に継続的に実施）
国際連携推進会議において設置した各委員会（グローバル戦略推進委員会、協定校戦略委員会、海外留学促進プロジェクト小委員会、外国人留学生受入促進プロジェクト小委員会）について、2024年度に開始した議論を継続して行う。引き続き、国際センター所長（各委員会に所属する要）とも密に連携しながら、各委員会とも1～2ヵ月に1回程度の頻度で開催する。基本的には、各委員会ともGlobal-Xに掲げる施策の進捗管理のほか、具体的な施策推進のための素案検討を中心に行っていくこととする。本計画にかかる推進に関しては国際センター事務室の国際戦略グループが担う。
2. 伴走型支援の推進（2025年度中に継続的に実施）
2024年度に各組織に対して実施したアンケート内容をもとに、対象組織に対する伴走型支援を実施する。伴走型支援チームの国際センター事務室メンバー以外の参画者に関しては、対象組織の課題に応じて関連事務室スタッフに打診することとする。2024年度における活動実績を踏まえながら、まずは年間を通じて5組織程度の支援が可能となるよう活動を行う。学部に対する伴走型支援の目的がついた段階で、大学院研究科及びその他の組織に対する支援のあり方について検討を開始する。本計画の推進にあたっては、国際センター事務室の国際戦略グループを中心とした伴走型支援チーム全体が責任を担う。
3. 予算の確保
2025年度にグローバル化推進特別予算において支援を行った取組の進捗状況を踏まえつつ、国際連携推進会議での報告を通じて、Global-Xの推進に必要な今後の予算概要について取りまとめを行う（予算編成を想定し、上半期終了後を目安とする）。その上で、国際連携推進会議における議論を経て、教学からの要望として予算枠の継続と増大について法人側に伝えていくこととする（9～10月頃を想定）。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 国際連携推進会議の推進機能の充実・強化（2025年度中に継続的に実施）
・各小委員会をそれぞれ2回から5回開催し議論を重ね、上位の国際連携推進会議（持ち回りを含めて3回開催）へ上程した。
2. 伴走型支援の推進（2025年度中に継続的に実施）
・事前アンケートをもとに、2024年2月～3月にかけて4学部（法学部・経済学部・商学部・理工学部）に、引き続き2025年度は4月～6月にかけて4学部（文学部・総合政策学部・国際経営学部・国際情報学部）にヒアリングを実施した。
3. 予算の確保
・2025年度までの予定であった新グローバル化推進特別予算について、2026年度も同規模の予算を確保できる見通しとなったことから、国際連携推進会議の議を経て、学内募集を実施した。「Chuo Global-X」を推進する取組、全学的な波及効果が見込まれる取組に対し支援を行うこと、予算がひっ迫する状況が続く見通しとなるため、本予算を活用している既存の取組のうち、個別の組織のみを対象とした取組については、支援の上限額を120万円に設定した。

2025年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

海外留学者数の増加に資する施策の推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

政府は教育未来創造会議（令和5年4月27日）の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」において、2033年までに日本人留学生を新型コロナウイルス禍前の年22.2万人から年50万人（中短期の留学者数：11.3万人→23万人）に増やすよう提言した。一方、本学における海外留学者数は、中長期事業計画で掲げる目標値「2025年までに年間派遣数2,200人」を達成しておらず、新型コロナウイルス禍前の2019年度1,261人をピークとし、2020年度620名、2021年度699名、2022年度875名、2023年度877名、2024年度513名（前期分実績のみ）と、未だ目標値を下回る状況が続いている。

本学では令和6年6月10日国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想について－実現可能性を重視した多面的な国際化の展開－（Chuo Global-X）」を策定したが、その中で掲げる「ファーストステップ計画」を実現していくためには、本学として設定した目標の継続的な検証と併せて、新たな推進体制の下での各施策の着実な推進が必要となっている。

特に海外留学者数の増加に向けては、大学全体としての気運の醸成に加え、学生が留学をする際のプログラムバリエーションの拡充と学生の選択を後押しする経済的な支援策の充実が必要となることから、それらの実現に向けた施策の検討と推進が急務となっている。

【2. 原因分析】

①奨学金制度における戦略性の欠如
現行の奨学金制度（長期留学支援奨学金）は、中長期留学（交換留学・ISEP・認定留学）のみを対象としており、短期留学に対する支援としては機能していないほか、限られた財源の中で均等配分を前提とした給付が行われるなど、戦略性を持った奨学金制度となっていない。

②対象が限定的な情報発信
留学に興味関心がある学生を対象とする公式ウェブサイトからの情報発信が中心となっており、興味関心がない学生に対する情報が不足しているなど、潜在的な留学者層に対するアプローチが不足している。

③学生の能力・希望に合った交換留学協定校派遣枠不足
留学先学費免除である北米の大学・欧米のトップ校・アジア圏を含む低い語学要件（英語：TOEFL iBT59/IELTS5.5）が設定されている協定校に応募が集中し、特に語学試験（英語）の得点が相対的に高くはない学生を中心に、希望が叶わない学生がいるなど、学生レベルに応じた派遣先大学が不足している。

④規程による制限、留学プログラムのバリエーション不足
外国の大学との協定に基づかない国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学等、本学における留学として規程に定義されていない留学が存在しているが、本学の留学者数として計上できない。また、既に一定の留学プログラムが設置されているとはいえ、学生のニーズや趣向に合った留学プログラムを拡大し、留学を志向する学生が選択できる留学プログラム自体を増やしていく必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

まずは本学の留学者数についてピーク時の数値となっている2019年度年間派遣数への回復を目標とすべく、以下の点について施策の検討が実施され、適宜、具体的な活動が実施できている状況を目指す。

- ・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
- ・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
- ・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発（外部教育機関との連携を含む）
- ・留学バリエーションの拡大につながる検討と短期留学プログラムの拡充

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
- ④委員会ベースにおける検討を通じた短期留学プログラム（特に英語圏）の拡充と新留学制度の構築

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
 - ・長期留学支援奨学金の課題を整理し、2025年3月までの検討状況を踏まえ、新たな奨学金制度の構築を行う（2025年8月まで）
 - ・各学部等と連携し、2025年度もJASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請を拡充する。また、2025年度に採択を得た取組について継続申請を行い、学生に情報を周知したうえで、留学希望者の増加を目指す（両方とも10月）。
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携（2025年中も継続的に実施）
 - ・国際センターで運用しているInstagramアカウントにおいて各種の情報を積極的に配信し、「留学に行きたい人」を海外留学者に結びつける情報の充実を図るとともに、留学やグローバルな活動に対する興味関心を向上させる情報の発信も充実させていく。
 - ・公式Webサイトの構成・内容を抜本的に見直し、写真の活用を含め視覚的にも留学に対する前向きな情報を充実させる。
 - ・国際センター公認学生団体「Sips」と連携しながら、留学経験談を中心とした情報発信や学生への留学支援を充実させる。
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大（2025年度を通じて継続的に実施）
 - ・協定校戦略の見直しを行う委員会における継続的な協定校戦略の検証
 - ・NAFSA、APAIE等の留学ネットワークイベントを活用した学生の希望・能力に合った新規協定校の開拓
 - ・TOEFL IPTの導入・実施による、留学申請ハードルの軽減の実現とその効果検証
- ④短期留学プログラムの拡充と新留学制度の構築
 - ・「中央大学学生国外留学に関する規程」の改正に基づいて、半期の語学留学を単位認定できるような制度として組み込むとともに、現状における短期留学プログラムのプログラム自体の新規開拓・拡充のための検討を行う（10月までを目途とする）

どう改善したか

【6. 結果】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
 - ・長期留学支援奨学金の課題を整理し、所定の会議体の議を経て、新たな奨学金制度を構築した。
 - ・次年度のJASSO海外留学支援制度（協定派遣）については、拡充して申請し、結果既存分はすべて採択、拡充部分についても1件を除き採択された。
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し、学生団体との連携（2025年中も継続的に実施）
 - ・「5. ルート（手段）の詳細・スケジュール」に記載の通りに、継続的に実施した。
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大（2025年度を通じて継続的に実施）
 - ・協定校戦略の見直しを行い、大学としての「あらたな新たな協定校戦略」を国際連携推進会議にて制定した。
 - ・3月にインドにて開催されたAPAIE、5月に米国にて開催されたNAFSAに参加し、既存の協定校とのミーティングのほか、新規協定校候補となりうる複数の大学とのミーティングを行った。その他を含め、2025年度第1回～第4回国際委員会（4月～7月）において計11大学との新規協定締結について、加えてISEPのように加盟大学間で派遣・受入機会が期待できるコンソーシアムであるUMAPへの加盟申請についても審議・承認がなされ、派遣先拡大を進めている。
 - ・TOEFL IPTを実施してみたが、検証の結果、申込者があまり多くなく、長期派遣留学の出願に使った学生もいなかった。自分の実力を測定して、留学に行くための差を縮めるために用意したが、以前に比べTOEFL受験者が非常に少なくなってきた。TOEFLの道筋は残しつつ、あまりニーズがないようであれば、新たに語学要件として採択する大学が拡大しているDET（Duolingo English Test）の活用も今後検討したい。
- ④短期留学プログラムの拡充と新留学制度の構築
 - ・短期留学プログラムは、今年度プログラムが実施された。これを検証し次年度プログラムの新設に生かした。

2025年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

関係部課室との効率的な連携方法の確立に向けた
取り組み

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・学生相談室は、2023年より法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに全面移転し、茗荷谷キャンパスにも学生相談室が設置されたことにより、多摩と茗荷谷、後樂園、市ヶ谷田町に分かれ、さらに駿河台キャンパスで学ぶ法科大学院の学生相談も茗荷谷キャンパスで対応にあたっているため、多摩と都心キャンパスのより一層の情報共有が必要となってきた。
・2023年よりすべての学部でCSWが導入されたこと、さらに2024年より合理的配慮が義務化されたことにより、学生相談室では、学部担当者、学部CSW、ダイバーシティセンターコーディネーターなど全学的な連携方法の確立が重要となっている。学生相談を取り巻く環境の変化で生じてきた問題点は複雑化しており、大学としてどう対応していくが課題となっている。

【2. 原因分析】

・学生相談の業務については、専門相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）は非常勤の嘱託職員であり、専任として専門相談員や取りまとめ役が不在である。他大学では、専任のカウンセラーを配置して複雑化した学生相談に対応しているケースが増えている。6大学（慶應、早稲田、明治、立教、法政、中央）で専任カウンセラーを配置していないのは本学のみ。
・各キャンパスともに少人数の事務職員がインテークや相談室の運営業務を担当としているため、多摩と都心キャンパス間での効率的な連携、専門家（相談室の精神科医、カウンセラー、弁護士、学部CSW、ダイバーシティセンターコーディネーター）との連携をさらに進めるには、既存の手法の継続では事務職員の人員不足が否めない。現時点でも人員不足は解決できていない。これまでは多摩と都心キャンパス間での連携を中心に考えていたが、あわせて後樂園、市ヶ谷田町、茗荷谷、駿河台の都心キャンパス間でのスムーズな連携を検討する必要が新たに出てきている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

問題を抱えた学生支援に向けて、関係部課室とのコミュニケーションが一層深まり、効率的な連携方法の確率にむけて、多摩、都心キャンパス間の垣根がない学生相談体制が取れていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・定例（月1回程度開催）の学生部管理職ミーティングの活用
・相談室関連部課室との情報共有ミーティングを開催（随時）
・非常勤嘱託専門相談員の情報共有（年2回）

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①学生相談室におけるキャンパス間での情報交換会を実施【6月、9月、12月、3月】
- ②毎月実施している学生部内の管理職ミーティングにおいて、多摩、都心キャンパス体制（茗荷谷、後樂園、市ヶ谷田町、駿河台）の連携方法を含む問題点を確認する【4月から毎月】
- ③学生相談室と関連部課室（後樂園都心学生生活課（学生相談担当）、ダイバーシティセンター、保健センター、キャリアセンター、学友会、国際センターなどを想定）との情報共有ミーティングを開催（随時）

どう改善したか

【6. 結果】

<年度末報告>

①4月、6月、11月、1月に多摩、茗荷谷、都心学生生活課で情報交換会（オンライン）を実施。各キャンパスでの事務対応の現状を確認し、情報共有を行った。さらにキャンパス間での具体的な業務連携の体制について検討していきたい。

②4月以降、毎月実施している管理職ミーティングでキャンパス間（多摩、茗荷谷、都心学生生活課）情報共有を実施。管理職の中でキャンパスの情報共有を行うことで、うまく連携体制がとれるかどうか検討を行ってみたい。現時点では、まだ検討段階で、具体的な連携方法については今後継続して検討していきたい。

③5月、11月、2月に駿河台の法科大学院事務室との情報交換会を実施。茗荷谷の相談室では、法科大学院の学生を受けいれているが、毎年相談件数が増加傾向にある。そのため、2026年4月より駿河台キャンパスでカウンセリング（週1日）を実施する予定。問題を抱えた学生の支援については、法科大学院事務室と効率的な連携体制を確立できるように、継続的に情報共有の場をセッティングしていきたい。

④非常勤の専門相談員（精神科医、カウンセラー）が情報共有ができるように多摩、茗荷谷、都心キャンパスのそれぞれで事例検討会を実施。相談事例の共有以外に直接専門相談員が情報交換できる場をセッティングした。

2025年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

各種奨学金申請のオンライン化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

各種奨学金の申請書類について、現在は紙の書類で申請を受け付けており、提出方法は直接に大学の窓口での提出もしくは郵送にて提出としている。

日本学生支援機構が取り扱う奨学金については、本学だけでどうこうできるものではないが、本学独自の奨学金については、奨学金申請をオンライン化することで、申請者の負担軽減ならびに事務作業の負担軽減に繋がれるのではないかと考えている。

1) 申請者への負担が大きい
奨学金の申請には、親の所得証明書などが必要となることが多く、親と離れて学生が一人暮らしをしている場合には、親が住んでいる市町村にて証明書類を発行し、東京に住む学生にその書類を送付してから学生が書類を大学に提出するなど、申請者にとって労力と時間と費用(郵送費)がかかっている。また、最近では留学先からの申請があったり、親が海外で働いている場合などもあり、今まで以上に申請書類の提出に労力がかかるパターンも増えてきている。

2) 奨学金申請者の増加に伴う事務作業量の増加
年々奨学金を申請する学生数は増えており、紙ベースで申請書類を受け付けることによる事務側の作業量も年々増加している。申請者数の増加に伴い、所得条件や成績条件などの申請資格を満たしていない者からの申請も増えているうえに、申請書類が揃っていないなどの不備件数も増加している。オンライン申請とすることで、申請資格を満たしていない、あるいは申請書類が不足しているなどの単純なエラーを申請段階で弾くことができれば、事務負担の軽減にも繋がれると考えている。また、紙の申請書類から所得情報などを手入力する作業も軽減できれば、それも事務負担の軽減に繋がると考えている。

なお、奨学金申請のオンライン化の第一歩として、以前は紙の書類で集めていた口座振込依頼書については、2024年度よりGoogleフォームに振込口座を入力させるように変更しており、紙の口座振込依頼書から振込口座情報を手入力してデータ化していたような事務作業の軽減に繋がっている。

【2. 原因分析】

1) 申請者への負担が大きい
奨学金の申請において、親の収入状況を確認する必要があるため、どうしても所得証明書のような公的な証明書を提出させる必要がある。また、所得証明書のような個人情報が含まれた書類については、セキュリティーの面からも電子データではなく原本である紙で提出させてきている。

2) 奨学金申請者の増加に伴う事務作業量の増加
2024年度の自主設定課題にしていたとおり、奨学金制度の周知広報を強化したことにより、申請資格を変更していないにもかかわらず申請者数が大幅に増えた。それに伴い、申請資格を満たしていない学生からの申請や申請書類が不足している学生からの申請も増えたことから、事務側の作業量も増えている。募集要項上でも、申請資格や申請書類について分かりやすい表現とするように年々改善はしてきているが、それでも一定割合の学生の不備は発生しており、母数である申請件数が増えたことで必然的に不備件数も増えていることから、その対応に追われている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度中に、本学独自の奨学金に関してオンラインによる申請を実現できている状態。

1) 奨学金申請者側の負担の軽減(労力、時間、費用の軽減)
例えば親の所得証明書を写真データで提出させることで、紙の書類を住まいの離れた親と郵送でやり取りする労力、時間、郵送費を軽減できている。また、留学先からの申請や、海外で働く親からの所得証明書の取得など、学生活動や親の働き方の多様化に対しても対応し、申請者側の負担が軽減できている。また、申請書をフォーム入力とすることで、成績要件や所得要件を満たしていない者の申請を事前に弾いたり、書類が不足している者の申請を事前に弾いたり(あるいはチェックフォームで自らチェックさせる)することで、無駄な申請を無くしている。

2) 奨学金申請処理業務の負担軽減
申請書をフォーム入力とすることで、必要項目が未記入である者、成績要件や所得要件を満たしていない者、申請書類が不足している者などの申請を申請段階でエラーとして弾くことで、書類チェックの負担軽減ができていく。また、学生によるフォーム入力とすることで、紙の書類から手入力してデータ化していた部分の業務負担軽減もできている。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- 1) 現行の紙ベースとした奨学金申請手続きフローの洗い出し。
- 2) オンライン申請やDX化が進んでいる他大学の事例や情報を収集する。
- 3) 住民票や所得証明書等の個人情報を含んだ書類のオンライン上での安全な送受信システムの検討。可能な限り予算を使わずに実現できる方法を模索。既存システムの有効活用を検討。
- 4) 誓約書の署名の電子化を検討。
- 5) オンライン申請や電子化に伴う法的な側面での問題点の確認。
- 6) 業務フローや書式、募集要項の整備。
- 7) 学内関係部課室への経緯と主旨の説明と共有。
- 8) 奨学委員会において募集要項の承認。
- 9) 申請者である学生・保護者への周知。
- 10) 本格運用開始。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細】

- 1) 現行の紙ベースとした奨学金申請手続きフローの洗い出し。【2025年2月～5月】
 - ・現状の申請から採択決定までのフローを確認し、オンライン化に向けた業務の洗い出しを行う。
- 2) オンライン申請やDX化が進んでいる他大学の事例や情報を収集する。【2025年2月～5月】
 - ・私大連等で交流のある他大学担当者へのヒアリングを実施。
- 3) 住民票や所得証明書等の個人情報を含んだ書類のオンライン上での安全な送受信システムの検討。可能な限り予算を使わずに実現できる方法を模索。既存システムの有効活用を検討。【2025年5月～7月】
 - ・取り扱う書類の性質上セキュリティーなどの安全面や費用について確認する。
- 4) 誓約書の署名の電子化を検討。【2025年5月～7月】
 - ・オンライン化した際の誓約や意思確認の方法や誓約書を取得するタイミングについて検討。
- 5) オンライン申請や電子化に伴う法的な側面での問題点の確認。【2025年5月～7月】
 - ・オンライン化した際の誓約方法や意思確認の有効性について専門家に確認。
- 6) 業務フローや書式、募集要項の整備。【2025年8月～10月】
- 7) 学内関係部課室への経緯と主旨の説明と共有。【2025年8月～10月】
 - ・他キャンパスで奨学金業務を実施している都心学生生活課、Myogadani Student Hub (MSH) への説明。また、各学部事務室への説明。
- 8) 奨学委員会において募集要項の承認。【2025年11月】
- 9) 申請者である学生・保護者への周知。【2025年11月～】
 - ・募集要項により、オンライン申請方法を周知。
- 10) 本格運用開始。【2026年1月～】

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
2025年度中の本学独自奨学金の申請オンライン化の実現を目標としていたが、現時点では本格的なオンライン申請の導入には至っていない。一方で、現行の申請手続きの業務フローの整理や、他大学の事例収集、オンライン化に伴う課題の整理など、導入に向けた検討を進めている段階である。5の3)についてはITセンターとも連携し、各種証明書類の提出方法について大学内の既存ツールやシステムで対応を検討したが、現行の学内ツール(Googleフォーム等)では証明書類の個人情報を扱うにはセキュリティー上のリスクがあり実現は厳しいとの見解に至った。なお、口座振込情報の入力(Googleフォームで実施するなど、一部業務についてはオンライン化を取り入れており、段階的なDX化は進んでいる。5の4)、5)については、押印の廃止は可能であることを確認できたが、それに代わる電子署名のシステム導入については当課のみでは難しい状況であり、目標達成には至らなかった。

②原因となった取組内容の進捗状況
①に記載したとおり、検討の結果達成できなかった状況に加え、2025年度は国による修学支援新制度において多子世帯への対象拡大が実施されたことに加え、申請対応、問い合わせ対応、確認作業などの業務量が大幅に増加した。そのため、特に前期においては当該制度対応を優先せざるを得ず、その以上の具体的な検討や準備作業に十分な時間を割くことができなかった。後期以降は他大学の事例収集や、個人情報を含む書類の取り扱い方法、オンライン申請における課題整理など、導入に向けた基礎的な情報収集と検討を進めている。

③今後の予定・展望
今後はこれまでに整理した課題を踏まえ、引き続きオンライン申請に向けたシステムや運用方法の検討を引き続き進めていく。特に、既存システムの活用やAI活用などで、比較的低コストで実現可能な方法を模索しながら、学内関係部署との調整を進め、段階的にオンライン化を進めていく予定である。最終的には、申請者の負担軽減と事務作業の効率化を両立する形で、奨学金申請手続きのオンライン化を実現することを目指す。

2025年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公務員就職者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・公務員就職において、中央大学の社会的価値を高める指標の1つが「国家公務員総合職合格者数」であり、Chuo Vision 2025中期事業計画においても「2025年度までに国家公務員総合職合格者私立大学1位」を目標に掲げている。
しかし現状は直近2年を振り返っても国家総合職春試験合格者数は、2023年度私大3位、2024年度私大4位と、目標には届いていない現状がある。
・総合職以外も含めた文系の国家公務員就職者数を比較すると、2021年度166名、2022年度151名、2023年度147名と緩やかではあるが減少が見られる。
・国家総合職春試験合格者数に対する就職者数は、2021年度：59名（うち文系34名）に対し13名（うち文系6名）、2022年度：54名（うち文系34名）に対し12名（うち文系6名）、2023年度：68名（うち文系37名）に対し12名（うち文系5名）と、試験に合格しても就職につながらないケースが多く見られる（一方、地方公務員就職者数については、過去5年間を比較しても、350名前後の数字を維持している）。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・国家総合職=ブラックであるというマイナスイメージにより、合格しても就職しない（国家総合職以外の公務員就職を選ぶ、または民間企業就職を選ぶ）学生がいる。
・総合職試験に最終合格しても、その後の官庁訪問を突破できず、就職（内定）につながらない学生が一定数いる（国家総合職は、試験に合格した後官庁訪問を突破することで初めて「内定」となる仕組みのため、官庁訪問を突破できないと「内定（就職）」には至らない）。
・民間企業の採用スケジュールの早期化により、周りの仲間たちが民間企業への内定を早期から獲得していく中で、公務員試験を目指し、学習を継続することに不安を覚え、民間企業就職に切り替える層がいる。
・民間企業への就職が良好な近年、学生の中で、公務員就職=試験勉強（受験準備）がハードであるというイメージが根強くあり、そもそも公務員就職を目指す（受験する）学生が減少している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

公務員就職者数を伸ばすために、
①国家総合職については、就職者数（=内定者数）増加を目指すため、まずは母数となる春試験合格者数75名（文理合計、昨年比1.1倍）を達成する。
②国家総合職以外（国家一般職、国税専門官等）については、継続して150名前後の就職者数を維持する。
③地方公務員については、就職者数を昨年比1.1倍（2023年度地方公務員就職者数344名）の400名を達成する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・国家総合職合格をめざす学生が、合格に向けて体系的に学べることを目的とした対策講座を2025年度より新たに開設することで合格者数増加につなげる。
・公務員試験に複数合格、内定した4年生をアドバイザーとして配置し、気軽に学修相談ができる体制を整える。
・公務員試験を目指す学生同士の横のつながりを強化し、精神的な支えとする。
・現役公務員と接触できる機会の創設
・公務員ガイダンスを広く実施、仕事の魅力を伝え、公務員に対する父母や受験生のイメージアップをはかる。
・民間企業との併願層や、公務試験を目指しながらも途中で諦めかけている層をターゲットとし、SPI等民間型の試験で受験できる行政機関を積極的に周知することで、特に地方公務員受験者数を伸ばす。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

①に向けた対策
【2025年4月中】国家公務員総合職ガイダンスの実施
試験制度の解説に終始せず、現役の国家総合職公務員を講師に招き、総合職ならではの魅力ややりがいや語り方を語ってもらうことにより、ブラックなイメージを払拭する機会を作ると共に、国家総合職合格が決して目指せないレベルのものではないことを伝える。参加できなかった学生にアーカイブを残す。
【2025年5月】卒業生との接点づくり
・国家総合職試験に最終合格し、官庁訪問に向けて準備する学生に対し、国家総合職として働く卒業生を招いた相談会を実施し、個別で指導してもらう機会を設け、官庁訪問突破に向けたノウハウ（対策、心構えなど）を伝授してもらう。

③に向けた対策
【2025年3月以降】積極的な情報発信
・学年全体対象の就職ガイダンスで、SPI等民間型の試験で受験できる行政機関を紹介・周知し、地方公務員の魅力を発信する。
※民間企業との併願者は特に、行政機関研究が手薄になる傾向があるため、その対策も盛り込む。

①②③に向けた対策
【2025年3月～6月】
面接対策が不十分な学生に向けて、公務員志願者に特化した「公務員志願者のための面接対策」を実施する。
【2025年10月】
・公務員研究室利用学生同士の交流会を実施することで、互いに切磋琢磨しつつ支えあう仲間づくりの機会をつくる。その場に公務員試験合格者（内定者）を招き、相談できる環境を提供する。
・草のみどりに「公務員合格者座談会」を掲載する。
【2025年度末】
開講している講座においてアンケートを実施。学生の満足度を図ると共に、次年度に向けて課題を洗い出し、対策などを検討する。
【随時】
「公務員をめざそう」冊子を公務員関連イベントのみならず、大学で実施する各種イベント（オープンキャンパス、白門祭等）で配布する

どう改善したか

【6. 結果】

①に関連し、総合職ガイダンスにおいては現役官僚による講演会のみならず、個別の相談にも丁寧に対応してもらったため、終了後アンケートにも魅力ややりがいについても触れられていたことにより、国家総合職=ブラックというマイナスイメージだけに囚われてほしくないというこちらの意図が伝わったと思われる。総合職の最終合格をし、官庁訪問を控えた学生を対象とした、卒業生によるオンライン相談会や、対面で個別指導を実施。ここから内定につながった学生が数名いた。合格者数は58名と、春試験合格者数目標75名には届かなかった。今年度より「合格突破ゼミ」「専門扱一・専門記述対策講座」を開設。結果が出るのが次年度になるため、受講者の受験状況追跡や受講者アンケートに基づき、改善につなげる予定である。
①～③に関連し、
・面接対策を実施したところ、混雑する日程と余裕のある日程に差が生じた。本学学生の受験が多い試験種の面接日から逆算し、過年度の予約状況を鑑みて業者と日程やコマ数の調整を行ったが、学生が予想と異なる動きをしたことや、一部の日程で周知が行き届かなかった可能性が考えられる。次回はより早期の周知徹底を図る。
・年度末に全ての講座が終了するため、終了した講座からアンケートを順次実施している。
・研究室の利用者交流会を10月に多摩、11月に茗荷谷で実施した。公務員試験に合格した4年生の経験談を聞くことで、公務員就職への意欲を高めるとともに、利用者間のつながりを深める機会を創設した。また、卒業生交流会を秋と冬の2回実施し、現役公務員に直接相談できる場を設けることで、公務員として働くことの魅力を伝え、受験に対する不安を解消する機会とした。
・『草のみどり』では、国家総合職の内定体験談や、都庁内定者らによる座談会を掲載した。学生だけでなく、ご父母に対しても公務員就職の魅力をアピールした。
・オープンキャンパスのキャリアガイダンス等において、冊子『公務員をめざそう』を配布した。
・次年度より、低年次からのキャリア支援として、国家機関として初となる経済産業省に協力を得て「CHUO仕事体験プログラム」での学生受け入れを開始する予定。

2025年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理系学生就活支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

近年、多くの学内イベントにおける学生集客数が激減している。コロナ禍前まで多くの参加者があった学内企業セミナーは、2022年度実施時には、招聘企業204社のうち学生参加者0名の企業が54社と実に4分の1に上った。そのため、2023年度以降については、イベントの内容を「業界別企業トークセッション」に変更し、類似業界の企業をイベントの中で比較検討できる機会を作り、開催時期を早期化の流れにあわせて後期から前期に変更した。しかしながら、各回の学生参加者平均は2023年度16.1人、2024年度18.3人と振るわない。一方で、株式会社学情の2025年3月卒業予定者就職戦線中間総括によると、3年次の夏から始まるインターンシップに参加した企業から早期選考や懇親会等の案内があったかどうかの問いに対し、81.3%の学生が「早期選考の案内があった」、44.1%の学生が「セミナーや懇親会の案内があった」と回答しており、多くの企業が3年次やM1の早期の段階でインターンシップ等で学生と接点を持ち、そこから本選考に持ち込もうと躍起になっていることが伺える。このような就職環境の変化に対応すべく、キャリアセンターのイベントも「量（参加者数）」から「質（満足度）」の重視に切り替えていくと同時に「更なる早期化」に対応することが課題である。大学主催イベントには、リクルーターを招くことで先輩からの生の声を手に入れることができたり、学校推薦に直結するなど、大学主催イベントにしかできない内容を実施することができる。そのため、大学主催イベントにしかできない内容を強化することで、学生のニーズを満たしたい。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

学生集客数が激減している主要な原因として、採用活動環境が学生の売り手市場となっていることが考えられる。学生側の企業へのエントリー社数が年々減少しているため、学生と接点を多く持ちたい企業側が自社ホームページに会社説明会動画を掲載したり公式Youtubeチャンネルを開設する等、情報発信のチャンネルを増やしている。そのため学生はオンラインを使った就活が一般化し、企業の会社説明会動画を自由な環境（場所、時間、速度）で視聴する事が可能になり、相対的に学生の大学主催イベントへの求心力が弱まっていると考えられる。また、採用活動の早期化についても、採用活動環境が学生の売り手市場となっていることが主要な原因と考えられる。人材不足に直面している企業は学生を早期に囲い込むため、インターンシップを活用して採用活動につなげている現状があり、従来大学のイベントに参加していたタイミングで、今の学生は企業のインターンシップに参加したり、その準備をしている。採用環境や就職活動のオンライン化は本学固有の事情ではないため、環境の変化に応じた対応が求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

イベント内容を学生の動向に併せて更新しつつも、進路決定時に学生から聴取している「内定先の満足度」を引き続き前年度同程度に維持する。（参考：2023年度卒業生における内定先満足度は98.4%、5段階中3段階目「やや満足」までを含める）。上記目標達成のために、学生をリクルーターにつなげる貴重な機会となる「企業別卒業生セミナー」後のアンケートについても、満足度を前年度同程度に維持する。（参考：2023年度イベント満足度は97.7%、4段階中2段階目「満足」までを含める）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

2023年より学生のニーズが低い会社説明会に類するイベントを減らす一方で、大学主催ならではの「卒業生との接点づくり」のイベントに軸を置く。とりわけ「企業別卒業生セミナー」については、学生のニーズに併せて内容を見直す。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

内定先の満足度を高める取り組みとして、学生をリクルーターにつなげるためのイベントである「企業別卒業生セミナー（3年生及びM1の後期（10月以降）で開催する）」を、従来以上に充実した内容にする。具体的には、①招聘企業を見直し、学生に人気の新規企業を新たに加える。また、②招聘企業数を昨年度の47社から増やし、学生の選択肢の幅を広げる、等を想定している。なお、卒業生との接点づくりのイベントとしては、この他にも「卒業生交流会」がある。

【6. 結果】

「企業別卒業生セミナー」の参加企業を増やすべく新規来校した企業に積極的に参加を依頼した。「卒業生交流会」の参加企業は昨年より2社増えて21社、「企業別卒業生セミナー」は35社から39社に増加した。学生満足度は「卒業生交流会」が96.7%、「企業別卒業生セミナー」は98.1%で2023年度比0.4%で若干のプラスとなった。学生への周知をガイダンス等で積極的に行った結果、学生の参加者数は「卒業生交流会」が350名から513名、「企業別卒業生セミナー」が299名から438名となり大幅に増加した。増加の要因としては、4月のガイダンス及び6月のガイダンスでの学内セミナーにおける中大卒業生の参加の意味と企業が大学で行うセミナーは企業との接触回数に含めることで選考に有利になることを説明したことと併せて新規開拓したIT系企業、エンジニアリング企業をラインナップに入れたことが起因と思われる。次年度に向けての施策としては、早期化に対応すべくイベントの前倒しと参加者増加のため内容の見直しを進め、学生目線のセミナーの開拓やタイムリーな設定をすることで満足度を上げることとしたい。

2025年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

茗荷谷・小石川キャンパスの学友会活動の支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

（現状）

・法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに移転して2年目を迎えた。茗荷谷キャンパスでの教室利用について、法学部事務室と連携し、トライアルの利用を実施した。法学部事務室をはじめとする関係各部課室と懇談を含めた調整を行い、茗荷谷・小石川の施設利用の範囲拡大を指向しているが、物理的なギャップの解消は困難で、限られた範囲での改善に留まっている。

・法学部生（学友会正会員）約5,700名のうち、茗荷谷キャンパス移転後の学友会名簿には、2024年度に2,788名、2023年度に2,860名（いずれも延べ人数）の登録があった。多摩キャンパス時代の2022年度の3,211名と比べると減少傾向にあり、部会に所属する割合が半数を下回っている。

・法学部の学生が今後茗荷谷キャンパスならびに小石川キャンパスにおいて学友会運営に携わり、学友会活動に参加できるよう、2024年3月開催の中央委員会（学友会の最高議決機関）において、中央大学学友会規約の一部を改正し茗荷谷連盟を設立、同年4月1日から9連盟体制となった。

（課題）

・法学部生のサークル活動環境の確保・維持。
・法学部生のサークル活動への参加数の減少。
・活動拠点の複数化に伴う、キャンパス間の活動連携や一体感の希薄化への懸念。

【2. 原因分析】

・課外活動のための設備が、部会の要望や利用者数に対してマッチしておらず、活動に制約が生じることがある。
・法学部生の部会員が多い部会では、既存の部会の活動場所である多摩キャンパスの他に小石川キャンパスや外部施設等でも活動を行っており、キャンパス間の移動のための交通費や、外部施設借用時の賃借料等の負担が部会活動を圧迫しているという声が上がっている。現状では、劇的な改善は困難な状況だが、学友会配分費からこうした費用の支出ができることについて、浸透の過渡期である。
・法学部生と多摩キャンパス学生で活動場所が二拠点化した部会が複数ある。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

・都心キャンパスでの活動に対する学友会配分費の使い方について、交通費や賃借料を中心に適切な周知が行われていること。
・茗荷谷連盟が取りまとめる都心キャンパスでの活動改善の要望に協力し、一つ以上を実現させていること（2026年度予算申請を含む）。
・学生団体による、キャンパス間の活動の連携や一体感の醸成に資する企画が実施できていること。
・茗荷谷キャンパス内「大塚地域活動センター」にて、年度内に部会によるイベントを2回以上実施できていること。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・会計マニュアルの定期的な周知、当該部分のポスター等を作成する。
・茗荷谷連盟と定期的に打合せを行い、法学部生の部会活動参加率の維持・向上策について懇談するとともに、要望を整理して関係部課室と調整を行う。
・学生団体による、キャンパス間の活動の連携や一体感の醸成に資する企画実施の支援を行う。
・大塚地域活動センターでの実施事例の共有や、都心での活動部会への個別の声かけを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 会計マニュアルにはすでに完成し交通費に関する記載もされているが、引き続き、更なる認知向上に向け周知を行う。（学生の活動が活発になる年度ははじめ、後期開始前等、適宜）
2. 2024年4月に設立された茗荷谷連盟との懇談を1ヶ月に2回程度実施し、法学部事務室をはじめ関係部課室との懇談を含めた調整を行う。
3. 2026年度の予算化が必要な事項については、関係部課室と予算申請前（夏季休業期間中から9月頃を目途に）相談し、申請を行う。
4. 各企画や要望等については、関係部課室との調整を行うとともに、連絡協議会や中央委員会（10月頃に実施）でも報告して意見を募り、実現に向けた雰囲気醸成する。
5. 大塚地域活動センターは2023年度に写真研究部が年度末に展示を行ったが、他団体でも利用できる可能性があることから、利用促進に向け個別に周知を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 会計マニュアルは4月にmanabaで電子版を公開し、今年度帳簿とともに印刷物も渡している。6月下旬に説明会を2回実施し、その録画はmanaba上で公開している。その結果、順調な対応がなされている。
2. 予算化が必要な事項は、特に要望として出てこなかったが、固定化していた小石川キャンパスの部会室について、コンペを実施し再配分ができた。これにより都心で活動する部会にとって一部改善したといえる。懇談の場については、2026年1月に茗荷谷キャンパスにて学友会副会長、茗荷谷連盟会長を交え、茗荷谷連盟常任と今後のあり方についての懇談を行い、CHUO VISION2035とも連動した方向で進めることを確認した。
3. 体育連盟常任委員会主催で、今年度開催された大会にて優勝した部会の紹介とこれから大会等を控える部会の壮行会（主に箱根駅伝）オンラインで多摩キャンパス以外にも配信するという企画を実施した。
4. 茗荷谷キャンパスの学内エリアにおいて、ボランティアサークルが外部の方々も対象としたイベントを一度実施した。「大塚地域活動センター」にて2回以上の実施には至っていない。

2025年度【法職関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

法科大学院修了生からの法務研修会員入会率上昇

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

従前の司法試験は、法科大学院修了後に司法試験を受験する制度であったが、2023年度から司法試験在学中受験制度が導入され、法科大学院3年次に初受験が可能となった。このため、本学法科大学院修了生のために法務研修運営委員会が設置している「法務研修会」は、3年次に司法試験に不合格となったか、受験を見送った学生が対象となり、新修了生と、未だ合格していない過年度修了生が入会対象となっている。次年度の司法試験合格を目指す本学法科大学院修了生のうち、新修了生はもっとも母数が多いことに加え、総じて学修意欲が高く、司法試験合格率高いため、この新修了生の多くを「法務研修会」に入会させ、集中的に指導したいが、以下の通り入会率があまり高くない。

新修了生の法務研修会員入会率（会員数／対象者数※）

2024年度：44.7%（17名／38名）

※対象者数は、新修了生一当年司法試験合格者数

また、2024年度の本学修了1年目合格率は62.50%だったが、法務研修会員に限ると70.59%と高いため、法務研修会入会者数を増加させることで、本学合格者数の増加・合格率の上昇につなげたい

【2. 原因分析】

①法務研修会員会費金額

現在の法務研修会員会費は、市ヶ谷キャンパス時代は1か月あたり7,000円だったが、駿河台キャンパス移転にあたり10,000円に増額した。会員は4か月分をまとめて事前に納入するため、司法試験受験生にとっては入会のハードルが高くなっている。

②司法試験合格発表後～修了までのプログラムとのミスマッチ
この時期は、後期授業、試験が1月末まで続くため、司法試験に特化した勉強がしづらく、3年生はゼミ企画などのプログラムを受講できる余裕がないため、法務研修会やプログラムの必要性を感じることができないまま、修了を迎えてしまう。

③修了後～司法試験受験までの企画

修了後の4月以降は、指導者である合格者講師が司法修習に行ってしまうため、この期間のサポートが手薄となっており、法務研修会入会の必要性を感じにくい。
なお、6月～7月の司法試験直前の2か月間は自身の学修の総仕上げに集中するため、サポートが必要な期間は実質的に4月～5月の2か月間のみである。

何故そうなのかな？

どう改善するか

【3. 到達目標】

2026年度新修了生の法務研修会員入会率 60%以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

①法務研修会員会費設定金額の見直し

②司法試験発表後～修了までの企画検証・対応

③修了後～司法試験受験までの企画検証・対応

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

①法務研修会員会費設定金額の見直し

- ・2025年5月～6月：会費見直しプランの策定
- ・2025年7月～8月：経理課との交渉・調整
- ・2025年10月：予算申請

②司法試験発表後～修了までの企画検証

- ・2025年5月～6月：個別型サポート（リスタート合格者によるガイダンス、合格体験記、個別相談、論文面談等）の利用のハードルを下げるプランの策定
- ・2025年11月～2026年3月実施

③修了後～司法試験受験までの企画検証

- ・2025年4月～5月：直前期サポート体制（質問相談等）の試行的実施
- ・2025年6月～7月：実施企画の検証
- ・2026年1月～2月：2026年度本格稼働

どう改善したか

【6. 結果】

2026年度新修了生の法務研修会員入会率 60.4%（会員26名／新修了生43名）となり、目標到達した。

①法務研修会員会費設定金額の見直し

会費見直しプランを検討した結果、金額を低減するよりも、法務研修会の付加価値を高める方向にすることが得策との結論に至った。具体的には、法務研修会員に対する司法試験CBT化に伴うサポート（CBTアプリの利用や演習できる機会、環境）を提供することとした。また、2024年度からTKC全国模試への受講料補助を開始しており、今後も継続することとした。

②司法試験発表後～修了までの企画検証

この期間は、司法試験不合格者が次年度の司法試験に向けて気持ちを切り替えることが難しく、期末試験もあるため、有効な企画を立案することができなかった。

③修了後～司法試験受験までの企画検証

2025年司法試験合格発表直後から、合格者アドバイザーによる企画検討・動画収録・資料作成を計画的に進めた。また、現在の司法試験スケジュール下で合格した若年層の弁護士に業務希望アンケートを実施し、個別相談や添削業務担当者を確保して、4月～7月期もサポート体制の維持を実現した。

2025年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2023年公認会計士試験合格者数は、大学別で6位55名と低迷している。

2023年 55名 第6位
2022年 54名 第4位
2021年 65名 第4位

・受験生の会計離れ及び学部の対面ガイダンス縮小のため新生に対して十分な広報活動ができなかったこともあり、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2024年度 公認会計士講座228名、簿記会計講座100名（10/25時点）
2023年度 公認会計士講座263名、簿記会計講座 94名（決算時点）
2022年度 公認会計士講座342名、簿記会計講座184名（決算時点）



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」の参加者数に如実に表れている。

2024年度 150名
2023年度 190名
2022年度 十数名（コロナ禍のためオンライン実施）
2017年度 300名

なお、一般入試においても会計学科の志願者数が減少傾向にあり、このことから会計士希望者数の低下が読み取れる。

2024年入試1,354名 2023年入試1,264名（2019年入試1,887名）
また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、学部の対面ガイダンス縮小（特に父母向けガイダンス未開催）のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。

公認会計士講座 △114名 △33.3%（2022年度比較）
簿記会計講座 △84名 △45.7%（2022年度比較）

これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

上記に加え、2023年の法学部移転により、法学部からの受講者数も減少している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。

・2025年公認会計士試験合格者数 1位
・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人

【4. 目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底する。加えて、その成果をアピールし、受講生募集につなげる。
・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。



因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。

具体的な実施時期：4月新入生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会
・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中学校生への簿記学習支援を実施する。2025年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。Webでの動画配信による通信教育に加え、月1回程度対面での指導を実施する。

・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。これに加え、公認会計士講座を、日商簿記検定1級を取得している商業高校在生に無料で門戸を開くことによって、商学部指定校推薦入学試験（全国商業高等学校長協会推薦）及び経済学部自己推薦入学試験の志願者増につなげ、早期合格者の確保を目指す。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

年度末までの進捗状況報告

①達成状況：

1. 公認会計士試験合格者数は64名、大学別合格者数では第4位。
2. 各講座の受講者数（2025年度推定決算）公認会計士講座178人（前年度比-49）、簿記会計講座96人（前年度比-3）

②進捗状況：

1. 各講座の受講者数について、4月の新入生学習指導期間を活用して対面でのガイダンスを実施したが、以下のような問題点から十分な活動ができず、目標を大きく下回った。

- ・入学式当日の学部主催の父母向けガイダンスが開催されず、父母との接点が十分に確保できなかった。
- ・学部によっては動画配信を使用したガイダンスのみの実施で、新生との接点が十分に確保できなかった。
- ・法学部の茗荷谷キャンパスへ移転により、法学部新生との接点が確保できなかった。

2. 附属高校簿記3級88人（前年度比-97）、附属高校簿記2級27人（前年度比-4）、附属高校簿記1級7人（前年度比+4）

3. 入試制度の改革について、一部学部で見直す動きがあり、今後の成果が期待できる。公認会計士講座の日商簿記1級取得済みの商業高校生へ開校は2026年4月入学者が14名となっていることから一定の効果を上げていると思われる。

4. 学生サポートシステムのさらなる活用については、受講生の毎週の答練実施状況を確認し、未実施者には連絡・督促を行うことで、活用を促している。

③今後の予定・展望等：

受講者数確保のため、前述の問題点について改善すべく関係各所へ働きかけをしていく。また、2024年度より法学部生向けに外部受験予備校のTACとのコラボ講座を開設している。

2025年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生協働を活用した図書館のサービス改善

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

近年の学部の新設や移転など急激な大学全体の変化、コロナ禍を経ての学生ニーズの変化に対応するため、サービス改善が急務である。様々なアプローチで改革に着手する中、学生協働の活用も重要なテーマである。単なる労働力としての学生アルバイトとしてではなく、学生が図書館の運営に主体的に参画し、学生視点を反映した柔軟なサービス改善を実施することを課題としている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

原因としては以下の要素が挙げられる。

1. マルチキャンパス体制への移行に伴う業務優先度
都心キャンパスの新設・移転に伴い、図書館では施設的な対応や新しい図書館・室の開設に伴う基本的な蔵書構築を優先せざるを得ず、結果としてマルチキャンパス体制下での図書館利用者サービスの大規模な再編が遅れがちになっている。
2. 新型コロナウイルス拡大による影響
学生選書などの学生協働の取り組みを始めた矢先に、コロナ禍による社会活動の停滞（キャンパスへの入構制限・「三密」「消毒」等の様々な感染防止対策）があり、改革のスピード感が低下した。対面の調整が難航し、関係者との合意形成にも時間がかかる状況であった。また、BYODの加速やWeb授業など、学習・学生生活のあり方が劇的に変化し、学生が図書館や大学に求める環境・サービスも急速に変わってきている。

今後は、マルチキャンパス体制に即した利用者サービスの改善・提供に向けて、柔軟な運営を目指す必要がある。そのためにも図書館利用者である学生の視点からの図書館サービスの向上・魅力の向上を目指す。

どう改善するか

【3. 到達目標】

多摩キャンパス・都心キャンパス共に、学生の声を反映した図書館サービスの改善が行われている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

多摩では、図書館の運営・改善等に関心のある学生とのミーティングの機会を設け、利用者ニーズに応じたサービスの提供や学習環境の整備を進めていく。予算措置が必要なものを洗い出すとともに、制度・運用面での改善を図れるものについては、経緯の確認と現状（実態）の分析、効果の検証を行いながら柔軟に改善に向けた活動を行う。都心キャンパスでは、「学生選書」を実施し、学生視点の選書により、図書館蔵書の魅力向上を図る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

キャンパス	実施期間	実施内容
多摩キャンパス	2025年4月～5月	学生ミーティングの募集告知
	2025年5月～6月	学生とのミーティングを開催（2回程度）
	2025年7月～10月	結果を反映した2026年度予算編成に向けての施設・設備の改修計画、物件費等の予算案編成
	2025年4月～12年	予算に拠らないサービス改善の計画・実行・評価・改善
都心キャンパス	2025年4月～7月	学生選書のための資料準備
	2025年7月～9月	学生選書実施
	2025年10月	選書した図書の展示

どう改善したか

【6. 結果】

多摩キャンパス

① 達成状況
学生協働について、今年度は学生スタッフミーティングを8回実施し、学生協働企画として「2025大阪・関西万博」に関する展示を実施した。今回はテーマ設定、展示資料の選定、実際の展示作業に至るまでを学生スタッフに主体的に担当させ、具現化することができた。学生スタッフの提案から、会期を前半と後半に分け、それぞれ異なった展示内容にする工夫を凝らすことで、万博開催期間と合わせた長い展示期間でも利用者を飽きさせない展示企画とすることができた。結果としてアンケート調査では「非常に満足」「満足」が96.8%となった。
後期（秋学期）には、2021年より開始した「ほんのまくら」（小説の書き出し部分に着目した読書促進の試み）の展示内容のリニューアルを実施した。こちらも展示資料の選定や実際の展示作業について学生スタッフに主体的に担当させ、リニューアル（30タイトル強を追加）をすることができた。

また、2024年度のオープンキャンパスにおいて、学生協働の一環として図書館案内を担当した学生スタッフ25名を対象に「どんな図書館ならもっと来なくなる？」をテーマとしてグループディスカッションを実施した際に、水分補給設備に関する強い要望があった。学内調整の結果、2026年度予算申請におけるキャンパス内冷水器のウォーターサーバー更新計画（「施設関係計画」総務部庶務課所管）の設置場所候補に、中央図書館2階が含まれることとなった。

② 取組内容の進捗状況
学生協働においては、図書館の運営・改善等に関心のある学生とのミーティングについて、広く学生に向けた告知および募集については一旦保留とした。これは、当面、閲覧課に所属している学生スタッフとの間で学生協働を進め、今後の活動についてのモデルケースとして推進し、その成果を踏まえ、今後は全学的な学生参加へと拡大する予定である。

③ 今後の予定・展望
図書館は全学の2026年度教育イノベーション推進事業（2か年）に申請し、採択された。
学生協働については同推進事業で行う「学生・教職員協働による、全学的視点の図書館づくりと課題解決力の獲得」に含まれており、蓄積した学生協働のノウハウを活用し、協働チームの運営を通じて学生の声を反映した図書館サービスの改善へとつなげたい。
図書館内の施設についても、同推進事業における「多様な学修スタイルに対応した、共創空間の整備による対話や個性と能力の発揮支援」において、必要な什器整備等も含め、学生の意見を取り入れつつ整備を行うこととしている。

都心キャンパス

① 達成状況
年度当初に掲げた学生選書企画を計画通りに実施し、都心キャンパスの図書館サービス改善に繋げることが出来た。
理工学部分館では、前期に学生が選定した電子ブック60冊を9月下旬の後期開始に合わせて展示。約3か月で286件のアクセスを記録し、電子資料の利用促進において顕著な成果が得られた。
国際情報学部図書室では、5月と10月に小説・読み物中心の学生選書を実施し、合計約170点が選書・展示された。また、「知恵の木」企画については、寄せられた13件の問いかけに対し、選書・展示・回答作成を適宜進めている。
法学部図書室では、10～11月に学生選書企画を2回実施し、現物資料・書籍リスト・電子ブック試読による多様な方法で選書を行った。計276冊の選定資料について受入・展示を完了した。

② 取組内容の進捗状況
理工学部分館では、5月から6月にかけて、資料の準備と企画実施に向けた広報活動を行い、7月に電子ブックならではの選書書影とQRコードを配した「持ち帰り可能な展示カード」を制作・配置し、「試読体験」をセットにした選書イベントを実施した。これにより、場所を問わない電子ブックの特性を改めて周知し、日常的な学修場面での活用を支える環境整備につながった。
国際情報学部図書室では、計画どおり前期・後期に1回ずつ学生選書を実施した。「知恵の木」企画では、季節仕様へのリニューアルや掲示・記入方法の工夫により、継続的に学生から問いかけが寄せられる状況を維持した。
法学部図書室では、初実施となる学生選書イベントを2回開催し、学生が参加しやすい環境づくりと資料選定方法の多様化に取り組んだ。その結果、学生の関心分野や利用ニーズを把握することができた。

③ 今後の予定・展望
理工学部分館では、電子ブックの選書・展示形式が利用促進に有効であることが確認できたため、今後も継続する。コンテンツの充実とともに、ガイダンス等を通じて「場所を選ばない学修環境」の周知を強化し、利用者の拡大と利便性向上を図る。
国際情報学部図書室では、学生選書を定期的に継続し、「知恵の木」企画は通年運用とした上で、時期に応じたデザイン更新を行う。両企画から得た学生ニーズを分析し、図書室サービス改善につなげる。
法学部図書室では、次年度は候補点数の適正化や説明資料の整備など、今回明らかになった課題を改善しつつ、学生選書企画を継続し、資料選定方法の一つとして発展させる。

2025年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

体育施設管理を起点にした学生サービスの統合化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①体育施設利用に関する業務について、体育施設運営センター事務室、学生生活課、学友会事務室が組織ごとの管理範囲を決めており、それぞれの事務室が対象者別に受付業務を行っている。その結果、業務が一部重複している。また、学内関係組織との情報のやり取りは紙ベースで行われていて、時差が発生している。
- ②一部の体育施設については、平日1～4限については利用率が低いにも関わらず、学内他組織にその情報が共有されておらず、結果として利用したい人がいるにも関わらず、利用できない状態になっている。
- ③学生においては体育施設の空き状況をリアルタイムで知る方法がなく、また予約手続き等で窓口へ何度も行く必要がある。さらに、キャンセルする時の方法が明確になっていない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ①～③小規模な改善が図られているものの、（学園紛争の余韻がある）多摩移転時に定めた規程に基づいて定められた手続きフローが続いている。
- 現在、利用頻度と利用範囲が最大の学友会事務室において、体育施設の管理状況をエクセルシートで作成し、それをDBとして、関係課室で共同管理している。しかし利用者に対しては、制限付きでの公開状況になっており、また、利用者区分によって管理窓口が異なるため、使いたいと思った人がすぐに空き状況を確認できる状況にはない。組織ごとの管理範囲を越えて利用することに抵抗感を持っている課室があることも現状維持になっている要因のひとつである。
- 上記に加えて、新しい管理方法についての試みについて、既存組織を超えて検討・検証をする体制になっていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①特に多摩キャンパス体育施設利用で存在していた、複数の学生支援関連組織で行われてきた重複・縦割り業務がゼロになっていること。
- ②利用者が多摩キャンパス内のいずれの体育施設についても予約から貸し出しまでワンストップで行えるようになっていること。
- ③上記①と②の結果、主に多摩キャンパスの体育施設の利用率が昨年度から向上していること。
- ④上記を通して、体育施設管理を起点として正課外活動を進める際の困りごとや要望の対応など、学生サービスの統合化に向けて前進できている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①2024年度においてできた学事・社会連携課、体育施設運営センター事務室、学友会事務室及び学生生活課による体育施設利用者管理部署の連携において、2025年度も継続して新システム導入マニュアルの策定などを通じて、業務の共有化を図る。
- ②予約から貸し出しまでワンストップで行えるような新システムを導入し、全学的に周知を行う。
- ③利用率の確認のために、体育施設利用状況を定期的にチェックするとともに、年2回程度利用者に対してアンケートを取って、利用者のニーズを確認し、より利用しやすくするための改善に繋げる。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①体育施設に関係する部課室のメンバー（学事・社会連携課、体育施設運営センター事務室、学友会事務室、学生生活課）で定期的（3月（前期開始前）、9月（後期開始前）は月2回/5, 6, 7, 10, 11, 12, 1, 2は月1回）なミーティングを開催し、マニュアルの策定等業務の共通化を行う。
- ②新システムについて、manabaにプラットフォームをつくり、Cplusにて学内構成員にアナウンスを実施する。（できれば4月）
- ③学生に対し説明会を実施する（5月頃、9月頃）
- ④クラウドシステム登録者に対してアンケート調査を実施する（7月、2月）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・学生生活課からの業務移行を完遂。学友会事務室分も2026年1月にシステムへ完全統合し、部署間の重複・縦割り業務を順次解消できている。
- ・庶務課や外部委託業者（ビズ等）とのリアルタイムな情報共有が可能となり、「紙による運用」の完全撤廃とDX化を推進。
- ・体育施設管理システム（Space pad）導入により、窓口来訪不要のオンライン完結型ワンストップサービスを構築。
- ・学生への説明会は実施しなかったものの文書による周知のみで、予約学生からの混乱・問い合わせは発生せず、スムーズな運用を実現。
- ・第二体育館の工事による施設減少に対し、システム上の空き状況データを活用した第一体育館への代替誘導・調整を実施。
- ・体育施設管理を起点とした事務運営基盤が確立。今後はアンケート等を活用し、学生ニーズを反映した運用の最適化（PDCA）を継続。

2025年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

大学基準による分類：学生支援/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。防止啓発活動の効果を計るため、措置勧告案件の減少を一つの指標としているが、措置勧告案件については、2020年度→2件、2021年度→3件、2022年度→4件、2023年度→3件と推移した。措置勧告案件0件を目標に啓発活動に注力しているところ、特に重大なハラスメント事案を減少させるには、一部の無自覚な行為者に対してどのように防止啓発の働きかけをしていくべきかが課題である。

【2. 原因分析】

社会風潮としてハラスメントは身近な問題であり、相談窓口の認知度は高くなってきている。また、多くの構成員の間で、ハラスメントは許されないという認識と、より早い段階での適切な対処が必要であるという意識は醸成されてきている。一方、構成員一人ひとりがハラスメントの理解を深めるための防止啓発を対象者に直接働きかけるなどより実効性のあるものにしていく必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学生、生徒、教職員等各構成員を対象とした効果的な手法及び内容でハラスメントの防止啓発を行い、特に防止啓発講習についてはのべ参加者数を2024年度より10%増やす。

【4. 目標達成のルート（手段）】

ハラスメント実態調査2024の分析結果やこれまでに発生した事案・相談内容に基づき、大学内で必要なハラスメント防止啓発活動に係る研修等の検討を進め、学内での防止啓発に向けた活動を順次実施していく。なお、2023年度まで実施していた希望参加型の防止啓発キャンペーンに代えて、2025年度は対象学生全員が参加する新入生向け防止啓発講習を、導入可能な学部で実施する。また、ハラスメント実態調査2024の分析結果は2025年度に構成員に報告する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. ハラスメント実態調査の分析 ～2025年4月
2. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2025年4月
3. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施 2025年8月
4. 附属生徒向け講演会の実施 2025年6月～2026年3月
5. 教授会・附属校・課室へのハラスメント実態調査2024報告書の配布 2025年6月～7月
6. 教授会・附属校・課室への2024年度活動報告書及びハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2025年6月～2026年3月
7. 構成員向けハラスメント防止啓発研修の実施 2025年4月～2026年3月
8. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2025年7月～2026年3月
9. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
10. 構成員別リーフレットの配布 2025年4月～6月
11. 新入生・在学生向け防止啓発講習 2025年4月～2026年3月
12. その他の防止啓発活動及び研修 随時

どう改善したか

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況

- ・ルート（手段）の1～3及び5～6、10～11については、予定通り実施した。
- ・11の新入生向け防止啓発講習は、2025年度に新規で文学部の1年次必修の授業の中でハラスメント講習を取り入れてもらい、より多くの構成員への防止啓発の機会となった（4月実施済）。

【今後の予定・展望】

- ・ルート（手段）4の附属生向け研修、8の附属中学・高校教員向け研修については、複数校で日程や内容の調整を行い、実施に向けた準備を進めている。一部においては6月に実施済となっている。

2. 年度末報告

- ・ルート（手段）4及び8も予定どおり実施した。7についても3学部の教授会でそれぞれ研修会を実施した。2025年度は新規で文学部1年生必修（約1000名）、3学部教授会（各92、94、136名）の研修を行い、また、中学・高校教員の研修も従来隔年実施のところ、全ての附属学校で実施となった。防止啓発講習の延べ参加者数は、2024年度に約1930名であったところ、2025年度は約3800名で約96%増となった。できる限り対面実施としているため、より意識の向上につながるものと考えている。

2025年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの
推進に資する学生への災害時支援体制の充実

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供」が法的義務となり、教職員の間で合理的配慮に関する理解を共有し、適切な対応が求められている。移動に困難等がある学生への災害時支援については、予め個別避難計画を立てておくことが必要であり、個々の学生に対してヒアリングを行い、関連する部課室との連携を図っている。多摩キャンパスには、エアーストレッチャー1台、駿河台キャンパスには、イーバックチェア1台、ベルカ（救護担架）15台は各キャンパスに分散して配置している。個別避難計画を作成するには必要に応じてこれらの避難用具の使用を想定している。また、視覚障害のある人、聴覚障害のある人に対してどのように状況を伝えるか想定しておくことも必要である。さらに、高層ビル型のキャンパスにおける避難用具の配置をどのようにすれば効果的かの検討も必要である。併せて、学内関係者に対する防災リテラシーの醸成も必要である。

【2. 原因分析】

ダイバーシティセンターにて行う障害領域支援計画には、移動に困難等のある学生への支援の1つとして個別避難計画書の作成がある。ダイバーシティセンターの設置当初、CTC未来財団からの助成金の採択（2020年）を受け、各キャンパスへの避難用具を購入し設置したが、全てのキャンパスに必要な十分な避難用具が準備できていない。個別避難計画を作成するには必要に応じて避難用具を使用することを想定しているが、実際に災害時支援に誰がどの場面にかかわることになるかは定かではない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

災害時支援を行う学生と面談した上で「個別避難計画書」を作成し、その「個別避難計画書」を基に関連部課室と共に避難計画のシミュレーションを実施する。各キャンパスに設置する避難用具で不足している避難用具の検討・選定を行い、購入し整備する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学内の「個別避難計画書」の作成以外でも企画やイベント等で他部課室等の協力を得ながら、災害時の円滑な支援と減災を目指し、その取り組みを展開する。震災に備えて向き合える機会（仕掛け）を作り、「自衛消防隊訓練」や「個別避難計画書」作成のための行動や作業を行うことにより、組織および学生・教職員個人としての防災リテラシーが培われる。また、ジェンダー・セクシュアリティや多言語や多文化に配慮した避難対策の検討も進める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2025年4月～ 各キャンパスごとに「個別避難計画書」を作成するために学生との面談を行う。
- 6月～ 関係部課室と連携しながらの「個別避難計画書」の作成とその共有
- 7月～ 学生支援用の避難用具の検討・選定を行い、購入申請を行う。
- 9月～ 避難器具の購入後、避難用具の設置場所について検討し、関係部課室と調整の上、設置する。
- 10月～ 「個別避難計画書」を基にした避難計画シミュレーションを関連部課室と共に実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- 【年度末報告】
- 2025年4月～ 多摩キャンパスと駿河台キャンパスにおいて「個別避難計画書」を作成するために学生との面談を行い、関係部課室と連携しながら「個別避難計画書」の作成とその共有を行った。
- 7月～ 茗荷谷キャンパスに「イーバックチェア（非常時に歩行の困難な方が階段を使用して、安全に避難させられる階段避難車）」を1台、設置した。
- 9月～ 多摩キャンパスと駿河台キャンパスにおいて「個別避難計画書」を作成するために学生との面談を行い、関係部課室と連携しながら「個別避難計画書」の作成とその共有を行った。
- 10月 茗荷谷キャンパスにおける「イーバックチェア」の使用方法についての講習会を実施した。
- 2026年 2月 多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの設置用に「イーバックチェア」を3台購入した。各キャンパスにおける「イーバックチェア」の設置場所及び使用方法についての講習会の実施については、関係部課室との調整を行う。

第 9 章

教育研究等環境

第9章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパスに加え、体育施設を設置している小石川キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っている。

本学における校地、校舎、教育研究環境整備の方針としては、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）で「人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築」という Vision を掲げ、多摩キャンパスと都心キャンパスの二大キャンパス体制の推進を前提とした取り組みを進めている。この方針に基づき、茗荷谷キャンパス・駿河台キャンパスが開設され、2025年1月には後樂園キャンパス1号館の建て替えが完了したほか、今後も多摩キャンパスへの新学部設置に伴う整備計画が予定されている。

今後のキャンパス整備方針としては、次期中長期事業計画（案）において「次世代の教育研究のあり方を踏まえたキャンパスグランドデザインの策定」を戦略に掲げているが、2038年の多摩キャンパス移転60年という節目に向け、次世代の教育研究のあり方や学生像を想定するとともに、国の政策動向を踏まえた新たな都心展開の可能性や将来の適正定員規模について十分な検討を行い、本学の新たな象徴となるようなキャンパスグランドデザインを策定する予定である。同時に、将来的なファシリティマネジメントの確立についても検討を行っていく。

一方で、複数キャンパスでの教育展開に伴い、従来の施設設備も含めた施設全般の管理運営体制が細分化し、複雑化していることが課題となっている。DXの推進により、手続等については具体的進展があるものの、施設設備の全学横断的な管理運営体制については検討途上である。DX化に係る検討については、施設利用における窓口ワンストップ化を目指し、情報環境整備センターを通じ、ITサポートデスクの委託業務のうちに位置づけることも試みられたが、運用・管理する部署が細分化されたままでは効率化に繋がらない恐れもあり、引き続き技術やツールの確認と並行して管理運営体制を検討することとしている。なお、局所的には、体育施設等の利用に関し、施設の空き状況や予約等を一元管理したクラウドシステムの導入が管理部署において進められている。

教育研究活動を支える情報環境、および図書・学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。情報環境については学生アンケートの結果に基づき無線LAN環境の改善を進めており、すでに700台以上のアクセスポイントを設置し、老朽化している機器の更新を行っている。

図書・学術情報サービスでは、複数キャンパス体制に伴い、求める資料が当該図書館（室）にない場合、他キャンパスの図書館（室）の所蔵資料を、蔵書検索システム（CHOIS）を使って、閉館日等を除き、申込日の翌日には受取りができる高速デリバリーシステムを構築しており、2024年4月からは外部保管資料も市ヶ谷キャンパスから配送できるようになっている。また、電子資料（電子ジャーナル）については、2025年5月1日現在では100,342種類が整備されており、その殆どが外国書である（100,194種類）。電子資料の利用可能種類数は、国内私立大学

トップレベルの充実度となっている一方で、海外の電子資料特有の版元価格の上昇や為替変動等の影響を受け、安定供給が容易でない状況が続いている。この対応のため、教学・法人協議の上、2024 年度から基準レートを設定し実際の契約時のレートとの差額については調整を行う「為替調整」を開始し、為替変動が電子資料の安定供給に与える影響を軽減した。この他、契約価格との費用対効果を勘案した契約条件の見直し、海外データベースとの試行的な「転換契約」の実施、購読以外の手段による文献提供サービスの提供等を行っている。

以上のとおり、本学の教育研究等環境は、中長期事業計画に基づく二大キャンパスが整備され、本学の社会的価値と存在感を向上させている。一方で、多摩キャンパスにおいては、次世代の教育研究のあり方を踏まえたキャンパスランドデザインを策定し、次世代の教育組織や教育手法を前提として、新たなキャンパスの姿を再設計する必要がある。その際は、学生、教職員の命を守るため、防犯対策や大規模災害等を含めた有事の際の危機管理対策を徹底するほか、本学が進める DX への取組みに合わせて情報のセキュリティ強化をおこない、誰もが安心・安全に過ごすことのできるキャンパスを構築していく。

2025年度【施設・設備組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

指定課題

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】(課題を含む)

毎年実施している在学生アンケートでは、施設設備に関する要望が2,500程度寄せられており、学修環境に係る要望から、水はけ、トイレ、照明や安全面に関するまで、多岐にわたっている。本学の施設設備計画は、在学生アンケートを参考に「安全安心の確保」、「建物・設備の維持管理」、「魅力あるキャンパスの形成」の実現を目指している。

2024年度の年次自己点検・評価レポートの到達目標において、2025年度予算申請・施設設備計画策定にあたっては、在学生アンケートにおける施設設備に関する要望を踏まえて計画した点について、明確に示すことができる状態を到達目標としている。そのため、次の4点について重点的に環境整備を行いたい。

<在学生アンケートの自由記述欄で要望が多い項目>

- ①学修スペースの充実
- ②トイレの改善
- ③給水設備
- <中央大学SDG s 宣言を達成する>
- ④照明設備の更新

何故そうなのかわからないのかを記述

【2. 原因分析】

①学修スペースの充実
コロナ禍を経て高等教育における学修環境は多様化し、オンライン授業を受けられるスペースや個人の自習スペースの需要が多くなっている。また、アクティブラーニングが推進されており、従来の固定された机・椅子では多様化した授業実施形態のニーズを満たすことは難しく、レイアウトを自由に変更できる教室やグループ学習をしやすい空間が望まれている。また、BYOD化が急速に進みそれに伴う電源コンセントが不足している。
教室の仕器を改修するタイミングで電源コンセント増設工事を行っているが、電源容量の問題や配線が困難な箇所については施工ができていない。
加えて在学生アンケートでは、個人や友人と過ごすことができる空間が欲しいという要望が多寄せられている。

②トイレの改善
毎年在学生アンケートにおいて洋便器化や美装について100件を超える要望が寄せられており、本学では2014年から計画的に和便器から洋便器化の改修工事等を実施している。特に2020年からは、喫煙の課題として捉え、工事を実施しており、2024年度末時点では9.5割洋便器化を達成した。多摩キャンパスは残り1か所のみ未達の状況である。一部のトイレの洋便器化が未達であることについては、ここ数年で世の中の情勢の変化による部材の物価上昇や労務費高騰により、工事価格の高騰したことで請負業者の選定が困難になっている。また、施工日数の長期化、利用者との工期日程の調整の困難等、様々な要因が関係している。

③給水設備
2023年度に在学生アンケートに設問として新設され、2023年度は17件、2024年度は32件の要望が寄せられている。現在、多摩キャンパスは冷水器が86台設置されているが、コロナ禍を機に利用を停止している。多摩キャンパスは設置台数が86台と多く全撤去して全て更新をした場合、多額の費用がかかることから2024年度に既存の冷水器を1台撤去し、新設で1台設置している。

④照明設備の更新
現在本学の照明設備は、省エネタイプの蛍光灯を使用している箇所が多い。外構など省エネに対応していない器具を中心に過年度より年次計画でLED化照明へ更新を進めてきているが、2023年度はより学生の利用頻度が高い箇所を考慮し、3号館高層棟の廊下(1階から9階)と階段4階以上、6・7号館連結棟(1~3階)等を実施している。「水銀に関する水俣条約」において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止する(蛍光灯の2027年問題)ことが合意されており、計画的に照明設備をLED化する必要がある。予算査定時に常に議論されてきたが、より緊急度の高い修繕工事が提示されていたことから、更新が実現されてこなかった。2024年度は、一部照明のLED化工事を実施したが、予算が限られていることもあり、限定的な範囲での実施にとどまっている。

【3. 到達目標】

どう改善するか

①学修スペースの充実
机・椅子の更新工事を行うために施設関係計画書を提出した経済学部事務室と商学部事務室は、2024年度に在学生アンケートの机・椅子に関する満足度が他学部比べて低い(経済学部: 62.6%、商学部: 67.6%)ことから、申請のあった教室の机・椅子を更新し、まずは他学部と同様に肯定的回答の割合を70%以上を目標とする。
また、共用部において個人や友人と過ごすことができる空間を順次増設する。

②トイレの改善
2024年度末に未更新の多摩キャンパストイレの1か所について、洋便器化を行い、全てのトイレが洋便器化できている状態を目指す。在学生アンケートでは、2020年度の肯定的割合が60%程度であったが、喫煙の課題として改修工事を集中的に実施した結果、80%以上に満足度が上昇している。
今後も自由記述欄に記載されている内容を精査し、満足度を全学部90%にすることを到達目標とする。

③給水設備
2025年度は29台撤去、2台新設(台数確認)としキャンパス内の給水設備の環境整備を行う。

④照明設備の更新
8号館1教室、不点灯が多く発生している屋外外灯の照明設備更新を行い、照明設備更新が2割割増している状態。また、今後の照明設備更新について、計画が策定できている状態を目指し、省エネ化を進めることでSDGs達成に向けた取り組みを継続する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①学修スペースの充実
在学生アンケートの「教室設備」に関する満足度が低い学部が所管している教室から改修工事を行い、在学生アンケートの満足度の上昇率を注視する。また、学部事務室に当該工事の事例を紹介し、施設関係計画書の申請内容について広く周知啓蒙することで、次年度以降の申請件数増加による在学生アンケート満足度上昇に繋げる。
電源コンセント不足については、工事不要で設置可能なポータブル電源の提案等で工事が困難な箇所については対応を進めたい。

②トイレの改善
ハード面に関する満足度は80%以上に高まっていることから、自由記述欄に記載されている内容を精査し、関連部署と連携を取り特に要望が多い項目に対する取組みを検討する。

③給水設備
2025年度工事予算として予算立てを行い、順次更新する。次年度以降についても実施計画を立て、特に体育施設がある近くから整備できるよう努めたい。

④照明設備の更新
2025年度工事予算として、LED照明更新工事を実施できるような計画を立て恒常修繕の範囲内で、学生が多く利用する箇所や安全のために暗がりが発生しない箇所がないか確認しながら優先順位をつけ、更新工事を計画・実施する。今年度の実施にあたっては、これまで、学内でも要望のあったエリアのうち、8号館教室、不点灯箇所が多い屋外電灯を優先し、LED照明に更新する。また、次年度以降の照明設備更新について、2026年度予算編成にむけ、実施計画を立てる。

因果関係

【5. ルート(手段)の詳細・スケジュール】

どう改善したか

- ①学修スペースの充実
2025年度中に7号館ラーニングコモンズと1教室、5号館の5教室の教室設備が更新できるように工事を実施する。
4月：仕様書等送付・現場説明会の実施
5月上旬：質疑回答
5月下旬：業者選定
8月上旬~9月下旬：工事・納品
- ②トイレの改善
洋便器化ができていない場所は、1号館であり学生の利用は見込まれないことや予算査定時により緊急度の高い修繕工事が提示されていたことから2025年度の実施は見送ることとした。そのため、2026年度以降予算確保ができ次第、着手する。
- ③給水設備
4月：既存冷水器撤去箇所の決定・新設する給水器設置場所決定
5月：撤去・設置
- ④照明設備の更新
1) 8号館教室
6月：仕様書等送付・現場説明会の実施
8月上旬：質疑回答
9月下旬：業者選定
1月上旬~3月上旬：工事・納品
2) 屋外電灯
4月：見積り依頼
5月~7月：工事・納品

【6. 結果】

①学修スペースの充実
7号館ラーニングコモンズについては、図書館からラーニングコモンズへの改修工事が5月末までに完了し、後期の授業開始に合わせて利用を開始した。また、5号館においては、5つの教室で老朽化した仕器の更新を行うとともに、OAフロア化およびフロアコンセントの新設を実施した。これにより、学修環境の利便性と快適性の向上を図ることができた。
なお、2025年度に在学生アンケート実施時点では、これらの学修スペースの整備が完了していなかったため、その効果は反映されていないため、次年度に在学生アンケートにおいて、特に経済学部・商学部の学生による教室設備に関する満足度がどの程度向上するかを注視したい。

②トイレの改善
後楽園新1号館が供用開始となり、旧1号館と比較してトイレ環境の向上に寄与した。また、新学部の施設整備に合わせ、多摩キャンパス6号館および8号館西側のトイレについても改修を計画している。
これらの取り組みにより、キャンパス全体の衛生環境および利便性の改善を図っていく。

③給水設備
体育実技等で多くの利用が見込まれる第一体育館および第二体育館において、ボトル型ウォータークーラーをそれぞれ新たに設置した。本機器はボトル給水するタイプであり、従来の冷水器に比べて衛生面が向上している。また、コロナ禍以降、ビニールを被せて使用を停止していた既存冷水器29台については撤去を行った。今後も総務部庶務課と連携し、次年度以降、順次ボトル型ウォータークーラーの新設を進めていく予定である。

④照明設備の更新
1) 8号館教室の照明更新について
8号館8205教室において、既存照明をLED照明へ更新した。これにより、省エネルギー化の推進とともに、教室内の照度が安定し、学修環境が向上した。
2) 屋外電灯のLED化について
西門から5号館裏に至る屋外通路に設置されている電灯をLED照明へ更新した。従来よりも明るさが向上し、夜間における安全な通行が確保され、利用者の安全・安心が向上した。

2025年度【体育施設運営センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

体育施設の安全安心と有効活用

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・多摩キャンパスの体育施設は、屋内・屋外を含め36施設の広大な敷地と多様な種目に対応できる施設となっている。しかし、老朽化などの影響もあり、利用者の安全安心を担保しつつ現状の施設整備改善が十分に実施できていない現状である。

・また、多摩キャンパスの体育施設の利用申請から管理運営体制について、担当部課室による縦割り・複雑化している体制を横断的に改善する必要がある。

【2. 原因分析】

・多摩キャンパスの体育施設・設備は、稼働から47年が経過し、これまでも施設・設備の改善等による維持が図られている。しかし、体育施設利用者の安全安心を担保するためには、十分な改修・修繕が実施されている状況ではなく、更に関連部門との検証と改善を強化し、利便性を高めつつ有効活用を促すことが求められている。

・多摩キャンパスの体育施設においては、大学行事・正課体育・学生部・学友会・教職員の福利厚生等の活動で利用されている。しかし、体育施設の管理運営体制については、申請から管理まで複雑化しているため、利用者の利便性や有効活用に寄与していない現状にある。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・キャンパス整備計画に伴う施設の改修を踏まえ、ユーザーの安全安心と利便性を向上させる施設設備改修が実施された状態。

・体育施設の利用に関するクラウドシステムを導入し、全学横断的な管理体制を構築するとともに利用者の利便性と施設の有効活用に繋がっている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・体育施設の改修・修繕については、キャンパス整備計画に伴う運用を見据えながら、現場・現物の点検を行うとともに利用者の利便性を考慮した打合せを実施し、改修・改善の優先順位を決定する。

・2025年度多摩キャンパスの体育施設の管理運営体制についてクラウドシステム導入し、DX化及び一元管理化推進し、学生及び教職員を始めとするステークホルダーの利便性の向上に繋げる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・多摩キャンパス体育施設（36施設）の利用状況と施設の点検確認を行う。（2025年度5月末）
- ・関係部門と体育施設の改修・修繕に関する検討を行う。（2025年度8月末）
- ・施設関係の改修・修繕の優先順位を決定する。（2025年度9月上旬）

2025年度情報環境等整備計画予算申請中

- ・運用上の規定等の変更が必要な場合は、改訂を実施する。（2025年度4月）
- ・システム導入による検証の実施。（1回目：2025年度5月末、2回目：7月末）

どう改善したか

【6. 結果】

・体育施設（36施設）の利用状況については、体育施設管理システム（Space pad）により利用状況を把握したうえで、体育施設の点検を実施した。点検は、学事・社会連携課（ビズサポート含む）、学友会事務室が行い、8月末までに終了した。

・関係部門と体育施設の改修・修繕に関する検討を行った。大規模改修に該当するソフトテニスコートの改修については、学事・社会連携課、学友会事務室および人事部（福祉関係）と協議のうえ実施し、9月末までの工期で利用者への影響を最小限に抑えることができた。また、小規模の修繕についても、関連部門との連携により、利用者を優先した対応を行うことができた。

・運用上の規定等の変更が必要な場合は改訂を実施することとしており、今回は大幅な改定は行わず、管理上の組織変更に伴う改訂のみ実施した。（2026年3月末）

・体育施設管理システム導入に伴う検証の実施については、主にシステムを使用する部門において取り組みを進めた。学生生活課では、一般学生への施設貸出（抽選システム）を5月度より開始し、運用の都度、検証と改修を継続的に実施してきた。一方、学友会事務室では、運用が複雑であることから、現行の管理システムと従来利用していたGoogleフォームを併用せざるを得ない期間が12月まで発生した。しかし、2026年1月以降は管理システムへの一元化を実現し、DX化およびシステムの有効活用に繋げることができた。今後は、利用者の利便性向上および運用範囲の拡大を図るため、利用者アンケート等を活用した継続的な検証を行うことが不可欠である。

2025年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

CaLaboMX（クラウド型語学学習システム）のキャンパス（場所）によらない運用の実質化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

映像言語メディアラボでは、本学の外国語科目教員等に対して教育支援に取り組んでおり、学生の語学学習に資するツールとして、2022年度から語学学習支援システム「クラウド型語学学習システム（CaLabo MX）」を導入している。
2024年度の事業計画においては、「クラウド型CALLシステム「CaLabo MX」の利用促進」「CaLabo MX」利用者に対する運用支援」を行うこととなっていた。2024年度の利用については11名の教員から申請があり、その内訳は法1名、経済3名、理工1名、文2名、総合政策2名、国際経営1名、国際情報1名と複数キャンパスでの利用登録が実現した。また、科目数については84科目（前期・後期・通年開講科目合わせて）で利用登録されることとなった。
しかし、本システムを使い込んでいる教員は、上記の利用登録教員のうちごく一部に限られている。また、依然として学内全体の総数（外国語科目担当教員数・外国語科目数）に対する利用登録率は低い。そして、これまでのところ、本システムに関する周知・呼びかけを行う対象としては、主に語学担当教員に限られてきていた。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

<利用登録者の実質的利用率や習熟度が高まらない原因>
・使い始めのハードルが高い（教育へのメリットが感じられない、何から始めればよいかわからない等）
・システムの操作性の問題（オペレーションが難しくて使い続けることが困難）
<利用率が低い原因>
・本システムの存在そのものが、まだ十分に知られていない面がある。
・本システムの利用実績が少なく、システムの有用性を示せていない。
<周知・呼びかけの対象者が限られていたことの原因>
・本学への本システム導入の歴史が浅く、まずはメインの存在による利用を根付かせるため、周知・呼びかけ対象者が主に語学担当教員に限られていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2026年度のCaLabo MX利用登録教員数20名を到達目標とする。2024年度以降の利用登録教員の70%が2026年度以降も継続利用となるよう、各種支援を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

語学担当教員および本システムに興味を有する教員に対して周知を行うとともに、既存のCaLaboMX利用登録者へのサポートを手厚くする。新たな利用登録教員の獲得を目指して、周知強化を図る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- * 語学担当教員や本システムに興味を有する教員に対する直接的なアプローチ
 - ・ CaLaboMX周知を目的とした説明会については、2023年末に実施した内容の動画が学内公開されており現時点でも有用性があるため、2024年度は実施せず2025年度に実施する予定である。
 - ・ 2025年度前期に、語学担当以外の教員に対して本システムの利用可能性を探るアンケート調査（Googleフォーム）を行う。
- * FD研修会の実施による有用性のアピール
 - ・ 2025年度秋期に、2024年度に引き続き、本学教職員を対象としたFD研修会を企画し、CaLabo MXの活用例を共有する機会を設定する。
- * 利用拡大に伴う支援を可能とする体制の更なる周知
 - ・ 2025年度前期に、2024年度から“教職員向け”と“在学生向け”の2本立てとなったポータルサイトの更なる充実を図り、教員・学生に対して、あらためて周知を図る。
 - ・ 特に近年、本システムにおいては、学生の自学自習機能が改善・充実してきたことを踏まえ、これまで周知を行ってこなかった層（語学以外の担当教員、在学生）に対して、その点についての周知を強化する。
- * 当年度CaLaboMX利用登録教員へのサポート
 - ・ 利用者からの質疑応答等については逐次、まずは事務室で可能な範囲で対応し、それを超える場合には業者に取り次ぎ後日回答する。（これまでの複数年の対応実績を生かして、より迅速に充実した対応を行う。）
 - ・ 定期的（少なくとも半期ごと）にアンケート（Googleフォーム）による利用登録教員の状況把握を行い、必要に応じてフォローアップを行う。
 - ・ 簡易版マニュアルを作成して公開する。

どう改善したか

【6. 結果】

「3. 到達目標」の実現に向けて、「5. ルート（手段）の詳細」に挙げた諸対応を行った。
★語学担当教員や本システムに興味を有する教員に対する直接的なアプローチについては、2025年11月14日に取扱業者（チエル）協力の下で説明会をリモート開催により行い、32名の参加者があった。同説明会の内容については録画され、オンデマンドコンテンツとして公開されている。
語学担当以外の教員に対するアプローチについては、アンケート調査には及ばなかったものの、上記説明会において、積極的に周知を行い、その後の利用登録者数に反映された。
説明会前後以降の新規利用登録者数については、当年度利用者数（語学教員1名、非語学教員6名）、次年度利用者数（語学教員5名、非語学教員2名）となっている。
★FD研修会の実施による有用性のアピールについては、本年度利用登録教員のうち、利用経験のある教員に講師の依頼を行ったが、諸事情あり、実施には至らなかった。次年度以降は、単なる教員と学生間の学習システムとしてのみならず、教員の教育力向上という視点での取組にも発展させていきたい。
★利用拡大に伴う支援を可能とする体制の更なる周知については、ポータルサイトの更なる充実を図り、当該サイト中、CaLaboMXに関するページにおいては、上記説明会に関する動画公開を含め、適宜、情報をアップデートしている。
★当年度CaLaboMX利用登録教員へのサポートについては、2025年度の後期授業においても、「まずは事務室」「それを超える場合には業者に取り次ぎ」を行い、基本的にメールを用いることで、概ね問題なく対応することができた。今後は、可能な範囲で「電話による対応」も可能であることが確認されたため、より迅速な利用者（教員等）対応も可能になることが予測される。
★利用登録教員の状況把握については、個別にメールによる確認の機会を設けて対応した。

2025年度【情報環境整備センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

職員の情報倫理とセキュリティの意識向上

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

ICT（情報通信技術）の進歩により業務の効率化において多様な恩恵を受ける一方、悪質メールによる被害、ソーシャルメディアからの個人情報流出など、情報を扱ううえでの脅威への対応も常に新たな課題が生まれている状況にある。

本学においては学生・教職員共に情報倫理教育を実施することで情報倫理とセキュリティに関する意識向上の場を提供しているが、2023年度の情報倫理教育の受講状況は専任職員・室員が5.7%、派遣社員・パートタイム職員が14.7%と低水準にあり、当時は推奨としての受講依頼であったことを加味しても、受講を必須としている新任着任時の情報取得を最後に、以降は職員自らが情報を獲得する行動が一般化・ルーチン化されているとは言い難い。

現に、2023年度に公益財団法人大学基準協会が実施した機関別認証評価において「受講状況が極端に低く改善が望まれる」との指摘を受けるに至り、2024年度第1回IT委員会において、2024年秋より教職員への情報倫理教育受講を「推奨」から「要請」へ変更する決定がなされている。

今回の課題に掲げる職員においては、学生・教職員の個人情報等といった多くの機微情報を扱うことから、直接インターネットに曝されることのない事務イントラネット環境を整備している。その上で、利用規則に定めるセキュリティ遵守事項に同意のうえで、ICTを活用し日々の業務に従事しているが、導入しているセキュリティソフトの脅威アラートの検知数は直近の1年間で150件ほど発生しており、情報倫理とセキュリティに関する認知の向上が課題となっている。セキュリティソフトの履歴からは、不審なメール添付ファイルの開封やウェブサイトへのアクセスが脅威アラートの引き金となっている事例が多く、大学として用意する運用とは異なるデータのやり取り、業者を介しての情報収集などでなく正確さの担保のないウェブ上での情報収集など、より簡便さに勝る手段で業務を行っている実態がうかがえる。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

（理由）

- ・情報倫理教育をはじめとした情報収集の重要性の周知が十分でない。ICTは日々進歩するが、左記の受講状況からも推察できるように、最新の情報を獲得することの必要性が必ずしも認知されていない。
- ・SNSやAIチャットなど、社会一般でのICTの新技術の業務利用は、留意点が多くなることから慎重にならざるを得ず、プライベートでの利用が先行する場面が多く見られる。その結果、プライベートでの利用感覚のままでの業務利用への転用が生じやすい状況にある。
- ・上記から、ICT技術の活用の際に留意すべき点について意識・検討をしないままに運用を開始する実態が生じやすい状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2025年度の職員の情報倫理教育受講率を30%に、2026年度においては50%に引き上げることを目標値とする。
- ・年度末報告までの間の1年間（2025.3~2026.2）において、事務イントラPCでの脅威アラート検知数を「事務イントラPC1台に対し0.1件未満」の数値となることを目標値とする。
※2023.11~2024.10の間においては約0.12件（全体で約150件）。PCの台数が同程度と想定すると、約125件への減少となる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・職員への情報倫理教育や事務イントラネット利用規則の周知方法の見直しを行う。
- ・公開が可能な範囲においてのインシデント発生状況の共有を行う。
- ・インシデントとして顕在化する前に予防策を講じることができるよう、「インシデント発生状況の共有」において、インシデントに至らなかった「ヒヤリ・ハット」事例をユーザーより募集し、予防策充実の参考とする。また、これを再展開することにより脅威アラート検知数の低下につなげる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

周知方法の見直しについて

- ①事務イントラトップページおよび職員IT関連ページ内における記載内容を精査し、情報倫理とセキュリティに関する情報周知の手段について検討する。（-2025.2）
- ②上記検討結果に基づいて、周知ページの新設等、Webベースでの情報周知の改善を実施する。（-2025.4）
- ③事務イントラトップページへのお知らせ掲出のほか、メール配信等、検討の結果選定した周知方法にて、情報倫理教育の受講を促す。（検討の結果により月次など複数回）

インシデント発生状況の共有について

- ①過去のインシデントの発生状況を精査し、共有の粒度等を検討するとともに、公開が可能な情報の範囲、公開の方法についても検討する。（-2025.2）
- ②上記の検討結果に基づいて、インシデント発生状況の共有を実施する。（検討の結果により月次など複数回）

どう改善したか

【6. 結果】

(1) 情報倫理教育の受講状況（2026年2月25日時点）

2025年度の到達目標である「受講率30%」に対し、以下の結果となった。

【専任職員・室員】：29.8%（目標：30%） 【派遣職員・パートタイム職員等】：19.2%

2023年度の実績（専任5.7%、派遣等14.7%）と比較すると、特に専任職員において約5倍の大幅な受講率向上が見られ、目標の30%をほぼ達成した。大学基準協会からの指摘を受け、受講を「推奨」から「要請」へと変更したことや、事務イントラ、LMS（大学アプリ）、Google Sites等を活用した多角的な周知が一定の成果を収めたと言える。一方で、派遣・パートタイム職員等の受講率は依然として低水準に留まっており、全職員へのリテラシー浸透には課題が残っている。

(2) 事務イントラPCにおける脅威アラート検知状況

2025年度の目標値である「事務イントラPC1台に対し0.1件未満」に対し、以下の結果となった。

【年間検知数】：100件（2025.3~2026.2） 【稼働PC台数】：約1,300台（実配布数：1,345台） 【1台あたりの検知数】：約0.077件（目標：0.1件未満）

前年度の実績（約0.12件/150件）と比較して、1台あたりの検知数を大幅に抑制し、目標を達成することができた。月別推移を見ると、12月（13件）や2月（11件）に検知数が増加する傾向が見られたが、年間を通じては安定した推移を見せた。これは、インシデント情報の共有や注意喚起により、不審なメール添付ファイルの開封や、不適切なウェブサイトへのアクセスに対する警戒心が一定程度高まった結果と考えられる。

第 10 章

研究活動

第 10 章 研究活動

本学は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第 2 版）において、「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」を Vision の一つとし、重点事業計画として「学際的研究拠点の形成」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。

本学における研究活動の推進体制としては、研究に関する全学的な基本方針及び重要事項を審議決定することを任務とする研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な取組みについては、2025 年 4 月に研究推進支援本部から改組された研究戦略本部が主として担っている。

研究戦略会議は、2025 年 2 月の規程改正により、学長、常任理事の互選による者 2 名、研究戦略本部長、学部長及び専門職大学院研究科長からの互選者、大学院研究科委員長からの互選者、研究組織である各研究所・機構・センターの長、図書館長、国際センター所長で構成され、さらに教学・法人の職員部長を幹事として置くなど、全学を挙げた研究推進体制となっている。また、研究戦略本部の事務を所管する組織である研究支援室を多摩と後樂園に配置すると共に、個別の研究組織である研究所・機構・センターにもそれを支えるための事務組織をそれぞれ設置するなど、きめ細かい研究支援体制を構築している。

加えて、近年は研究支援体制の高度化を図るため、研究支援に必要な専門的かつ学際的知識及び技能があり、教員や研究者を支えることのできる専門職「University Research Administrator」（以下、「URA」という。）を採用している。2025 年 5 月 1 日現在、研究戦略本部において 8 名の URA が活動しており、研究広報・資金獲得などのサポートをはじめ、様々なステークホルダーと本学の研究・研究者を結ぶための研究支援や産学官連携活動の推進、さらには大学内外の研究活動に関するデータの分析とそれに基づく研究支援方針の立案、研究推進のための環境整備などを担っている。

本学において研究活動を行っている組織としては、教員が所属する学部・研究科の他、日本比較法研究所、経営研究所、経済研究所、社会科学研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、企業研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の 9 つの研究所がある。このほか、外部資金を利用した大規模な学際的共同研究が展開される諸条件を整え、本大学における教育・研究の一層の充実と社会の発展に寄与することを目的とした機関として研究開発機構を、AI 及びデータサイエンス領域の教育、研究及び社会連携を総合的かつ計画的に推進する機関として AI・データサイエンスセンターを、科学イノベーションを社会実装するに際して必要とされる倫理観を基礎とする規範や社会の在り方を学術的に研究し社会の発展に寄与することを目的とした ELSI センターを設置し、各組織にてそれぞれの理念に基づく研究活動を展開している。

本学の研究環境としては、まず学内研究費として、任期付き教員を除く専任教員に対し基礎研究費として年額 43 万円の個人研究費を一律に助成しているほか、学内競争的資金の性格を

有する特定課題研究費及び共同研究費、研究費を助成の上で期間中の授業・校務を原則免除し研究活動に専念する時間を確保する研究促進期間制度、学術図書出版助成、学内助成(特別図書・機械)、派遣研究員の受入れ及び委託研究費(指導経費)の諸制度を設けている。この他、学際的研究拠点の形成に資するため、将来的に本学の特色となりうる萌芽的な学際研究を支援する研究クラスター形成支援制度、研究意欲のある若手研究者やライフイベントにより研究実施が困難な研究者を支援するダイバーシティ研究支援制度、研究成果発信強化及び本学の国際的なプレゼンス向上のため査読付き国際学術誌論文投稿等に対する研究活動費を助成する国際学術誌投稿支援を設け、幅広く学際的な研究を支援している。2024年度からは、ダイバーシティ研究支援制度の中にライフイベント研究支援員制度を導入し、研究者が妊娠や育児に携わる期間において、研究活動の補助を目的とした研究補助員を雇用する経費の支援を行っている。

物理的な研究環境としては、全専任教員に対し個人研究室(任期付き助教の一部については共用研究室)と基本的な設備・備品を提供している。さらに、産学官連携を通じた研究成果の社会実装、社会共創を行うため、後樂園キャンパスに産学官連携・社会共創フロアを開設し、産学官連携に取り組む研究員のための各種施設を提供している。

本学は学内研究費の充実だけでなく、学外研究費の獲得に向けても積極的に支援を行っている。代表的な競争的資金である科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)(以下、「科研費」という。)については、①新任教員や若手研究者を中心に申請を促すための積極的な案内、②研究支援部署による説明会実施、③申請書の内容チェック、④日本学術振興会より講師を招いた説明会実施、⑤個別相談等、URAを中心とした申請支援を行っている。この結果本学は2024年度末時点で、継続課題を含め270件・間接経費を含めて532,340,000円(前年度実績:272件・502,667,000円)が採択を受けている。科研費の採択件数は2020年度以降、270~300件で推移し、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の目標値を達成しており、また採択金額は前年度と同水準で推移している。

科研費以外の学外研究費については、研究開発機構の受託研究費(主に内閣府ムーンショット型研究)による大幅な増加により、受託研究費と奨学寄付金の合計で414件・2,348,722,414円(前年度実績:379件・1,385,239,978円)を実績として受け入れている。

研究成果の社会実装やイノベーション創出のための研究資金の財源確保については、競争的研究費などの外部資金の獲得を強化し、学納金への依存度を高めない方法による実現が求められている。代表的な競争的研究費である科研費のみならず、その他の競争的資金、さらには受託研究・共同研究による受入額についても今後は指標を設定し、獲得額を伸長させることが望ましい。このためには基礎的な研究活動を確実に支援しながらも、挑戦的研究や分野融合研究、高い研究実績に裏打ちされた発展的な研究などにおいて、研究成果の把握をしながら研究費の優先配分をするなど、学内研究費制度の改革も伴って行うことが考えられる。さらには、外部資金に伴う間接経費等の研究支援資金の活用や、研究そのものに加えて研究基盤整備にも資するクラウドファンディング等の新たな方策も検討されるべきである。あわせて、研究者個人や

研究チームによる研究費獲得の支援のみならず、国による大学単位の研究力強化促進事業等にも積極的に申請することにより、学内で配分できる研究財源の増強も志向すべきであり、そのための基盤として、事務組織の整備等による研究支援体制の強化を図るとともに、研究戦略会議を中心に、本学における研究力の可視化と比較分析を常時行い、戦略的な研究推進体制を構築していく必要がある。

個々の専任教員における研究業績・実績等は、「中央大学研究者情報データベース」「中央大学学術リポジトリ」、加えて本学と産業界等が目指すビジョンや目標を共有し、その実現に向けた産学官連携を推進するためのポータルサイト「+C（プラスシー）」などを通じて公開している。速報性に価値がある新たな研究成果の発表、各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、適宜、本学公式 Web サイトにおいても積極的な広報を行っている。なお、研究戦略会議においては「本学における研究活動の最近の動向」として、学外資金の獲得状況も含めた情報集約を行っており、これを各教授会に展開する等、学内の広報も強化している。

前述の中央大学研究者情報データベースは、各教員のプロフィールをはじめ、教育活動や研究活動、社会活動等の様々な業績情報を蓄積・活用するための Web システムであり、大学公式 web サイトを通じた教員紹介としても利用されている。また国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する researchmap と連携し、researchmap に登録している業績を自動連携で取り込み反映させる仕組みとなっている。科研費審査の際には researchmap の掲載情報が参照されることから、researchmap との連携は、外部資金獲得にも資するものになっている。

中央大学学術リポジトリは学部、研究科、研究所等の学内研究組織が刊行する紀要等の掲載プラットフォームであり、2025 年度以降新規公募分から所定の公的資金による助成を受けた学術論文（電子ジャーナルに掲載された査読付き学術論文）のオープンアクセスの義務化に対応するプラットフォームの機能も果たす。このことを踏まえ、2025 年度までにオープンアクセスポリシーなどの改訂やリポジトリの体制整備を行った。

積極的な研究活動を展開する一方で、昨今は、研究活動の国際化・オープン化に伴い、開放性・透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る新たなリスクが指摘されている。このため、国際的に信頼性のある研究環境、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保し、透明性と説明責任を果たすことのできる新たな全学的リスクマネジメント実施体制の整備が求められており、この対応として、本学は 2025 年 4 月から「中央大学における研究インテグリティの確保に関する規程」を施行し、全学的な管理体制を整えた。今後は、規程運用上の場面で発生しうる個別事項への対応の検討、URA 等の専門スタッフの養成・配置・拡充など、引き続き研究インテグリティを担保した適切なリスクマネジメント体制の整備を行っていく必要がある。また、既に各種規程や管理体制が整備されている個別の研究リスク（公的研究費の管理監査体制、安全保障

輸出管理、研究活動における不正行為、人を対象とする研究の倫理審査、産学官連携活動に伴う利益相反等)についても、各研究者が不利益を被らないよう、継続的な周知啓発を行っていく。なお、個別の研究リスクへの新たな対応として、2025年4月から「中央大学における非羊膜類に属する動物の実験取扱規程」及び「中央大学における非羊膜類に属する動物実験委員会規程」を制定しており、実験動物や施設が適正に管理されているか、研究が適正に行われているかを審査する体制を構築し、研究を実施する機関として社会への説明責任を果たすこととしている。

研究活動に係わる近年の動きとして、本学は令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に行った申請内容について、次期中長期事業計画の素案として活用し今後実施に移していくという方針を確認しており、今後の研究推進構想である「今後の研究推進に向けた学内体制整備・研究力強化について」を策定している。この中では、具体的に研究推進のため最優先で取り組む事項を①「研究戦略会議の機能強化」、②「研究推進支援本部の研究戦略本部への改編」、③「研究センター制度の創設」、④「社会共創推進機構の創設」の4点とすることを示しており、既に実現した①と②に続いて、今年度内に③と④についても実行される予定である。次期中長期事業計画では、「学際的・分野融合的研究活動を推進する組織体制整備」を中長期戦略として設定予定であり、社会共創推進機構等の創設は、本学の研究成果を社会実装・イノベーション創出へと導くことで社会に貢献するための具体的な構想に資するものとして期待される。

本学の課題としては、研究者のエフォートにも十分配慮した、学際的・分野融合的な研究を促進する仕組みや制度の構築である。特に教員においては、研究の他に、教育、校務、社会貢献等にもエフォートが分散することを考慮し、既に2022年度から、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト制度）を導入しているが、研究者の実質的なエフォート確保のためにも、研究戦略本部主導の下、研究者の所属組織、さらには組織間で連携して研究環境の改善を図り、研究機能の向上を図る必要がある。

また、次期中長期事業計画では、「多様な分野における卓越した研究を基盤とした学際的・分野融合的研究」と「社会実装・イノベーション創出につながる研究」を本大学の研究の二本柱として位置付け、多様な学問分野の発展と併せて、社会課題の解決、社会実装・イノベーション創出に貢献することまでを本大学が目指す研究の全体像として定めた。大学として特色ある研究を見出し、中長期の研究戦略に沿った学際的・分野融合的研究活動を推進するため、前述の社会共創推進機構を創設すること等が提案されているが、今後も全学的な観点から、現在の研究戦略・研究推進・研究支援等に係る体制・制度を随時再点検していく必要がある。

以上のとおり、本学においては、研究推進体制、研究支援体制、研究業績公開のための基盤、研究リスクマネジメント体制は概ね整備されており、その体制を支えるURAの適正な人員配置

等の全学的な課題についても一定の道筋が付き、その成果として、科研費をはじめとする外部資金の獲得額については増加傾向にある。今後も研究戦略会議が中心となり、新たなビジョンの下、研究成果を社会実装・イノベーション創出へと導く構想について、法人・教学一体となって推進していく必要がある。

2025年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

電子資料及び資料取り寄せサービスの充実

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

法学部の茗荷谷移転に伴い、現在、日本比較法研究所は多キャンパス・後楽園キャンパスに事務室および書庫が設置されている。

多摩キャンパスにおける当研究所書庫面積約730㎡に対し後楽園は約110㎡と大きく減少したため、蔵書の殆どを多摩に残している状況となっている。

そもそも外国法関係図書については、電子化での対応が困難であり、相対的に利用率の高いものを後楽園に移動しているが、収蔵数（図書）で比べると、多摩61,748冊に対し後楽園は5,406冊であり、利用ニーズが高い図書であっても後楽園に移動できておらず、今後も多摩キャンパスの書庫および蔵書を活用することが必要となっている。

このため、複数キャンパスに在籍する所員（茗荷谷、駿河台、多摩、市谷田町）への資料取り寄せを充実させるため、2023年度からGoogleフォームにより、貸出・カウンター取寄せサービスを導入した。これは、研究所所属の教員からフォームにより申請があった資料について、在籍キャンパスの研究室若しくは研究所書庫カウンターへ届けるサービスであり、年間のべ100件程度の依頼があり、所員からは好評を得ている。

また、複数キャンパスに在籍する所員へのサービスとして、冊子体に代えて、電子資料を充実させることも課題としており、電子で入手可能な資料は、冊子体からの切り替えを行っている。2025年度は主に雑誌類について見直しを実施し、冊子体の中止⇒電子ジャーナル(DB)化へ転換を図る。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

現状にも記載のとおり、事務室および研究所書庫の複数拠点化に伴い、研究用図書資料の貸出閲覧サービスの維持・向上について見直しをする必要が生じている。Googleフォームによる研究所と研究室受付間での取り寄せサービスに加え、電子資料を充実させることにより、書庫の狭隘化に対応しつつ、場所を選ばず資料を提供できるようになる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①他研究所所属の研究者からの資料取寄せ数の増加
- ②継続雑誌リニューアル時の冊子体購入件数2割減
- ③電子ジャーナル導入2割増

【4. 目標達成のルート（手段）】

資料部会のメンバーを中心に導入DBの内容について検討を行う。その後、所員へも内容を通知し、周知を行う。常任幹事会、商議員会、所員会等の研究所委員会において実施結果の報告・評価を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①4月～他研究所へのポスター等によるアナウンス
- ②および③
- 5月 第1回資料部会 導入データベース検討
- 9月 第2回資料部会 導入データベース検討（継続）
継続雑誌の中止等決定
- 10月～11月 雑誌リニューアルに結果を反映
- 11月～ 各種委員会にて報告・評価

どう改善したか

【6. 結果】

研究所書庫資料の他校地への取寄せサービスについては、研究所ホームページ上で案内し、必要に応じて所員へメールにより通知した。2025年度においては、日本比較法研究所だけでなく、社会科学研究所、政策文化総合研究所、人文科学研究所所属の研究員からの取寄せがあった。他研究所所属の研究者からの取り寄せは4件となり、2024年度の2件から増加した。

5月開催の第1回資料部会において、本年度の資料収集方針を確認し、電子資料については、新規導入分として100万円の予算を配分することが承認された。また、7月開催の第2回資料部会では、資料予算の超過傾向に鑑み、①電子媒体あるいはデータベース中に該当資料があるが、紙媒体も必要との強い希望によりこれまで重複して購入していた一部継続資料、および②新たに紙媒体と電子資料の重複が判明した一部継続資料について、紙媒体の中止を行う旨の提案を行った。この件については、所員の意見を徴したうえで、第3回資料部会において審議決定され、約10%の冊子体購入件数削減となった。

このほか、海外出版社からの電子ジャーナルパッケージ契約提案について、図書館・研究所合同事務室資料課と検討の上導入を決定した。これにより、DB契約を除く電子ジャーナルの購読数は、前年比15.4%増となった。

2025年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 学外寄贈先アンケート結果を受けた研究成果発行状況の最適化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・2024年度自己点検・評価活動の自主設定課題として「研究成果の学外寄贈の最適化」をテーマに掲げ、2024年8月1日～9月13日の約1か月半をかけて本研究所発行の刊行物の学外寄贈先を対象に今後の寄贈についての意向調査アンケートを行ったところ、寄贈先の91機関のうち69機関から回答が寄せられた（回答率約76%）。その結果は以下のとおりである（→の前後がアンケート実施前後の寄贈先数の変化を示している）。

『年報』（寄贈先：62件→31件）50%減
『研究叢書』（寄贈先：75件→55件）約27%減
『研究報告』（寄贈先：75件→38件）約50%減
『調査研究資料集』（寄贈先：47件→32件）約32%減

・権利関係等の理由により今後も学術リポジトリへの掲載予定はないが、2017年度を最後に寄贈先の新規開拓も行われていない刊行物である『研究叢書』及び『調査研究資料集』については、改めて寄贈先の新規開拓も検討されることではあるが、選定基準の検討や新規寄贈希望の意向確認作業には長い時間を要する可能性がある。

・書庫狭隘化の問題は現在すべての機関が孕む課題であり、本研究所発行の『年報』及び『研究報告』のように収録論文が学術リポジトリによってオープンアクセス化される紙媒体刊行物の辞退は今後も続くことが想定される。

・2024年度自己点検・評価レポートの到達目標の1つとして、次年度予算申請（2025年度予算）にアンケート結果を盛り込むこととしていたが、10月開催の所内委員会においてそこまで議論が及ばなかった。このため、2025年度自己点検・評価活動では、2024年度の活動を引継ぎ、より議論を深めるものとする。

【2. 原因分析】

・アンケート結果は、学術リポジトリへの論文掲載有無が回答に如実に影響していることを示している。掲載の無い『研究叢書』及び『調査研究資料集』に比べ、掲載がある『年報』及び『研究報告』の寄贈辞退率が高いことに表れている。

・寄贈辞退の回答を寄せた機関が挙げた主な理由は「自機関書庫における狭隘化」や「（『年報』及び『研究報告』について）学術リポジトリ掲載があるから」というものであった。

・『研究叢書』は、本学出版部に出版権の行使を委ね紙媒体刊行物として一般に流通させることを目的とし出版契約を結ぶ性格上、また、『調査研究資料集』は、収録内容が論文ではないとの理由で学術リポジトリへの掲載がなされていない。

・『研究叢書』及び『調査研究資料集』に関する寄贈先の新規開拓の方向性は、選定基準の策定方法や作業負荷も踏まえ、所内委員会において何らかの結論を出す必要があるものと思われる。

・2024年10月開催の所内委員会において、刊行物の在庫状況等も踏まえ、様々な視点から刊行物発行冊数減少の必要性・妥当性を説明し検討しなければならなかったが、その時点では検討材料に不足があった。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

・所内委員会において、『年報』及び『研究報告』の発行冊数の変更に係る審議が終了し一定の結論を得ている状態。

・所内委員会において、『研究叢書』及び『調査研究資料集』の寄贈先の新規開拓に係る審議が終了し一定の結論を得ている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・『年報』及び『研究報告』については、今回のアンケート結果を受け、寄贈先への配付のみでも30件程度の減少となったため、発行冊数の変更について最適化を図る。なお、所内委員会での審議に耐えうるような検討資料（在庫状況の一覧等）を備えておく。

・『研究叢書』及び『調査研究資料集』に関する寄贈先の新規開拓の方向性は、選定基準の策定方法や作業負荷も踏まえ、所内委員会において何らかの結論を出す。

因果関係

どう改善するか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・合同開催委員会で継続審議案件を検討【2025年7月】
 - * 『年報』及び『研究報告』の発行冊数の変更
 - * 『研究叢書』及び『調査研究資料集』の寄贈先の新規開拓に係る審議（継続議題含み）
- ・運営委員会・研究員会で次年度予算申請案を審議【2025年10月】
 - * 承認結果を受けて次年度予算申請時に発行冊数の変更結果を反映

※その他、2025年度中に変更反映が可能なものについては随時実施するものとする。

どう改善した

【6. 結果】

『研究叢書』及び『調査研究資料集』の取り扱いについては、継続的に検討を行っている。また、『年報』及び『研究報告』の発行冊数については、2025年10月開催の研究員会（合同開催）において各々削減をおこなうことを決定し、研究成果発行状況の最適化を実現した。具体的には、次年度刊行分より、『年報』（300部→270部）、『研究報告』（400部→300部）とすることとした。

2025年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

適切な研究環境の確保について

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

研究開発機構の研究活動は研究ユニット単位で行われており、2025年度期首において、研究ユニットが24件、専任研究員は43名となり、研究開発機構の規模は史上最大となっている。一方、研究開発機構のユニット数および研究費の増加に対して、研究活動を行うために対応可能な施設が不足していることが継続的な課題となっている。

また、研究ユニットの研究計画が必要な活動経費と見合っているか、慎重に確認すべき案件が発生している。

これらが研究ユニット設置の阻害要因となり、今後の研究ユニットの活動、ひいては外部資金の獲得に支障が出かねない状態である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

研究開発機構発足後、2007年度頃に集中的に必要な内規の整備を行い、堅実な運営体制の維持を行ってきたが、2019年度頃からは審議方法が慎重であるために研究費提供機関との契約に数か月要してしまい、先方の意向に沿わないことや、ユニット責任者が対応すべき委員会手続きが煩雑であることなどが指摘される状況となった。このため最低限のラインを担保しながら、可能なところは手続きを簡便にする旨の内規の改正も行ってきた。そうした中で、自由な研究活動の確保と、最低限必要な研究ユニットの管理体制維持の間に差が出てきていることが原因と考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

本機構の目的である「今日の課題の解決に寄与する知識を生み出すことにより、社会に貢献すること」「産官学の連携・研究交流を深化させること」を達成するために、研究環境面の阻害要因を解消し、以下の通り2024年度並みの外部資金獲得を目標とする。

a. 国の委託研究及び競争的資金：3件申請
b. 獲得金額：1.0億円（新規） 継続を含む総額 6.5億円
c. 大型プロジェクトの円滑な推進（一定規模以上の高額な年間予算を持つ研究ユニットが、複数活動している状態）

【4. 目標達成のルート（手段）】

制度改定は機構として行うものである。事務局主導の改革に陥らぬよう、意思決定機関である運営委員会を基点として検討を進める。また、研究開発機構の研究員は教授会等に所属しておらず、意見発信の機会が限られていることから、運営委員会だけでなく、全研究ユニットへのアンケートを通じた意見収集を行うことで、構成員が納得感を持てる検討プロセスを確保する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

毎月開催される運営委員会で寄せられた意見を、翌月の運営委員会にて具体化して懇談事項として提案し、さらに翌月の運営委員会において審議・承認を得る。

活動経費については、長らく改訂されていない「ユニット設置の申し合わせ」を改訂し、研究開発機構としてのビジョンや方向性を明確に示す。これにより、急増する新規のユニット設置希望者とのミスマッチを解消するだけでなく、資金計画に懸念があるユニットに対して、本改訂を通じた適正な管理・牽制を行う。

施設の不足については、個人研究室の割り当てを従来の事務主導によるものから、研究ユニットの意向を集約する運用へと転換し、研究環境の最適化を模索する。

スケジュールに関しては、収支赤字や研究室不足が顕在化しやすい年度末を見据え、2025年内に運営委員会懇談により方向性を具体化、2026年初旬に全研究ユニットに向けたアンケートを发出、結果を運営委員会に上程し承認を得る。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
a. 3件 b. 新規3.2億円、継続19億円 c. 1億円以上を獲得するユニットが3ユニットある。

②その原因となった取組内容の進捗状況
国井ユニットによる貢献が群を抜いているが、研究者個々の研究推進の成果を中心に研究支援室による契約交渉や事務、研究費計上のための裏付け資料の作成といった後方支援により安定した研究費の獲得が進んでいる。研究室、スタッフ雇用、研究活動や成果公表のための多方面からの支援を可能な限り提供し、研究環境を整えている。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。
機構の規模拡大に伴い、事務方・運営委員会・研究ユニットが一体となった「環境整備」と「ガバナンス強化」を推進する。
「環境整備」としては、2025年12月にアンケートにより個人研究室の利用実態を可視化し、居室の再配分や「共用研究室」の新設を実施した。これにより、雇用契約に伴う居室提供義務への対応と利用ニーズへの柔軟な適合を図っている。2026年度以降は、供用開始した共用研究室の効果的な運用管理とともに、真に必要な研究環境のあり方について検討を深める。「ガバナンス強化」としては、2025年9月に「ユニット設置の申し合わせ」を改訂し、客員研究員の呼称適正使用と収支赤字への厳格対処を明文化した。さらに、責任者不在時のリスクを解消すべく、2025年12月にアンケートを実施した。結果に基づき2026年度中に「ユニット責任者代行制度」を具体化する。また、研究ユニット設置後の研究ユニットの適正運営を目指し「設置後申し合わせ（仮称）」の策定にも着手する。

2025年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 学外寄贈先アンケート結果を受けた研究成果発行状況の最適化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・2024年度自己点検・評価活動の自主設定課題として「研究成果の学外寄贈の最適化」をテーマに掲げ、2024年8月1日～9月13日の約1か月半をかけて本研究所発行の刊行物の学外寄贈先を対象に今後の寄贈についての意向調査アンケートを行ったところ、寄贈先のべ91機関のうち69機関から回答が寄せられた（回答率約76%）。その結果は以下のとおりである（→の前後がアンケート実施前後の寄贈先数の変化を示している）。

『年報』（寄贈先：62件→31件）50%減
『研究叢書』（寄贈先：75件→55件）約27%減
『研究報告』（寄贈先：75件→38件）約50%減
『調査研究資料集』（寄贈先：47件→32件）約32%減

・権利関係等の理由により今後も学術リポジトリへの掲載予定はないが、2017年度を最後に寄贈先の新規開拓も行われていない刊行物である『研究叢書』及び『調査研究資料集』については、改めて寄贈先の新規開拓も検討されることではあるが、選定基準の検討や新規寄贈希望の意向確認作業には長い時間を要する可能性がある。

・書庫狭隘化の問題は現在すべての機関が孕む課題であり、本研究所発行の『年報』及び『研究報告』のように収録論文が学術リポジトリによってオープンアクセス化される紙媒体刊行物の辞退は今後も続くことが想定される。

・2024年度自己点検・評価レポートの到達目標の1つとして、次年度予算申請（2025年度予算）にアンケート結果を盛り込むこととしていたが、10月開催の所内委員会においてそこまで議論が及ばなかった。このため、2025年度自己点検・評価活動では、2024年度の活動を引継ぎ、より議論を深めるものとする。

【2. 原因分析】

・アンケート結果は、学術リポジトリへの論文掲載有無が回答に如実に影響していることを示している。掲載の無い『研究叢書』及び『調査研究資料集』に比べ、掲載がある『年報』及び『研究報告』の寄贈辞退率が高いことに表れている。

・寄贈辞退の回答を寄せた機関が挙げた主な理由は「自機関書庫における狭隘化」や「（『年報』及び『研究報告』について）学術リポジトリ掲載があるから」というものであった。

・『研究叢書』は、本学出版部に出版権の行使を委ね紙媒体刊行物として一般に流通させることを目的とし出版契約を結ぶ性格上、また、『調査研究資料集』は、収録内容が論文ではないとの理由で学術リポジトリへの掲載がなされていない。

・『研究叢書』及び『調査研究資料集』に関する寄贈先の新規開拓の方向性は、選定基準の策定方法や作業負荷も踏まえ、所内委員会において何らかの結論を出す必要があるものと思われる。

・2024年10月開催の所内委員会において、刊行物の在庫状況等も踏まえ、様々な視点から刊行物発行冊数減少の必要性・妥当性を説明し検討しなければならなかったが、その時点では検討材料に不足があった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・所内委員会において、『年報』及び『研究報告』の発行冊数の変更に係る審議が終了し一定の結論を得ている状態。

・所内委員会において、『研究叢書』及び『調査研究資料集』の寄贈先の新規開拓に係る審議が終了し一定の結論を得ている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・『年報』及び『研究報告』については、今回のアンケート結果を受け、寄贈先への配付のみでも30件程度の減少となったため、発行冊数の変更について最適化を図る。なお、所内委員会での審議に耐えうるような検討資料（在庫状況の一覧等）を備えておく。

・『研究叢書』及び『調査研究資料集』に関する寄贈先の新規開拓の方向性は、選定基準の策定方法や作業負荷も踏まえ、所内委員会において何らかの結論を出す。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・合同開催委員会で継続審議案件を検討【2025年7月】
 - * 『年報』及び『研究報告』の発行冊数の変更
 - * 『研究叢書』及び『調査研究資料集』の寄贈先の新規開拓に係る審議（継続議題含み）
- ・運営委員会・研究員会で次年度予算申請案を審議【2025年10月】
 - * 承認結果を受けて次年度予算申請時に発行冊数の変更結果を反映

※その他、2025年度中に変更反映が可能なものについては随時実施するものとする。

【6. 結果】

『研究叢書』及び『調査研究資料集』の取り扱いについては、継続的に検討を行っている。また、『年報』及び『研究報告』の発行冊数については、2025年10月開催の研究員会（合同開催）において各々削減をおこなうことを決定し、研究成果発行状況の最適化を実現した。具体的には、次年度刊行分より、『年報』（300部→270部）、『研究報告』（400部→300部）とすることとした。

2025年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

刊行物の電子化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度は「資料の電子化を通じた書庫狭隘化対応及び資料の利活用の向上」を課題とし、取り組みの一環として、『研究活動年報』の電子化を進めることとなった。2025年度においては、この取り組みを継続し、他の企業研究所刊行物、特に『企業研究』の電子化の可能性を検討していく。

また、『企業研究』の寄贈先より、書庫の狭隘化による寄贈辞退の連絡が寄せられているため、媒体変更の議論の結果、冊子体での製作を継続するとなった場合も、現在の寄贈先へアンケートを実施し、刊行部数の見直しを図りたい。

故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

企業研究所刊行物（『研究叢書』『翻訳叢書』『企業研究』『研究活動年報』等）のうち、『企業研究』は、冊子体のほか、第33号（2018年8月刊行）以降の全収録論文を、本学の学術リポジトリに掲載しているため、冊子体だけの『研究叢書』『翻訳叢書』と比較し、電子化に関する議論の余地があると思われるため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

『企業研究』の電子化もしくは寄贈先へのアンケートに基づいた刊行部数の見直しが完了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・『企業研究』の電子化に関する検討・所内審議

<電子化が決定した場合>
 ・予算申請（電子化した場合の見積金額を反映）
 ・『企業研究』寄贈先への周知
 ・電子版の『企業研究』の作成

<冊子体の製作を継続する場合>
 ・寄贈先にアンケートを実施
 ・『企業研究』の作成（アンケート結果を反映した刊行部数とする）

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年

- ・6月～8月 掲載手段等に関する検討（必要に応じて所員アンケート実施）
- ・9月～10月 編集・出版委員会、計画委員会、商議員会、研究員会にて『企業研究』の電子化もしくは寄贈先へのアンケート実施について審議・決定

<電子化が決定した場合>

- ・10月末 予算申請（電子化した場合の金額を反映）
『企業研究』の寄贈先へ電子化に関する周知

<冊子体の製作を継続する場合>

2026年

- ・1月～2月 寄贈先にアンケートを実施
- ・4月 2026年8月刊行分 入稿（アンケート結果を反映した刊行部数とする）

どう改善したか

【6. 結果】

刊行物の電子化を検討する中で、当初想定していた『企業研究』に加え、『企業研究所社史目録』（5年毎に刊行している紙媒体の目録）の電子化の可能性も併せて検討することとなった。研究員へのアンケートをふまえ、2025年10月開催の各種委員会（編集・出版委員会、計画委員会、商議員会、研究員会）において、『企業研究』および『企業研究所社史目録』の電子化について審議を行い、承認された。

審議の結果、『企業研究』は2026年度刊行分より、『企業研究所社史目録』は2025年度刊行分より紙媒体を廃止することとなった。

2025年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動及びその成果公表の活性化に向けた見直し

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・当研究所所管の研究成果公表媒体としては、『研究叢書』『翻訳叢書』『人文研紀要』『人文研ブックレット』『人文科学研究所年報』等があり、年度により冊数のバラつきはあるが、コンスタントに刊行されている。

・しかし、『人文研紀要』への論文の投稿状況に関して、減少傾向であった（2019年度：41本、2020年度：40本、2021年度：41本、2022年度：42本、2023年度：36本、2024年度：29本、2025年度：43本）。投稿者の固定化、新規投稿数の減少がみられるほか、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割未満から1割強の状態となっている。

・研究所が刊行する紀要等への論文投稿数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、その土台となる研究チームによる研究活動環境の整備及びその成果を論文投稿という形で公表を促すための見直しが求められている。

・研究活動を示す指標の一つである研究費（チーム毎に配分）の執行率について、研究チームによって差がある。

・2024年度より本課題に取り組んでおり、2024年8月2日締切の2025年度刊行『人文研紀要』の投稿エントリー数が、前年度の73本を20%近く上回る86本となるとともに、2025年3月15日締切の原稿投稿数は、前年度の29本を約50%近く上回る43本となる等、成果が出てきた。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。

・これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）が十分に理解されていないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。

・当研究所に研究員（研究員、客員研究員、準研究員）として所属することとなった研究者に対する、『人文研紀要』への投稿方法（年間スケジュールも含む）や魅力的な論文投稿媒体（刊行後の早い時期でのオープンアクセス対応、査読論文（準研究員投稿論文のみ対象））であることに関する情報が十分伝わっていないことが推察される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 『研究チーム運営ガイド』（改訂版）をmanabaへ掲載し、研究員の40%が閲覧することを目標とする（年度末時点）。
2. 研究チームに配分されている研究費の全体執行率について、2025年度実績において75%（2023年度実績60.5%）まで増加させる。
3. 『人文研紀要』への投稿方法等の情報の周知徹底を行い、2026年度（論文投稿締切日：2027年3月15日）までに投稿論文数を、45本にまで増加させる。なお、計画2年度目となる2025年度（論文投稿締切日：2026年3月15日）においては、前年度を約50%近く上回った直近の投稿数（43本）の常態化を目指し、40本以上を単年度目標とする。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 研究費の利用方法に関する情報を、より正確に分かりやすく伝えるため、『研究チーム運営ガイド』の内容を全体的に見直した上で、2024年度よりも早い時期、遅くとも5月初旬までにはmanabaへ掲載する等により、研究員への周知を徹底する。
2. 2024年度において、例年6月下旬に、各研究チームの出版委員宛に依頼する『人文研紀要』投稿に関するアンケート実施にあわせて、全研究員宛に投稿方法や今後のスケジュールに関する情報を新たに発信したが、その内容に論文投稿媒体としての魅力についても追記した上で、新たにアンケート実施直前にも行う等、複数回行うことで、特に客員研究員や準研究員への周知を徹底する。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. 『研究チーム運営ガイド』の内容を見直しし、2025年度版として配付及びmanabaへ掲載（2025年5月）
2. 研究チーム責任者への定期的な予算執行状況の報告や執行に関する注意事項の更なる周知徹底（2025年5月～）
3. 『人文研紀要』への投稿案内資料を、研究員（専任教員）及び客員研究員用と準研究員（博士後期課程在学者等※掲載には査読による承認が必要）用とに分けて作成し、登録されているメールアドレス宛に添付ファイルで送付することを複数回実施（2025年5月～7月）
『人文研紀要』への投稿エントリー者に対し、10月30日付けで執筆依頼を送付。定期的に、投稿時の注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施（2025年12月～）

どう改善し

【6. 結果】

①達成状況について

1. 2026年3月16日時点で、研究員141名（学振PD等3名を除く）中33名（約24.0%）がmanaba該当コースを閲覧したことを確認した。
2. 2025年度における研究費の全体執行率は約61.6%（2024年度同時期約60.1%）であった。
3. 2026年3月16日締切の2027年度刊行『人文研紀要』の投稿論文数は38本であった。

②取組状況について

1. 2025年5月に、内容を見直した2025年度版『研究チーム運営ガイド』を研究チーム責任者へ配付及びmanabaへ掲載。
2. 2025年5月以降、研究チーム責任者を対象に毎月1回の定期的な予算執行状況の報告や執行に関する情報の周知を実施。
3. 2025年7月に、全研究員を対象に、その身分に応じて用意した『人文研紀要』への投稿案内資料をメールにて配付。投稿エントリー者に対して、2025年12月以降毎月、メールにて諸注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施。

③今後の予定・展望について

今年度の研究活動及びその成果公表の活性化に向けた取り組みが、『人文研紀要』への論文投稿数の高止まりという結果につながった。更なる活性化に向け、引き続き研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）の理解度向上に努めていく。

2025年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究体制多様化への対応（継続）

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度自己点検・評価の自主指定課題「研究体制多様化への対応」を引き続き設定し、取り組むものとする。

①研究員の状況

・人的研究体制の補強を期待できる新学部設置の動きがあるが、現時点では開設されていないため、研究所構成員である研究員の教育負担が増大している状況が継続し、停滞感がある。しかし、委員会出席率は、Webexを使用したオンライン形式開催により上がっている。

②研究班の情報共有

・各研究班の予算申請、執行状況については情報共有されていないため、購入物件の有効利用が十分ではない。今後は、1月開催の研究員会・運営委員会にて、各研究班から次年度予算申請内容について説明し、情報共有を進める。

③紀要における査読料金の新設

・紀要は、現状執筆者には、執筆料金が支払われているが、執筆料金を廃止し、査読者に査読料金の支払いを検討する。

④紀要投稿数の減少について

・紀要の投稿数は、2~3件となっている。予算執行率は、毎年92%の高い執行率ではあるが、成果物としての論文の投稿が減少しているため、原稿投稿の増加を検討する。

（参考：2020年度：3件、2021年度：4件、2022年度：3件、2023年度：2件、2024年度：2件）

【2. 原因分析】

①研究員の状況

・人的資源の増強が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部は開設準備の段階ではあるが、今後の展開が見えない状況にある。

②予算執行の状況

・現在の予算スケジュール(9月中旬~10月下旬)では、予算作成時に説明、報告する場を設けるのは困難である。

③査読料金の新設

・執筆料金については、学内刊行物という状況に鑑みると廃止することが妥当であり、その代わりに、これまで無償で対応していただいていた査読者に対して査読料を支払うことが望ましいと考えられる。本来、研究所全体で進めたいところだが、各研究班の温度差があるため、研究所で足並みを揃えた予算申請ができず、結果、実現に至っていない。

④投稿について

・投稿数の減少の原因は、保健体育研究所発行の「紀要」の投稿資格を有する研究員・客員研究員と体育施設運営委員会発行の「体育研究」の投稿者の重複及び執筆スケジュールが考えられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

資料設備委員会、研究委員会・運営委員会の活性化

・各研究班1月開催の研究委員会・運営委員会にて、次年度研究計画、購入機器についての説明・報告の機会を設定し、情報共有された状態

・今年度未執行額(予算残額)の再配分・活用が資料設備委員会にて検討された状態(11月~1月)

査読料金の新設

・査読担当者に査読料金を支払えるようになっている状態

紀要の投稿数について

・前年度を上回っている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

資料・設備委員会の活性化

資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。

査読料金の新設

査読業務の内容にアンケートを取り、経理課に必要性が説明できる資料を作成する。

紀要投稿数について

各研究班主査から研究班メンバーに紀要への投稿を依頼する。また、「紀要」と「体育研究」の一本化については紀要編集委員会で検討を進める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

②資料・設備委員会の活性化 資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。

・予算申請作成時に研究計画の説明、報告する機会を設定(1月)

・今年度未執行額(予算残額)の再配分・活用を委員会にて検討(11月~1月)

③査読料金の新設

・査読業務の内容に対するアンケートを実施する。 4~9月

・予算申請時までに査読料金の新設に関する内容をまとめる。 10月

④紀要投稿について

・各研究班主査から研究班メンバーに紀要への投稿を依頼するほか、表題申込締切日(10/5)までに、事務局からもメールおよびリマインドメールして喚起する。体育研究との投稿者重複については、紀要編集委員会で検討を進める。

どう改善した

【6. 結果】

①研究員の状況

人的資源の増強が期待される健康スポーツ系新学部が、開設準備の段階であるため、まだ展開が見えない状況にある。

②資料・設備委員会の活性化

各研究班から申請された2026年度予算申請書の内容の精査により時間を割き、より精緻な予算案を策定した。

2025年度未執行額(予算残額)の再配分・活用については、各研究班に対して計画的な執行を定期的に働きかけた結果、行わなくて済むこととなった。

③紀要における査読料金の新設

2025年度第1回紀要編集委員会において、「紀要」と「体育研究」の一本化の際に新設を行うという方向性が報告され、了承された。

④紀要投稿について

2026年度刊行の「紀要」への投稿申込件数が9件(前年度は6件)、その内実際に投稿された論文数が7本(前年度は6本)となり、いずれも前年度実績を上回ることができた。

2025年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究環境の改善としての共同研究・実験室の有効活用について（継続）

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究所が所管する共同研究・実験室について、大型の研究費を獲得した新規の利用希望者が利用しづらい運用が続いている。
過去9年の新規希望者数と利用が認められなかった件数は2020年度頃から件数が増加し、希望者が利用できない件数は2006年度から2010年度までの5年平均では平均1.75人に対し、直近4年では平均4.5人に増加していた。
そのため、研究費の外部資金をより多く獲得するという目標を持ちながらも、研究施設や研究者の居室が十分に手当てできてきないことが課題となっている。

【2. 原因分析】

共同研究・実験室は、1年単位で申請、審査をし、借用年数の上限も設けているが、研究設備の導入にはコストもかかり、退室時にも原状復帰することを条件としている。そのため、すでに研究環境を整備した研究員の研究継続のための施設維持を優先せざるをえないことが多かった。新規希望者が少ないうちはそれでもよかったが、昨今は科学研究費に対して国（省庁）レベルで大規模な助成金が増え、施設利用者が増加している。
この課題に対して、2023年度に理工学研究所運営委員会ワーキンググループにて議論を重ねた結果、共同研究・実験室を使うべき研究員について確認し、併せて利用者の回転を良くするため、借用年数の上限を意識づけすること、および退去の準備をするために適切な期間を確保することが必須であることを確認した。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

9部屋あるうちの、2部屋以上の共同研究室に毎年入れ替えが生じる環境を確保し、外部資金獲得へ向けた研究活動の加速、外部資金獲得後のスタートアップに必要な場所を提供できるようにする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

安心してより多くの研究費を獲得するための環境整備として、共同研究・実験室の利用者回転率を良くすること、そのために利用者が無理なく退去し、一度退去した後も数年後にはまた希望するタイミングで利用できるようにするように制度運用を見直す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

理工学研究所の専有する共同研究・実験室について、理工学研究所運営委員会にて2025年度募集から運用方法を見直すこととした。具体的には、例年、11月～12月に募集要項を配布、1月下旬に募集締め切り、2月下旬の運営委員会での承認をもって結果の通知を行っていたものを、募集時期および結果通知を2か月早めるというものである。
確実に一定数の部屋が空くように、募集する利用期間を単年度および複数年度で初めから設定することにより、確実な退去を促す方法を取ることも決定したため、2025年度は2026年度に向けて実際にその運用を開始する。
今回の実施後、制度の運用で大きな問題が生じていないか確認し、改善点があれば2026年度募集に反映させる。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

26年度募集の結果、3名の新規利用希望者に対し26年度から共同研究・実験室を供用できることとなった。適正な入替がなされ、申請をしながらも既存の利用者がいるから研究施設や研究者の居室が十分に手当てできない、という状況は解消された。

②その要因となった取組内容の進捗状況

かねてからの制度変更周知に加えて施設利用料の増額改訂がある。1部屋単位ではなく面積単位での申請を認めていることから、利用希望者に対して適切な面積・金額を選択できる環境準備ができています。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。

入れ替えが促進されたものの、共同研究・実験室の創設当初から利用継続している研究者が依然といることから、新規利用希望者と継続利用希望者が競合した場合に、入れ替えを促せるようにする。

2025年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果の学外寄贈の最適化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

本研究所における刊行物の発行は研究成果の社会還元に直結する取り組みである。現在、主に以下の刊行物が発行されている（学外寄贈先件数は2024年11月1日現在）。

- ・『政策文化総合研究所年報』（学外寄贈先：159件）
- ・『研究叢書』（学外寄贈先：なし）
- ・『研究報告書』（学外寄贈先：なし）

学外寄贈に関して有している課題は以下の点である。

・『政策文化総合研究所年報』（以下、『年報』。）は、年次刊行物として既刊27号を数え、収録内容は論文・プロジェクト報告・記事で構成されている。学外寄贈先は約160件と5研究所の中では『経済研究所年報』に次ぐ規模であるが、近年は1年当たり10件程度の寄贈辞退が寄せられる状況となっている。

・『研究報告書』は現在学外寄贈を行っていないが、次号刊行時に『年報』寄贈機関に対して受贈希望アンケートを実施する予定となっており、その時点での『年報』の寄贈機関数が『研究報告書』の新規寄贈を検討する際の基準値となることが決まっている。ただし、『年報』について、これまで学外寄贈先に対して今後の寄贈に関する意向調査を行ったことはなく、寄贈辞退の意向を有する機関を内包している可能性が高い。

【2. 原因分析】

・現在、紙媒体刊行物の学外寄贈を実施している『年報』については寄贈先にアンケートによる意向調査を行い、純粋に紙媒体の送付継続を希望する寄贈先を絞り、学外寄贈の最適化を行うことが必要である。

・『年報』の収録論文は第16号より学術リポジトリで全文公開され、刊行後のオープンアクセスが担保されている。また、『研究報告書』についても所内の出版委員会において、目下、学術リポジトリへの掲載可否をめぐる審議を進めている状況にある。こうしたオープンアクセス化の整備が寄贈辞退に与える影響は大きい。

・年次10件前後の寄贈辞退が継続している状況下では、紙媒体から電子媒体のみへのドラスティックな「発行媒体の変更」も考慮されるべきであるが、意向調査を未実施である等、まずは様々な観点から所内委員会で議論・検討するための基礎資料が適切に揃っているとは言い難い状況であるので、ニーズ把握から始めたい。

・学外寄贈の最適化で実現される刊行冊数の削減は、関連予算の削減につながるだけではなく、事務作業の効率化、保管期間中の所蔵スペースの縮小、保存年限経過時の廃棄総数の削減にも資する。

・『研究叢書』は、本学出版部に著作権の行使を委ね紙媒体刊行物として一般に流通させることを目的とし出版契約を結ぶ性格上、学術リポジトリへの掲載がなされていない。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・寄贈先に対し、寄贈に係るニーズを把握する目的でアンケートを実施する。なお、実質的な議論の基礎資料とするため、アンケートの回収率は67%（≒2/3）以上を目安とする。

- ・データに基づく次年度刊行冊数削減の実現。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・寄贈先に対してニーズを把握するためのアンケートを実施し、今後の見通しと検討のための基礎資料を得る。

- ・出版委員会を中心とした所内委員会で実質的な審議を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・出版委員会へ検討依頼【2025年6月】
 - *学外寄贈先へのアンケート内容の承認。
- ・学外寄贈先に対しニーズを把握するためのアンケート実施【2025年7～8月】
- ・アンケート結果を踏まえ、出版委員会において刊行物の学外寄贈のあり方を検討【2025年8月下旬】
 - *アンケート結果の検討
 - *次年度刊行冊数の削減案の承認
 - *必要に応じて内規の改定
- ・検討結果について運営委員会・研究員会に議題上程【2025年9月】
- ・次年度予算申請への反映までが完了【2025年10月】

※その他、2025年度中に変更反映が可能なものについては随時実施するものとする。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年7月11日（金）に開催された2025年度第2回運営委員会・第2回研究員会での承認事項を受け、『本研究所年報』の寄贈ニーズを把握する目的で、学外寄贈先へのアンケートを実施した。

その結果、期限までに155機関中126機関から回答があり、回答率は目標とした回収率67%を大幅に超え、約80%となった。なお、アンケート実施前後で100件近く寄贈先が減少する結果となったため、次年度の年報刊行冊数を従来の500部から400部へ見直すことが9月26日（金）に開催された2025年度第4回運営委員会・第3回研究員会で最終承認された。これをもとに2025年10月の次年度予算申請時は刊行冊数削減を反映し、それに沿った査定がなされた。

2025年度【研究戦略本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究力強化のための学内体制整備

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

従来から課題としていたチーム型、学際融合型の研究チーム形成は、「研究クラスター形成支援」制度を4年間継続し、27チームを数えるまでになった。しかし、大学として特色ある「研究拠点」とするには、ボトムアップ型の支援だけではなく、大学が主体的に関わって、他機関との組織的な連携など、より発展的に研究チームを組織化するための支援が必要である。これを主導的に行うためには、全学的な研究推進計画を決定する研究戦略会議と、計画を実行する研究推進支援本部の機能を強化する必要がある。また、「研究拠点」として研究を実施していく枠組みが現状存在しないため、新設する必要がある。

【2. 原因分析】

個人研究中心の支援からチーム型、学際融合型研究チームの形成支援にも注力してきたが、依然として支援の仕方はすでにある個人や研究グループの研究をどのようにサポートするかというボトムアップ型であり、社会的ニーズや地球的課題を踏まえて、大学全体として立案された計画に基づく研究の推進ができる体制にはなっていない。また、そのような計画的な研究の拠点形成を推進する枠組みも存在しなかった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「研究戦略会議」とその実行組織である「研究推進支援本部」の機能強化を図るため、関連規程を改正し、それを踏まえた運用がなされている状態
- ・「研究拠点」として研究を推進するため、その受け皿となる「研究センター」の開設および「研究センター」を束ねる「社会共創推進機構」という枠組みが創設された状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

今後を見据えた全学的な研究推進のあり方に関わる事項であるため、研究戦略会議で方針や計画を決定しつつ、法人側にも協力を求め、2025年度に体制を整備する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月までに、「研究戦略会議」とその実行組織である「研究推進支援本部」の機能強化を図るため、規程を改正し、それを踏まえた運用を開始する。
2026年1月までに、「社会共創推進機構」及び「研究センター」の規程を制定し、2026年4月に「研究センター」の第一弾となる「都市コミュニティ強靱化研究センター」を開設する。

どう改善したか

【6. 結果】

2025年4月1日付で「中央大学研究戦略会議規程」の改正、「中央大学研究推進支援本部に関する規程」の組織名称の変更を伴う規程改正に伴い、研究戦略会議と研究推進支援本部から名称を変更した研究戦略本部の機能強化と役割の明確化を図った。これにより、2025年度から研究戦略会議は、大学全体の研究戦略や研究推進計画について大局的な観点から審議し、最終判断を行う司令塔機能としての位置づけとし、研究戦略本部は、研究戦略会議で決定された研究戦略や研究推進計画を実行する組織であるとともに、研究戦略会議で審議する戦略や政策、計画を実質的に策定し、とりまとめる役割とすることにより想定した運用を行うことができた。「研究拠点」として大学が主体的に研究活動に取り組む受け皿については、当初の「研究センター」から「研究イニシアティブ」と名称を変更したが、その活動を支援していく「社会共創推進機構」とともに「中央大学社会共創推進機構に関する規程」の制定が2026年2月に承認され、2026年4月から活動を開始できるようになった。

2025年度【研究戦略本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究インテグリティの確保のための体制整備

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

研究リスクマネジメントについては、「人を対象とする研究倫理」「安全保障輸出管理」「利益相反マネジメント」など、規程や組織を整備して対応してきている領域がある一方、これらの取組で対応できない新たなリスクについては、必ずしも十分な対応は進められてこなかった。「研究インテグリティ」の確保がそれに該当する。また、新たに「研究セキュリティ」の確保という概念が提唱され、その対応が求められている。

また、研究リスクマネジメントはその多くの業務を研究支援室が所管するが、公的研究費の適正使用やそのための研究倫理教育は学事部が担当するなど、業務が分散しており、必ずしも効率的な業務執行とは言えない状態である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

研究活動の国際化・オープン化を進めていく上で、研究の健全性・公正性を担保するために「研究インテグリティ」の確保が求められるが、そのためにはこれまで整備してきた各種リスク管理体制に加え、新たな部分への対応が必要である。しかし、研究戦略本部（旧研究推進支援本部）では、外部資金獲得増を目指し、研究者の研究推進、研究支援に注力してきたため、研究リスクマネジメント対応が後手になった側面がある。

また、業務の分散化は、研究費の不正使用の防止を優先する中で逐次的にとられてきた対応の結果であり、経緯としてはやむを得ない面があった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「研究インテグリティ」の確保に必要な学内体制とその根拠となる規程を整備して全学的な運用を開始した状態
- ・「研究セキュリティ」に関しては、国の動向を見ながら、必要な要素を洗い出し、大学として必要な対応がとれる状態
- ・分散している研究リスクマネジメント業務は、関連性の高い業務について様式の共通化、委員会の合同開催など運営を効率化した状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究インテグリティの確保に関する今後の取組は、ロードマップを作成し、研究戦略会議において確認しているため、それに沿ったスケジュールにより、推進していく。

また、研究リスクマネジメント全般については、国の動向を見据え、新たに対応が必要となることも含め、一元化を目指していくが、まずは拡大する業務を効率的に運営する方策を見出す。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

「研究インテグリティ」の確保

2025年4月 「研究インテグリティ」に関する規程を制定し、全学的なマネジメント体制を整備する。

2025年9月 マネジメント体制における運用面の課題を集約し、研究戦略会議においてその内容を報告するとともに解決策を提案する。

研究リスクマネジメントの業務体制の整備

2025年～6月 今後、研究リスクマネジメント業務を効率的に運営していくための大学としての方針を決定する。

2025年10月 効率化する業務の内容と今後の一元化に向けた検討スケジュールを決定する。

【6. 結果】

2025年3月に「中央大学における研究インテグリティの確保に関する規程」の制定が承認され、2025年4月から「研究インテグリティ・マネジメント委員会」を3回開催し、その下で本大学における研究インテグリティを確保するための体制整備に努めてきた。学内の教員、研究者に研究インテグリティ確保の必要性を啓発する研修を実施した他、輸出管理委員会など関連性のある研究リスクマネジメントに関する委員会と日程を合わせての開催や委員の共通化による合理的な運営を行うための道筋をつけることができた。また、研究インテグリティの確保に係る誓約書、輸出管理に関する誓約書、公的研究費にかかる誓約書についてはGoogleフォームを用いて一本化し、似たような依頼が複数送付されることを避け、研究者の負担軽減につながる改革を行った。

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度に外部資金獲得の一環として開設した寄付金を原資に、イブニングセミナーの実施や社会人向け講座の開講を通して産学官連携の機会を広げる計画をしている。

研究社会連携部会の下に置いたワーキンググループが策定する構想案を待って、具体的な連携活動を行う。

ただし各施策の実施にあたり必要な人的資源については、今後の検討になる。

【2. 原因分析】

ワーキンググループに参画する部会員が、セミナーの実施や外部での産学連携企画にも携わるため、負荷が高く、検討の時間を工面しにくい。

また、全体を統括するポジションに負荷が集中することで、スケジュール的な調整を必要とする場面が発生する。

このため、運営体制の再検討と共に、社会連携活動をけん引したり、事務的に活動を支える人材を確保していく必要があるが、当センターの研究・社会連携活動については、外部資金で実施することが設立時に確認されており、資金の確保が必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・イブニングセミナー、または社会人向け講座の開講が累計6回（2025年1月現在：1回）よりも行われている状態

・社会連携活動の収益化モデルが確立され、活動をけん引する人材を任用するための経費を、活動の活性化に伴う外部資金の調達額で充当できる目論見が立っている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

構想案を得た段階でワーキンググループの細分化と実行にあたる部会員への負荷分散を図り、並行的に活動できる体制を構築する。

セミナーや講座の実施を収益化につなげるモデルを検討する。

社会連携活動の業務遂行を支える事務局のマンパワーについても、外部資金の調達状況に応じて増強する施策を策定する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

・6月までに、ワーキンググループで策定された構想案を基に、ワーキンググループを細分化し、実行にあたるメンバーの負荷が軽減された体制を構築する。

・上記の実行体制の下で、8月までにセミナーや講座を開講し、次年度の予算を検討する9月までを目途に収益モデルを確立する。

・外部資金の調達状況に応じ、2026年1月を期限として、社会連携活動をけん引する人材を任用するための資金計画を立てる。

・年度末までにAI・データサイエンスセンター運営委員会にて承認を受ける。

どう改善したか

【6. 結果】

・本センターによる社会連携活動の一環である社会人向け無料講座「イブニングセミナー」は、寄付金を原資として2025年1月から2026年3月までに計11回開催し、うち2025年度前期（4～9月）は4回、後期（10～3月）は5回と、ほぼ月1回のペースで開催した。これにより、当初の到達目標（年間6回）を達成することができた。

・また本センター運営委員会において、社会人向け有料講座の開催も承認され、11月17日には税理士および経理事務者を対象とした「生成AIと共創する会計実務実践講座」を開催した。本講座は定員50名のところ、広報で学内外機関の協力を得て満員となり、講座料収入の合計が講座運営において最低限必要となる費用項目の合計を大きく上回ることができた。

・本センターにとってこうした取組は緒に就いたばかりで、所長・副所長が部会員の協力を得て「走りながら」企画・運営している状況である。社会人向け有料講座は今後も企画を増やしていく予定であり、企画・運営がある程度落ち着く頃までに、適切な体制を構築していくこととしたい。

2025年度【ELSIセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動活性化のための体制構築

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2021年度に開設されたELSIセンターは、AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進歩を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の様々な課題解決を目指すことを目的としている。活動の中心は、企業や官公庁などと連携し、実際に直面しているELSI課題やベストプラクティスを共有するELSIコミュニティの開催であるが、総務省の後援を受けてのシンポジウムの開催、アメリカのノートルダム大学で開催されたグローバルサミットに参加し、日本の高等教育機関として初めてRome Call for AI Ethics (AIの倫理的ガイドライン) に署名、Rome Call for AI Ethics (AI倫理ガイドライン) 署名を記念した国際ウェビナーの開催など、積極的に対外的な活動を展開し、発信してきた。また、学内でも日本比較法研究所、政策文化総合研究所、AI・データサイエンスセンターと協働したセミナー・シンポジウム等を開催し、また理工学部教授がプロジェクトマネージャーを務める国の大型事業とのコラボレーションも模索してきている。

活動は徐々にではあるが、活性化してきている一方、本学ELSIセンターが社会に対して果たす役割は、そのポテンシャルからして、まだ十分とは言えない。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

2024年度からの継続課題となっている参加メンバーの所属先や研究分野の偏り、活動する人数の少なさが影響している。特に、ELSIは広範な領域に関わる概念であるので、本学に所属する多岐に渡る研究分野の教員との接点をもつことで、活動の広がりができると考えられる。

また、ELSIコミュニティでは、企業や行政機関などとそれぞれが抱えるELSI課題を共有し、解決策を導くための意見交換を行っているが、これはさまざまな学問分野においても応用できる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

理工系、特にAI、人工知能、深層学習といった研究に携わる研究者の研究課題解決というテーマでELSIコミュニティへの参加者を募り、学内研究者5名を確保する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究者が関わる研究面におけるELSI課題の共有と解決に向けた意見交換を行う。特に、本学のELSIセンターは、AI技術との親和性が高いので、現在行っているAI・データサイエンスセンターとの連携を深め、AI、人工知能、深層学習など研究者が抱える研究テーマに即した課題解決のための議論を尽くすことで、参加者を増やし、活動を活性化させる。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

第一に、ELSIコミュニティを学内の研究者にも応用し、研究者が関わる研究面におけるELSI課題の共有と解決に向けた議論を通し、ELSIセンターの活動への理解を深めていく。【4月～12月】

第二に、これまで連携してきた日本比較法研究所、政策文化総合研究所、AI・データサイエンスセンターとの連携は、継続・発展させ、さまざまな領域への知的貢献を図る。【4月～12月】

第三に、学外のELSIセンターとの連携を図り、2024年度に試みた「ELSIサミット」を継続し、それぞれが有する特徴を結集することで、社会が求める成果を還元していく。【3月】

これらの活動を通して、2025年度中に学内研究者5名を増員し、活動の活性化と体制整備を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

理工系で情報価値工学を専門とする教員を新たにELSIセンターのメンバーに加えることができた。また、文学部高瀬教授が中心となり構想する新しい価値に基づく社会の実現に向けた研究構想に、ELSIセンターとして、ELSIコミュニティ・アクティビティによる企業や研究機関との対話の場の設定、学内研究者の研究参画へのコーディネートを通して、チーム形成を後押ししてきた。その結果、2026年度COI-NEXT事業の申請に向けて、大学として支援することが認められる研究チームへと発展させることができた。学内のAI・データサイエンスセンター、日本比較法研究所とは継続的に連携し、共催したセミナー、シンポジウムを通して、新潟大学や韓国の大学とも連携した活動を行ってきている。さらに、現在は、外部資金獲得を目指し、企業、行政、各種団体、有識者など多様なステークホルダーにより構成され、ナレッジの「共通化」で社会実装を加速することを目的に設立された「公共AIナレッジ研究会」との連携を模索しているところである。継続的にELSIセンターの活動に関わる学内研究者5名という数には至らないが、ELSIセンターの活動に関わるメンバーは着実に拡大している。

第 11 章

社会連携・社会貢献

第11章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、広く活動をしている。この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1)地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2)教育機関としての社会連携・貢献、(3)研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基に、様々な社会連携・社会貢献活動を展開している。

また、この理念に基づく社会連携・社会貢献活動を更に推し進めるため、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」の示す「高等教育への『アクセス』確保」や「教育研究の『質』の更なる高度化」という方向性をも踏まえ、2025年5月12日に「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に関する当面の方針について」を公表している。この中では、コミュニティと地域社会の健全な機能を維持し、発展させることは、高等教育研究機関の重要な責務であるとの認識の下、地域の中核的機能を果たしている高等教育研究機関との間で、教育及び研究の両面での強い連携関係を構築すること、またこの連携には、地方公共団体や企業、住民組織等の多様なステークホルダーの参加を促し、コミュニティと地域社会の健全な機能の維持と発展に資するように努めることを宣言している。

本学の推進体制としては、学長の下に社会連携・社会貢献担当副学長を座長とする「社会連携・社会貢献推進会議」を置き、社会連携及び社会貢献の推進に必要な事項を検討するとともに、学長が定めた社会連携又は社会貢献に係る事業の実施を支援している。こうした体制の下、本学が展開している社会連携・社会貢献活動のうち主要なものは次のとおりである。

○ 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現に向けた取組み

本学におけるSDGsに関する活動については、「学校法人中央大学の持続可能な開発目標(SDGs)への取組み(宣言)」及び学長による「中央大学におけるSDGs達成に向けて(声明)」に基づき、SDGsに貢献する様々な活動の推進とその情報の発信に取り組んでいる。さらに「共助資本主義の実現に向けた大学連合」に設立時メンバーとして加盟し、社会的な発信と学外関係機関との連携を強化している。

全学的なマネジメント体制としては、SDGs担当副学長を置き、社会連携・社会貢献推進会議の下に同副学長を座長としたワーキンググループを設置し、学内の各組織で推進している様々な成果を集約する仕組みを整えている。このワーキングは2025年6月に「関西大学SDGsパートナー制度」への登録「法政大学SDGsパートナーズ(HSP)」への加盟も行い、学外とも連携している。具体的な活動としては、2022年度より、SDGsに資する学生の主体的な活動によって実現されるアイデアを顕彰する事業として「中央大学SDGsアクションプランアワード」を開催しているほか、2025年度からは、学内にSDGs学生団体「学生団体NOCKS」を発足させ、SDGsランチセッションや、SDGsと大阪・関西万博を学ぶ合同学習プログラムを開催するなどの活動を

行っている。

○ 社会に向けた知の社会還元

本学は、創立百周年を迎えた 1985 年を期に「地域に根差し、世界に開かれた大学」を目指し、この具体的事業の一つとして、翌 1986 年 12 月から、在学生と市民の共学の間であるオープンカレッジ「クレセント・アカデミー」を設置している。クレセント・アカデミーは、主として本学が保有する諸施設等を活用し、在学生はもとより広く地域社会の構成員をも対象とする教育文化活動を行うことによって、その知的関心に応え、もって社会教育の発展に寄与することを目的としており、「外国語実用会話講座」「スポーツ教室」「総合講座」「社会人教育を目的とした公開上級法務講座」といった各種講座を対面とオンラインで展開している。2024 年度実績としては 62 講座を開講し、延べ 2,235 名が受講した。また、現在はクレセント・アカデミー以外にも、法務研究科の外郭組織が実施主体であるロースクール・アカデミー、戦略経営研究科の外郭組織が実施主体である戦略経営アカデミー、AI・データサイエンスセンターが実施主体であるイブニングセミナー等、高度専門職業人を対象とした講座も開講されている。

さらに、2001 年度からは本学が有する知の社会還元を目的として、JCOM 株式会社と共同で教養テレビ番組「知の回廊」を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等の大学近隣地域を中心に、全国 30 社以上のケーブルテレビ局を通じてのべ 600 万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTube でも視聴できるようになっている。加えて 2022 年 9 月からは読売新聞社と連携し、公開講座「中央大学×大手町アカデミア」を開講している。こちらも YouTube をプラットフォームとして公開しており、2024 年度実績として新たに 3 講座を配信した。

○ 各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するため、全国各地で無料の「学術講演会」を開催している。2024 年度実績としては全国 44 会場で実施し、延べ 3,007 名が参加した。2025 年度も全 48 会場で開催される予定である。なお、近年は Web 会議システムを使用したオンライン型の実施方法も採り入れ、その利点を活かし、より幅広い対象に学術研究の成果の普及を目指している。

また、一切の差別を許さないという基本姿勢を学内外に示し、人権擁護を目的とする人権教育を推進するとともに、1985 年以来、「人権問題についての講演会」を継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の作成と配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○ 学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、被災地でのボランティア、キャンパス所在地周辺の地域ボランティア、学内ボランティアのほか、ボランティア講座やワークシ

ョップ、学生の交流会にも力を入れて取り組んでいる。また、前述のボランティアセンターでは、2022年5月に、今後の組織の方針と運営体制の方向性を定めた「中央大学ボランティアセンターVision」を策定し、地域等の多様なコミュニティと連携し、そのニーズに応じた活動を展開すると共に、活動の中で社会の課題を新たに発見し解決に向けた行動を自ら起こすことのできる学生の育成に努めている。

ボランティア活動を支援する組織的体制については、多摩キャンパスと茗荷谷キャンパスにそれぞれ1名ずつ、学生への助言や外部団体との調整業務に従事する嘱託コーディネーターを配置し、運営を行っている。また、学生視点での企画実施を目指し「学生スタッフ制度」を導入している。

ボランティア活動における経済的な支援については、人件費を学生部予算から割り当て、企画活動については、主催活動、共催活動、他機関との連携、公認学生団体の活動に分け、さらに学生活動も分類した上で、大学予算と外部資金により支援を行っている。

○ キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては、「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を通して、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。

本学が主催する活動としては、多摩地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学多摩キャンパスの体育施設を広く開放している。本大会は、現在は大学近隣の八王子、日野、多摩、稲城、立川、府中、国立、町田、東大和の各市の教育委員会の後援と中学校体育連盟等の協力により、通常都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会となっている。また、大会出場選手だけでなく、応援者・観戦者や地域住民が参加可能なスポーツに関するイベント等も同時開催し、参加者から好評を博している。2025年度の大会は2日間で約6,700人が参加した。

個別自治体との連携活動では、多摩キャンパスが立地する八王子市との間で包括連携に関する協定を締結している。具体的な取組みとしては、生涯学習推進事業の一環として、八王子学園都市大学の開講講座の一部を担い、八王子市民の誰もが意欲をもって学ぶことのできる機会を提供している。また、2022年1月には、立川市とも包括連携に関する協定を締結し、立川市の実施する各種イベントに本学教員や学生を派遣したりするなど、地域課題の解決および地域の活性化並びに大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与している。

後楽園キャンパスにおいては、2006年に文京区との間で学長・区長を代表とする相互協力に関する協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。具体的な取組みの一つとしては、この協定に基づき、公益財団法人「文京アカデミー」の「文京アカデミア講座」と連携し、講座の開講や会場の提供等を行っている。

○各種連携協定について

本学は、前述のキャンパス近隣自治体だけでなく、全国の多数の地方自治体等と連携協定を締結し、地方自治体や企業等の課題解決を通じて、積極的に社会貢献を行っている。直近では、2025年7月に株式会社立飛ホールディングス（所在地：東京都立川市）と包括連携に関する基本協定を締結し、両者の人的・知的・物的資源等の交流と活用を図り、産学連携のもと、地域社会の活性化、次世代の人材育成、教育・研究の推進、スポーツ・文化活動の振興等、多様な分野で協働し、持続可能な社会の実現に寄与することを目指している。

また、2025年8月に、旭川市との間に、さらに本学と釧路公立大学、釧路市及び鶴居村の4者間での包括連携に関する基本協定を結び、10月には潟上市と三種町、12月には陸前高田市と、それぞれ個別に包括連携に関する基本協定を締結した。今後、これらの協定に基づき、FLP地域・公共マネジメントプログラムSummer Schoolの開催や、現在設置検討中の情報農学部（仮称）をはじめとする学生教育への協力が予定されているほか、自治体の課題解決に資する本大学の研究協力などが計画されている。

○ その他

建学の精神に基づき、本学において歴史的・伝統的に積み重ねられてきた価値を集約し、広く公開することを目的に、2024年度に「中央大学法と正義の資料館」及び「中央大学大学史資料館」を開館した。中央大学法と正義の資料館は、法と正義の実現のために尽力した法曹を始めとする本学関係者等の業績を顕彰するとともに、関連諸資料を収集・保存し、これを広く公開することにより、法と正義の実現の重要性を後世に継承することを目的としている。一方、中央大学大学史資料館は、本学全体の歴史並びに本学関係者の事蹟等を明らかにし、歴史に関わる資料や文化的・学術的価値を有する資料を研究・教育に活用するとともに、当該史資料を一般に公開することを目的としている。これらは、様々な企画を通して広く一般にも公開しており、本学において伝統的に積み重ねられてきた価値を社会に還元している。

その他、近隣の公立中学校の職場体験学習の受け入れ、小学校・中学校への本学外国人留学生の派遣、地域の学校や本学附属の学校等からの依頼を受け、教職課程履修者を中心とする学生が、当該学校と協働しながら企画・立案を行って出張授業等を実施する「学校応援プロジェクト」等が行われている。

以上のとおり、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、多様なステークホルダーに対して様々な取組みを行っており、本学の教育研究成果を社会に還元している。一方で、これらの取り組みは各組織における個別の取組みが多く、学内組織間の有機的連携や、予算的措置・リスク管理を含む学内でのマネジメント体制の強化が課題となっている。今後は、社会連携・社会貢献推進会議を中心に、法人・教学の情報共有や取り組みの連動を強化し、社会連携・社会貢献活動の全学横断的な管理・マネジメントの構築を進めていく必要がある。

2025年度【エクステンションセンター事務室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果公表の推進

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

中央大学出版部は、1948年に創設された大学出版部として、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、学内研究機関の教育研究成果を研究叢書（単行本）・紀要・論集（雑誌類）という形で公刊している。

2024年度は、単行本23点、雑誌類49点を刊行予定となっている。また、4点の単行本について増刷を行い、今後、3点の増刷を予定している。新刊単行本23点うち、1点は教科書等、1点は自費出版による刊行であり、いわゆる出版部独自企画の「自主企画本」を計2点刊行することができた。また、増刷を行った単行本は、売れ行き好調な「自主企画本」となっている。本学教員の教科書・参考書等の出版呼びかけを行い続けると共に、科研費等の出版助成制度を活用した企画を支援するなど、有意義な刊行計画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行う必要がある。

なお、現在、年間売上200冊以上の書籍は、『健康スポーツ50講』『行政学』『ユーラシアの女性神話』『英雄の神話的諸相』『政策学講義』『ビジネスコミュニケーション』『英語史で解きほぐす英語の誤解』『300語で学ぶ基礎ドイツ語文法』の8点である。

【2. 原因分析】

- ・研究所等大学機関の受託出版については、それぞれの機関での刊行計画に基づき、予算査定範囲内での執行となるため、出版部の意向は反映されていない。
- ・専任教員の多くが、外部の専門分野に特化した出版社からの刊行を志向する傾向にある。
- ・収益事業会計の立場として、販路が明確でない教科書等を採算性を除外して刊行することはできない。
- ・一般書店の書棚に在庫してもらおうことがままならない状況下で、ネット書店を有効活用した販売へ営業方針を転換している。
- ・上記の一方、『高校生からの』シリーズの売り上げは好調であり『法学入門』11刷、『経済入門』4刷、『商学入門』3刷となっている。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・教科書・参考書等として、年間売上200冊以上の書籍を10点に増やす。
- ・売り上げ好調の『高校生からの』シリーズの拡大を図る。経済学部は続編として『やっぱり経済学は面白い！』を刊行したので、他の学部での続編企画を推進する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・本学専任教員への教科書・参考書等の出版呼びかけとともに学術出版助成制度を活用した出版を促進する。
- ・ネット書店大手のアマゾンでの販売に資するため、在庫切れ・購入不可の表示とならないよう、取次店の日販ネット事業部との関係を強化する。

因果関係

どう改善

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・教科書・参考書等の出版に向け、本学専任教員に出版依頼の呼びかけを行う（9月まで）。
- ・本学学術出版助成制度や科研費等を活用した出版を広報する（7月まで）。
- ・『高校生からの』シリーズは、初版が法学部2016年7月30日、商学部2019年7月31日と刊行後時間が経過しているため、次期増刷時には改訂版、もしくは、続編の刊行を依頼する。

【6. 結果】

- ・2025年3月期から2026年2月期での年間売上200冊以上の書籍は、『健康スポーツ50講』『英雄の神話的諸相』『英語史で解きほぐす英語の誤解』の3点のみとなっている。
- ・『高校生からの』シリーズは、順調な売り上げとなっており、『法学入門』3,475冊、『経済学入門』170冊、「やっぱり経済」1,148冊、『商学入門』822冊となっている。在庫状況を勘案し、増刷のタイミングで続編企画を提案していく。
- ・毎年4月に学事部研究助成課と連名で、「『中央大学学術図書出版助成』に関するお願い」文書を作成し、公表している。その他、個別の問い合わせがあった際に対応している。

2025年度【クレセント・アカデミー組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンデマンド講座の拡充

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

○クレセントアカデミーは、本学施設を利用した社会貢献講座として出発したことから、設置規定上も、学外での活動やオンデマンドでの活動は予定されていなかった。しかし、ICTの発達等の状況変化を背景として、過年度の自己点検・評価において、オンライン等を活用して発展的に学習の場を提供する取り組みを強化すべきとの指摘を受け、2024年度にオンデマンド講座を新設したが講座数はまだ少ない。

○オンデマンド講座は全国から受講できるメリットがあるが、その活性化のためには、従来の地域コミュニティでの学びの場という位置づけに加えて、先端的コンテンツの全国・世界展開の場という位置づけをクレセント・アカデミーに加え、その存在を周知する必要がある。

○2025年度も試行的な取り組みとして担当講師のご理解・ご協力により無償でオンデマンドコンテンツの提供を受けることになっているが、コンテンツ使用料の対価に関するご意見もある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

○オンデマンド講座のコンテンツ作成には、素材の収録が最初に必要なが、対面型の講座を収録した場合、使用教室の状況によって音質、画質がコンテンツとして活用できない結果となる場合がある。具体的には、音声聞き取りにくい、受講生の映り込み、パワーポイント等提示資料の視認性が十分でないなど。

○従来のプッシュ型広報手段である駅貼りポスター、新聞折り込み広告、パンフレット配付では、地域に限られる。

○2024年度新設してまだコンテンツ数、受講者数が少なくオンデマンド講座が講座提供の一つとして軌道に乗っていない。コンテンツ使用料の金額にもよるが、現在の収入からは使用料支払いに躊躇する状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2025年度末までにオンデマンド講座を、新たに4講座リリースしている状態。
○オンデマンド講座の1講座平均受講者数が倍増（前年比200%）している状態。
○2026年度からオンデマンド講座の担当講師に対して、コンテンツ使用料を支払うものとし、2025年度中にその支出基準（案）が確定している状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

○対面型を収録する際には、ビデオカメラだけでなくWebexを活用した音声、資料提示の収録をして、コンテンツとして使用できる音質、画質を確保する。
○SNS広告を事務局から直接掲出をする広報を拡大して実行し、全国の興味のある方にプッシュ型広告表示がなされる状態を創出し、クレセント・アカデミーの周知が進むことを狙う。
○他課室のコンテンツ使用料の対価を参考にオンデマンド講座の対価を検討する。収支バランスを意識して定額、歩合制など様々な方策、使用期限などから決めていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ①【2025年4～6月】
収録方法の変更、必要機材の手配、実際に収録できるかの確認をする。
他の課室におけるコンテンツ使用料の支出基準、状況について調査する。
- ②【～2025年10月】
オンデマンド講座コンテンツ使用料の支出（案）を作成、10月開催予定の運営委員会で承認を得る。
- ③【～2025年11月】
担当講師に収録、オンデマンド講座のコンテンツ化について承諾を得て収録を行う。
コンテンツ使用料の支出（案）を次年度予算申請に反映させる
- ④【2025年9月～2026年1月】
収録できたものは編集してオンデマンド講座のコンテンツとして開講する。
SNS広告を活用して全国の興味ある方にクレセント・アカデミーの周知、講座案内のアプローチをする。

どう改善したか

【6. 結果】

○「はじめての生成AI－創造力を広げる新しいツール－」、「大学で学ぶ新しい経済学－はじめてのゲーム理論－」、「大学で学ぶ新しい経済学－2025年ノーベル賞を解く－」を収録・編集して新たに3講座のオンデマンド講座をリリースした。オンデマンド講座での開講をご了解いただいた「世代を超えて学ぶグローバルアントレプレナーシップ入門－不確実性の社会を乗り切る術とは！グローバルな視座で未来を創る挑戦の始め方－」については、収録したもののグループワーク、発表と講評が含まれる内容でありオンデマンド講座としての使用を諦めざるを得なく目標に1講座不足した。今後、オンデマンド講座での再利用についてご了解いただいた講師には講座内容を詳しくお聞きするなどしていくこととした。また、Webexを活用した収録により音質、画質が向上したため、次年度以降はTeamsを活用して引き続きより質の高いコンテンツ作成に取り組む。

○1講座あたりの平均受講者数は、著作権の関係から新年度早々に開講停止した「大学で学ぶ データサイエンス入門」を除いて1講座あたり4.0人（前年1.7人）・前年比235%で目標を達成した。受講申込後、受講料未払（未受講）者が4名おり、受講料払込票が郵送で届いて入金するまで受講開始ができなく、オンデマンド講座のいつでも、どこでも学べるといった特徴が活かされていない。2026年度から電子チケット販売サービスを利用してweb申込と同時に受講料の支払いまで完了しすぐに受講開始ができるようにして、いつでもどこでも、学びたい時に学ぶことのできるオンデマンド講座の体制を整え、申込者を受講者として確保し、さらなる人数増加を図っていく。

○2025年10月20日開催のクレセント・アカデミー運営委員会において、オンデマンド担当講師へのコンテンツ確認手数料、公衆送信許諾料の支出基準（案）について承認を得て確定した。

2025年度【法と正義の資料館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

日本弁護士連合会との連携

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

法と正義の資料館（以下「資料館」）は、大学史資料館と同時に2024年4月に開館した。開館に際しては、日本弁護士連合会（以下「日弁連」）の後援をいただいたが、資料館の設置目的である、「法と正義の実現の重要性を後世に継承すること」を実現するため、日弁連との連携について検討を進めたい。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

2つの資料館の開館に向けた実質的な準備作業は、2023年度の後半から始まり、急ピッチで進められた。開館までの限られた時間の中で、展示室の整備を最優先にしてきたこともあり、日弁連との連携を始めとしたその他の業務については、後追いになっていることが主な原因と考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

資料館の展示や教育プログラムへの展開につなげられるよう、日弁連と定期的な情報交換や協議の場を設けられている状態とする。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

資料館の取り組みについて日弁連にご理解いただくため、資料館の年間活動状況を報告書としてまとめ、報告の場を設ける。この報告を第一歩とし、定期的な情報交換の場を設け、将来的に資料館の展示や教育プログラムへの展開につながるような仕組みを構築していく。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- 2025年4月 資料館の2024年度の年間活動状況を報告書としてまとめる。（2026年度以降は、資料館館報（仮称）を定期刊行物として作成する予定であるため、館報を報告用資料としても用いる想定。）あわせて、日弁連と面会の日時について調整する。
- 2025年4月 日弁連へ資料館の活動状況を報告する。以降、懇談を通じて、定期的な情報交換の枠組みを設けると同時に、具体的な展示や教育プログラムの実施に向けた取り組みについて日弁連と協議する。

【6. 結果】

- ・2025年4月10日（木）
2024年度の年間活動状況を報告書としてまとめ、日弁連会長、事務総長と面会し報告をした。あわせて、今後の連携について懇談をし、法テラス（日本司法支援センター）理事長、日弁連人権擁護委員会に所属する弁護士を紹介いただいた。今後は、両氏と継続的に協議することとなった。
- ・4月26日（土）
両氏が来館され、観覧後に、来年度の企画展のテーマや常設展の拡充について懇談を行った。企画展については、懇談の場で候補にあがった大谷恭子弁護士の活動をテーマ（案）として進めることとなった。常設展については、人権擁護活動に取り組む個人や組織を紹介するコーナーを設けることとし、まずは法テラスの活動をテーマ（案）として進めることとなった。
- ・9月18日（木）
企画展、常設展それぞれについて、実施に向けた検討を行い、9月18日（木）開催の法と正義の資料館運営委員会において承認された。企画展については、来年5月の開催に向けて、予算申請、業者選定等の手続きや、資料館運営委員会傘下の実行委員会（ワーキンググループ）で準備を進めることとなった。常設展については、今年度中の整備に向けて、予算外申請、業者選定等の手続きや、法テラス関係者との間で準備を進めることとなった。
- ・2026年1月28日（水）
常設展については、新たに特集コーナー「人権を我々のもととするために」題して、法テラスを紹介する展示の公開を始めた。企画展については、展示テーマが「誰も排除しない社会を目指して 弁護士大谷恭子の挑戦」に決まり、展示の設営業者との作業が始まった。5月18日（月）の公開に向けて準備を進めている。

2025年度【大学史資料館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

自校史への理解を深めるー創立140周年記念展示ー

大学基準による分類：理念・目的／社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

大学史資料館は、法と正義の資料館と同時に2024年4月に開館した。中大ブランドを継承していくために、在学生、教職員をはじめ、ステークホルダーに中央大学の歴史に関する理解を深めていただくことが大切であるが、本学に関する理解を深める機会や手段が少ないことが課題であった。大学史資料館は、本学の歴史および本学関係者の事績等について、調査をするだけでなく、その成果を在学生の教育に生かし、更に広く社会にも発信するための施設であり、広報機能の強化と自校史教育を行うことが期待されている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・資料館ができたことにより環境（活動拠点）は整備されたが、具体的な手段（取り組み）については、開館間もないこともあり、試行錯誤の段階にあることが原因として考えられる。
- ・現時点で主な手段（取り組み）として考えられるものは次のとおり。
 - ①展示（常設展、企画展、特別展）
 - ②刊行物（紀要、年史等）
 - ③イベント（授業利用（自校史教育）、講演会等）
- ・この中から、効果や実現可能性を踏まえて、優先度の高いものから順次進める必要がある。
- ・今年は、創立140周年という節目になるため、企画展示を中心とした取り組みをする。

どう改善するか

【3. 到達目標】

資料館ならではの取り組みを通じて、多くの来館者、ステークホルダーに中央大学の歴史・魅力が周知されている状態とする。

- ・在学生については、本学での勉学のモチベーションにつなげることを目標とする。
- ・教職員については、教育・研究・事務の活動をする際の拠り所となるマインドの形成につなげることを目標とする。
- ・ご父母、学员については、本学へのより一層のご支援につなげることを目標とする。

その指標のひとつとして、140周年史を刊行し、学内外への周知・展開が行われている状態とする。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 2025年は、本学が創立140周年を迎えることから、本学の建学の精神に基づく存在意義と歴史的価値を認識していただけるような企画展示を行う。
- ・140周年企画展示→在学生、教職員、学员に足を運んでいただく（リアル体験）
 - ・140周年インターネット企画展→来館することが難しいステークホルダーにもアプローチする（バーチャル体験）
 - ・140周年史の刊行

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・大学史資料館第2回企画展：中央大学創立140周年記念展示「140年のあゆみ」の開催
- ・インターネット展の同時開催
 - 2025年1月 『各学部の展開』として各学部等の展示をおこなうことから、各学部事務室と打ち合わせ・協力依頼。
 - 2025年3月 展示資料・パネル原稿・キャプション原稿完成、原稿英訳作業
 - 4月 業者選定（展示室・インターネット特別展・ポスター・チラシ）
 - 館長挨拶・謝辞パネル完成
 - 6月上旬 業者納品（ポスター・チラシ）
 - 6月中旬 業者納品（展示室・インターネット特別展）
 - 7月上旬 内覧会開催
 - 7月8日 企画展・インターネット特別展開始
 - 2026年4月 企画展終了
- ・140周年史の刊行
 - 2024年12月原稿締切り
 - 2025年12月刊行予定
 - 刊行後、学内外への販売・およびステークホルダーへの献本等を通じて、140周年記念展示の広報も含めた周知活動を実施。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・第2回大学史資料館企画展 中央大学創立140周年記念展示「140年のあゆみ」は2025年7月8日に開幕した。
- 本学は英吉利法律学校から始まり、経済、商、理工（工）、文、総合政策、国際経営、国際情報といった学部、ロースクールやビジネススクールといった専門職大学院、戦後直後の通信教育部の開設と、時代や社会の要請の応えて学部・専門職大学院等を充実させてきた。本学140年のあゆみについて、各学部等の歴史や学びを示す所蔵資料を公開している。展示の「第2章 中央大学の展開」については、開幕から9月22日：法学部・通信教育部・法務研究科、2025年9月25日～11月22日；経済学部・商学部、2025年11月26日～2026年1月26日；理工学部・文学部、2026年1月28日～4月27日；総合政策学部・戦略経営研究科（ビジネススクール）・国際経営学部・国際情報学部と展示を入れ替える。
- また展示の「第3章 大学史資料館の所蔵資料」でも、資料保存の観点から常設展では公開できない貴重な資料を順次入れ替えて、展示予定である。
- ・また企画展開催に合わせて7月8日からインターネット企画展も同時公開した。展示室の展示品は入れ替わるが、インターネット企画展では、それを補完する形で全体をみることできる。
- ・140年史については、中央大学出版部より刊行することが決定した。6月中旬に原稿を入手し、複数回の校正を経て、12月に刊行した。年明けの2026年2月に、学内（役員、専任教職員）および学外関係者への配付を行った。学内への配付に合わせて、FD・SDミニセミナー「中央大学の歴史」を2月下旬から3月上旬に開催した。

第 12 章

管理運営・財務

第12章 管理運営・財務

<管理運営>

本学においては、法人の管理運営方針として中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（以下「Chuo Vision 2025」という。）を、大学の理念・目的を実現するための運営方針として「大学運営の方針」を策定し、本学公式Webサイトを通じ広く学内外に公開することで、教職員に共有すると共に適切に方針を明示している。

Chuo Vision 2025では、本学の「Mission」として「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つの「Vision」を設定し、これに基づいて各種の施策を展開している。2025年度は本計画の最終年度にあたるため、並行して次期中長期事業計画の策定を行っている。

Chuo Vision 2025の策定管理主体は理事会、策定管理者は理事長であるが、執行管理主体は理事会の下に置かれた総合戦略会議とし、執行管理者である学長がその議長を務める体制としている。具体的な取組みについては、常任理事及び副学長・学部長・研究科長・研究科委員長等が長を務める各組織や会議体が推進することで、法人と教学が連携しながら計画の推進に努めている。なお、総合戦略会議の運営を担う事務組織として総合戦略室を置き、各計画に定められた施策の進捗状況を把握し、各事務組織と連携を図っている。

また、大学運営の方針では、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもと、基礎・基本を重視した教育と、社会の課題に対する問題発見・解決能力を涵養する質の高い教育研究活動を展開するとともに、社会からの負託と期待に応える「世界に存在感のある大学」として、持続可能で活力ある社会の構築のために必要な社会貢献活動等を継続的かつ安定的に展開するため、基本姿勢、運営体制、法人との連携、事務組織、情報公開について、本学の大学運営の姿勢を明確かつ簡潔にまとめている。

管理運営の基盤となる、学校教育法や私立学校法に定められた法定の機関、所要の職については、「学校法人中央大学基本規定（寄附行為）」や「中央大学学則」等により、その構成や権限を明確に定めている。

まず、教学組織である大学においては、学部、大学院、専門職大学院、学生部、図書館等の機関を擁し、各機関は法令上の必置機関である教授会はもとより、当該組織独自の運営がなされ、明定された規程の下、教育研究活動の独自性に基づく自治的管理がなされている。

大学の校務を掌り、所属職員を統督する学長の職務、任期及び選任等に関する事項は、基本規定（寄附行為）第10条に基づき、「中央大学学長に関する規則」に定められている。学長は、同規則第5条及び第6条に基づき、専任教授（特任教授を除く）等の中から学長選挙人の選挙によって選ばれた者について、理事会が評議員会の議を経て選任することとしており、任期は3年である。なお、選挙の実施にあたっては、学長選挙管理委員会が「中央大学学長選挙施行細則」に基づき公正に行っている。

また、学部長及び研究科長（以下「学部長等」という。）の選考については、「中央大学学部長に関する規則」「中央大学研究科長に関する規則」に基づき、当該学部又は研究科教授会が別に定めるところにより選出した者について、当該教授会が選任することとなっている。したがって、学部長等の具体的な選出方法は各教授会に委ねられるが、いずれの教授会も学部長等選挙に関する内規を定め、教授会において投票により選出している。

加えて、学校教育法の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメント体制を構築するために、副学長制度を設けている。副学長の職務、選出、任命及び任期等は、学則第8条の2に基づき、「中央大学副学長に関する規程」において定めており、学長権限を委譲された副学長として全学的マネジメントを行うことが可能となっている。具体的には、教務、研究、国際、入試、学術情報、学生支援、広報・社会連携等に区分けした担当校務を示した上で学長が学部長会議の協議を経て、専任教授（特任教授を除く）から候補者を推薦し、選考委員会にて選出された者について学長が任命することとしている。さらに、「中央大学学長補佐に関する規程」に基づき、学長や副学長等の業務を補佐する学長補佐制度も設けている。

法人においても、基本規定（寄附行為）において、その組織及び役職者の権限と責任、選出方法を明確に定めている。まず、本法人を運営する理事については、同第5条から第7条に基づき対象者及び人数を定めており、かつ、理事の選任に当たっては、私立学校法第31条に規定する資格及び構成に関する要件を遵守しなければならないことを明定している。理事の選出方法については、基本規定（寄附行為）第8条に規定している。

法人の業務を統理し、法人を代表する理事長は、同第14条にて、同第5条第2項第3号に定める理事、即ち「学員、学識経験者その他の者 十四人以上十六人以内」の理事のうちから理事会がその決議によって選任することとしており、同第15条において、その理事の中から5名以内を常任理事として理事会の決議により選任することを、また、同第16条においては、学長・常任理事・事務局長を理事会の決議により業務執行理事に選任することを、同第17条においては、理事会の決議により業務執行理事のうちから一人を代表業務執行理事とすることができる旨を定めている。これら役職者の職務権限については同第18条に、任期については同第19条に定めるとおりである。

法人の意思決定・業務執行に対する監査を行う監事については、同第23条において、「学校運営その他の学校法人の業務又は財務管理について識見を有する者のうちから、監事選考委員会が選出した候補者について、評議員会がその決議によって選任する」ことを定めており、かつ、監事の選任に当たっては、私立学校法第31条第3項及び第6項並びに第46条に規定する資格に関する要件を遵守しなければならない旨を明定している。監事の職務は基本規定（寄附行為）第24条、調査権限・調査業務は同第25条に定めており、その他監事の職務及び調査権限の執行について必要な事項は、同第26条及び「学校法人中央大学監事職務規則」に定めている。

法人の会計監査を行う会計監査人については、基本規定（寄附行為）第68条において「この

法人に、会計監査人一人を置く」と定められている。会計監査人の選任に当たっては、同第 69 条において「会計監査人は、評議員会の決議によって選任する」、同第 71 条第 1 項において「評議員会に理事長が提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監事が決定する」と定められている。会計監査人の職務は同第 74 条に定めるとおりである。

本学における具体的な意思決定プロセスについては、案件によって異なるものの、内容に応じた適切な意思決定を行っている。全学的な教学事項に関しては、教学機関（委員会等）の発議や教授会から学長への具申、学部長会議での連絡協議を経て、必要に応じ教授会に対する意見聴取を実施した上で、学長による最終的な意思決定がなされ、その決定内容に基づいて当該案件に係る業務が執行される仕組みとなっている。

法人事項については、法人機関（委員会等）の発議、常務理事会または理事会における議決により執行される。法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督するものと定めている理事会については、基本規定（寄附行為）第 34 条第 1 項に基づき、その審議事項を「学校法人中央大学理事会に関する規則」に明定している。また、常務理事会については、同第 38 条において「理事会が決定した事業計画、予算及び諸規定に基づき常務を決定し、又は理事会に付議する事項について事前審議するため」に置くものと定めている。加えて、同第 39 条第 1 項で、理事長及び業務執行理事（代表業務執行理事を置く場合は、当該代表業務執行理事を含む）が、法人の設置する学校の役職者との間で、法人の業務のうち重要事項につき理事会の議決に先立ち又は執行に先立ちあらかじめ協議する場として、理事長・学長・常任理事・学部長及び研究科長・事務局長で組織する運営協議会を置くこととしている。運営協議会は、同条第 3 項において「理事長は、必要に応じて、運営協議会の議事に研究科委員長又は高等学校長を加えることができる」とも定めており、法人と教学全体の運営が適切に行われるような仕組みとなっている。

また、私立学校法第 18 条において、学校法人の必置機関となっている評議員会について、本学では同法第 66 条第 4 項に基づき、基本規定（寄附行為）第 62 条に評議員会の決議を経なくてはならない事項を定め、さらに理事会の決定に先立ち、予め評議員会の意見を聴かなければならない事項を同第 63 条に定めている。評議員会を構成する評議員は、同第 40 条及び第 41 条にその構成を定め、同第 41 条第 4 号及び第 5 号の選任評議員については、評議員選任委員会の議を経て選出されることとなっている。

本学は有事の際、いかに事業を継続的かつ安定的に展開するかという観点から危機管理体制も整えてきた。危機はいつ何時でも生じ得るとの考えのもと、「学校法人中央大学危機管理規程」及び「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」に基づき、理事長を危機管理最高責任者に、法人が設置する学長及び校長を危機管理総括責任者にするとともに、各機関及び事務組織の長を危機管理責任者と位置づけ、有事の際には危機対策本部を設置する等、危機事象下でも事業

を継続できる体制を整えている。今後は、大地震や火災の発生のみならず、学外者の教育研究施設への侵入や、本学施設の爆破予告等の日常的な危機事象への対応も含めて危機管理体制等の再点検を行うとともに、想定される危機事象について、危機管理に係る各種法令で求められる対応も考慮の上、準備・対策を進める必要がある。

本学が恒常的な大学運営を実行していくにあたっては、中・長期の財政計画を踏まえた予算編成及び予算執行を行う必要がある。

まず、本学の予算編成は、Chuo Vision 2025 とそれに基づく当該年度の予算編成方針の提示から始まる。予算編成作業には総合戦略室も参画し、予算編成を事業計画のPDCA サイクルの中に位置づけることで、計画の着実な推進と諸活動の効果検証に繋げている。年度終了後には、予算の適正な執行管理の側面から、各予算単位から予算執行結果の報告を受けることとしており、予算の執行・管理に対する検証も行っている。本学の中長期事業計画と単年度の事業計画には教育研究活動に係る将来に向けた方向性が示されており、そこへ重点的に予算措置する本学の仕組みは、教育研究活動に対する必要な予算措置がなされることに繋がっている。

また、学部・大学院のほか、全学横断的な教育研究支援組織として学生部、キャリアセンター、図書館、学事部、全学連携教育機構、研究開発機構、研究所、国際センター、情報環境整備センター等を置いており、学部・大学院の教育研究を支援する体制を整えている。これらの支援組織からも関連する予算申請がなされ、一定の教育研究に係る財源が定期的に予算として確保されている。当該予算の執行における支援をはじめ、各種補助金や公的研究費の獲得・執行管理などを含めた積極的な支援をこれらの横断的な支援組織が担うことにより、更なる教育研究支援の質的向上と効率性を担保している。

なお、本学では、予算単位毎の予算のほか、「教育イノベーション推進特別予算」を措置している。これは、学長が、必要に応じて副学長の意見も徴しながら、本学の建学の精神を踏まえつつ、中期的な観点から本学における教育活動の改善・改革と質的な向上、新たな教育価値の創造に資する具体的施策を実施するための取組等に対し予算措置することで、本学の教育活動の更なる充実と活性化を強力に推進することを目的とした事業であり、2023年度から2025年度までの3年間において単年度で各1億円の予算枠を確保している。2025年度は一部採択を含め6件の取組みが採択され、6,225万円が措置された。

続いて本学の予算執行については、各予算単位からの申請に基づき、原則として、人件費・出張旅費については「中央大学教員給与規則」等の関連規程に則り人事部が、施設の新設や維持管理及び物品等の調達については「中央大学固定資産・物品調達規程」等に則り管財部が、手数料その他の支出については「中央大学経理規程」等に則り経理部が行っている。このような執行に関するルールは、前述の根拠規程や支出基準等により明確になっている。実際の予算執行に際しては、各支出項目について単価基準や支給基準を設け、予算の執行において各予算単位間での公平性を担保し、過度な支出や根拠が不明瞭な支払が行われることを事前に抑止している。これら予算執行の結果については、財政の章で詳述する。

本学の運営に従事する事務組織は、2025年7月1日現在、93の事務組織（室、部、センター及び事務室）に446名の専任職員を配置し、学校法人に設置の学校、附置研究所等の業務を行っている。これに加えて、医師、URA（University Research Administrator）、キャンパス・ソーシャルワーカー、法実務カウンセラー等高度な専門性を必要とする業務に従事する嘱託職員170名、定型業務等に従事する派遣スタッフ251名、パートタイム職員525名（雇用契約6ヶ月以上）が勤務している。

Chuo Vision 2025においては、事務組織の整理・統合の数値目標として、2014年度の92組織から2025年度には76組織とすることを掲げているが、組織の統廃合の一方で社会の要請に応えるための新組織の設置も続き、目標には未達の状況である。加えて、現在の本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、茗荷谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパス、附属高等学校・中学校等、複数の校地を有し、既存の組織においても、複数のキャンパス・校地において業務執行体制を構築することが求められている。次期中長期事業計画を軸とする将来構想の実現のためには、抜本的な組織再編を含めた、事務組織の適正配置について早急に検討を行う必要がある。その実現にあたっては、学内における重複業務の整理・統合を行い、同時にDX化を推し進めながら、複数校地間の円滑な業務遂行を可能とする体制の構築が望まれる。

なお、2022年4月には、事務処理統合センターの役割も備えた事業会社である「株式会社中央大学ビズサポート」を設立し、専任職員の職務の高度化・効率化を推進し、より創造的な業務に専念できるようにするとともに、Chuo Vision 2025に基づく専任職員数の適正化を図ることを目的として、主に法人組織である人事部、経理部、管財部、エクステンションセンター事務室の一部業務移管を進めている。2026年1月からは、教学組織の法学部事務室の教務業務についても一部委託が開始された。

事務組織を構成する専任職員の採用については、「中央大学職員就業規則」及び「職員の採用に関する内規」に基づいて実施しており、中央大学職員人事委員会において採用計画を策定し、2025年4月入職者として11名を採用した。今年度期中より業務執行理事体制となったことに伴い、理事長の諮問機関であった職員人事委員会は廃止となり、職員人事（採用、昇格・昇進等）について、各規則・細則に基づき、業務執行理事のもとで原案を策定し、常務理事会にて審議決定することとなった。具体的には、昇格及び昇進とも、各資格において所定の期間以上の勤務経験を有するものを対象（昇進の場合には本人の希望申告と所属長の推薦も要件）とし、人事考課結果等に基づき審査を行っている。また、人事考課は「中央大学職員人事考課規則」に基づいて実施し、考課結果は「中央大学職員給与規則」に定める職員給与表により本俸に反映されることとなっている。

これら専任職員を含む大学の教職員に対しては、既出の大学運営の方針に基づき、様々なStaff Development（以下「SD」という。）の取組みを実施している。職員を対象としたSDにつ

いては、主に人事部において①資格別研修、②目的別研修、③職場研修の3種類の研修制度のほか、それらを補完する自己啓発に対する補助制度を設けて人材の育成や個々の職員の資質向上に努めている。法人及び教学執行部を対象としたSDについては、本学が重点的に取り組むべき事項のうち、特に専門性が高い事項について、執行部が審議をする上で必要となる知識を身につけることを目的に、主に理事会等の場において「勉強会」の形式で実施している。

一方で、教員のSD参加率は低調であり、2023年度機関別認証評価においても評価結果の概評において指摘がなされた。これを踏まえ、「中央大学FD・SD推進委員会」が全学的なSD推進体制及び取組み内容の充実化を図っている。本件については教員組織の章で詳述している。

この他、構成員のコンプライアンスに関しては、教職員それぞれの就業規則において職務の基本・原則を明定し、高等教育に携わる者としての使命自覚、職務の誠実・専念義務を求めるとともに、各種規程やガイドライン等を整え、構成員が自らチェックを行うことなどを通して、法令遵守意識の醸成を促している。

本学の監査体制については、基本規定（寄附行為）第24条各号に定める監事による監査と、同第74条に定める会計監査人による監査に加え、内部監査規程に定める内部監査がある。これらはそれぞれの監査の独立性を前提としつつ協力体制を維持し、監査を実施している。なお、2024年度の監事による監査報告書においては、学校法人中央大学の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、また計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは学校法人中央大学基本規定（寄附行為）に違反する重大な事実はないと報告されている。

私立学校法の改正により、監事の位置づけと重要性が高まったこと、会計監査人が置かれたことから、本学もこれに対応する組織として監査室を設置し、「学校法人中央大学監査室に関する規程」に基づき、監事の監査及び会計監査人の監査の実施補助等を行っている。

このほか、社会の信頼と負託に対し恒常的に応えていくために、本学における業務の適正化及び効率化を図り、もって組織の健全性及び持続性を担保させることを目的として、内部監査を実施している。内部監査に関する業務を行うために、理事長の下に内部監査室を設置し、学校法人中央大学内部監査規程を制定し、同規程第12条及び「学校法人中央大学内部監査実施内規」に基づき監査を実施している。なお、2024年度の内部監査室による監査報告書においては、監査計画に基づき実施した業務監査、フォローアップ監査及び公的研究費監査において、重要な発見事項はなかったと報告されている。

以上のように、本学の管理運営は、中長期事業計画を軸として、法令及び学内諸規程に基づき、適切にマネジメントを行っている。また、運営体制は、令和7年4月1日施行の改正私立学校法で求められる点をも十分に踏まえたものとなっている。今後も関係法令に基づき必要な体制整備を不断に実施すると共に、適切な運営を行っていく。一方で、大学を取り巻く環境の

変化が激しくなる中、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっていることから、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが合わせて求められる。

第12章 管理運営・財務

<財務>

本学では、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）の「経営財政計画」の中で財政上の課題と今後の改善方策を示し、長期的に安定的な財政運営に努めている。具体的には、大学会計（中央大学経理規程第5条）に係る改善目標値として、改正（2015年4月1日施行）前の学校法人会計基準に基づき、①人件費比率50%、②人件費依存率70%、③事業活動収支差額比率10%、④前受金保有率100%以上を設定している。2024年度決算時点における到達状況は、①48.2%、②64.1%、③6.7%、④166.6%となっており、③については、前年度（5.4%）より改善しているものの目標値を下回っている。なお、当該目標値に係る推移については、大学基礎データ（表9～11）及び決算書に取り纏め、大学公式Webサイトにおいて公表している。

安定的な財政基盤の確立に向けては、毎年度の決算処理の中で、学校法人全体及び経理規程に定める会計単位毎に財務諸表を作成し、予決算差異の分析を行うとともに、大学会計と学校法人全体については、財務比率等を作成し、その傾向を検証している。さらに、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」を設置している。本委員会においては、中長期事業計画に係る総事業経費や諸条件の変更を注視しつつ、財務概況、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、教員人件費枠、学生生徒等納付金の水準、学生数等を勘案した上で、財政シミュレーションの策定・精査を行っている。なお、その結果は、理事会に報告するとともに、必要に応じて学内にも情報を共有している。

このように本学は、教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保するための仕組みが整っているといえる。今後は、引き続き新学部構想等を中心とした諸活動を展開しつつ、多摩キャンパスの将来構想等を踏まえたキャンパス整備の財源を確保するとともに、創立150周年にあたる2035年に向けた次の10年計画を策定し実行していくため、より強固な財政基盤の確立に向けた検討が必要となっている。

なお、本学の財政基盤の強化に向けた取り組みは、法人全体の決算書及び大学会計の決算書に記載の通りであるが、2024年度決算書の公表時点（2025年度現在）の概況は、以下のとおりである。

（1）学費政策

学費については、定率漸増方式を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から、収支見通し（10年収支）をもとに学費の改定率の妥当性等を適宜検証している。本学の財政状況と将来展望に照らして多面的な検討を行った結果、2025年度から2029年度まで、定率漸増率2%による学費の改定を行うこととし、実行されている。また、2024年7月22日の理事会にて、今後の学生数確保の方針として「毎年度入学定員の1.00倍」の入学者数を目標としつつ、「直近4年間の入学定員充足率の平均が1.00倍」となるように学生数を確保することが議決されており、2025年度以降はこれに基づき

収入予算が算定されている。

(2) 事業活動収支状況

2024年度決算時における大会計の教育活動収入については、予算学生数に比して実学部生数が増加したことで学生生徒等納付金が予算を上回ったほか、手数料、寄付金、補助金、付随事業収入が予算比で上回った。教育活動支出については、依願退職者数が見込みを上回り、教職員数が予定を下回ったことにより、教職員等人件費が予算比で減少したほか、光熱水費や委託費が想定を下回ったこと等により教育研究経費が予算比で下回った。これら要因の結果、教育活動収支差額では23億9,000万円の収入超過になった。

この他、教育活動外収支差額においては、受取利息・配当金が予算比で上回ったこと、特別収支差額においては、湯河原校地・旧湯河原寮の売却や現物寄付があったこと等により、経常収支差額と特別収支差額を加算した基本金組入前当年度収支差額は、31億500万円の収入超過となった。この結果、基本金組入額60億4,300万円を控除した当年度収支差額は、29億3,800万円の支出超過となっている。これに、前年度繰越収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は、518億6,600万円の支出超過となっている。

(3) 外部資金及び寄付金の獲得状況、資産運用等

補助金については、2024年度は約35億6,970万円受け入れ、前年度比で約4億1,800万円の減少となっている。これは、経常費補助金の一般補助において、前年度決算額の学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費支出割合が、茗荷谷、駿河台等の大規模なキャンパス開設の影響を受けた2023年度より減少したことが要因である。一方、経常費補助金の特別補助や施設整備費補助金他は増加していることから、引き続き補助金の獲得に向けた取り組みを継続し、補助金収入の増加を図っていく。

受託研究費等の外部資金については、外部資金を研究活性化に有効に活用するというサイクルを確立するため、積極的に競争的研究費を含む学外研究費の獲得を目指しており、コンプライアンス上の対応を含め、事務的なサポート体制の充実を図りながら、資金獲得の能力や適性のある研究者が積極的に申請を行える支援環境の整備を推進している。詳細については、研究活動の章を参照されたい。

寄付金については、現在、「白門飛躍募金」及び「学生生活応援募金(教育環境充実資金募金)」の2つの制度を設けて募集している。「白門飛躍募金」は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の事業を資金的な面から支えることを目的とした「Chuo Vision 2025 募金」と、本学学生の日頃の学業や課外活動等を恒常的に支えることを目的とした「中央大学サポーターズ募金」の2つから構成されており、それぞれ募金対象事業を設定し、寄付者が応援したい事業に対して資金的な支援ができるような設計としている。また、「学生生活応援募金(教育環境充実資金募金)」については、学生の在学中の教育活動・課外活動又は大学の社会貢献活動に対する支援を目的として、在学生の父母・保証人を対象に広く募っている。なお、2024年度の上記の寄付金

収入は約3億3,490万円であり、寄付金収入総額は、約4億3,760万円となった。上記に加え、不用品を引き取り、査定した金額の全額もしくは一部を利用者に代わって本学に寄付金として入金するシステム「キフカツ」による寄付や、支援事業を特化させたクラウドファンディングサービス（2025年度から導入）を通じて広く社会に対し、活動資金の寄付を呼び掛けるケースもある等、寄付の手法を多様化させている。

資産運用については、教育・研究活動の安定的・継続的發展に資することを目的とし、安全性と流動性を重視しつつ、より効率的な資金運用に努めている。主な運用対象となる特定資産の目的ごとに運用期間を設定し、事業計画の資金需要に対応できる流動性の確保及び経済環境に左右されにくい安定した利息収入獲得を図っている。なお、受取利息・配当金収入は、金利上昇に伴う利息収入の増加に加え、過年度に評価換えした債券の期限前償還による償還益（1億3,100万円）を計上し、予算比で1億9,100万円上回る結果となっている。

2025年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

教職員を対象としたSDに係る活動の更なる推進

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学はこれまで「大学運営の方針」の下、FD推進委員会の行うFD・SD講演会のほか、各部署の実施するSDなど多様な活動を蓄積してきた。しかし、参加率については特に教員の参加率が低くなっており、2023年に受審した機関別認証評価の評価結果（概評）において、FD・SD講演会への教員参加率について指摘されるなど、活動の実質化・改善が必要な状況にあった。この状況を踏まえ、2024年1月に学長よりFD推進委員会へ具体的な方策の検討が依頼がなされた。依頼を受けたFD推進委員会は検討のち、2024年7月に報告書「中央大学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）の推進について」をとりまとめ、学長に報告を行った。当該報告書の内容については、各教授会の承認を経て、FD推進委員会において大きく3つの施策<①本学におけるSDの定義を明確にする（FD推進委員会設置要綱改正）②「中央大学FD推進委員会」を「中央大学FD・SD推進委員会」と改称・機能強化を行う（FD推進委員会設置要綱改正）③SD推進のための新規企画の実施（情報を端的に伝えるFD・SDミニセミナー）>を、実行に移し、全学的にSDを推進するための体制や企画を充実させたところである。また、活動の実質化にあたっては、令和4年度大学設置基準改正の趣旨（教育研究活動から厚生補導まで含めた教職協働の実質化の促進）を踏まえ、SDを通してより高度な教職協働の実現も目指していく必要がある。なお、経常費補助金（教育の質に係る客観的指標）における「SDの取組状況」の加算要件の充足状況については「SDを実施している。（1点）」を満たすにとどまっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・大学設置基準の示すSDの対象者（教職員）や、その活動の意義について改めて周知・理解する機会がこれまで設けられておらず、教職員の理解が進んでいなかった。
- ・SDに係る活動を学内各組織が蓄積してきたものの、全教職員を対象としたSDを中心的に推進する組織がなく、取り組みのPDCAサイクルを構築できていなかった。
- ・学内でFD・SDに係る活動を行う上でも、FDについては明確に定義がなされていた一方で、SDについては明確な定義を有していなかった。それゆえに、どの活動がSDに該当するのかの統一認識がもたずらく、SDに該当し得る活動をSDと位置づけていないケースなども散見され、大学全体のSDに係る活動について、一元的に可視化・推進がしにくい状況であった。
- ・大学全体のSDに係る企画としては、FD・SD講演会が以前より行われており、manabaのFD・SDコースには様々な関連コンテンツを掲載していたものの、端的・コンパクトにFD・SDに係る情報を発信する機会、教職員がそれを活用する機会が豊富とはいえなかった。
- ・これまで、全学レベルで行うSDは1～2時間で行うFD・SD講演会が主な取組みとなっており、必ずしも教職員にとって参加しやすい形とはいえなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・FD・SDミニセミナーを年間6回以上行い、体系的にコンテンツを蓄積し、その周知を十全に行っている状態。また、同セミナーの各回満足度の肯定的回答が80%を上回っている状態。
- ・参加者数や満足度を含めた分析を行い、次年度に向けた課題の洗い出しが完了し、次年度に向けた計画が策定できている状態。
- ・SDに係る講演会を年間3回以上行う。
- ・経常費補助金（教育の質に係る客観的指標）における「SDの取組状況」の加算要件である「専任教職員の4分の3以上が参加している（2点）」を満たしている状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学内のリソースを活用しながら、教職員が10分～15分の短時間でFD・SDに関する知識を修得することを企図したFD・SDミニセミナーを恒常的に実施し、体系的にコンテンツをとりまとめ、蓄積・発信する。
- ・FD・SD講演会においては、既存の内容や実施方法を維持しつつも、高等教育に係る最新情報など、これまで十分カバーできていなかったSDに係る内容を取り扱い、内容を充実させる。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

どう改善したか

2024年11月～1月

- ・FD・SDミニセミナーの第1回の企画・実施、教職員のニーズ調査
- ・関係部課室へ協力依頼、第2回以降の企画・立案準備→以降、企画については順次実施する。
- ・FD・SD推進委員会の参加組織事務局に対して、各組織の抱える教育の質に係る課題等についてヒアリングし、企画に活用していく。

2025年3月

FD・SD推進委員会への実施報告（実施終了分）

2025年4月

新任専任教員研修における、SDの意義の説明、SDコンテンツの活用

2025年6月

FD・SD推進委員会への実施報告（実施終了分）

2025年秋

組織の役職者（補佐も含む）交代時など、FD・SDコンテンツを活用いただくよう積極的に周知を行う

2026年3月

FD・SD推進委員会への実施報告・次年度計画（実施終了分）
（事務局内）各組織のFD・SD報告書の内容確認を行う。
次年度に向けた課題の洗い出しを行い、それに応じた計画を策定

2026年5～6月

FD・SD推進委員会 2026年計画の審議

【6. 結果】

- ・FD・SDミニセミナーの年間実施回数・満足度について
2025年度における、FD・SDミニセミナーの実施回数は11回となり、目標を達成した。満足度について、3月時点で実施報告書を作成しているものについて、肯定的な回答が各回とも8～9割以上となっており、目標達成することができた。なお、これまでの開催資料及び当日録画については、manabaコースにコンテンツとして蓄積し、専任教職員が常時利用可能としている。
- ・参加者数や満足度を含めた分析と次年度に向けた計画の策定について
現状分析は次のとおりである。①テーマによる参加者数の差：満足度及び回数については目標を達成している一方で、参加者数については30名～60名の範囲で推移しており、参加者数に差が生じている。学内の各種オンライン説明会等の状況を踏まえれば、これは本セミナーに限った傾向ではなく、主には、テーマが自身の職務内容や興味関心に紐づくものかという点が参加者数・参加率につながっているものと考えられる。これについては、アンケート結果（自由記述）、各学部の作成するFD・SD活動報告書などからニーズを的確にとらえテーマ設定をすることに努め、状況をモニタリングしていく必要がある。また、テーマによっては、従来の周知方法（事務インストラ、manaba、メール配信等）に加えて、テーマに関連する事項を扱う組織や担当者に向けて効果的に周知を行い、参加対象者がセミナー情報に触れる機会をさらに作ることも必要である。②開催回数の安定的な確保：現在は、他部課室からのテーマ持ち込み、事務局から他組織へ都度依頼を行うなどによって回数を重ねている状況である。本セミナーをこれからも安定的に続けるためには、時宜に適ったテーマ設定を前提としつつも、開催回数も安定的に確保できるよう努める必要がある。「毎年内容が刷新され、毎年実施することが適しているもの（例：入試概況、高等教育の情勢等）」を定例化するなどの工夫を講じていくことが、安定的な開催の基盤になると考える。
上の分析を踏まえた次年度に向けた計画の策定については、4月よりFD・SD推進委員会事務局の移管（学事部企画課より学事部教務総合事務局）が予定されていることから、計画という形には落とし込まず、旧事務局から新事務局へ課題意識と考える対応方策、ニーズを反映したテーマ（案）等についてを引継ぎ、新体制における本セミナー運営が円滑に進むよう連携していくこととしている。
- ・SDに係る講演会の開催回数について
FD・SD講演会のうちSDに係る講演会は、5回（職員対象は6回）開催した。また、FD・SD推進委員会の主導の下、各組織にてSDに関する取組みの実施を促すことで、経常費補助金（教育の質に係る客観的指標）における「SDの取組状況」の加算要件である「専任教職員の4分の3以上が参加している」を満たしている状態となり、目標を達成することができた。

2025年度【人事・事務組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

教職員を対象としたSDに係る活動の更なる推進

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

職員研修制度については、資格または年次別の成長モデルにより、毎年度見直しをして、実施している。しかしながら、これらは特に主事、副主事を中心とした若手職員の成長基盤を強化する内容が多くなっている。主事、監督職、管理職に対する研修は資格、役職別は少なく、目的別の実施が主となっており、それらは希望者が少ない状況である。そのため、高等教育政策、大学の管理運営に関する研修の機会が少なくなっている。また、職員の高等教育政策、大学の管理運営に関する研修の機会を、日本私立大学連盟等学外に豊富にあるものの、私大連のweb講座の受講者は1桁に留まる等、希望者が少ない傾向にある。

大学執行部（法人・教学）に対するSD活動については、理事会メンバーの交代、法制度の改正に関する勉強会等（教務役員会勉強会）、必要な時期に必要な話題に応じて開催してきた。例えば、法人側の主催したものとしては、理事会メンバーが交代した際の勉強会、教務役員会勉強会（非常勤教員の無期雇用転換に関して）などを行ってきた。

【2. 原因分析】

職員の高等教育政策、大学の管理運営に関する研修への関心が低い傾向にある理由としては、①日常業務に埋没し知識習得の時間的余裕がないまたは優先順位を低く考えられている、②政策提案をする等の機会が少なく、また避ける傾向があり、知識習得の必要性がない、または少ない、③昇進を含む評価においてこれらの知識習得があまり関係がない等と考えられる。ただ、そもそも研修の存在自体を知らなかった可能性もあり、周知を強化することで上記を改善できる可能性がある。

大学執行部（法人・教学）に対するSD活動については、理事会メンバーの交代や、法制度の改正など、時機に応じて行ってきた形であり、体系的なものとはなっていない。大学執行部に対するSD活動については、私大連における理事長セミナー、理事を対象としたセミナー、学長セミナー等の研修機会は提供されているものの、学内において、教員を対象に体系的に実施する仕組みが構築できていなかった。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

【職員】

・高等教育政策、大学の管理運営に関する研修参加が定着、浸透している状態を目標とし、評価指標として、年間延べ学外研修（右記①）20名（2024年度14名）、学内連続講座（右記②）50名の参加（直近の実績2023年10月から2024年9月で50名）を目安とする。

【大学執行部SD】

・大学執行部を対象とした講演会や勉強会等を1回以上実施している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

【職員】

資格別職員研修は、2025年3月の職員人事委員会で承認された研修計画により実施する。資格に応じて、課題発見・解決、リーダーシップ、部下育成並びにマネジメント等を重点テーマに置いた計画を策定する。

また、目的別研修においては以下を実施する。

①日本私立大学連盟実施の研修等学外研修（web講座を含む）を積極的に周知

②学内リソースの活用（学内連続講座を追加・更新・周知）

【大学執行部SD】

必要な時期に必要な情報について取り扱う研修（講演会）や勉強会等を今後も継続して行う（非常勤教員の雇用に関する事例研究・勉強会等）

また、①について教員が参加できるものについては、学事部企画課との情報共有を行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

【職員向け】

2025年1月、2月：研修計画策定

2025年3月：職員人事委員会にて審議・承認、以降学外研修について随時周知、受講受付・実施

【大学執行部SD】

2025年1月：教務役員会勉強会（2025年度内にも実施。テーマは随時設定）

2025年4月～：外部主催の大学執行部を対象とした研修については、情報を取得次第、学事部企画課と随時共有を行う。

【6. 結果】

1. 職員向け研修

【実施結果と自己評価】

●学外研修（指標①）：11名（目標到達率 55%）

内訳：オンライン研修 8名、キャリアディベロップメント研修 2名、新任部長研修 1名。

評価：私立大学連盟等の募集周知を事務イントラを通じて継続的に行ったが、目標の20名には届かなかった。参加者が一部の階層や特定の研修に限定されており、一般職員による自発的な応募・参加が定着しているとは言えない状況である。

●学内連続講座（指標②）：実績未把握

評価：オンデマンド型で提供しているため、受講者数のログ管理体制が整っておらず、正確な実績値を算出できなかった。中間報告時点で課題とした「コンテンツの更新・新規作成」についても、業務繁忙により着手できず、受講促進に向けた魅力ある環境整備が不十分であった。

●今後の改善策

学外研修については、周知だけでなく受講者である職員の意識を変える取り組みを模索する。学内連続講座については、コンテンツの陳腐化を防ぐため、法人業務だけでなく教学業務についてもコンテンツ追加を模索しつつ、学内リソースに固執せず、業務に直結する学習動機付けを行うと共に、現状（受講者の情報）を正確に把握する方策を検討する。

2. 大学執行部SD

●実施結果と自己評価

実施回数：1回（目標達成）

実施時期：2026年1月13日

内容：非常勤教員の雇用問題に関わる勉強会

評価：2026年1月に大学運営における喫緊の課題である「雇用問題」をテーマとした勉強会を開催した。法的リスクや現場課題について執行部内で共通認識を形成できたことは大きな成果であり、目標を達成した。

●今後の改善策

近年、大学非常勤教員の雇用契約問題が多く発生しているため、テーマを絞った形で実施した。今後は「高等教育政策の動向」や「大学経営」など、より広範かつ中長期的なテーマについては、教学と協働して計画的に情報提供および勉強会を開催したい。

3. 総括

職員向け研修においては、自発的な参加を促す仕組みと、実績を正確に測定する管理体制に課題が残った。一方で、大学執行部SDについては、実務上の重要課題に即した開催が実現し、一定の成果を得た。

2025年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度に初めて実施した「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」のアンケート調査報告書を作成し、以下の3点から課題として取り纏めた。

- 「ダイバーシティセンター」の認知度を上げること。
- 「ダイバーシティセンター」の活動内容の認知度を高め、広く周知すること。
- 「ダイバーシティセンター」が個別相談だけでなく、全ての構成員に開かれた場であることの認知を高めてもらうこと。

この3点の課題を解決するために2024年度は、以下のダイバーシティ推進に係る主なイベントや講習会等を実施している。

- 各学部の新入生ガイダンスにおいて、ダイバーシティに関する啓発を実施（対面・オンデマンド）した。
- 新任教員研修をオンデマンドにて実施した。
- 教職課程の学生への研修を実施した。
- 新入職員研修を実施した。
- 各学部教授会・研究科委員会での懇談を実施した。
- 「Diversity Day」、「Chuo Diversity Weeks 2024」ともに実施していること」、「D café」、「手話つと交流会」、「トークイベント・学生座談会」を実施した。

【2. 原因分析】

アンケートの調査結果からは、学生、教員、職員という立場と、それぞれの属性によって「ダイバーシティセンター」への認知度のばらつきが大きく出ている。これはダイバーシティに関する情報への接触機会が異なっていることで、ダイバーシティに関する認知度の差異が出ていていると考えられる。具体的には、ダイバーシティセンターの拠点がある多摩・茗荷谷キャンパス以外にある学部では、イベント参加率が低く、拠点の有無が影響を及ぼしていると考えられる。また、教授会からの情報伝達がある専任教員の方が、兼任教員と比べて認知度が高い状況である。さらにマイノリティの属性を持つ人は、自身の生活経験や知識を通して、学内に存在するバリアに気づきやすく、逆に、マジョリティの属性を持つ方はバリアに気づきにくい状況がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ダイバーシティセンター開催のガイダンスやイベント・講習会等を各キャンパスで実施し、参加学生を2024年度より10%増やす。
- FD・SD研修など専任以外の教職員も参加できる研修の実施回数を2024年度より10%増やす。
- これらのイベントや講習会の学内への周知方法等については、従来のHPやSNS等の媒体による広報だけでなく、個別に学生及び教員に対して直接アピールする方法を実施する。また、イベント等を周知するポスターやチラシのデザインも工夫し、日英併記の案内も取り入れつつ、認知度を高める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

調査結果（日・英）の分析を基に、学生、教員、職員のそれぞれの属性に即したダイバーシティに関する認知度を高めるアプローチ方法を取る。そのアプローチ方法については、各キャンパスにて、ダイバーシティセンター開催のガイダンスやイベント・講演会、研修等を実施することにより、ダイバーシティセンターとの接点を増やしていく。また、日本語だけでなく英語でのアプローチも行う。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

2025年4月	新任教員ガイダンス、新入生ガイダンス、教職オリエンテーションの実施
4月	東京レインボープライド（TRP）への参加
5月	Diversity dayの開催、新入職員研修
6月～7月	各教授会・研究科委員会での懇談を実施
11月	Diversity Weeksの開催

2025年4月～2026年1月 各種イベント、講習会、講演会、FD/SD研修会等の実施

【6. 結果】

【年度末報告】	
2025年3月～4月	新任専任教員研修（多様な背景や特性を持つ学生への配慮について〔オンデマンド〕）を実施した。
4月	各学部の新入生ガイダンスにおいて、ダイバーシティに関する啓発（対面・オンデマンド）を実施した。
4月	教職課程の学生への研修（多摩キャンパス2回・茗荷谷キャンパス1回）を実施した。
4月～6月	授業やイベントで情報保障を担当する学生のノートテイクの個別講習会（9回）を実施した。
5月	手話つと交流会（学生たちが手話という言語の魅力やろう文化について、ろう講師との交流の中から学ぶイベント）を茗荷谷キャンパスにて実施した。新入職員研修（対面：多摩キャンパス）を実施した。
6月	支援学生・SAフォローアップミーティング（茗荷谷キャンパス・オンライン）を実施した。
6月	「東京プライド2025」にブース出展した。
6月	Diversity Weeks2025「講演会（多摩キャンパス）スポーツと政治は無関係か？ー「距離をとるべき」という神話を問うー」を実施した。
6月～7月	国際教育寮の学生への研修（多摩キャンパス）、法学部秋派遣交換留学予定者への研修（茗荷谷キャンパス+オンライン）を実施した。
7月	Diversity Weeks2025「講演会（茗荷谷キャンパス+オンライン）デファスリートでトランスジェンダーな私のよもやま話。」を実施した。
7月	「附属生ウェルカムイベント（多摩キャンパス）」に参加し、ダイバーシティセンターの紹介を行った。
7月～2026年1月	ダイバーシティスクエア（多摩キャンパス）にて複数回にわたり、ワークショップを開催した。
9月	外国人留学生のための日本語等教育プログラムの研修会を実施した。
10月	支援学生・SAフォローアップミーティング（市ヶ谷田町キャンパス）を実施した。
11月	手話つと交流会（多摩キャンパス）、SA講習会（聴覚障害のある学生への情報保障を知ろう、実践してみよう：茗荷谷キャンパス）を実施した。
11月	SA学生による「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」報告会（多摩キャンパス+オンライン）を実施した。
12月	担当コーディネーターによる各学部の授業科目への登壇を行った。
11月～2026年1月	各教授会（8学部・2専門職大学院）での研修（懇談）を実施した。
2026年3月	卒業生を招待し、ミニ講演会と学生交流会（後楽園キャンパス+オンライン）を実施した。

上記の通り、ダイバーシティセンター運営委員会でアンケート調査結果に基づき施策の検討を行い、2024年度に実施したものに加え、国際センターとの共催による学生向けの研修会や複数キャンパスにおける研修会や講演等を実施した。これらのイベント等を行ったことにより、参加者数は、2024年度よりも増加（2024年度：約4,600名→2025年度：約4,760名）した。なお、昨年まで学事部との共催で実施してきた「人権問題講演会」を共催しなかったため、その参加者分（約150名）が2025年度分には集計されていない。それらの状況を踏まえると、前年比10%増には届かなかったものの複数キャンパスでのイベント実施の効果はあり、おおむねの目標は達成した。

そして、各学部の新入生ガイダンス（対面）において、ダイバーシティセンターのコーディネーターが行うダイバーシティセンターの概要説明や、教員による入門演習等の授業（対面）の中で「ダイバーシティスクエア」の見学会を実施していただき、その見学会の中で参加学生に対してコーディネーターからダイバーシティセンターの紹介やイベントの告知、SA学生の募集活動を行った。

2025年度【法人組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学外者が構成員となる会議におけるDX化
－評議員会における資料配布方法－

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学における総務課所管の会議のうち、理事会、執行役員会、教務役員会等における役員等への会議資料の配布方法は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症を契機として、紙資料からmanabaを介したオンラインでの配布に切り替えた。

しかし、評議員会という学外の構成員が含まれる会議体においては、依然として、印刷した資料を郵送にて配布している。

一般企業の株主総会では、既にQRコード等を利用したオンラインによる資料配布を採用している例が多々見受けられる。

また、令和7年度私立学校法の改正に伴い、評議員会の機能と権限が強化され、これまで以上に評議員会の開催頻度が増加する可能性があり、今後、迅速な運営準備が求められることが想定される。

印刷における紙資料の準備は、印刷・封入・郵送を評議員（定員150人）に行う必要があることから、事務職員の多大な労力を要すること、並びに近年、郵便業界においても配達員の人員不足及び燃料費・輸送費の高騰を受け、郵便料金が値上げされていること及び郵便の配達遅延が発生していることに鑑みても、資料の配布方法を見直すべき状況にあると言える。

【2. 原因分析】

現在、本学の評議員定数は150人と他大学と比較しても大規模であり、構成員の6割以上を学外者が占めているため、中にはメールアドレスを保有していない又はPC等の操作に慣れていない評議員がいる。一方で、資料の配布方法により、情報伝達に格差が起こらないように、特定の方法で情報を一律に提供する必要がある。以上を勘案し、資料提供は、情報提供の確実性を担保することから郵便を採用している。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

評議員会の資料送付を紙資料から、セキュリティを担保した上でオンラインに切り替える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

今般の令和7年度私立学校法の改正に伴い、本学における評議員の定数は50人に改めることになった。定数を3分の1まで減ずることとなり、メールアドレスを保有していない又PC等の操作に慣れていない評議員の絶対数も減ると考えられ、上記に挙げたような配布方法による情報伝達の格差は生じにくい状況となっていると考えられる。

秘匿性の高い資料を提供するにあたり、セキュリティを担保した上でオンラインによる資料配布方法を検討することとし、必要に応じてITセンターにも相談した上で、理事長及び総務担当常任理事とも調整した後、評議員に資料配布方法の変更を周知する。また、評議員就任時に連絡の取れるメールアドレスを把握することとする。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

- ・令和7年
4月～8月：セキュリティを担保したオンラインによる資料配布方法の検討及び適宜、関係部課室との調整
9月～10月：理事長及び総務担当常任理事との打合せ
11月～：評議員への資料配布方法の変更通知及び資料配布方法を変更することへの対応が難しい評議員へのフォロー
- ・令和8年
3月：開催予定の評議員会において、オンラインによる資料配布開始

【6. 結果】

【2025年度の状況について】

令和7年の4月から5月にかけて、セキュリティを担保したオンラインによる資料配布方法についてITセンターと調整し、理事長及び総務担当常任理事の了解を得た上で、5月末に就任する評議員50人について、manabaを通じて資料を配布することとした。対象となる評議員に対しては、就任前にmanabaを通じて資料を配布することについて同意を得た上で、統合認証アカウントを配布し、同年5月31日（土）に開催された評議員会において、初めてmanabaを通じて資料を配布した。初回ということもあり、併せて紙資料も準備したが、それ以降に開催した2回の評議員会は、manabaでの資料配布のみとし、紙による資料配布を無くした。

特にそのうちの1回の評議員会については、評議員会初のWebexを利用した完全オンライン形式による開催であり、この開催形式は、資料配布を紙からオンラインに切り替えたからこそできたものである。

以上のとおり、到達目標であったセキュリティを担保した上で、資料配布を紙からオンラインに切り替えることができた。

一方で、manabaへのログイン及び資料のダウンロードに慣れていない評議員も一定数いるため、今後も継続的にフォローしていく必要がある。

2025年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

大学基準による分類：学生支援/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。防止啓発活動の効果を計るため、措置勧告案件の減少を一つの指標としているが、措置勧告案件については、2020年度→2件、2021年度→3件、2022年度→4件、2023年度→3件と推移した。措置勧告案件0件を目標に啓発活動に注力しているところ、特に重大なハラスメント事案を減少させるには、一部の無自覚な行為者に対してどのように防止啓発の働きかけをしていくべきかが課題である。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

社会風潮としてハラスメントは身近な問題であり、相談窓口の認知度は高くなってきている。また、多くの構成員の間で、ハラスメントは許されないという認識と、より早い段階での適切な対処が必要であるという意識は醸成されてきている。一方、構成員一人ひとりがハラスメントの理解を深めるための防止啓発を対象者に直接働きかけるなどより実効性のあるものにしていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

学生、生徒、教職員等各構成員を対象とした効果的な手法及び内容でハラスメントの防止啓発を行い、特に防止啓発講習についてはのべ参加者数を2024年度より10%増やす。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

ハラスメント実態調査2024の分析結果やこれまでに発生した事案・相談内容に基づき、大学内で必要なハラスメント防止啓発活動に係る研修等の検討を進め、学内での防止啓発に向けた活動を順次実施していく。なお、2023年度まで実施していた希望参加型の防止啓発キャンペーンに代えて、2025年度は対象学生全員が参加する新入生向け防止啓発講習を、導入可能な学部で実施する。また、ハラスメント実態調査2024の分析結果は2025年度に構成員に報告する。

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

1. ハラスメント実態調査の分析 ～2025年4月
2. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2025年4月
3. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施 2025年8月
4. 附属生徒向け講演会の実施 2025年6月～2026年3月
5. 教授会・附属校・課室へのハラスメント実態調査2024報告書の配布 2025年6月～7月
6. 教授会・附属校・課室への2024年度活動報告書及びハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2025年6月～2026年3月
7. 構成員向けハラスメント防止啓発研修の実施 2025年4月～2026年3月
8. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2025年7月～2026年3月
9. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
10. 構成員別リーフレットの配布 2025年4月～6月
11. 新入生・在学生向け防止啓発講習 2025年4月～2026年3月
12. その他の防止啓発活動及び研修 随時

どう改善したか

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況

- ・ルート（手段）の1～3及び5～6、10～11については、予定通り実施した。
- ・11の新入生向け防止啓発講習は、2025年度に新規で文学部の1年次必修の授業の中でハラスメント講習を取り入れてもらい、多くの構成員への防止啓発の機会となった（4月実施済）。

【今後の予定・展望】

- ・ルート（手段）4の附属生向け研修、8の附属中学・高校教員向け研修については、複数校で日程や内容の調整を行い、実施に向けた準備を進めている。一部においては6月に実施済となっている。

2. 年度末報告

- ・ルート（手段）4及び8も予定どおり実施した。7についても3学部の教授会でそれぞれ研修会を実施した。
- 2025年度は新規で文学部1年生必修（約1000名）、3学部教授会（各92、94、136名）の研修を行い、また、中学・高校教員の研修も従来隔年実施のところ、全ての附属学校で実施となった。防止啓発講習の延べ参加者数は、2024年度に約1930名であったところ、2025年度は約3800名で約96%増となった。できる限り対面実施としているため、より意識の向上につながるものと考えている。

2025年度【保健センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

教職員電子カルテシステムの構築 -DXの推進-【継続】

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本センターの健康管理・診療体制（診療所設置数・診療日数、健康診断検査内容等）の面で同規模他大学と比較しても優れている状況にあるが、さらなる拡充のため、健康面・衛生面から、安全かつ円滑な大学運営ならびに教育研究活動を支援するため、以下の点に取り組む必要がある。

【課題】本センター業務のIT化、DX推進の促進について既存のシステムである、会計とレセプト管理を併せた医事システム、薬剤の処方箋や薬剤情報を出力する薬剤管理システム、学生及び教職員の健康診断結果のデータベース化、診療情報提供書作成の電子化に続いて、複数キャンパス体制下でも同質のサービスを提供できるよう、診療記録の電子カルテシステムへの移行を模索する必要がある。

その他、本学の事業計画の重点政策でもある「学内事務手続きのDX化推進」に応じ、本センターの事務手続きの、さらなるデジタル化・オンライン化を行うことを通じて、学生及び教職員の支援体制の基盤を整備する必要がある。

【2. 原因分析】

学内の事務処理の負担軽減を目的としたDXの推進として、各種申請書式の押印廃止や、Google等が提供するサービスを利用して、申込手続きや感染症罹患報告のオンライン化を推し進めてきたが、本センターの業務である健康管理・診療に関する特徴として、記録を紙カルテに記載しており、膨大な書類を管理・運用している。

2024年8月末までに、教職員の電子カルテシステムを構築し、既に完成している健康診断管理システム、薬剤管理システム、レセプトシステムとの連携を行い、医師・医療職による試行期間を経て、改修すべき内容を取りまとめ、システムエンジニアに修正依頼をした。

その後、9月上旬に多摩キャンパスだけではなく、全キャンパスにおいて、医師・医療職による試行を行った。実稼働（本格運用開始）に向け、微細な修正が必要なことから、システムエンジニアに状況報告と、改修依頼をし、再検証後、実運用の開始をする予定である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

一層の事務処理のDX化を企図して、2025年度運用開始を目的に、教職員の電子カルテシステムを構築し、学生及び教職員がどのキャンパスでも健康管理及び診療に関する支援を受けられる基盤を整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学生及び教職員がどのキャンパスでも健康管理及び診療に関する支援を受けられるよう、ITセンターと連携して、電子カルテシステムを構築する。

特に教職員について、電子カルテ化を目指し、2024年度中にシステム構築を行い、2025年度実運用開始を目指す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細・スケジュール】

電子カルテシステムの構築については、単年度の計画では実現することができないことから、2025年度からは教職員を対象とした運用を、2026年度からは学生を対象とした運用開始を目指して取り組む。

【計画】

①2022年度 構築に着手開始（システム構想）

②2024年度

4月～9月 多摩キャンパスの教職員の電子カルテシステム構築、既に完成している健康診断管理システム、薬剤管理システム、レセプトシステムとの連携を図る。

10月～翌年3月 連携が終わった後、多摩キャンパスでの試行を行う。

③2025年度 他キャンパスへ展開。実運用開始。

④2026年度 教職員の電子カルテシステム運用が順調に進むことができたならば、学生の電子カルテシステム構築について検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

2024年8月末までに、教職員の電子カルテシステムを構築し、既に完成している健康診断システム、処方箋システム、レセプトシステムとの連携を行い、医師・医療職による試行期間を経て、改修すべき内容を取りまとめ、システムエンジニアに修正依頼をした。

その後、2024年9月上旬から2025年1月末にかけて、多摩キャンパスだけではなく、全キャンパスにおいて、医師・医療職による試行的運用を行ったが、実稼働（本格運用開始）に向け、微細な修正が必要となったことから、システムエンジニアに状況報告し、改修した。今後も生じるであろう軽微な修正については、適宜対応をしていく。

よって、上記「5. ルート（手段）の詳細」に記載した計画のうち、2024年度中に遂行すべき①～②までの計画については完了し、2025年2月から③の段階に至った。実運用開始後、軽微な不具合は生じているものの、システムエンジニアと共同して対応をし、システムの改善に努めている。そのようなことから、本計画については、概ね計画通りに実施できたことから、目標を達成したと評価している。

今後、教職員の電子カルテシステムについては、必要に応じた改修（微修正）を行いつつ、引き続き、学生の電子カルテシステムの構築に着手する。